

岩手医科大学

教育等に関する自己点検・評価

(2005年度～2007年度)



岩手医科大学自己点検評価委員会

岩手医科大学
教育に関する自己点検・評価(二〇〇五～二〇〇七年度)
岩手医科大学自己点検評価委員会

発刊にあたって

学長 小川 彰

本学の「教育等に関する自己点検・評価」は、平成8年度の初版発行をはじめとし、以後3年を目処に発刊を重ねており、今回で5刊目の発行となります。この間、平成13年に始めて第三者による外部評価を実施し、教育・研究部門に関して客観的かつ建設的な評価をいただき、この評価結果を糧として切磋琢磨してきたところであります。

平成18年度には、平成17年に発行した「教育等に関する自己点検・評価」をもとに大学基準協会の認証評価を受け、本学が大学基準に適合しているとの認定を受けております。このことは、長年に亘る本学の努力が第三者に認められたということであり、誠に喜ばしいことと考えています。今回の発刊においては、認証評価における審査委員の先生方のご意見を参考に改善・改革を図った項目もございますが、いまだ十分に改善が行われているわけではありません。近年の教育改革や社会情勢の変化は、我々に立ち止まる余裕を与えてはくれず、まさに「不断の改善」が求められている時代であります。本書の発行を機に学内の教職員によるさらなる改善を期待するとともに、学外の皆様からの率直な評価をいただき、本学の発展に役立てたいと考えております。

ところで、本学では平成19年度より薬学部が開設されており、同学部にとっては、初めての自己点検・評価となります。まだ、開設後2年ではありますが、本書が今後の薬学部の発展にも寄与することを期待しているところであります。

最後になりましたが、本書の発行にご尽力いただきました関係各位に深甚なる感謝を申し上げます。

平成21年3月

目 次

1 理念・目的

大学

- ① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ……1
- ② 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 ……2

医学部

- ① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ……3
- ② 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 ……3

歯学部

- ① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ……6
- ② 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 ……6

薬学部

- ① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ……8
- ② 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 ……8

医学研究科

- ① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ……10
- ② 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 ……10

歯学研究科

- ① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ……12
- ② 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 ……12

2 教育研究組織

- ① 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成としての理念・目的等との関連 ……15

3 教育内容・方法

大学全体の人材養成等の目的

医学部

1) 教育課程等

(1) 学部・学科等の教育課程

- ① 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準 19 条第 1 項） ……17
- ② 教育課程における基礎研究，倫理性を培う教育の位置づけ ……18
- ③ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性 ……19
- ④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 ……19
- ⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性 ……20
- ⑥ 教養課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性 ……21
- ⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況 ……21
- ⑧ カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性 ……22

| | |
|--|----|
| (2) カリキュラムにおける高・大の接続 | |
| ① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況 | 23 |
| (3) カリキュラムと国家試験 | |
| ① 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性 | 23 |
| (4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 | |
| ① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性 | 24 |
| (5) 授業形態と単位の関係 | |
| ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 | 25 |
| (6) 単位互換, 単位認定等 | |
| ① 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性 (大学設置基準第28条第2項, 第29条) | 25 |
| (7) 開設授業科目における専・兼比率等 | |
| ① 全授業科目中, 専任教員が担当する授業科目とその割合 | 26 |
| ② 兼任教員等の教育課程への関与の状況 | 27 |
| 2) 教育方法等 | |
| (1) 教育効果の測定 | |
| ① 教育上の効果を測定するための方法の有効性 | 28 |
| ② 卒業生の進路状況 | 28 |
| (2) 成績評価法 | |
| ① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法, 成績評価基準の適切性 | 29 |
| ② 履修科目登録の上限設定等, 単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 | 30 |
| ③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性 | 31 |
| (3) 履修指導 | |
| ① 学生に対する履修指導の適切性 | 31 |
| ② 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性 | 32 |
| (4) 教育改善への組織的な取り組み | |
| ① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) およびその有効性 | 32 |
| ② シラバスの作成と活用状況 | 33 |
| ③ 学生による授業評価の活用状況 | 34 |
| (5) 授業形態と授業方法の関係 | |
| ① 授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性 | 35 |
| ② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 | 36 |
| ③ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における, そうした制度の運用の適切性 | 36 |
| 3) 国内外との教育研究交流 | |
| (1) 国内外との教育研究交流 | |
| ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 | 38 |

歯学部

1) 教育課程等

(1) 学部・学科等の教育課程

- ① 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準 19 条第 1 項）……………39
- ② 教育課程における基礎研究，倫理性を培う教育の位置づけ ……………42
- ③ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性 ……………44
- ④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 ……………46
- ⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性 ……………46
- ⑥ 教養課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性 ……………47
- ⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況 ……………49
- ⑧ カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性 ……………50

(2) カリキュラムにおける高・大の接続

- ① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況 ……………50

(4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

- ① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける，臨床実習の位置づけとその適切性 ……………51

(5) 授業形態と単位の関係

- ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における，その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 ……………52

(6) 単位互換，単位認定等

- ① 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項，第 29 条）……………53

(7) 開設授業科目における専・兼比率等

- ① 全授業科目中，専任教員が担当する授業科目とその割合 ……………53
- ② 兼任教員等の教育課程への関与の状況 ……………53

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

- ① 教育上の効果を測定するための方法の有効性 ……………55
- ② 卒業生の進路状況 ……………56

(2) 成績評価法

- ① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性 ……………57
- ② 履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 ……………59
- ③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性 ……………59

(3) 履修指導

- ① 学生に対する履修指導の適切性 ……………60
- ② 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性 ……………61

(4) 教育改善への組織的な取り組み

- ① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 ……………61
- ② シラバスの作成と活用状況 ……………62
- ③ 学生による授業評価の活用状況 ……………63

| | |
|---|----|
| (5) 授業形態と授業方法の関係 | |
| ① 授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性 | 64 |
| ② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 | 65 |
| ③ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における, そうした制度の運用の適切性 | 65 |
| 3) 国内外との教育研究交流 | |
| (1) 国内外との教育研究交流 | |
| ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 | 66 |

薬学部

1) 教育課程等

| | |
|---|----|
| (1) 学部・学科等の教育課程 | |
| ② 教育課程における基礎研究, 倫理性を培う教育の位置づけ | 67 |
| ③ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的, 学問の体系性並びに学校教育法第 83 条との適合性 | 69 |
| ④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い, 豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 | 69 |
| ⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため, 外国語能力の育成」のための措置の適切性 | 70 |
| ⑥ 教養課程の開設授業科目, 卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性, 妥当性 | 71 |
| ⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況 | 72 |
| ⑧ カリキュラム編成における, 必修・選択の量的配分の適切性, 妥当性 | 73 |
| (2) カリキュラムにおける高・大の接続 | |
| ① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況 | 73 |
| (3) カリキュラムと国家試験 | |
| ① 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における, カリキュラム編成の適切性 | 74 |
| (4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 | |
| ① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける, 臨床実習の位置づけとその適切性 | 76 |
| (5) 授業形態と単位の関係 | |
| ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における, その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 | 77 |
| (7) 開設授業科目における専・兼比率等 | |
| ① 全授業科目中, 専任教員が担当する授業科目とその割合 | 77 |
| ② 兼任教員等の教育課程への関与の状況 | 77 |
| 2) 教育方法等 | |
| (1) 教育効果の測定 | |
| ① 教育上の効果を測定するための方法の有効性 | 78 |
| (2) 成績評価法 | |
| ① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法, 成績評価基準の適切性 | 78 |
| ② 履修科目登録の上限設定等, 単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 | 79 |
| ③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性 | 79 |
| (3) 履修指導 | |
| ① 学生に対する履修指導の適切性 | 80 |

| | |
|--|----|
| ② 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性 | 80 |
| (4) 教育改善への組織的な取り組み | |
| ① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 | 81 |
| ② シラバスの作成と活用状況 | 81 |
| ③ 学生による授業評価の活用状況 | 82 |
| (5) 授業形態と授業方法の関係 | |
| ① 授業形態と授業方法の適切性，妥当性とその教育指導上の有効性 | 82 |
| ② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 | 83 |
| 3) 国内外との教育研究交流 | |
| (1) 国内外との教育研究交流 | |
| ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 | 85 |
| 医学研究科 | |
| 1) 教育課程等 | |
| (1) 大学院研究科の教育課程 | |
| ① 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条，大学院設置基準第3条第1項，同第4条第1項との関連 | 86 |
| ② 「広い視野に立って清深な学識を授け，専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性 | 87 |
| ③ 「専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性 | 88 |
| ④ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と，当該学部の学士課程における教育内容との関係 | 89 |
| ⑤ 修士課程における教育内容と，博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係 | 89 |
| ⑥ 博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性 | 90 |
| ⑦ 博士課程における，入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性 | 90 |
| (3) 授業形態と単位の関係 | |
| ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における，その各々の授業科目の単位計算法の妥当性 | 92 |
| (4) 単位互換，単位認定等 | |
| ① 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条） | 93 |
| (5) 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮 | |
| ① 社会人，外国人留学生に対する教育課程偏性，教育研究指導への配慮 | 93 |
| (6) 連合大学院の教育課程 | |
| ① 連合大学院における，教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性 | 94 |
| (7) 「連携大学院」の教育課程 | |
| ① 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における，教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の | 94 |
| 2) 教育方法等 | |
| (1) 教育効果の測定 | |
| ① 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 | 96 |

| | |
|---|-----|
| (2) 成績評価法 | |
| ① 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性 | 96 |
| (3) 研究指導等 | |
| ① 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 | 97 |
| ② 学生に対する履修指導の適切性 | 98 |
| ③ 指導教員による個別的な研究指導の充実度 | 98 |
| (4) 医学系大学院の教育・研究指導 | |
| ① 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充 | 99 |
| ② 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性 | 100 |
| (5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み | |
| ① 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（フィカルティ・デベロップメント（FD））およびその | 100 |
| ② シラバスの作成と活用状況 | 101 |
| ③ 学生による授業評価の活用状況 | 101 |
| 3) 国内外との教育研究交流 | |
| (1) 国内外との教育研究交流 | |
| ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 | 102 |
| 4) 学位授与・課程修了の認定 | |
| (1) 学位授与 | |
| ① 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 | 103 |
| (2) 学位授与 | |
| ① 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切 | 103 |
| (3) 専門職大学院の修了要件等 | |
| ① 法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位との適合性 | 104 |
| (4) 課程修了の認定 | |
| ① 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性 | 104 |

歯学研究科

1) 教育課程等

| | |
|---|-----|
| (1) 大学院研究科の教育課程 | |
| ① 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連 | 105 |
| ③ 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性 | 106 |
| ④ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係 | 106 |
| ⑥ 博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性 | 107 |
| ⑦ 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性 | 108 |

| | |
|---|-----|
| (3) 授業形態と単位の関係 | |
| ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算法の妥当性 | 109 |
| (4) 単位互換、単位認定等 | |
| ① 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条） | 109 |
| (5) 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮 | |
| ① 社会人、外国人留学生に対する教育課程偏性、教育研究指導への配慮 | 110 |
| 2) 教育方法等 | |
| (1) 教育効果の測定 | |
| ① 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 | 111 |
| (2) 成績評価法 | |
| ① 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性 | 111 |
| (3) 研究指導等 | |
| ① 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 | 112 |
| ② 学生に対する履修指導の適切性 | 113 |
| ③ 指導教員による個別的な研究指導の充実度 | 113 |
| (4) 医学系大学院の教育・研究指導 | |
| ① 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充 | 114 |
| ② 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性 | 114 |
| (5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み | |
| ① 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（フィカルティ・デベロップメント（FD））およびその | 115 |
| ② シラバスの作成と活用状況 | 116 |
| ③ 学生による授業評価の活用状況 | 116 |
| 3) 国内外との教育研究交流 | |
| (1) 国内外との教育研究交流 | |
| ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 | 118 |
| 4) 学位授与・課程修了の認定 | |
| (1) 学位授与 | |
| ① 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 | 119 |
| (2) 学位授与 | |
| ① 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切 | 120 |
| (4) 課程修了の認定 | |
| ① 標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性 | 120 |

4 学生の受け入れ

大学における学生の受け入れ

1) 学部等における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法, 入学者選抜方法

- ① 大学・学部等の学生募集の方法, 入学者選抜方法, 殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合は, その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性123

(2) 入学者受け入れ方針等

- ① 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係126

(3) 入学者選抜の仕組み

- ① 入学者選抜試験実施体制の適切性127

- ② 入学者選抜基準の透明性127

(4) 入学者選抜方法の検証

- ① 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況128

(6) 編入学者, 退学者

- ① 退学者の状況と退学理由の把握状況128

2) 大学院研究科における学生の受け入れ

医学研究科

(1) 学生募集方法, 入学者選抜方法

- ① 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性132

(2) 学内推薦制度

- ① 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における, そうした措置の適切性132

(3) 門戸開放

- ① 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況133

(4) 「飛び入学」

- ① 「飛び入学」を実施している大学院研究科における, そうした制度の運用の適切性133

(5) 社会人の受け入れ

- ① 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況133

(6) 定員管理

- ① 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性134

- ② 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性134

歯学研究科

(1) 学生募集方法, 入学者選抜方法

- ① 大学院研究科の学生募集の方法, 入学者選抜方法の適切性137

(3) 門戸開放

- ① 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況139

(5) 社会人の受け入れ

- ① 大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況139

(6) 定員管理

- ① 大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性140

5 学生生活

- 1) 学生への経済的支援
 - ① 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性, 適切性141
- 2) 主要な授業科目への専任教員の配置状況
 - ① 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性143
 - ② ハラスメント防止のための措置の適切性144
- 3) 就職指導
 - ① 学生の進路選択に関わる指導の適切性145
 - ② 就職担当部署の活動の有効性145
- 4) 課外活動
 - ① 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導, 支援の有効性147

6 研究環境

大学

- 1) 研究活動
 - ① 論文等研究成果の発表状況149
- 2) 教育研究組織単位間の研究上の連携
 - ① 附置研究所を設置している場合, 当該研究所と大学・大学院との関係150
- 3) 経常的な研究条件の整備
 - ① 個人研究費, 研究旅費の額の適切性151
 - ② 教員個室等の教員研究室の整備状況151
- 4) 経常的な研究条件の整備
 - ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性152
 - ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性152
 - ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性152
- 5) 競争的な研究環境送出のための措置
 - ① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況154

医学部

- 1) 研究活動
 - ① 論文等研究成果の発表状況155
- 2) 教育研究組織単位間の研究上の連携
 - ① 附置研究所を設置している場合, 当該研究所と大学・大学院との関係156
- 3) 経常的な研究条件の整備
 - ① 個人研究費, 研究旅費の額の適切性161
 - ② 教員個室等の教員研究室の整備状況161
- 4) 経常的な研究条件の整備
 - ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性163
 - ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性163
 - ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性164
- 5) 競争的な研究環境送出のための措置
 - ① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況165

歯学部

| | |
|---|-----|
| 1) 研究活動 | |
| ① 論文等研究成果の発表状況 | 166 |
| 2) 教育研究組織単位間の研究上の連携 | |
| ① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 | 168 |
| 3) 経常的な研究条件の整備 | |
| ① 個人研究費、研究旅費の額の適切性 | 170 |
| ② 教員個室等の教員研究室の整備状況 | 171 |
| 4) 経常的な研究条件の整備 | |
| ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 | 172 |
| ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 | 172 |
| ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 | 173 |
| 5) 競争的な研究環境送出的ための措置 | |
| ① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 | 174 |

薬学部

| | |
|----------------------------|-----|
| 1) 研究活動 | |
| ① 論文等研究成果の発表状況 | 175 |
| 3) 経常的な研究条件の整備 | |
| ① 個人研究費、研究旅費の額の適切性 | 176 |
| ② 教員個室等の教員研究室の整備状況 | 176 |
| 4) 経常的な研究条件の整備 | |
| ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 | 177 |
| ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 | 177 |
| ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 | 177 |

共同教育センター

| | |
|---|-----|
| 1) 研究活動 | |
| ① 論文等研究成果の発表状況 | 178 |
| 2) 教育研究組織単位間の研究上の連携 | |
| ① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 | 179 |
| 3) 経常的な研究条件の整備 | |
| ① 個人研究費、研究旅費の額の適切性 | 180 |
| ② 教員個室等の教員研究室の整備状況 | 180 |
| 4) 経常的な研究条件の整備 | |
| ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 | 181 |
| ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 | 181 |
| ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 | 182 |
| 5) 競争的な研究環境送出的ための措置 | |
| ① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 | 183 |

7 社会貢献

大学

1) 社会への貢献

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度185
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況185
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況186
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況186
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性186

医学部

1) 社会への貢献

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度187
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況187
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況188
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況188
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性188

歯学部

1) 社会への貢献

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度191
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況191
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況191
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況191
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性191

薬学部

1) 社会への貢献

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度193
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況194
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況195
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況197
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性198

共通教育センター

1) 社会への貢献

- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況200
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況203
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性203

医学研究科

1) 社会への貢献

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度205
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況205
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況206
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況209
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性209

歯学研究科

1) 社会への貢献

- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況211

8 教員組織

1) 学部等の教員組織

医学部

(1) 教員組織

- ① 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学数との関係における当該学部の教員組織の適切性213
- ② 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）213
- ③ 主要な授業科目への専任教員の配置状況213
- ④ 教員組織の年齢構成の適切性214
- ⑤ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性214

(2) 教育研究支援職員

- ① 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性215
- ② 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性215

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ① 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性216

(4) 教育研究活動の評価

- ① 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性216
- ② 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性216

歯学部

(1) 教員組織

- ① 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性225
- ③ 主要な授業科目への専任教員の配置状況225
- ④ 教員組織の年齢構成の適切性226
- ⑤ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性227

(2) 教育研究支援職員

- ① 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性227
- ② 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性227

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ① 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性227

(4) 教育研究活動の評価

- ① 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性230
- ② 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性230

薬学部

(1) 教員組織

- ① 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性 ……………232
- ② 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）……………232
- ③ 主要な授業科目への専任教員の配置状況 ……………232
- ④ 教員組織の年齢構成の適切性 ……………232
- ⑤ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性 ……………232

(2) 教育研究支援職員

- ① 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ……………233
- ② 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ……………233

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ① 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ……………234

(4) 教育研究活動の評価

- ① 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ……………234
- ② 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性 ……………235

共通教育センター

(1) 教員組織

- ① 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性 ……………236
- ② 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）……………236
- ③ 主要な授業科目への専任教員の配置状況 ……………236
- ④ 教員組織の年齢構成の適切性 ……………236
- ⑤ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性 ……………237

(2) 教育研究支援職員

- ① 実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ……………238
- ② 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ……………238

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ① 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ……………240

(4) 教育研究活動の評価

- ① 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ……………242
- ② 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性 ……………242

2) 大学院研究科の教員組織

医学研究科

(1) 教員組織

- ① 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類，性格，学生数，法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性，妥当性 ……………244
- ② 大学院研究科における組織的な教育を実施するための教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況 ……………244

| | |
|--|-----|
| (2) 教育研究支援職員 | |
| ① 大学院研究科における研究支援職員の充実度 | 245 |
| ② 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 | 245 |
| (3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続 | |
| ① 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 | 245 |
| (4) 教育・研究活動の評価 | |
| ① 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 | 246 |
| (5) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係 | |
| ① 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性 | 246 |

歯学研究科

| | |
|---|-----|
| (1) 教員組織 | |
| ① 大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係 における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性 | 247 |
| (2) 教育研究支援職員 | |
| ① 大学院研究科における研究支援職員の充実度 | 247 |
| ② 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 | 248 |
| (3) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続 | |
| ① 大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 | 248 |
| (4) 教育・研究活動の評価 | |
| ① 大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 | 248 |
| (5) 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係 | |
| ① 学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性 | 249 |

9 事務組織

| | |
|--|-----|
| 1) 事務組織の構成 | |
| ① 事務組織の構成と人員配置 | 251 |
| 2) 事務組織と教学組織との関係 | |
| ① 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 | 253 |
| ② 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性 | 253 |
| 3) 事務組織の役割 | |
| ① 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 | 255 |
| ② 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 | 255 |
| ③ 国際交流等の専門義務への事務組織の関与の状況 | 256 |
| ④ 大学運営を経営面から支えるような事務機能の確立状況 | 256 |
| 4) 大学院の事務組織 | |
| ① 大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 | 258 |
| 5) スタッフ・ディベロップメント (SD) | |
| ① 事務職員の研修機会の確保と状況とその有効性 | 260 |

10 施設・設備

大学

1) 施設・設備等の整備

- ① 大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備
条件の適切性261
- ② 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況263

2) キャンパス・アメニティ等

- ① キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況264
- ② 「学生のための生活の場」の整備状況264
- ③ 大学周辺の「環境」への配慮の状況265

3) 利用上の配慮

- ① 施設設備面における障がい者への配慮の状況267
- ② キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況267

4) 組織・管理体制

- ① 施設・設備等を維持管理するための責任体制の確立状況268
- ② 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況268

医学部

1) 施設・設備等の整備

- ① 大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備
条件の適切性270
- ② 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況271

2) キャンパスアメニティ等

- ① キャンパスアメニティの形成・支援のための体制の確立状況272
- ② 「学生のための生活の場」の整備状況272
- ③ 大学周辺の「環境」への配慮の状況273

4) 組織・管理体制

- ① 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況275

歯学部

1) 施設・設備等の整備

- ① 大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備
条件の適切性276

4) 組織・管理体制

- ① 施設・設備等を維持管理するための責任体制の確立状況277
- ② 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況277

薬学部

1) 施設・設備等の整備

- ① 大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備
条件の適切性278
- ② 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況278

2) キャンパス・アメニティ等

- ① キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況280
- ② 「学生のための生活の場」の整備状況280

| | |
|------------------------------------|-----|
| ③ 大学周辺の「環境」への配慮の状況 | 280 |
| 3) 利用上の配慮 | |
| ① 施設・設備面における障がい者への配慮の状況 | 281 |
| ② キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 | 281 |
| 4) 組織・管理体制 | |
| ① 施設・設備等を維持管理するための責任体制の確立状況 | 282 |
| ② 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況 | 282 |

11 図書・電子媒体等

| | |
|--|-----|
| 1) 図書, 図書館の整備 | |
| ① 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 | 283 |
| ② 図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性 | 285 |
| 2) 情報インフラ | |
| ① 学術資料の処理・提供システムの整備状況, 国内外の他大学との協力の状況 | 287 |
| ② 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 | 289 |

12 管理運営

| | |
|--|-----|
| 1) 教授会, 研究科委員会 | |
| ① 学部教授会の役割とその活動の適切性 | 291 |
| ② 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 | 292 |
| ③ 学部教授会と評議会, 大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担適切性 | 292 |
| ④ 大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 | 292 |
| ⑤ 大学研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性 | 293 |
| 2) 学長, 学部長, 研究科委員長の権限と選任手続き | |
| ① 学長, 学部長, 研究科委員長の選任手続きの適切性, 妥当性 | 294 |
| ② 学長権限の内容とその行使の適切性 | 294 |
| ③ 学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 | 295 |
| ④ 学長補佐体制の構成と活動の適切性 | 295 |
| 3) 意思決定 | |
| ① 大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性 | 297 |
| 4) 評議会, 大学協議会などの全学的審議機関 | |
| ① 評議会, 大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性 | 298 |
| 5) 教学組織と学校法人理事会との関係 | |
| ① 教学組織と学校法人理事会との間の連携協力及び機能分担, 権限委譲の適切性 | 300 |
| 6) 法令遵守等 | |
| ① 関連法令等および学内規程の遵守 | 302 |
| ② 個人情報保護や不正行為防止等に関する取り組みや制度, 審査体制の整備状況 | 303 |

13 財務

- 1) 中・長期的な財務計画
 - ① 中・長期的な財務計画の策定およびその内容305
- 2) 教育研究と財政
 - ① 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況307
- 3) 外部資金等
 - ① 文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況310
- 4) 予算編成の執行
 - ① 予算編成の適切性と執行ルールの明確性312
- 5) 財務監査
 - ① 監事監査，会計監査，内部監査機能の確立と連携313
- 6) 私立大学財政の財務比率
 - ① 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における，各項目毎の比率の適切性314

14 点検・評価

- 1) 自己点検・評価
 - ① 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性320
 - ② 自己点検・評価の結果を基礎に，将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性321
- 2) 自己点検・評価に対する学外者による検証
 - ① 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性322
- 3) 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
 - ① 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応323

15 情報公開・説明責任

- 1) 財政公開
 - ① 財政公開の状況とその内容・方法の適切性325
- 2) 情報公開請求への対応
 - ① 情報公開請求への対応状況とその適切性327
- 3) 点検・評価結果の発信
 - ① 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性328
 - ② 外部評価の学内外への発信状況とその適切性328

16 関連施設

- 1) 附属病院
 - (1) 大学附属病院（医科）
 - ① 基本理念・目的329
 - ② 特定機能病院としての役割329
 - ③ 管理・運営体制331
 - ④ 卒前・卒後臨床医学医療，教育体制332

| | |
|-------------------------------|-----|
| ⑤ 患者の権利，教育への配慮 | 333 |
| (2) 高度救命救急センター | |
| ① 基本理念・目的 | 333 |
| ② 管理・運営体制 | 334 |
| ③ 診療活動・教育活動（卒後臨床教育）について | 334 |
| (3) 附属循環器医療センター | |
| ① 基本理念・目的 | 335 |
| ② 管理・運営体制 | 336 |
| ③ 診療活動・教育活動（卒後臨床教育）について | 336 |
| (4) 附属花巻温泉病院 | |
| ① 基本理念・目的 | 339 |
| ② 管理・運営体制 | 341 |
| (5) 附属歯科医療センター | |
| ① 基本理念・目的 | 344 |
| ② 管理・運営体制 | 344 |
| 2) 学校 | |
| (1) 岩手医科大学歯科技工専門学校 | |
| ① 本校の目的と沿革 | 346 |
| ② 教員・教育 | 346 |
| ③ 入学状況，就職状況 | 347 |
| ④ 今後の改善策と展望について | 348 |
| (2) 岩手医科大学歯科衛生専門学校 | |
| ① 本校の目的と沿革 | 350 |
| ② 教員・教育 | 351 |
| ③ 入学状況，就職状況 | 353 |

1 理念・目的

大学

- ① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ……………1
- ② 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 ……………2

医学部

- ① 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 …………… 3
- ② 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 …………… 3

歯学部

- ① 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 …………… 6
- ② 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 …………… 6

薬学部

- ① 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 …………… 8
- ② 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 …………… 8

医学研究科

- ① 大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 …………… 10
- ② 大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 …………… 10

歯学研究科

- ① 大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 …………… 12
- ② 大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性 …………… 12

1 理念・目的

創立者、三田俊次郎が医師である前に「誠の人間」であれと説いた精神を受け継ぎ、建学以来本学の理念・目的は医学・歯学・薬学教育を通じ「誠の人間」を育成することにある。また、創設当時後藤新平が来校し「諸君は誠実なる田舎医者たれ」と訓示をして以来、本学に対する社会的要請は基本的に変わっていない。地域に根ざした誠実なる良医と誠の人間はまさしく地域住民の要請に応えるものと言える。これに則り、教育目標を一般医としての総合診療力の育成と地域住民との信頼関係を築く上で必要な人格においている。

大学

① 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔現状の説明〕

本学は、創立者三田俊次郎が岩手県における医療の貧困を憂い、明治30年、廃止された県立病院を取得して私立岩手病院を創立し、さらに明治34年に至り東北・北海道初の私立岩手医学校として設立されたものである。しかし、明治45年医育制度の改革により同校は廃校のやむなきに至った。その後、大正末期から全国的に医学専門学校の設立の機運が高まり、三田俊次郎の情熱と努力が認められ、昭和3年に私立岩手医学専門学校が誕生した。

創立者三田俊次郎が「医師である前に誠の人間であれ」と説いた精神を受け継ぎ、建学以来本学の教育目標は「医学教育、歯学教育及び薬学教育を通じて誠の人間を育成することにある。すなわち、まず人としての教養を高め、十分な知識と技術を修得させ、さらに進んでは専門の学理を極め、実地の修練を積み、出でては力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯動の進歩発展に貢献させること。これが本学の使命とするところである。」と学則1条にうたい、生命の尊厳の自覚、人間の謙虚な心を原点として、豊かな人間性と均整の取れた専門知識を培う医道精神が脈々と今日まで継承されている。本学は、現在では高等教育機関として、多くの有能な医師、歯科医師を輩出しており、全国で2番目に救命救急センターを開設し、近年では循環器センターを開設するなど高度な医療を地域に提供すべく努力し今日に至っているのは県民も周知の事実である。

さらに、平成19年度より薬学部が開設されたことにより、医療系総合大学として生まれ変わり、今まで受け継がれてきた伝統を踏まえながら、三学部連携による体制を確立し、それぞれの特色を活かし三学部の学生がともに学ぶことで、本学の建学の精神がより高いレベルへ昇華できるよう努力を重ねているところである。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

本学の建学の精神の根本は地域住民への充実した医療の提供にあり、昨今の社会問題となっている医師不足の解消を目指したもので、まさに創立者三田俊次郎の先見の明と言えるものである。本学では、常にこのことを念頭にカリキュラムの編成を行い、多くの医師を県内各地に派遣するなど地域医療への貢献度は長年に亘り高いレベルを維持しており、岩手県における地域医療はまさに本学が支えてきたものと自負しているところである。

問題点としては、昨今の社会状況の変化による学生の社会常識の欠如、基本的学力の低下が著しく、建学の精神を正しく学生たちに伝え本学の伝統を受け継いでゆくことが今後の課題になっていくものと考えている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

前述したように、本学の建学の精神は現在においても実情にあったきわめて優れたものであるが、昨今の社会情勢や学生気質の著しい変化に対応しつつ今まで培われてきた伝統を崩すことなく、今後も良医の育成と研究の充実を図り岩手県にとどまらず北東北の地域医療の担い手として、未来を見据えながらさらなる発展を遂げるべくたゆまぬ努力を継続していかなければならない。そのためには、社会の変化に追従できる柔軟な組織体制を築き、より実行性の

ある方策により本学の教育目標を達成する必要がある、現在進行中の矢巾キャンパスへの総合移転計画を早期に成功へ導き、三学部の連携による、よりレベルの高い医療を地域に提供できる体制を構築していくことが肝要である。

② 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の説明〕

大学全体としての基本理念は前項で述べたとおりである。本学は薬学部を開設したことで医療系総合大学となり、各学部においては、さらに具体的な教育目標を掲げている。大学全体としての総括的な基本理念としては学則第1条にうたわれているとおり各学部で合意されている。

周知の方法としては、入学式等の式典では必ず学長の式辞で基本理念について語られている他、ガイダンス等の開催時に担当の役職教員により学生に周知が図られている。この他、学生要綱やシラバスの冒頭に紹介しているほか大、学案内、受験雑誌、本学ホームページにおいても紹介することで、入学前から本学の理念に触れる機会を設けている。

また、本学では理論だけではなく学生が体験的に理解できるよう、アーリーエクスポージャーとして県内の各種医療施設において体験実習を実施しており、この実習が本学の理念を理解する一助となり、第一歩ともなっている。このような実習は4学年においてさらに高度なレベルで実施しており、学生たちが本学の理念を肌で感じ取ることのできる優れた制度である。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

本学の基本理念は、僻地を含む地域への医師派遣、遠隔診断、あるいは自殺・脳梗塞予防等本件に特有の事例を対照とした調査研究など、本学が実施している岩手県を中心とした地域医療支援に係るさまざまな方策によって具現されており、本学出身者の多くがこれらに貢献している。このことから、本学の基本理念が大学内外に理解されているものと自負しているところである。

しかしながら、現状ではほとんどの実績が特定地域への貢献となっているため、今後も地域貢献の充実を図るのは当然のことながら、日本全国、さらには世界的貢献をも視野にいれた方策を模索していかなければならないものと考えている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

現在、全国的な問題となっているのが、大学全入時代はもちろんのこととして、大学にとって特に大きな課題となっているのが、現代の若者の社会性の欠如、さらに基本的な学力の低下に対する対策である。これらは本学の理念を理解させること以前の問題ではあるが、今後大きな障害となってくると考えている。この問題を解決するためには、現状の方策に加え、既述の体験実習など現代の若者でも容易に理解できる対策を講じる必要がある。

本学では、上記問題の解決策のひとつとして、パソコンを有効利用しWEBの活用あるいは、eラーニングの構築など現代の若者が慣れ親しんでいるメディアを利用し、本学の理念を含めさまざまな学習分野で学生の理解を深めるべく努めている。

医学部

- ① 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- ② 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の説明〕

1) 教育

岩手医科大学創設時に後藤新平が来校し、在校生に向って「諸君は誠実なる田舎医者たれ」と訓辞をして以来、本学に対する社会的要請は基本的に変わっていない。地域の生活に根ざした誠実なる良医の養成という教育目標は、まさしく地域民の要請に応えるものといえる。これに則り、教育目標を、一般医としての総合診療力の育成と、地域住民との信頼関係を築く上で必要な人格形成におき、人間性の涵養に心をくわいた Humanity-based Education と、地域医療と連携した Community-based Education を基本としたカリキュラムを作成してきた。

教育機関としての医学部の理念は、学生に単に最新の医学・医療知識を提供することにとどまらず、職業人として将来にわたって時代の要求する最新の医療を提供するための生涯教育の考えとその実践、そしてその実践にあたっての医療への献身を教育することにある。

現在の6年一貫教育におけるリベラルアーツに相当する教養教育は、医学教育の基礎となる生命科学にとどまらず、情報教育、各種語学教育の重要性への認識のもとに充実が図られている。さらには文学など人文科学、法律・倫理など社会科学系の各教科目も重要である。これらは2007年に改組された矢巾地区の医・歯・薬合同の共通教育センターで行われている。専門教育を低学年から開始したため、教育期間が短縮されているが、これらは生涯教育へ取り組む姿勢と、専門教育だけでは行えない医療への献身を教育する点で大きな役割を果たしている。もとより医療の実践に深く関わらざるを得ない人生観・死生観の問題を教科課程に組み込むことは不可能である。幅広い学識と教養に基づいたバランスある人格形成は専門教育のみでは困難であり、リベラルアーツの教育はその点で重要である。

そのような中で、医療へ向き合う態度を早期から養う目的で、本学では1年次に看護・介護体験実習、そして地域医療見学研修を実施している。各種の医療現場を直接見て回ることで、医学生としてのアイデンティティを確立し、病気や障害を持つ者への共感、意思伝達の困難さを自覚してもらうことにより、医療への献身の意義を考えてもらうことがその目的である。また、この型の実習は3年次と6年次に行われる地域医療研修・地域医療臨床実習につながっている。

教育の中心となる教科科目においては、従来の枠組みを維持しつつ、コアカリキュラムの内容を意識した内容に改変が進められている。薬学部設置と共通教育センターの矢巾移転に伴い、カリキュラムの再編にとりかかり、現在その途上にある。肉眼解剖学実習を3学年に移すなど大きな改変が盛り込まれており、研究を通じて医学の基本を考えさせるための研究室配属などの新設も予定されている。また最近の医療環境の急激な変化を意識して医療のマネジメントと倫理、腫瘍学などを含めた新科目の創設も含まれている。なお、教育手法としての problem-based learning (PBL) は成熟段階にあり、従来独立して存在していた PBL を独立した科目ではなく、各教科内に組み入れることを予定している。

臨床実習による教育は医学教育の根幹であり、医学教育の集大成である。従来の見学を中心とした教育形態も一部残しながら、医療チームの一員として参加する病院研修の形、すなわちクリニカルクラークシップへの移行が進められている。5年生の実習は1～2週と短期間で参加型の実習には限界があるが、4週に及ぶ6年生の実習はその点で概ね有効に機能している。診断・治療手技は、教育機材を利用したシミュレーション教育により、最小限の手技が習得できるよう、OSCEと関連させながら進められている。機材の有効な運用・管理のためのスキルスラボの創設が現在の課題である。

2) 研究

本学は従来からの伝統として、自由な研究の環境を維持することにより、研究の核を育てあげてきた。その例としては、近年では肺サーファクタントの研究や、遠くは低体温による開心手術などを挙げることができる。また、地域に根付いた地域コホート研究などを持ってその特徴ある研究成果を広く示すことができた。そのような独自に得られた研究成果を国内外に示しながら、それを教育・診療に役立てることも、本学の理念の一つである。最近10年においては、講座横断的なテーマをもって継続的に成果を蓄積していく方向性が出てきている。脳血管障害に関するハイテクリサーチ・プロジェクト、老年疾患をテーマにしたオープンリサーチ・プロジェクトがその例である。また全国的な規模の各種のプロジェクトの一環も担っている。東京大学医科学研究所のオーダーメイド医療実現化プロジェクトへの参加もその一つである。

サイクロトロンセンターや超高磁場 MRI 研究施設など滝沢地区の共同研究施設の整備も進行しており、全学的な研究体制の整備の中で継続性のある研究が行なわれており、矢巾地区への移転計画の中で研究部門の再編・拡充が企画されている。

なお、研究に携わる人材の育成は徐々に進んではいるが、未だ十分とは言えない。特に研究の核となるべき若手研究者をはじめとして、研究者層を厚くしなければならない現状にある。

3) 診療

教育とならんで本学の大きな理念は地域医療への貢献にあり、これは教育の目標である医療への献身を教えることと表裏一体である。岩手医科大学附属病院をはじめとする本学の3つの教育病院は地域の中核的な医療施設として地域医療を支える使命を担っている。これらは3次医療施設として、県内を中心にその周辺地区からも多くの紹介患者を受け入れている。岩手医科大学附属病院は特定機能病院として、また岩手県がん診療拠点病院、治験拠点病院として、高度な医療の提供と地域中核病院としての役割を担っている。

岩手医科大学附属病院は2006年に歯学部附属病院を統合し、さらに循環器医療センターの統合も控えている。附属病院の建物は老朽化が始まっており、また現在の内丸地区のみでは増大している医療の充実と高度化への要求を満たすことが困難なため、矢巾地区への移転も含めた全体的な再編が必要な時期にきている。また、急性期治療のための病院に移行する中で、中堅・若手医師の不足が恒常化しており、教育・研究領域とともに人材の獲得と育成が大きな課題となっている。

〔点検と評価〕

1) 教育

教科課程の内容に関しては現在改変が進行中である。教科科目の肥大化と教育職員の多忙の中で、教務担当教員と学生との懇談や、講義・実習ごとのアンケートの収集もその方策であるが、教員と学生が互いに連絡を密にして教育内容を点検していく必要がある。また、学生定員が増える可能性については、学生数が将来の教育・研究・診療の体制に及ぼす影響を注意深く推定する必要がある。

教育に関するハードウェアは整備されつつあるが、教員については職務内容の多様化と業務量の増加を反映して、疲弊がみえてきている。また、本学の教員の構成が次第に高齢化してきている。本学は従来成績下位の学生の指導に力を入れ、脱落者を最小限に抑える努力をして、成果を挙げてきた。その反面、成績上位者の知的興味を育て、本学での卒業後の将来に希望を持たせるような教育には足りない点があった。現在の若手教員層は最近しばらくの間の卒業生の卒後の動向を反映したものと言えそうだが、更なる発展には若手教員の層を厚くすることが必要である。

2) 研究

学部内の複数講座を横断的に含めた研究計画の実施により、継続性・発展性のある研究が進行してきている。平成20年度はこれらの研究プロジェクトの完了時期にあたっており、研究成果をまとめるとともに更なる発展を模索している状況である。

3) 診療

地域中核病院としての役割を継続していくことは、本学の存在意義に関わる問題であり、施設の老朽化に対応するとともに医療の高度化に対応するための施設の更新・拡充は何にも増して求められている。また中堅・若手医師の獲得と育成は大きな課題であり、若手医師・学生に魅力ある研修施設としていくことは、ハードウェア、ソフトウェアの両面から必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

1) 教育

カリキュラムの改訂作業中であり、新たな教育の枠組が順次できあがりつつある。しかし、学生の定員増も含めた改訂も加わることになると、カリキュラムの更なる手直しが必要となる。今後は中長期にわたって点検しながら、教育内容の改善・改革を進める必要がある。

2) 研究

講座横断的に進められてきた研究プロジェクトの更新時期にあっており、さらに研究を継続・発展させる方途を模索している時期である。

3) 診療

現在の施設はハードウェアの面から限界に来ており、移転を含めた大幅な再編が検討されている。問題となる人材の確保と育成はハードウェアの整備と表裏一体であり、双方含めて整備を進める必要がある。

歯学部

- ① 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- ② 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の説明〕

本学の目的は、学則第1条に「医学教育または歯学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、医師としての十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては有能な良医として力を更生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、斯道の進歩発展に貢献させること、これが本学の使命とするところである。」と謳われており、歯学部においてもこの目的に基づいた教育目標を定め今日まで継承している。特に平成6年2月8日に制定した歯学部教育の一般目標および到達目標をもとに本学の理念・目的の具体化・明確化を図ってきたが、平成19年度に薬学部開設により医・歯・薬学部の医療系総合大学の体制が確立されたことからさらに一部改変され、以下の通りとなった。

- ◎ 一般目標：歯学部教育は、医学部、薬学部との緊密な連携のもと、ゆたかな教養と人間性を涵養し、全人的医療を実践し、歯科医学、歯科医療ならびに口腔保健の進歩発展に寄与することができる人材の養成を主眼とする。
- ◎ 到達目標：次のとおりである。
 - 1 歯科医学関係のいずれの領域にも関与することができるような基礎的知識と基本的技能を修得する。
 - 2 生涯にわたって発展させるべき口腔保健、歯科医療の専門職として必要な基本的態度と習慣を身につける。
 - 3 歯科医学的問題を正しく把握し、自然科学的、社会学・福祉学のおよび心理学的方法を統合して解決することができるような基本的能力を修得する。
 - 4 知識、技能、態度を自ら評価し、自発的な学習と修練によって、それらを向上させる習慣を身につける。

本学の理念・目的・教育目標は、社会に貢献できる医療人養成の目的に合致した適切なものとして脈々と受け継がれており、卒業生は人間性豊かな歯科医師として全国で活躍している。本学の理念等について学生、教職員には入学式・オリエンテーションやシラバスを通して、また、一般にはホームページ上で周知を図っている。

〔点検と評価〕

本学の目的および歯学部教育の一般目標は、学校教育法第52条の目的および大学設置基準の趣旨に沿っており、それらとの適合性にも問題はない。また、「医師、歯科医師である前に誠の人間たれ」を高く掲げていることは、高邁かつ特色あるものとして評価されよう。また、本学理念を学んだ約2,900名の卒業生が国内外の各地において優秀な研究者、良医として歯科医学界と地域医療の発展に寄与していることは、本学の人材養成の目的の適切性が十分に評価される証左であろう。大学の理念・目的は入学試験の大学案内や受験雑誌、大学概要、シラバス等で広く周知を図り、学長、学部長、クラス担任が入学式・学長特別講義・歯科医学概論・オリエンテーション等を通して折に触れ周知徹底を図っていることは評価できる。

〔長所と問題点〕

本学の創立者である三田俊次郎の「誠の人間を育成する」という方針に沿って歯科医学教育が行われており、教職員、学生ともども相互研鑽に努めている。ただし、言葉だけの理解に留まらず、その精神を体得するよう教育課程の点検を怠らないことが重要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来国民に望まれる歯科医療を提供できる歯科医師として必要な知識・技能・態度を修得できるカリキュラムの改

善を進めているが、今後も時代の変化と社会環境の変化に対応しながら編成作業を行う必要がある。また、歯科医師国家試験の改革をはじめ、21世紀に求められる歯科医師像に適った歯科医師養成ができるよう教育改善を図っていくことが重要である。地域の人々と接しながら本学の建学の精神を体得する看護・介護体験実習や歯科専門体験学習、さらに学生自らが効果的学習方法を立案するWSの充実など学生が多面的に学習にアプローチできるカリキュラムの構築と充実を図っていかねばならないと考えている。

薬学部

- ① 大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
- ② 大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の説明〕

本学は、建学の精神である「誠の人間の育成」に基づき、生命の尊厳を尊重する人間教育を実践し、地域に根ざした良医を輩出してきた。薬学部は、この伝統の下、東北における慢性的な薬剤師不足解消を企図して、平成19年4月に矢巾町の新キャンパスに設置された。折しも医薬分業の進展と急速な医療の高度化に対応した高い資質を有する薬剤師の養成という社会的なニーズの高まりから、薬学教育が6年制に移行し、即戦力としての人材育成が強く求められていた。しかし、本県には薬学部を持つ大学がなかったため、薬学部への入学志願者は他都道府県の薬科大学に進学せざるを得ず、卒業後もそのまま他都道府県に留まるケースが多かったと考えられる。このような中、医科大学である本学が薬学部を設置することは、医療を通じた社会への貢献という使命を果たすことに他ならない。この理念・目的を具体化・明確化するために、薬学部では、下記の教育目標を掲げ、オリエンテーションやシラバスを通し、周知を図っている。

1. 生命と真摯に向き合う、温かい心を持つ「誠の人間」の育成
2. 医学・歯学との連携教育を通して、問題を発見し、総合的に判断、解決していく能力を持つ人材の育成
3. 医薬への旺盛な研究心と科学する能力を持つ人材の育成

これらの教育目標を達成することにより、医療を担うための確かな薬学の専門知識・技能・態度を身につけた薬剤師の輩出と、地域へそして世界へ向けて研究成果を発信できる研究者の養成を目指す。

〔点検と評価〕

初年度は入学定員160名を上回る171名が入学した。入学者の出身地別の分布を見ると、岩手県の43.3%を筆頭に北東北3県で63.8%、東北6県では87.2%に達しており、強い地元志向が窺われる。これは、近年の薬科大学の新增設や経済事情等から、ある程度予想していたところであるが、同時に本学の地域医療への貢献が評価されたものであり、東北地区からの人材流出に一定の歯止めをかけることができたと考えている。入学者の志願動機には、医学部・歯学部との連携による「誠の人間の育成」という医療系総合大学としての本学の特色ある教育への強い期待と、第一期生として新キャンパスで新たな歴史を創っていくことへの意欲や気概が多く綴られており、設置の趣旨や理念がある程度浸透し、理解が得られたものと考えている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

地域に根ざした大学として、本学が一定の評価を受けていることは言うまでもないが、薬学部は新設であり、知名度が高いとは言えない。18歳人口の減少による大学全入時代の中、薬科大学の急増や6年制移行に伴い、志願者数の減少は顕著であり、薬学部を取り巻く環境は厳しい。引き続き、地域の声に耳を傾けながら、積極的な広報活動を展開し、医療系総合大学としての強みをアピールしていく。

薬学部の学生の卒業後の進路は、病院及び薬局の薬剤師の他にも幅広い分野に及ぶことが想定される。医療系総合大学としての特性を活かした、より実践的な教育を行うとともに、薬学部教授会の下に設置した就職支援委員会による就職支援プログラムに基づき、学生個々のキャリアデザインに基づくきめ細かい指導を行っていく。また、就職情報コーナーには、検索用のPC4台を開放するとともに、書籍・資料の閲覧など情報提供を行っているが、これらのさらなる充実を図るとともに職員のスキルアップにも努め、就職相談にも応じていきたい。

本大学院では高度な研究能力を涵養し、豊かな学識を教授して研究者として自立した医療人となるよう教育内容を編成することを目標としている。

修士課程では、国際的な視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力を養うことを目的とし、地域医療研究に貢献する生命科学研究者及び研究的視点を持った高度医療技術者を育成することを目指している。

博士課程では、国際的視野に立って自立して研究活動を行うに足りる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、医学と地域医療の発展に貢献する生命科学研究者及び臨床医師を育成することを目指している。

修士課程（医学研究科のみ）は修業年限2年間で、博士課程は修業年限4年間でそれぞれ修士、博士の学位を取得し課程を修了できるように学年毎に取得すべき単位数を定めるなど円滑かつシステムチックな運営を目指している。

社会人の受入に当たっては修業年限内で課程修了が達成できるよう昼夜開講制の導入、土曜開講を取り入れる等環境整備に努めている。また、就業上の理由などにより年限内に修了が難しい場合には長期履修制度を設け配慮している。

大学院における課程の充実・見直しを図り、平成19年4月より新しい専攻分野別コースがスタートしたところである。

医学研究科

① 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔現状の説明〕

岩手医科大学大学院医学研究科は「医学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を目的とし、学生が高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養い、研究者として自立することを目標としてきた。

研究面において、実社会において時代を導く能力を備えた医療人を育成することが本研究科の使命である。特に今日の医学の発達が目覚しく、医学の分野で社会に貢献する人材を育成するための教育課程・研究指導體制の整備に努めている。

〔点検・評価〕

本研究科の開設目的および使命が社会貢献にあること、およびそのために行う教育目標が学則に明確に規定されている。学生募集要項にも記載されており、学生は研究科の理念を十分理解して入学している。

〔長所と問題点〕、〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会貢献を使命とした研究科のあり方は評価されるべきところであるが、これを学内外に積極的に発信することが必要である。地域に根ざした医科大学としての本学の特長を存分に発揮しながら、研究科の使命と目的を具体化する方策が必要である。

② 大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔現状の説明〕

医学研究科は昭和35年に開設され、爾来医学教育の教育研究拠点として社会に貢献するとともに、世界をリードする先端的生命科学研究者、豊かな倫理観と高度な医学知識・医療技術を併せ持つ医療人の育成を目指してきた。これまでに1,300名を超える学生が課程を修了し、医学博士の学位を授与された者は2,000名を超える。

平成16年には、昼夜開講制を採用することで社会人にも大きく門戸を開き、生涯教育としての大学院教育のありようを示した。

しかし、定員50名に対し30～40名で推移していた入学者は、平成16年度からの臨床研修必修化により24名にまで減少したが、その後の積極的な働きかけにより平成17年度27名、平成18年度48名、平成19年度33名と回復した。

また、現在の医学・医療は医学以外の分野の才能を必要としていることに着目し、一般大学卒業者に医学研究の機会を与えるために平成17年4月には修士課程を開設し、平成17年度7名、平成18年度3名、平成19年度7名と新入生を迎えている。

博士課程においては、平成16年からは研究立案から論文作成・プレゼンテーション法までを教授する「研究方法論」を必修科目として設け、さらに平成19年からは選択必修科目を充実させて、教育・研究指導の改善に努めている。

〔点検・評価〕

理念・目的の達成のため、教育・研究指導の改善および制度改革に積極的に取り組む姿勢は評価できる。

〔長所と問題点〕

理念・目的を達成するために、社会状況に合わせた様々な改善を行いうる体制にある。ただし、更なる改善を行う

ためには理念・目的の達成状況を評価するシステムを早急に構築しなければならない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- (1) 教育・研究指導の系統化
- (2) 学生の授業評価等，評価点検システムの構築
- (3) 志願者増のための広報活動の充実・情報公開の促進

歯学研究科

① 大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

〔到達目標〕

歯科医師である前に誠の人間たるべきことを歯学研究を通して教育する。

歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与する。

専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

高度に専門的な（歯科医療）業務に従事するために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

〔現状説明〕

本大学院歯学研究科は、歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的及び使命とする。具体的な教育目標として、学則に「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ことを掲げているが、さらに、博士課程の一般的な目的である「高度に専門的な（歯科医療）業務に従事するために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ことも重要視している。

すなわち、本学では「歯科医師である前に誠の人間たれ」を基本的な教育理念の下で、将来の歯科医学教育研究の後継者と国民の健康に寄与する高度な歯科医療技術・能力をもつ歯科医師の養成を目指している。したがって、大学院の理念に合う人材養成を適切に具現化することで社会的使命を果たそうとするものである。具体的には学位研究の指導、学位論文の厳正な審査、ならびに臨床技術指導を重視した教育課程を推進している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

大学院歯学研究科に求められる社会的使命に立った教育理念が掲げられ、それを実現するための人材養成の目的が適切でかつ具体的に示されている。特に、研究と臨床を相互に関連付けながら高度な教育を目指していることはきわめて重要で、その意義は深い。

社会的使命に立脚した理念が掲げられ、それを達成する人材養成の目標が明確に設定されていることは評価されるべきところであるが、今後学部教育の段階から、研究を志向した学生の数を増やして行く努力が求められる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

1) 社会的使命に基づく理念、教育目標を学部教育の段階から明確に示し、その重要性を啓発する。

② 大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

〔到達目標〕

理念・目的に沿った教育課程によって人材養成を進めることにより、理念・目的・教育目標等の周知を図る。本大学院研究科で修得しうるものの価値、重要性を学部学生に伝達する。

〔現状説明〕

理念・目的に沿った教育課程の改善、工夫を間断なく進めており、それに見合った指導体制もほぼ整備されている。大学院修了者の学位論文の質も年々向上しつつあり、また臨床能力においても高い評価を受ける者が多くなっている。しかしながら、大学院志望者数は決して多くはなく、定員の54.6%と充足率が低い状況が続いているのが現状である。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

理念・目的に沿った教育課程により，目的とする人材養成を進めている点は評価すべき点と考えられるが，大学院定員の充足率が低いことは将来の後継指導者，高度な技術をもつ歯科医師養成という本学の使命に照らし合わせるとやや懸念される点であり，大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知が求められる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 大学院の使命，意義について学部学生への啓発をさらに強化する。
- 2) 大学院修了者への留学の道，処遇等を検討する。

2 教育研究組織

1) 教育研究組織

- ① 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等の関連 15

2 教育研究組織

1) 教育研究組織

① 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的との関連

〔到達目標〕

岩手医科大学は講座制を採用しており、学部教育、研究は講座を単位として行われてきた。この制度は、各教員の役割分担や責任の所在を明確にするには十分機能するものではあったが、医学・歯学教育が講座単位の教育から臓器別へ、暗記型から論理型へ移行し、また研究面においても学際的な研究が主流となりつつある現状では、効率的教育・自由な研究を行うには組織硬直的・閉鎖的に陥りかねない講座制の欠点の克服が課題である。

本学では、教務委員会、研究推進委員会、教授会での各教授の理解の下、教育・研究の改革に取り組んできた。その結果、教育においては臓器別講義が取り入れられ、研究面においてもハイテク・リサーチセンターやオープン・リサーチセンターを立ち上げ講座横断的な研究への道を開いた。

現在進行中の総合移転計画を機に、効率的で学生の満足度の高い教育、進歩の著しい先端医学・歯学・薬学に係る研究に対応できる、そしてまた学生を中心とした教育改革を行える、従来の講座の枠を取り払った新たな教育研究組織の構築を行うべく検討している

〔現状説明〕

本学は、明治34年の私立岩手医学校の設立を始まりとし、以来「誠の人間を育成する」という建学の精神を掲げ発展してきた。昭和27年に新制岩手医科大学となり、昭和35年大学院医学研究科を設置、昭和40年には歯学部と教養部が設置され、昭和58年には大学院歯学研究科が設置されている。さらに、平成19年には薬学部が設置され、医療系総合大学となった。

現在は、医学部、歯学部、薬学部、医学研究科、歯学研究科の専門教育研究部門ならびに教養教育ならびに全学部に通ずる教務関連を担当する共通教育センターが設置されており、正課教育を担当している。また、正課外教育に関しては学生部・図書館を設置し対応している。これらを事務局学務部が教務事務、学生支援、研究助成の面で支援している。教育体制としては、専門教育部門である各学部と共通教育センターの密接な協力関係のもと、きめこまやかな教育が行われている。各学部教授会の下に教務委員会を置き、教育に関連する案件を円滑に処理できる組織体制を整えている。また、医学部においては基礎講座の再編を実施し、段階的に組織改編を進めているおり、歯学部においても検討をはじめしているところである。

学生の生活面に関しては学生部の他、クラス担任制度、チューター制が整備され、学生支援にあたっている。また、学生の健康問題全般に対処するため平成17年度より健康管理センターを設置し、近年問題視されてきたメンタルヘルスケアに関しても学生相談室を設置し、臨床心理士が相談に応じている。

研究組織としては、各学部・研究科の研究室の他、共同研究部門として中央研究施設、共同研究室があり、さらに平成11年度以降文部科学省のハイテク・リサーチセンター整備事業により、先端医療研究センター、先進歯科医療研究センターが設置されている。平成15年からは、リーディングプロジェクトが開始となり、さらにオープン・リサーチセンター整備事業も採択されている。また、先進歯科医療研究センターでは平成13年にオープン・リサーチセンター整備事業、平成17年にはハイテク・リサーチセンター整備事業が新規に採択され、両研究センターともに先端医療の研究に取り組んでいる。これら研究体制の整備によって、従来の講座の枠、あるいは学部にとらわれることなく講座・学部横断的に研究を推進できる体制が整備されている。また、学部ごとに研究推進委員会を設置し、研究活動の全般的な運営を行い、さらに、それぞれの研究組織単位で各種委員会等を設置しており、適切な運営が図られるよう配慮された組織体制となっている。

臨床医学の場となる附属病院として、本学附属病院、歯科医療センター（附属病院に併設）、附属循環器医療センター（附属病院に併設）、附属花巻温泉病院、高度救命救急センター（附属病院に併設）が設置され、学生の教育に供するとともに地域の基幹病院として高度な医療ならびに医療情報を提供している。本学では創設の経緯から地域医療に力を入れており、平成5年7月に国から花巻温泉病院の委譲を受け同地域の医療を担っている。このような附属病院における地域医療への姿勢は、学生にとって本学の教育理念を培う土壌ともなっている。また、卒後臨床に対応するため医学部・歯学部それぞれに臨床研修センターを設置し卒後教育の充実にも努めている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

教育体制の運営は各部署で円滑に行われており、共用試験など最近実施されつつある様々な教育改革にも適切に機能してきている。社会人入学等、大学院改革も着実に進められている。学生の健康面を支援するために健康管理センターを設置し、学生の健康に関する窓口を一元化することにより、柔軟で的確な対処が可能となった。

研究に関しては、教授会の下に研究推進委員会を設置しており、ハイテク・リサーチセンター整備事業等、全般的な研究の推進を図っており、さらに研究評価の実施、研究費の傾斜配分など今後の技術革新に充分追随可能な組織体制が整備されつつある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

現在本学では、総合移転整備計画が進行中である。平成19年には薬学部が設置され、矢巾キャンパスに三学部の教養教育機能を移転し、共通教育センターを発足させており、全学的な教養教育に対処可能な組織体制を整備した。これにより、近年問題となっている学生の基礎学力の低下等に対処しており、今後も継続して改善を図るべく検討中である。

昨今の、医療系教育の改革や社会情勢の大きな変化に対処するため、大学組織の改変ならびに学生支援等の体制整備を検討しているところである。

3 教育内容・方法

大学全体の人材養成等の目的

医学部

1) 教育課程等

(1) 学部・学科等の教育課程

- ① 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準19条第1項） 17
- ② 教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ 18
- ③ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性 19
- ④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 19
- ⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性 20
- ⑥ 教養課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性 21
- ⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況 21
- ⑧ カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性 22

(2) カリキュラムにおける高・大の接続

- ① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況 23

(3) カリキュラムと国家試験

- ① 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における，カリキュラム編成の適切性 23

(4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

- ① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける，臨床実習の位置づけとその適切性 24

(5) 授業形態と単位の関係

- ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における，その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 25

(6) 単位互換，単位認定等

- ① 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条） 25

(7) 開設授業科目における専・兼比率等

- ① 全授業科目中，専任教員が担当する授業科目とその割合 26
- ② 兼任教員等の教育課程への関与の状況 27

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

- ① 教育上の効果を測定するための方法の有効性 28
- ② 卒業生の進路状況 28

(2) 成績評価法

- ① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性 29
- ② 履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 30
- ③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性 31

(3) 履修指導

- ① 学生に対する履修指導の適切性 31
- ② 留年者に対する教育上の措置の適切性 32

| | |
|---|----|
| (4) 教育改善への組織的な取り組み | |
| ① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 | 32 |
| ② シラバスの作成と活用状況 | 33 |
| ③ 学生による授業評価の活用状況 | 34 |
| (5) 授業形態と授業方法の関係 | |
| ① 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性 | 35 |
| ② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 | 36 |
| ③ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性 | 36 |

3) 国内外との教育研究交流

| | |
|-------------------------------|----|
| (1) 国内外との教育研究交流 | |
| ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 | 38 |

歯学部

1) 教育課程等

| | |
|--|----|
| (1) 学部・学科等の教育課程 | |
| ① 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準19条第1項） | 39 |
| ② 教育課程における基礎研究、倫理性を培う教育の位置づけ | 42 |
| ③ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性 | 44 |
| ④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 | 46 |
| ⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性 | 46 |
| ⑥ 教養課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性 | 47 |
| ⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況 | 49 |
| ⑧ カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性 | 50 |
| (2) カリキュラムにおける高・大の接続 | |
| ① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況 | 50 |
| (4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 | |
| ① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性 | 51 |
| (5) 授業形態と単位の関係 | |
| ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 | 52 |
| (6) 単位互換、単位認定等 | |
| ① 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条） | 53 |
| (7) 開設授業科目における専・兼比率等 | |
| ① 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 | 53 |
| ② 兼任教員等の教育課程への関与の状況 | 53 |

2) 教育方法等

| | |
|------------------------|----|
| (1) 教育効果の測定 | |
| ① 教育上の効果を測定するための方法の有効性 | 55 |
| ② 卒業生の進路状況 | 56 |

| | |
|--|----|
| (2) 成績評価法 | |
| ① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法, 成績評価基準の適切性 | 57 |
| ② 履修科目登録の上限設定等, 単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性 | 59 |
| ③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性 | 59 |
| (3) 履修指導 | |
| ① 学生に対する履修指導の適切性 | 60 |
| ② 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性 | 61 |
| (4) 教育改善への組織的な取り組み | |
| ① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) およびその有効性 | 61 |
| ② シラバスの作成と活用状況 | 62 |
| ③ 学生による授業評価の活用状況 | 63 |
| (5) 授業形態と授業方法の関係 | |
| ① 授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性 | 64 |
| ② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 | 65 |
| ③ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における, そうした制度の運用の適切性 | 65 |

3) 国内外との教育研究交流

| | |
|-------------------------------|----|
| (1) 国内外との教育研究交流 | |
| ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 | 66 |

薬学部

1) 教育課程等

| | |
|---|----|
| (1) 学部・学科等の教育課程 | |
| ② 教育課程における基礎研究, 倫理性を培う教育の位置づけ | 67 |
| ③ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的, 学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性 | 69 |
| ④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い, 豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性 | 69 |
| ⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため, 外国語能力の育成」のための措置の適切性 | 70 |
| ⑥ 教養課程の開設授業科目, 卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性, 妥当性 | 71 |
| ⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況 | 72 |
| ⑧ カリキュラム編成における, 必修・選択の量的配分の適切性, 妥当性 | 73 |
| (2) カリキュラムにおける高・大の接続 | |
| ① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況 | 73 |
| (3) カリキュラムと国家試験 | |
| ① 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における, カリキュラム編成の適切性 | 74 |
| (4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 | |
| ① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける, 臨床実習の位置づけとその適切性 | 76 |
| (5) 授業形態と単位の関係 | |
| ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における, その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性 | 77 |
| (7) 開設授業科目における専・兼比率等 | |
| ① 全授業科目中, 専任教員が担当する授業科目とその割合 | 77 |
| ② 兼任教員等の教育課程への関与の状況 | 77 |

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

- ① 教育上の効果を測定するための方法の有効性78

(2) 成績評価法

- ① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法, 成績評価基準の適切性78
② 履修科目登録の上限設定等, 単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性79
③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性79

(3) 履修指導

- ① 学生に対する履修指導の適切性80
② 留年者に対する教育上の措置の適切性80

(4) 教育改善への組織的な取り組み

- ① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) およびその有効性81
② シラバスの作成と活用状況81
③ 学生による授業評価の活用状況82

(5) 授業形態と授業方法の関係

- ① 授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性82
② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性83

3) 国内外との教育研究交流

(1) 国内外との教育研究交流

- ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性85

医学研究科

1) 教育課程等

(1) 大学院研究科の教育課程

- ① 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条, 大学院設置基準第3条第1項, 同第4条第1項との関連86
② 「広い視野に立って清深な学識を授け, 専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性87
③ 「専攻分野について, 研究者として自立して研究活動を行い, 又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性88
④ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と, 当該学部の学士課程における教育内容との関係89
⑤ 修士課程における教育内容と, 博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係89
⑥ 博士課程(一貫性)の教育課程における教育内容の適切性90
⑦ 博士課程における, 入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性90

(3) 授業形態と単位の関係

- ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における, その各々の授業科目の単位計算法の妥当性92

(4) 単位互換, 単位認定等

- ① 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第15条)93

(5) 社会人学生, 外国人留学生等への教育上の配慮

- ① 社会人, 外国人留学生に対する教育課程編成, 教育研究指導への配慮93

| | |
|--|-----|
| (6) 連合大学院の教育課程 | |
| ① 連合大学院における，教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性 | 94 |
| (7) 「連携大学院」の教育課程 | |
| ① 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における，教育内容の体系的・一貫性を確保するための方途の適切性 | 94 |
| | |
| 2) 教育方法等 | |
| | |
| (1) 教育効果の測定 | |
| ① 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 | 96 |
| (2) 成績評価法 | |
| ① 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性 | 96 |
| (3) 研究指導等 | |
| ① 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 | 97 |
| ② 学生に対する履修指導の適切性 | 98 |
| ③ 指導教員による個別的な研究指導の充実度 | 98 |
| (4) 医学系大学院の教育・研究指導 | |
| ① 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的，物的体制の充実度 | 99 |
| ② 医学系大学院における臨床系専攻の学生について，臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性 | 100 |
| (5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み | |
| ① 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（フィカルティ・デベロップメント（FD））およびその有効性 | 100 |
| ② シラバスの作成と活用状況 | 101 |
| ③ 学生による授業評価の導入状況 | 101 |
| | |
| 3) 国内外との教育研究交流 | |
| | |
| (1) 国内外との教育研究交流 | |
| ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 | 102 |
| | |
| 4) 学位授与・課程修了の認定 | |
| | |
| (1) 学位授与 | |
| ① 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 | 103 |
| (2) 学位審査 | |
| ① 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 | 103 |
| (3) 専門職大学院の修了要件等 | |
| ① 法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と，修了認定に必要な在学期間および修得単位との適合性 | 104 |
| (4) 課程修了の認定 | |
| ① 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性 | 104 |

歯学研究科

1) 教育課程等

(1) 大学院研究科の教育課程

- ① 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条，大学院設置基準第3条第1項，同第4条第1項との関連105
 - ③ 「専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性106
 - ④ 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と，当該学部の学士課程における教育内容との関係106
 - ⑥ 博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性107
 - ⑦ 博士課程における，入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性108
- #### (3) 授業形態と単位の関係
- ① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における，その各々の授業科目の単位計算法の妥当性109
- #### (4) 単位互換，単位認定等
- ① 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）109
- #### (5) 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
- ① 社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮110

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

- ① 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性111

(2) 成績評価法

- ① 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性111

(3) 研究指導等

- ① 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性112
- ② 学生に対する履修指導の適切性113
- ③ 指導教員による個別的な研究指導の充実度113

(4) 医学系大学院の教育・研究指導

- ① 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し，病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的，物的体制の充実度114
- ② 医学系大学院における臨床系専攻の学生について，臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性114

(5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

- ① 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（フィカルティ・デベロップメント（FD））およびその有効性115
- ② シラバスの作成と活用状況116
- ③ 学生による授業評価の活用状況116

3) 国内外との教育研究交流

(1) 国内外との教育研究交流

- ① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性118

4) 学位授与・課程修了の認定

(1) 学位授与

- ① 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 119

(2) 学位審査

- ① 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切 120

(4) 課程修了の認定

- ① 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，
妥当性 120

3 教育内容・方法

大学全体の人材養成等の目的

本学は1日4時限で授業時間割を編成している。1時限当たりの授業時間は90分に設定している。

本学では、学年制を採用しており、医学部、歯学部ともに、各学年に設定の授業科目は全科目必修科目である。全科目を履修（合格）した場合に上位学年に進級することになる。ただし、医学部、歯学部、薬学部ともに6年一貫教育における、主に教養教育を実施している第1学年は学則にある進学課程にあたり、そのため、一部に選択必要科目の設定や必修科目ではない自由科目（フランス語、中国語等）を設定し、専門分野にとらわれない幅広い分野の授業科目を設定している。また、第1学年に設定の授業科目については授業時間数に応じて単位を付与している。これは従前の進学課程における単位制に基づく扱いであるが、現在押し進められている単位互換制度にも適用され、岩手県内の5大学交流における各大学の相互の単位認定に有効に機能している。

医学部

1) 教育課程等

(1) 学部・学科等の教育課程

① 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）

〔到達目標〕

明治34年に本学の礎を作った三田俊次郎は、「誠実なる地域医療従事者の育成」を設立理念として掲げた。これは現在の地域医療崩壊において、最も時宜にかなったものとなっている。その実現のため、

- ① 地域医療を担いうる総合診断力の育成
 - ② 医学者としての理論的思考の修得
 - ③ 地域住民・職場の同僚との信頼関係を築ける人格の形成
- を目標として教育を行っている。

〔現状説明〕

上記の目標を達成するため、6年一貫教育を通じてモデルコアカリキュラムを参照しながら、基礎教育（準備教育）、リベラルアーツ、基礎生命科学、社会医学、臨床医学を段階的に教えているが、学年ごとに各領域を分けるのではなく、カリキュラム内容を楔形に配している。1～4年次は座学と実験室実習が主体で、5～6年次はベッドサイドの臨床実習がカリキュラムの大部分を占める。また、大学の設立理念に則って地域医療経験を積ませる試みを、1年次、3年次と6年次に施行している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 常に地域医療を念頭においた医療人育成プログラムとなっている
- 実験・実習を多めにとったことから、学生の参加意識が高い。

問題点

- 知識偏重のCBTや国家試験では、必ずしも良い成績を上げていない。

- 教示内容が膨大になっているにもかかわらず、重要ポイントを明示する教員が少なく、また教授技法も未熟な教員がいる (3.-2)-(5)-②を参照)。
- 6年一貫教育プログラムでは、学士編入希望者に対応できない事が多い。
- 基礎研究マインドを涵養する場が極端に少ない。
- 問題解決型学習 (PBL) が導入当初に比べて、慣れもあるせいか形骸化しつつある。
- 崩壊しつつある地域医療を支援するため、医師派遣が常態化し、結果として教員数の不足をきたしている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

本学の特色である地域医療重視の教育体系は堅持するにしても、現行のカリキュラムではリサーチマインドを涵養するコースを新設するのは、ほぼ不可能に近い。但し、本学の入学生は年齢構成や入学までの背景もかなり多様であることから、一律の教育内容から脱却して学生のニーズに則した必修選択制の導入が求められ、カリキュラム内容を改変中である。この中で、研究者志向の学生の要望にも応えるようにしたい。また、新キャンパス移転も計画中であり、少人数学習～大講義まで多様な教育環境を整備する好機となっている。実質的に不足している教員資源を補うために、e-learning も導入中である。そのためには教育内容の標準化と e-learning コンテンツの充実が望まれる。

② 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

〔到達目標〕

医療人は健全なる常識を有しており、一般社会の思いと乖離した言動をとることがあってはならない。そこで、学問の修得と探究を継続することで論理的思考を身につけ、実際の医療活動で高い倫理性を示すように、カリキュラムを構築する。

〔現状説明〕

1年次において医学総論で倫理性を涵養する講義を入れるとともに、他学部（歯学部と薬学部）と合同で問題解決型ワークショップを行い、医療人としての意識向上を図っている。また患者や医療行政職の講義を取り入れ、レポート・感想文を総括評価に加えている。専門教育に必要な準備教育を施すにあたって、ゆとり教育と18歳人口の減少に伴って生じるStudy skill（例えば、ノートを取る能力、文章読解能力、資料収集と分類能力）の低下に対処しなければならない。また、入学生の学力レベルにかなりの差が生じているように思われる。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 他学部学生との交流により、視野狭窄に陥ることなく多面的に医療を見ることが可能になっている。
- リメディアル教育を導入して、学生の理科系基礎学力の均てん化を図っている。

問題点

- 臨床医学を学んでいる高学年でも倫理教育が望まれるが、現時点ではそうした時間が少ない。
- 基礎学力低下の解析と基礎教育（準備教育）の評価が体系的になされていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

リベラルアーツ履修を高学年まで行い、その際に臨床医学修得を踏まえた倫理教育を導入するようにカリキュラムを改変中である。また、リメディアル教育に先立ち、入学直後に学力を再度評価し、それに応じたコースを履修してもらう予定である（平成21年度以降）。

③「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性

〔到達目標〕

地域医療に貢献し、医学の発展に寄与する医師に求められる知識と技能を修得させるため教育課程を体系化する。

〔現状説明〕

モデルコアカリキュラムに準拠した教育内容を、基礎教育（準備教育）、リベラルアーツ、基礎生命科学、社会医学、臨床医学に大別して、講義と実習からなる6年一貫教育カリキュラムを構築している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 全人教育を目指して、大別化した各課程での交流を図っている。
- 徒に学際領域に走る事無く、従来の学問体系を尊重したカリキュラムとなっている。

問題点

- 統合化が必要な分野（例、腫瘍学、遺伝病学、補完医療）を、古典的な学問体系に組み込むことが難しく、体系的なカリキュラムとして構築していない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

教育という行為は、もともと保守的なものである。学問体系を無視した（～ologyを捨てた）モダンなカリキュラムは、全教員のコンセンサスを得ることが困難であり、旧来の学問体系を残すことが、大事だと思われる。しかしながら学際領域や新領域を体系的に教えるためには、旧来の学問領域の時間数を削減して、新たにコースを設定する必要がある。現在はその作業を行っているところである。

④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

〔到達目標〕

専門課程と独立したリベラルアーツをカリキュラムに組み込むことで、思慮深く知性に溢れた医師の育成を目指す。

〔現状説明〕

おもに共通教育センターが担当し、必修として、哲学、近代日本文学、心理学、カウンセリング論、数理統計学、情報の数理、情報リテラシー、健康運動科学、フィットネスとスポーツがあり、選択必修として、「人と社会を学ぼう」（倫理学、いのちの文化論、人格の心理学、医療と治療）、「言語感覚を磨こう」（日本語表現論、言葉の諸相、ドイツ文化論、英語購読）、「国際的医療人を目指して」（中国語会話、韓国語会話、ドイツ語会話、フランス語会話、イタリア語会話、スペイン語会話）の4コースを設定している。なお共通教育センターの専任教員は23名であるが、人文社会学と外国語担当教員はその半数を占める。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 選択制を導入し、学生の多様な知的欲求に応えている。

問題点

- 小さな科目が独立していたため、教員人事が硬直化している。

- バイオインフォマティクスなどの学際領域を担当する教員がいない。
- 初年次のみでの教育では、真の人格形成に資するとは思えない。
- リベラルアーツに対する学生のモチベーションが高いとはいえない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

入学生のニーズは更に多様になると思われることから、限られた人的資産を有効に使うためにも、県内の他の大学と協力した「いわて高等教育コンソーシアム」を利用して、実効性のある単位互換と魅力あるリベラルアーツ教育を考えたい。また、学生にとって「教養の大切さ」を認識するのは、むしろ社会に出る一歩手前であることから、国家試験の予備校化した6年次のカリキュラムにリベラルアーツのコースを入れることも考慮の余地があろう。人事面では、細分化された科を統合して、若い助教の採用を可能とする。また、定員は26名であるが、まだ充足されていないことから、学際領域・新規分野の教員採用も視野に入れる。若い教員の採用と同時に、学生とのふれあいの場を増やすことで、リベラルアーツに対するモチベーションの向上を目指す。

⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

〔到達目標〕

実際の医療現場から国際的に評価の高い仕事を発信し、一方では氾濫する医学情報から確かなものを選別して修得する医師の育成が求められている。また、大学教育では多様な文化背景を学び、高い知性を身につけることも求められていることから、外国語教育を体系的に構築する。

〔現状説明〕

初年次は英会話や英文学を教示するが、2年次に45時間、3年次に31時間の医学英語を講義し、統括評価を行っている。また初年次にはドイツ語、イタリア語、スペイン語、フランス語、韓国語、中国語の選択必修コースを設定している。また、外国語会話力向上を目的として、英国あるいはドイツにおける語学研修を、他学部の学生と一緒に春休み中に施行している(3-3)-(3)-①を参照)。

〔点検・評価(長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

長所

- native speakerの外国人教諭を専任(英語)あるいは非常勤(英語以外の外国語)で配し、会話能力の向上に努めている。
- 学生のニーズに合わせて多様な言語を学ぶことができる。
- 初年次の語学コースは、他学部学生との交流ができるように、学部横断的に構成されている。

問題点

- 専門課程の勉強が難化したためか、高学年ほど外国語による医学知識を修得する学生が減っている。
- 海外における医療研修制度が整備されていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

専門課程における外国語研修制度を制度的に整備することが望まれる。まず、現行の余裕のないカリキュラムを変更して、意欲のある学生を海外に出して研究や医学研修の場を提供できるようにする。また、留学の金銭的サポート体制の整備が望まれる。喫緊には、日英交換留学制度によって短期留学する学生の臨床実習単位認定を行う必要がある。また、体系的な外国語教育を企画するための組織として、英語担当教員を中心とした外国語科を共通教育センターに設置する。

⑥ 教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性

〔到達目標〕

基礎教育（準備教育），リベラルアーツ，基礎生命科学，社会医学および臨床医学の各分野を適正に配したカリキュラムを作成し，地域医療に貢献する意欲と能力を有する医師を育成する。

〔現状説明〕

医学部教授会と共通教育センター教員から選任された教務委員会にて，全体のカリキュラムを決めている。教務委員会には作業部会として，教科課程部会，教育研修部会，臨床実習部会，教育評価部会，および総合試験部会がおかれているが，カリキュラム策定は教科課程部会が担当している。また，学生代表者とのカリキュラム懇談会あるいはアンケート調査を参考にして，カリキュラム内容と時間の改変を適宜行っている。新キャンパス移転と定員増に伴い，医歯薬合同のカリキュラム策定を余儀無くされており，医学部のカリキュラムといえども医学部教務委員会だけで決めることはできなくなると思われ，共通教育センター委員会で調整することになる。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 教務委員会は，共通教育センター，基礎医学および臨床医学の各分野の教員から構成されており，全体像を把握しながら6年一貫教育のカリキュラムを策定できるような機構となっている。
- 学生からのフィードバックをもとに，カリキュラムの改善に努めている。

問題点

- 未だにセクショナリズムから抜け出せない教員が多い。
- 共用試験と医師国家試験は，育成する医師の質を担保するため必要であるが，その対策に追われるあまり，大学独自のカリキュラムが構築しにくくなっている。
- 学生の意見を教員側にフィードバックをしているにもかかわらず，それを学生が知らないため，学生側はカリキュラムを常に押しつけられると感じている。また，教員側にも，「カリキュラム策定は教員が行うものである」との思い込みもみられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

教務委員会およびその下部の作業部会における意見交換および学生との懇談は継続しなければならない。また，教授以外の教員の意見交換の場が少ないことから，教育研修（Faculty Development; FD）でワークショップを開催し，セクショナリズムを排する必要がある。FDに学生を参加させて，教員と一緒にカリキュラムプランニングを行うことで，教員と学生との信頼関係が築かれていくと思われる。但し，臨床系教員の臨床業務が増大したため，教務関係の会議やFDに割く時間が激減していることから，これまで以上の頻回のFDは困難となっている（これに対する方策は，3.2)-(4)-①に記載）。

⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

〔到達目標〕

基礎教育（準備教育）で，低下した基礎学力と高度化した専門教育のギャップを埋め，人文社会学系のリベラルアーツで，豊かな人格形成を達成する。

〔現状説明〕

基礎教育とリベラルアーツを担当してきた「教養部」は、平成19年度から初年次教育の場所が新キャンパスに移動した時点で、他学部との連携を図る「共通教育センター」へ改組した。看板の書き換えに留まらず、学部教育への積極的介入を図っている。また、医学部・歯学部・薬学部の専門課程の教員と共通教育センター教員から構成される共通教育センター委員会がつけられ、初年次教育に学部教員が責任を持つ体制となっている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 共通教育センターと医学部の教員が協力し合って、教養課程と専門課程を分けることなくシームレスに医療人育成に求められるカリキュラムを構想できる。
- 初年次の進級判定に専門課程の教員が、また逆に高学年の進級判定に共通教育センターの教員が関与することで、相互に責任を負うようになった。

問題点

- 学生間の学力差が初年度は甚だしいため、他の歯学部・薬学部との共同歩調をとることが困難となっている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

共通教育センター設立により、学部あるいは教養過程と専門過程の別による縦割りの学生管理から脱却できると思われる。今後は共通教育センター委員会の権限強化と責任の明確化により、学部横断的6年一貫の医療人教育が可能となると思われる。そのためには教員のみならず教務事務員の意識改革が求められ、FDとStaff Developmentの共同開催も必要となろう。

⑧ カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

〔到達目標〕

入学してくる学生の基礎学力と履修背景が多様となっていることから、基礎教育（準備教育）による学力の均てん化が求められる。また、医学部学生増加に伴い、卒業後のキャリアパスも多様化すると予想されることから、専門教育でも選択制を導入する。

〔現状説明〕

共通教育センターにおける1年次の基礎教育の選択必修制は平成19年度から導入している。専門教育では、モデルコアカリキュラムの導入と共用試験（CBTとOSCE）の対策に時間が取られ、全ての講義が必修となった。更にチュートリアル形式の問題解決型学習をカリキュラムに取り入れたが、知識付与の点で教員と学生双方に疑念が生じたことから、従来形式の講義時間数の削減につながらず、却って学生の負担が大きくなり、勉学に対する余裕が喪失したように思われる。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 初年次教育では、学生の履修背景とニーズに応じたきめ細かい選択制を行うことが可能になっている。

問題点

- 大学間の格差是正と独自のカリキュラム運用を目指したコアカリキュラムは、むしろ医系大学におけるカリキュラムの画一化を促進してしまい、大学の特徴を押し出すことが困難になったように思われる。
- 地域医療重視の実習を必修化したため、基礎生命科学の研究を選択させるような余裕が失われている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

カリキュラムが全て必修では「やらされ感」が増大し、モチベーションの低下につながる。自分の意志で選択するカリキュラムは、勉学に能動的に取り組む姿勢を作る上で出来る限り導入しなければならない。平成19年から初年次の教育は新キャンパスへ移転したことから、選択制を導入し、順次カリキュラムの見直しを行っている。2～4年次はモデルコアカリキュラムを効率的に教授できるように学科目を再編し、4年次には選択制を導入して基礎生命科学研究あるいは海外研修を志す医学生を育てるプログラムを企画している。

(2) カリキュラムにおける高・大の接続

① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

〔到達目標〕

高等教育を受けるにあたって必要となる、基礎的な学力・知識を身につけさせる。

〔現状説明〕

共通教育センターにて初年次にリベラルアーツとともに、理科3科目(物理学・化学・生物学)、数理統計学および英語について基礎教育(準備教育)を行っている。理科3科目は、後期中等教育における履修・未履修状況あるいは受験科目に応じて、準備理科と教養理科の2段階を用意してボトムアップと均てん化を図っている。また、人文科学系の授業を通じて、書く力・類推する力・論理的思考能力・異文化に対する理解力等を身につけさせている。

〔点検・評価(長所と問題点の明示: 設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

長所

- 理科3科目に関して、個々の学生の履修背景に応じた多様なコースを用意して対処している。

問題点

- ゆとり教育を受けた学生が入学をはじめた年から、Study Skill(ノートを取る能力、文章読解能力、資料収集と分類能力など)の低下が顕著となり、現行の準備教育だけでは対処できない可能性が増している。
- 継続した外国語教育の成果が現れていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

医歯薬3学部の学生を混在させた教育を行うことで、医療人としての幅広い意識をもたせるようなカリキュラム改変を予定している。その際、準備教育を効果的に行わなければ逆効果になるおそれが高い。他学部の学生と入試時の受験科目が異なるので、混在授業・実習に先立ち、一斉学力試験を実施して学力背景を解析しておく必要がある。

(3) カリキュラムと国家試験

① 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

〔到達目標〕

卒業時点で、医師国家試験に合格するだけの知識と態度・技能を修得していることを担保できるような、カリキュラムを作り上げる。

〔現状説明〕

教務委員会を中心にカリキュラムの見直しとともに、国家試験合格率向上の手だてを講じている。具体的には、臨

床態度・技能の向上を目指して、一般的な臨床実習に加えて地域医療研修と高度臨床実習を6年次に行っている。また、国家試験形式の総合試験を数回行って、知識の定着度を評価している。またその合間に業者模擬試験を実施し、試験に慣れさせるような手だてを講じている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 他大学で進めている国家試験の予備校化に逆行し、あえて6年次に地域医療現場での実習を課している。
- 頻回の総合試験により、学生は自らの到達度を客観的に把握している。

問題点

- 実習重視の姿勢が、学生に十分に理解されていない。
- マッチングの準備に右往左往する学生が増えたことで、6年次のカリキュラムが空洞化しつつある。
- 模擬試験を繰り返すことで、却って精神的に疲弊する学生が出ている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

医療は実学であることからすれば、座学中心の国家試験対策は必ずしも好ましくない。医療現場における実体験を増やすように、カリキュラムを改変する。一方、知識面の自己学習を可能にするため、e-learningのコンテンツを充実させる。CBTに対しては、e-learningに標準問題を公開するなどの措置を講じ、OSCEに対してはスキルスラボと模擬病棟の整備を行う。

(4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

〔到達目標〕

医療従事者に必要な知識と知恵を身につけるため、実際の医療現場で実務体験を積ませる。

〔現状説明〕

1年次に看護・介護の体験実習を行い、3年次に大学外の医療施設で地域医療の見学実習と救急治療の実際を見学し、5年次に各診療科をまわるベッドサイドと外来診療実習を行っている。6年次には高度臨床実習と地域医療実習で、インターンシップを図っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 地域医療の中核を担っている高度救命救急センターでの当直および救急車同乗体験は、学生の満足度が高く、進路決定にも好影響を与えている。
- 臨床実習時にポートフォリオの作成を指導し、行動記録を残す習慣を身につけさせようとしている。

問題点

- 全科を回るには十分な時間が取れず、形だけの見学研修に堕している場合が多い。
- ポートフォリオの評価法が定まっていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

共用試験を境に、単なる医学生を Student Doctor として臨床現場へ送り出しているが、医療業務における責任感を学生に植え付ける必要がある。そのためには、教員側の意識改革も必要である。まず、医行為に関する基準を学内

の教員全てに周知させ、ポートフォリオで学生の臨床実習内容の充実度を評価する方式を定着させる。また臨床実習の各科ローテーションの期間と内容を見直し、全体として臨床実習期間を長めにしたカリキュラムにする。

(5) 授業形態と単位の関係

① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

〔到達目標〕

医師に必要な知識・技能・態度を修得するにあたって必要な時間数を各分野で算定し、それに合わせてカリキュラムを策定する。

〔現状説明〕

モデルコアカリキュラムの内容を各科が分担して教育している。その際、人的制約と時間的制約を考慮しつつ、現実に即した授業・実習時間を教務委員会の教科課程部会で決めている。また、各科の担当時間数に応じて、統括評価時に点数の重み付けを行っている（例えば、100時間以上で構成されるコースと、50時間未満のコースとを同列の評価対象単位とするのは不合理である）。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- カリキュラムの各コース内容と担当時間数に差があることから行っている進級判定時の重み付けは、評価方法の妥当性を高めている。
- 基本的に学年制であることから、通常であれば単位として認定できないくらい時間数が少ないコースでも、新規導入が可能である。

問題点

- 単位制でないため、他学部や他学との単位互換が可能なコースが作りにくい。
- たとえ数時間の科目でも、それで欠点評価された場合は原級留置となり、次年度は全科目を再履修しなければならない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

統括評価時の重み付けを細かく行うことで、学生・教員双方に重要度を認識させることが可能となろう。カリキュラム変更作業が進行中であり、その過程で履修科目数と重み付けの見直しを行う。

(6) 単位互換、単位認定等

① 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項、第29条）

〔到達目標〕

広い視野を身につけるため、他分野の聴講と実習を可能とする単位互換制度を導入する。

〔現状説明〕

岩手県の5大学（岩手大学、岩手県立大学、富士大学、盛岡大学および本学）は、重複する学部がないことから、

高等教育内容の向上に寄与する相互補完的な連携教育事業がのぞまれていた。5大学学長の主導のもと単位互換制度が行われていたが、平成20年度からは文部科学省の補助を受けて広域型コンソーシアム事業を推進している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 他の4大学とは学部教育に関して競合しないことから、協力体制が作りやすい。

問題点

- キャンパス間の距離が遠いことから、単位互換制度を利用した聴講が事実上困難である。
- 医学部の講義が、単位互換になじまない側面がある（個人情報を含む、倫理面での教育無しに聴講させることが憚られる、等）。
- 授業時間が各大学でまちまちである。
- 教養課程に関しては単位互換の実が上がると期待されるが、どの大学でどのような講義が誰によってなされているか、わかりにくく、単位互換を希望する学生にとって情報が少ない状況である。
- 専門課程に関しては共通性が乏しいことから、単位互換に実効性が少ない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

医学部の臨床科目は、その教授内容に個人情報が多量に含まれており、他大学・他学部との単位互換になじまないことから、単位に関して無理に互換性を求める必要は無い。一方、基礎生命科学分野での他学部との協調性を図ることは学問の多様性化に対処する上で大事なことであり、現在、いわて高等教育コンソーシアムや共通教育センター会議を通じて、他大学・他学部との合同講義・実習を企画している。コンソーシアムの補助事業でテレビ会議システムが導入され、同時にいわて5大学で共通の電子教務システムが稼動することでシラバス内容の相互閲覧がインターネットを介して容易になることから、上記の問題点のかなりの部分が解消されると期待される。

(7) 開設授業科目における専・兼比率等

① 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

〔到達目標〕

授業と実習の質を保証するため、専任教員を可能な限り配置する。

〔現状説明〕

専門教育に関しては、殆ど100%が専任教員で行われている。コースの中で、先端医療知識の紹介のためにスポット的に非常勤講師による授業はあるものの、コース全体の統括は専任教員に依っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 専任教員比率が高い。

問題点

- 地域医療崩壊を食止めるため、大学の教員が地域医療現場の応援に出かけざるを得ない。また、大学内における書類作成作業が増えている。こうした業務増大に伴い、専任教員といえども授業・実習に集中できる時間が激減している。
- 医系大学において医師が専任教員として勤務することのインセンティブが少ない。そのため優秀な医師が教員として大学に残るとは限らず、教育者としての自覚が乏しい教員も見受けられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

教育現場あるいは関連病院の人事が膠着化すると、慣れが生じるだけでなく「燃え尽き症候群」を起しかねない。大学専任教員と地域医療従事者とを体系的に入れ替える「人事循環システム」を構築する必要がある。大学教員の業務増大に対しては、医療クラークの導入で事務作業量の軽減を図る。

② 兼任教員等の教育課程への関与の状況

〔到達目標〕

多様なニーズに応えるため、兼任教員による講義・実習を施行する。

〔現状説明〕

リベラルアーツは、多岐にわたったコースを開講しており、そのため相対的に非常勤の兼任講師に負うところが多くなっている（特に、非英語の外国語教育）。また、学生による教員評価を兼任講師にも行っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 兼任講師を活用することで、リベラルアーツで多様なコースを選択できるようになっている。

問題点

- 教育において必要な学生～教員間の信頼関係が兼任講師では築きにくい。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

兼任といえどもコース全体のコーディネートと統括評価を任せることで責任感を持たせ、教育の質の向上を目指す。また、兼任講師を他大学に求めるのではなく、同一大学内の他学部教員を兼任講師とすることで、何かしらの絆を教員・学生の双方に感じさせることができよう。

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

① 教育上の効果を測定するための方法の有効性

〔到達目標〕

教育内容の更なる向上を図るため、教育効果が目標に達したかどうかを判定する。

〔現状説明〕

教務委員会の教育評価部会が中心となって、授業・実習の教育内容を学生および教員の相互評価を実施している。その際、コース評価と個々の教員評価の両方を行っている。結果は教員側にフィードバックされ、講義・実習内容の改善に役立たせている。また、卒業時には、六年間を通じた鳥瞰的なカリキュラム評価を、アンケート調査を通じて行っている。医師の育成が使命であることから、国家試験合格率と、学部教育の途中で行われる全国規模の共用試験の結果は、教育効果を見る上で必要欠くべからざる「指標」となっている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 教育効果が、国家試験や共用試験を通じて客観的に現れてくることから、即時性のある対応が可能になっている。

問題点

- 教員評価がマンネリ化している（いわゆる「評価慣れ」）。そのため評価票の回収率が悪くなっている。
- コースと教員の評価の双方を行うことで事務作業量が膨大になった。
- 人格の涵養は、医療人育成上は必須要件であるものの、評価方法が難しい。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

医学の知識・技能・態度は、医師国家試験や共用試験で判定されることから、その結果をもとにして素早くカリキュラムの見直しを行っている。但し、徒に合格率や点数を競うことなく、インターンシップを通じた全人教育を推進する。評価慣れに対しては、作業量の軽減化を図る。具体的には電子教務システムの導入を期に、教員の教育ポートフォリオに自動的に学生による教員評価が記録されるようにする。それにより、教育効果を即時的に判定できると期待している。また、卒後研修病院での評価を大学にフィードバックすることで、全人教育の有効性を評価できると思われ、大学の卒後臨床研修センターや県内基幹病院の指導医との連絡を密に取ることが望まれる。

② 卒業生の進路状況

〔到達目標〕

大学設立理念に沿った地域医療人育成と科学する医学者の育成を目指し、国家試験合格率と大学院進学率の向上を図る。

〔現状説明〕

現在、国家試験合格率（現役）は90%を超えている。入学者の97%超が卒業しており、卒業生の99.8%が医師免許を得ている。また、卒業後は約半数が地域医療人としてのキャリアアップを岩手県内で行っている。以前は、卒業後は「地域医療人か、あるいは研究者か」という二項対立で卒業後の人生を決められていたが、高度医療人育成をにら

んだ大学院コースを設けることで、大学院進学者も年々増加している。これには臨床研修医も入学可能な社会人大学院制度あるいは長期履修制度を整備したことも与かっていると思われる。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 大学に入学した学生の殆どを、医師として世に送り出している。
- 生涯教育の場として位置づけた大学院教育が評価されている。

問題点

- 医学研究者としての自覚が乏しい大学院生が増えている。
- 医療崩壊・医局解体に伴い、指導的立場にある医師が大学を去る事例が増えており、大学院生の研究・診療指導に少なからぬ支障が生じている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

地域医療に大事なものは、その土地に対する愛着であり、地域住民との信頼関係を築くことであろう。そのためには学部時代から地域医療現場での実習体験を増やすことが有効と思われる。本学の入学生の医師免許取得率が高いのは、そうした地域医療人としてもモチベーションが高いためであると思われ、今後は地域医療機関を巻き込んだインターンシップを充実させることが望まれる。一方、大学院の履修プログラムの充実と評価法の確立を行わなければ、せっかく多くの大学院生が入学したにもかかわらず「見かけだけの大学院教育」という誹りを受け、以後は入学する学生が激減してしまう可能性が高い。実効性のある大学院改革を行うかどうかで、大学の運命が決まる。まさに分水嶺にあると言って良い。有能な医師が積極的に学部教育・大学院教育に参加できるように、従来の医局講座制度に縛られない人事システムを構築しているところである（例えば、共同研究部門の専任教員を増員して、優秀な職員の学内昇進を容易にする）。

(2) 成績評価法

① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

〔到達目標〕

卒業時の資格試験合格を至上命題としている医学部の教育においては、厳格な成績管理を行い、各段階で教育プロセスを評価しなければならない。

〔現状説明〕

何度も試験を受ければ通して貰える、という学生の甘えが出てきたことから、進級要件が厳しくなった。科目によってはインフレ気味に満点に近い点数を乱発する教員も見られたことから、提出点数は平均点が68～72点内に収めるように申し合わせが行われ、60点未満の欠点科目が一定科目以内でかつ平均点が65点以上の場合でなければ再試験を認めないという規定になった。平成17年からは、平均点で65点に達しない場合は、たとえ全科目が60点をクリアしたとしても進級・卒業に際しては教授会の議を経ることとなった。基準点を65点にしたのは、国家試験の合格ラインを参考にして経験的に定めたものである。また、同一学年には3年まで、トータル12年までしか在学できない制度とし、成績不良者を徒に大学に留めておくことがないようにした。こうした判定基準はシラバスに明記するとともに、父兄会でも周知を図っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 進級要件は厳しくなったものの、それをガイダンス等で周知させており、留年数が増加するような状況には陥っていない。
- 3年ルールを策定したことで、医療従事者にふさわしくない学生が長期にわたって大学に在籍し、結果として進路変更が遅れることを防ぐことができた。

問題点

- 正式な再試験の前に、非公式な再試験を行う教科があり、不公平感が生じている。
- 設定した進級判定基準を逸脱するような評価点数を出してくる教科があり、進級時に厳密な評価がなされない場合がある。
- 再試験が認められない原級留置、あるいは3年ルールで放校に陥った場合に、クレームをつけてくる事例が増えてきた。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

進級要件の見直しとその周知は、不断に行う必要がある。また成績不良者の個人的背景は一樣では無く、各自の事情に応じた対策を講じなければならない。そのためには現行の担任制度に加えて、チューター制度整備も望まれる。子弟の進級に関して疑義を夾む保護者に対しては、資料開示を真摯に行ってご理解を願うほか無いと思われる。

② 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

〔到達目標〕

選択科目設定時に、不公平感が出ないような履修構成にする

〔現状説明〕

現在、1年次の選択科目は、理科3科目の履修背景をもとに行われると同時に、外国語会話なども選択させている。収容人員などの制限により、希望した科目が選択できるとは限らない。不公平感が出ると、せっかくの選択制が活かないため、コンピュータを使った履修科目登録システムを構築して運用している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- ほぼ全ての学生が不公平感を覚えることなく、共通教育の選択科目を履修している。

問題点

- 初年次以外の学年では選択制が取れないほど、必修化が進んでいる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

選択制導入によって学問に対する能動性が生まれてくることを期待したい。しかしながら医療人を育成する大学では、否応なく学部教育の大部分は必修化とならざるを得ない。そこで既存科目の履修内容を効率的に集約し、時間を空けてそこに選択制の科目を配することになる。なお、本学共通教育センターで開発した選択科目履修登録制度は、初年次だけでなく学部教育の選択制にも有用と思われる。

③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

〔到達目標〕

教育のプロセス管理の上から、進級時に試験を課す学年制を施行し、着実な学力向上を検証する。

〔現状説明〕

1～5年次で、9月と2月の2回、あるいは1～2月の1回に試験期間を設け、各科の試験を一斉に行っている。卒業を控えた6年次は総合試験形式の試験を3回施行している。この試験判定が妥当かどうかは、共用試験あるいは国家試験の点数との相関をみることで検証している。教務委員会の総合試験部会が試験問題の収集とブラッシュアップにあたっている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 医師国家試験の点数と卒業試験の評価は業者模試よりも強い相関を示している。
- CBT概略評価と四年次の進級試験結果とは強い相関を示している。

問題点

- 統合試験問題の質の高さに比べ、各科で個別に行っている試験問題の難易度がまちまちとなっている。
- 総合試験部会委員にかかる負担が大きい。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

評価方法が各学年、各科目で隔たりが大きいので標準化を図ることが急務である。但し、多肢選択方式の試験形式だけでは、学生の資質の一面しか評価できないことから、口頭試問や実技試験を課すことになる。ポートフォリオによる実習評価法の定着を図り、卒後臨床研修における評価と比較検討することで、妥当性の検証を行うことが望まれる。

(3) 履修指導

① 学生に対する履修指導の適切性

〔到達目標〕

個々の学生の到達度や資質に応じて、履修選択を助言する。

〔現状説明〕

共通教育センターで行っている理科3科目の準備教育は、後期中等教育での履修状況に応じたものを自動的に選択できるようにシステム化されている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- コンピュータによる履修システムを運用することで、複雑な選択業務が短時間で可能となっている

問題点

- 選択履修システムを学生が一斉に使用すると、サーバー処理能力を超えてしまい、ハングアップしてしまうことがあった。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

サーバーの性能向上と, 通信スループットの向上を図らねばならないが, 当面は履修システム運用を一斉に行わないように指導することで, 運用を継続する。

② 留年者に対する教育上の措置の適切性

〔到達目標〕

入学した学生を, 医療人として世に送り出すため, 学業不良者に適切な助言指導を行う。

〔現状説明〕

原級留置が決まった学生に対して年度末に学部長, 教務委員長, 学年担任が面談し, 指導を行っている。また担任は通年で適宜相談に乗っている。それ以外の教員はオフィスアワーを明示しており, 必要に応じて学生は教員に相談できるようになっている。

〔点検・評価 (長所と問題点の明示: 設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

長所

- かなり手厚い指導を行っているため, 成績不良に基づく途中退学者は多くはない (入学者の1%程度, 残りは病気, 事故, 進路変更等)。
- 教務課, 学生部, 健康管理センターあるいは担任制度など, 複数の相談経路を設けている。
- 全教員が成績不良者への助言指導にあたるという校風となっている。

問題点

- 指導に応じない学生あるいは徒に反発を表明する学生や, 大学に対していわれのない不信感を表明する保護者への対応で, 教職員が疲弊することがある。
- 学生の学力が入学後にどのように変化してきたか, 一見してわかるような資料が作られてこなかった。現在の教務システムでは学年ごとの試験結果は呈示されるものの, それでは学年をまたぐ科目の評価は難しい。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

学生に大学へ対する信頼感を持って貰うことが肝要で, そのためには各種の解析データ (例えば, 進級試験と国家試験成績との相関, 実習の評価とペーパーテスト結果との相関など) を包み隠さず開示し, 説明することが必要であろう。また個々の学生の資質に対応したきめ細かい指導を教員が行うためには, 実習における教員と学生の face to face の人間関係が大事だと思われる。入学時点から時系列的に成績を並べた縦断的な資料を作成し, 学生の学力の変遷を解析できるようにする。これからのカリキュラムは基礎教育 (準備教育), リベラルアーツ, 基礎生命科学, 社会医学と臨床医学をシームレスに配したものになるため, こうした解析は一層必要となろう。

(4) 教育改善への組織的な取り組み

① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み (ファカルティ・ディベロップメント (FD)) およびその有効性

〔到達目標〕

これまで教育に当たってこなかった医師・研究者に教育者としての自覚を持たせなければならない。また, 個々の教員の教育技法の改善はもとより, 全体的なカリキュラムを見通した上で, 医学教育を論ずるだけの見識も要求され

る。そこでFDを体系的・定期的に行う。

〔現状説明〕

FDは教務委員会の作業部会の一つである教育研修部会が担当している。毎年、客観試験問題作成方法の講演会と作業（春期）、カリキュラムプランニングや問題解決型学習あるいはポートフォリオ導入などのテーマで行うワークショップ（夏期）、および教育関連の講演会（不定期）を、毎年企画し実行している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- FDを担当する部署が明確となっている。
- 夏期のワークショップのテーマは毎年異なり、マンネリに陥っていない。
- ワークショップには学生や他学部の教員が参加している。
- 全教員のFD参加の有無を教務課が把握しており、未参加教員へ通知している。
- 学内昇進時にFD参加の有無を明記することを要求し、FD参加のインセンティブとしている。

問題点

- 臨床業務増加により、FD参加可能な教員が減少している。また泊まり込みのワークショップが施行できにくくなっている。
- FDのワークショップで出てきたプロダクトを、実際の教育現場へ直接的に反映するシステムが無い。
- FDに参加したあとも教育に不熱心な教員が存在する。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

講演会主体のFDは形だけになりがちで、プロダクトも乏しい。ワークショップ形式のFDを増やして参加者の積極性を引き出すことが望まれるが、臨床業務の増加に伴い、教育に割く時間が充分にとれないのが現状である。そこで、年度初めにFDの年間スケジュールを示し、参加者の日程調整をあらかじめしておくようにしたところ、泊まりがけのワークショップも可能となった。また、今後は臨床実習や卒後臨床研修のあり方も考えるFDの施行をしなければならず、教育研修部会と臨床実習部会、卒後臨床研修センター合同のFDも計画することになる。

② シラバスの作成と活用状況

〔到達目標〕

医療人育成にあたって、何をいつ履修するのか、またその到達目標は何かを学生と教員の双方が自覚し、教育効果を検証するために、シラバスを作成する。

〔現状説明〕

常に学生が携帯できるように、学年ごとに分冊されたB6サイズのシラバスを作成して配布している。6年間を通じた大まかなカリキュラムと、年間スケジュール、および各コースの講義・実習内容を記し、あわせて教員のオフィスアワーの明示、進級要件もわかるようになっている。年ごとに変わるシラバス作成の事務作業は煩雑なことから、電子シラバス入稿システムを構築した。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 可搬性に優れていることから、シラバスを活用している学生が増えている。
- シラバス入稿が電子化されて、手直しがしやすくなった。

問題点

- 講義・実習内容の記載が貧弱なコースが見受けられる一方、詳細にわたる内容を記載しているところもあり、統一性に欠けている。
- 他学部と同一のシラバス構成となっていない。
- シラバス記載内容と合っていない講義・実習が存在する。
- 他のコースを参照しない教員が多く、そのため各コースの連携がとられているかどうか検討されていない。
- 既存の電子入稿システムでは前年度の記録が保存されないため、改善点がわかりにくい。
- 電子シラバスとしてネット上に公開されておらず、他大学から単位互換を希望する学生を受け入れる体制が不備と指摘されている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

問題点が多く列記されたが、それはシラバスが有効活用されている証左といえよう。電話帳のように分厚いシラバスでは使い勝手が悪いし、全体像も見通しにくい。学生と教員がともにシラバスを見て授業に臨むことから、教育に言い意味での緊張感が生じている。とはいえ、全く興味を示さない学生・教員もいるので、e-learningとの連動など一層の工夫を施す必要がある。「いわて高等教育コンソーシアム」の事業では共通の教育プラットフォームが必要となり、そのため岩手大学が開発した電子教務システム「アイアシスタント」を導入する予定である。これによって、上記の問題点の多くは改善されると思われる。

③ 学生による授業評価の活用状況

〔到達目標〕

授業と実習の改善を期して、学生による教員およびコースの評価を行う。

〔現状説明〕

教務委員会の教育研修部会が評価法を策定し、実施している。その中身は、学生による教員評価と自己評価、教員による学生評価と自己評価の4種類からなっている。各教員は2年に1回の評価であったが、毎年受けることとし、更にコース全体の評価と個々の教員の評価を分けて授業評価を実施した。評価結果は、教員本人と学科担当責任者(あるいは、コースコーディネーター)へフィードバックされている。評価点が高かった教員はベストティーチャーとして顕彰し、また昇進時の人事考査資料に賞された旨を書き込むようにしている。以前に行っていたベストティーチャーの公開授業は、逆に教員の不評をかったため中止された。卒業時には、6年を通したカリキュラム評価をアンケート調査している。

〔点検・評価(長所と問題点の明示:設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

長所

- 評価点数の高い教員は、高い評価を維持しようとして授業実習の改善を怠らない。
- 卒業時に統括的な評価を学生から受けている。

問題点

- 授業評価点数が悪い教員の改善が認められない場合が多い。
- 教員評価とコース評価がどのようにフィードバックされているか、学生に伝わっていない。
- 評価項目と回数が多すぎる。
- 評価慣れにより回収率が低下している。
- 教員査定に使用されるという可能性が、教員のモチベーションを下げている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

個々の教員評価を行うことで、多くの場合に授業・実習内容の改善が認められたとはいえ、一部の教員では全く改善が認められない。また、評価をすることによって生じる緊張感が必要であるものの、低い評価を受けた教員が教育に対する熱意を失ってしまいかねない。更には、教育義務をどの程度履行したか、教員を査定する時に、この授業評価が利用されるならば、なおのこと逆インセンティブとなるであろう。こうした問題を払拭するためには、点数化した評価ではなく、改善点を学生に自由記載させて即時的に教員にフィードバックするシステムを構築することが望まれる。もともと、授業・実習の良し悪しを rating scale 評価しようとする事自体に無理があったのではなかろうか。評価方法の再検討が必要になっている。評価慣れに対する改善案は、前述した(3-2)-(1)-①)。なお肥大化した評価項目と回数はスリム化する方向で検討している。

(5) 授業形態と授業方法の関係

① 授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性

〔到達目標〕

知識のみならず、論理的思考や自己学習の態度を学生に身につけさせるために、授業方法の改善に努める。

〔現状説明〕

教務委員会の教育研修部会で執り行っているFDで、授業技法の改善を検討してきた。また、ベストティーチャーに選ばれた先生の授業を、「良い授業の例」として公開した。但し、公開授業は同僚評価と表裏一体とみなされ、教員の不評をかった。チュートリアル型の問題解決型学習方法がカリキュラムに導入されてからは、授業方法にもその技法を取り入れる教員が増えている。

〔点検・評価(長所と問題点の明示: 設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

長所

- 学外講師による講演と、学内教員によるワークショップを開催して、授業技法の改善に努めた。
- 講義の中に問題解決型学習方法を取り入れるやり方が、自然に生まれてきた。

問題点

- 授業技法の改善を図るFDは、毎年開催されているわけではない。
- 公開授業を聴講する教員が激減し、一方では公開を依頼された教員がそれを断るケースも多くなり、機能しなくなった。
- 授業形態に関して自己批判を全くしない教員がいる。
- 問題解決型の授業を行うかどうかは教員に任せられており、カリキュラム全体がコントロールされていない。
- 授業に用いたハンドアウトの整理がなされていない(資料が散逸している)。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

教員専攻の際に、模擬授業などをして教員としての資質を判定することはできても、同僚となった教員の授業・実習の評価を行うのは、心理的抵抗が大きいように思われる。自分の授業テクニックが一番優れていると思込んでいる教員の目をさます意味でも、FDを通じて授業形態の改善を図るのが今のところ最も効果的な方策であろう。またFDで情報を共有する作業を通じて、全体的な統一感も生まれてくると期待する。ハンドアウトは、e-learningシステムを利用してアーカイブとしておくのが望まれ、今後は電子教務システムとの連携をとる予定である。

② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

〔到達目標〕

医学は、文字情報はもちろん、視覚・聴覚・触覚・嗅覚などを駆使して情報を得なければならない実学である。講義・実習にあたって、視聴覚教材やシミュレーターを有効に活用する事が求められる。

〔現状説明〕

授業・実習ではPCプレゼンができるように投影プロジェクターや平面モニターを整備している。ここには、顕微鏡やビデオカメラ画像も投影可能となっている。また、自学自習を行うために導入したe-learningシステム（現在はWeb Classを導入）を介して、画像配信を行っている。病理組織標本は試験導入したVirtual Slide画像を学生がオンラインで利用できるようにしている。また学生の自学自習を促すため、学生のPCにもVirtual Slideや放射線画像をもとにした生体立体構築画像をインストールしている。こうしたデジタル化した教材配信を組織的に行うため、教務委員会の下に、サーバー小委員会という時限の作業部会を設けている。また、医療人GPにて補助を受けたことから、各種シミュレーターの購入が可能となり、スキルスラボを整備しており、この管理運営には臨床実習部会があたっている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- e-learningやデジタル化された教材の利用は、先駆性が高い。
- 時限とはいえ作業部会を作り、組織的に取り組んでいる。

問題点

- シミュレーターを整備したスキルスラボが十分に活用されていない。
- パワーポイントを使った授業がマルチメディアだと誤解している教員は、自分が一方通行の講義をしているに過ぎないという自覚を持っていない。
- e-learningやマルチメディアのコンテンツの作成は教員のボランティアとなっており、教員間・部門間の差が大きい。
- 著作権の発生する画像、個人が特定されるかもしれない情報の取り扱いに関して、学内のガイドラインが、整備されていない。
- 学生と教員のメディアアクセス権限の整理がなされていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

既存の講義・実習形態を続ける限り、多様なメディアに対応した教育はできない。e-learningシステムの利用度を上げるとともに、デジタル化したメディアを学生に与えることが必要となる。ただしコンテンツの整備に関しては教員の温度差があり、今後はある程度のインセンティブを与える等の対策を講じる。如何に有効にメディアを利用するか、FDを通じて教員の意識改革を図ることで、独りよがりのパワーポイント授業は減ると思われる。

③ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

〔到達目標〕

深い知性を涵養するために、他大学・他学部で行っている魅力ある授業を聴講できるシステムを構築する。

〔現状説明〕

大学本部と離れたところに新キャンパスがつけられたことから、テレビ会議システムが導入され、それを利用して、講義の配信を平成19年度から始めている。今のところ、新キャンパスで行っている医歯薬3学部の合同特別講演を、大学本部へ配信して、高学年や教員に聴講してもらう形式であるが、同時に岩手大学や岩手県立大学でも聴講できるかどうか、テストを行った。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- ハードウェアとして、仮想キャンパスが可能であることを立証した。
- 他学部の学生と同じ授業を（仮想とはいえ）同時に聴講することで、仲間意識が生まれている。

問題点

- 他大学への配信が、実質的な単位認定には至っていない。
- 他大学のシラバス内容が周知されていないのと、本学のカリキュラムが密であることから、他大学の授業を聴講する学生はいない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

平成20年からスタートした「いわて高等教育コンソーシアム」を利用して、各大学にテレビ会議システムが導入された。各大学が魅力ある講義・講演を「看板講義」として配信し、夫々の大学がそれを利用することが望まれる。

3) 国内外との教育研究交流

(1) 国内外との教育研究交流

① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

〔到達目標〕

国際的視野を有する医療人を育成するため、海外研修制度を整備し、実行する。

〔現状説明〕

春休みを利用して、海外語学研修を施行している。なお、専門課程における海外研修は、学内規定整備が遅れている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所

- 共通教育センター主導の海外語学研修は、学生の満足度が高い。

問題点

- 海外研修の金銭的補助がなされていないため、希望者のみに限定されている。
- 学部専門教育カリキュラムでは、全てが必修制のため海外研修がやりにくい状況になっている。
- 公的機関からの補助を受けて海外研修する場合の規定が整備されてこなかった。
- 海外から学部学生を受け入れる素地が全く無い。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

海外研修の金銭的補助およびカリキュラム上の規定整備を進めている。また、こちらから一方的に出かけるだけでは真の交流とはいえないことから、海外からの研究生・大学院生を受け入れる機構を整備する必要がある。本学他学部でも国際交流を求められていることから、新キャンパス移転時には、国際交流をにらんだ事務部門を設置する必要があると思われる。

歯学部

1) 教育課程等

本学の歯学部教育は、本学の建学の精神である「誠の人間の育成」を基本理念とし、医学部、薬学部との緊密な連携のもと、豊かな教養と人間性を涵養し、全人的医療を実践し、歯科医学ならびに口腔保健の進歩発展に寄与することができる人材の養成を教育目標の主眼としている。教育の課程では、教養科目を重視するとともに、医学部・薬学部併設の大学の特色を活かし内科学、外科学及び隣接医学等を組み込み、全身を診ることのできる歯科医師に相応しい幅広い教養と医学知識、そして倫理観と使命感を培う教育を展開している。

教育課程の編成にあたっては、本学部の確固たる教育理念を踏まえつつ、教育環境の変化に柔軟に対応し、社会と時代の要請に応えるよう務めている。

(1) 学部・学科等の教育課程

① 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準19条第1項）

〔現状の説明〕

本学は建学の精神「誠の人間の育成」を謳っている。すなわち「人としての教養を高め、歯科医師としての十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては有能な良医として力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として、其道の進歩発展に貢献する」歯科医師の養成を目標として学士教育を実施している。具体的には、「誠の人間の育成」としての教養教育の重要性を尊重し、共通教育センターとして医療人に必要な教養を高めるため医・歯・薬の融和を図り、さらに専門教育との融合も求めたりバラルアーツ教育を迫している。また、本学は全国的にもまれな私学の医療系総合大学であり、歯学部としての大きな教育目標として「全身としての口腔、歯科医学」の教育を上げており、医・薬学部との協調の下に「歯科の医師」としての教育を実施している。

〔点検と評価〕

「誠の人間の育成」を目標に、教養教育と専門教育の融合を図るため歯科医師としてではなく人として医療、看護、介護に接する機会を設ける目的で1年次から看護・介護体験実習を平成11年より取り入れている。さらに上級学年においてもヒトとの関りを重視した態度教育の一環としての体験型学習を取り入れる予定である。これらの体験型学習は、学生および受け入れ施設からの点検・評価を受けており相応の成果を上げている。また、教養教育と専門教育の融合として第1学年から第5学年まで両者のくさび型教育を実施しており、「歯科医師たる前に人」としての教養教育、さらに歯科医師として必要な教養・専門教育が実施され、成果を上げている。第3学年から第5学年にかけて実習を含めた隣接医学を学ぶ機会を設け、「歯科の医師」としての教育にも成果を上げている。

〔長所と問題点〕

本学の建学の精神である「誠の人間の育成」を礎に、教養教育を尊重し、医・歯・薬学部の融合とともに歯科医学専門教育との融合を図っている。この建学の精神は、教職員はもとより学生、病院職員、事務職員など全学に浸透しており、学生教育はもとよりさまざまな場面で、この精神が発揮されている。学生にとっては、その精神を多くの場面で学び、経験する機会を得ることになる。問題点として、あえて挙げるならば教養教育を重んじる余り専門教育を圧迫する可能性がある点、「人としての教育」「歯科の医師」を重んじる余りややもすれば歯科専門医としてのモチベーションを維持することの困難さが挙げられる。その点、低学年による看護・介護体験実習などは教養教育の大切

さおよび専門教育の大切さを知るよい機会であるが、歯科専門的な体験型学習も早期に導入する必要がある。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

今後も建学の精神である「誠の人間の育成」を基本理念として、より良い歯科医師になるための学習機会を与え続ける必要がある。そのためには、教養教育の重要性を確認しつつ専門教育との更なる融合、全身を見れる教育を維持しつつ6年を通しての歯科医師としての動機付けの育成、豊富な知識に基づいた臨床能力の向上を図る必要がある。方法としては、これまで行ってきた6年一貫教育の基本的教育に基づき、くさび型教育など教養教育と専門教育の教員を含めた相互乗り入れの推進などを図り、必要に応じて組織改変まで行う。また、良医の育成に当たっては6年間を通して良い歯科医師になるという強い意識を養成・維持し、自ら学び取るという姿勢を涵養しなければならない。それには経験を通しての人間形成、学習意欲の涵養が大切であり、その点でも1年次に行っている看護・介護体験実習は今後も継続し、より充実させること。さらに早期に歯科専門職を意識づけるための体験型学習を導入するなど、今後、各学年に相応しい形での体験型学習は積極的に取り入れるべきと考える。

●学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

〔現状の説明〕

本学は既に述べたとおり、建学の精神「誠の人間の育成」を基本理念に良医の養成を目標として学士教育を実施している。リベラルアーツ教育としては、一般教養、国際的な視野を養う語学教育などを主眼として、主に1年次で、さらにその重要性から5年次までの各学年で外国語学研修など歯科医師として必要な教養教育を実施している。専門教育としては、「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」(医学・歯学教育のあり方に関する調査研究協力者会議編、平成13年3月刊)を軸としたカリキュラム編成に平成15年度より改変し、座学は科目別系統講義、統合講義、PBLチュートリアルから成り立っている。科目別系統合議は各科の基本的事項の知識の習得、統合講義は基本的知識の横断的集約および応用力の習得、さらにPBLチュートリアルは第1学年から導入し、第4学年までの各学年に応じた形での自己学習能力の向上に主眼を置いた基礎学力および応用力の修得を目的に実施している。座学による知識の習得と共に、その知識の実践と確認を目的とした基礎科目実習を第2、第3学年に、さらには歯科臨床に必要な体験学習を目的とした臨床科目の基礎実習を第3、第4学年に実施している。第4年終了時には、全国共用試験(CBT、OSCE)を導入し、平成17年度からの本格運用に備えた。第5学年では、本学の教育の特徴を更に進めるため、先進的歯科医療を学ぶための臨床歯学特別講義のほか、これまで学んだ知識を更に深め、インテグレートするための臨床生命科学、臨床生体材料学、臨床社会歯学、統合講義、臨床実習に向けた態度教育を推進するための医の原則・態度演習などを実施するほか、10科目に及ぶ医科系科目の講義も取り入れ、全身的な疾患と歯科疾患との関連、医科との連携の重要性などを教授している。さらに、より診療参加型臨床実習を実践するために学生自らが患者と予約し診療に参加するための体制(白枠実習)を継続実施している。臨床実習の評価を明確にするために目標(リクアイアメント)を設定し、その到達度を点数化して指導医、実習生が逐次目標達成度を認識できるようにしている。また、6年次の6月には臨床実習を終了(見込み)の学生は他大学や他施設の他、基礎講座を含めた自校の希望する講座での実習を体験できる高次臨床実習を設けている。

- 1) 診療参加型臨床実習(クリニカルクラークシップ)の実践については、第5学年の6月より班別実習にて、基本的臨床技術の再確認を行い、7月から第6学年の6月末までの間、患者中心の臨床実習を実施している。実習期間中に習得が必要な内容(リクアイアメント)については、点数化し、第5学年末、第6学年の臨床実習終了時に臨床能力(態度、技能、知識)を獲得点数で評価し、卒業試験の受験資格を審査する第1段階としている。
- 2) 歯科医師国家試験への対策としては、歯科医師国家試験制度の変化のなかで、本学部の国家試験の合格率低迷は看過できない問題であり、緊急に対応すべき課題として検討されてきた。最終学年としての第6学年では、臨床実習終了後の7月より総合講義(Ⅱ)として、それまで学んだ知識の確認、定着を図っている。また、第6学年約2/

3を対象に6月初めより習熟度別に二クラスを編成し、科目別補習講義を総合講義終了後の時間帯に実施し、得意科目の補強を行っている。

〔点検・評価〕

- 1) 教育制度の変化に応じて、本学の建学の精神に基づいたカリキュラムの改正が毎年行われてきたが、まだ、目標とするレベルには達しておらず、更なる見直しが行われる。
- 2) PBLチュートリアル教育を、平成15年度より第4学年を除く第1学年から第5学年まで導入したが、その実施については各学年単位で検討したものが実施されており、その方法についても統一されていない。各学年の事情も勘案する必要があるが、チュートリアルとして各学年を通しての教育目標、内容、方法をさらに明確にすべきである。チューターの養成は2回/年実施されている。
- 3) 既に4年次で行われたOSCEを経験した学生が、第5学年の臨床実習を行っているが、指導教員側からの印象では、共用試験導入は、実施前に比べて第5、第6学年における患者接遇など臨床の場面、特に態度面での効果が得られているようである。
- 4) 診療参加型臨床実習を推進するために必要な実習内容（リクアイアメント）を明確にし、さらにその達成度を客観的に評価する目的で点数化を実施している。学生、指導教員にとっても学生の実習到達度など進捗状況が把握しやすく、目標が明確になったことで学生自身による臨床実習参加が促進された。
- 5) 高次臨床実習の導入は、ややもするとリクアイアメントを早期に達成した学生のモチベーションが抑えられる可能性がある状況で自ら希望して実習を選択できることは更なる学習への意欲を高めるのに役立っている。

〔長所と問題点〕

- 1) 全体的なカリキュラム構成については、基本的には概ね系統的なピラミッド教育が基本になっており、従来の知識の積み重ねによる段階的教育が一定の成果を収めている。しかし、低学年における歯科医師としての自覚の涵養と学業に対する積極的な動機付けについて問題がある。
- 2) PBLチュートリアル教育については、学生の自己学習意欲を満たす方法としては大変良い方法で、学生にも好評である。導入して間が無いものの、学年によっては相応の成果を上げている。しかし、問題点として、学生間の能力差によりその効果に差がみられ、十分な効果が得られない学生への対応が必要である。また、教員の指導能力の標準化、時間的制約、さらに人的資源の不足のほか、部屋の確保など物質的資源の不足が問題である。
- 3) 共用試験の導入により、基本的知識ないし臨床技術を再確認する機会が設けられ、低学年への学業への動機付けの良い契機となった。しかし、本学部では、第4学年の学年末に実施するため従来の科目試験が繰り上がり、4年のカリキュラムが過密状態にある。
- 4) 診療参加型臨床実習の推進については、リクアイアメントの設定により実習内容の明確化、到達度の点数化などにより臨床実習の客観的評価並びに自己評価が可能になり、学生の実習への自主的参加が促進された。問題点としては、卒後臨床研修の必修化により患者確保の問題、実習場の問題、さらには実習内容の重複など多くの課題を残す。
- 5) 高次臨床実習は、特に学生のモチベーション向上に役立ち、今後も希望者が増加するものと思われる。そのため実習を受け入れてくれる他大学、他施設、自校講座の確保が必要となる。さらに充実した高次臨床実習を実施する為には事前に実習内容などの提示が必要と思われるが、受け入れ施設の兼ね合いもあり困難な状況にある。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) ピラミッド型教育の欠点として低学年では歯科医学への動機付けが十分でない学生もおり、専門教育が始まるまでに必要な基礎的知識の習得が十分でない状況で進級してくる可能性がある。これを解消するためにも、低学年における動機付けを行い、歯科医学を積極的に習得する姿勢を養うカリキュラム編成が必要である。このためには、教養教育と専門教育のくさび型カリキュラムだけでなく、両者の実質的な交流、さらには低学年における専門臨床

教育の導入，専門基礎教育と臨床教育の密な連携が要求される。また，低学年においては，歯科医師としての人間形成，教養教育，専門教育を積極的に習得する姿勢を養うため単なる従来の講義形式による教育では困難である。さらに従来のように画一的なアーリーエクスポージャーによる経験学習を組み入れるだけでなく，各学年の教育目標を明確に設定し，これに相応しい経験学習，PBLチュートリアル教育を効果的に取り入れる必要がある。平成19年には薬学部開設を機に共通教育センターが設置され，第1学年が医・歯・薬学部合同のカリキュラムが組み込まれるなど，教養科目の全面的なカリキュラムの再編が行われた。これに伴い高学年におけるカリキュラムも1部変更された。今後も，状況に応じた改革・改善を実施する予定である。

- 2) チュートリアル教育については，本格的な PBLチュートリアルは平成19年度より第1学年より第4学年に導入され，各学年の目標に応じた内容で実施されている。また，チューター養成ワークショップも順調に実施されており，今後もチューターの指導能力の向上など継続的に行う。さらに課題のブラッシュアップや人員の不足を念頭に入れた実施方法など本学の置かれている環境と状況に応じた改善行っていく。
- 3) 診療参加型臨床実習の推進については，今後も更なる検討を加える。平成18年度から卒後臨床研修制度の必修化が実施され，場所，指導医，患者数など臨床参加型の臨床実習の実施に影響を受けるものの，臨床研修センター（総合診療科）で学生，臨床研修医，指導医という三位一体の指導体制を敷くなどで対応している。今後，患者の確保，指導医の確保と質の向上，場の確保など多くの課題への対応が求められる。

② 教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ

A 基礎教育の位置づけ

〔現状の説明〕

自然科学系基礎教育として，教養教育での理科3科目（生物学，化学，物理学）および情報科学，統計学で構成されている。理科については，本学部の入学試験は一科目の選択性であり，歯学を学ぶ上で不可欠な理科の基礎能力の均一化を図る必要がある。そのためまず入学者の学力を把握し，これに応じて入学試験の選択科目をも含めたりメディア教育を行なっている。第1学年に於いては，前期は準備物理学，準備科学，教養の化学，教養の生物学として主に基礎学力の補足的教育に主眼をおいて実施している。後期では，物理学，専門課程への化学，専門課程への生物学として医学基礎教育に繋げるための基礎教育を実施している。情報科学は前期に情報リテラシー，後期には情報の数理として実施され，PCの取り扱いなど基本的な事項から専門教育において応用可能なマルチメディア関連，電気工作，各種サーバーなどの取り扱いに関する事項までを学んでいる。統計学は，第1学年に数理統計学として基礎的事項を習得し，第3学年においても医学統計学としてその応用編を学んでいる。その他，人体を観る・診る・描くでは歯科医師として必要な観察力を養い，形として表現するための授業も実施している。哲学，文学，心理学，法学，英語，ドイツ語を1年次に学び，さらに選択科目として人と社会を学ぶ（倫理学，いのちの文化論，人格の心理学，医療と法律），言語感覚を磨く（日本語表現論，ことばの諸相，ドイツ文化論，英語購読），国際的医療人をめざす（中国語会話，韓国語会話，フランス語会話，イタリア語会話，スペイン語会話）テーマとして選択必修制となっており，可及的学生の興味，自主性に応じた授業組み立てをできるようにしている。さらに高学年でも自由科目として海外英語演習や海外ドイツ語演習を選択できるようにしている。これらにより豊かな教養と人間性の涵養を図っている。また歯科医師として欠くことのできないコミュニケーション力の向上を図ると共に，健全な精神と体の修養のため健康運動科学を学び，フィットネスとスポーツで実践している。これらを体系的に教育し，建学の精神である「誠の人間の育成」に努めている。問題解決能力の育成に対して，PBLチュートリアル教育を1学年から取り入れており，自己学習の重要性を理解させ，早期からその習慣を身に付けるべく教育している。また，一人の人として，さらに一歯科学生としての倫理観を養うと共に，医療へのモチベーションを高めることを目的として岩手医科大学附属病院での看護体験実習，岩手県内16施設での介護体験実習を実施している。

〔点検と評価〕

- 1) 理科に関しては、高校で履修していない科目があり、歯学を理解するうえで不都合が生じるため、医科への準備科目として第1学年の前期はその不足事項の補充的教育（リメディアル教育）を行い、後期はこれらをもとに専門基礎歯科医学に必要な事項の教育を行っている。概ね相応の効果は得られているが、十分とは言えない。今後ともカリキュラムの変更を行う上で、発想の転換が必要と考えられる。すなわち、履修していない科目を画一的に補足教育するには時間的にも人材的にも十分な対応は困難であることから歯科教育に特化した理科を教育する必要があると思われる。それには教養科目の教員だけが教育に当たるのではなく、基礎歯学の教員、場合によっては臨床歯学の教員もこれに当たるなど人材の有効利用が必要である。
- 2) 語学教育では、第1学年の英語、ドイツ語が相応の時間設定されており、第2、第3学年においては専門英語としても教育している。さらにこれらは2年次以降も自由科目としても設定している。しかし、今後、国際社会への進出を考える上で、各学年にわたる語学教育体制の充実が必要である。
- 3) PBLチュートリアルからの導入は、自己学習の重要性を認識し、プレゼンテーションやレポートの作成能力の育成に有効である。

〔長所と問題点〕

全ての講義にオフィスアワーが設けられ、学生と教員の間に良好な関係を築くよう工夫しており、さまざまな能力の学生に対する木目の細かな配慮を行っている。入学者の基礎学力が低下傾向にあるために第1学年ではリメディアル教育を行う必要がある。その状況の把握・分析を行い、効率よく補修すると共に基礎歯学に繋がる学力をつける教育体制を工夫している。実習・実験にも体験して学ぶ多くの工夫が行われている。建学精神の確立と学生のモチベーションの向上を図るべく、PBLチュートリアルからの導入や看護・介護体験実習などを積極的にとり入れ、豊かな人間性を育む教育体制をとっているが、更なる推進が必要である。今後教育体制の改革・改善を推進する上で、時間的、人材的不足を解消するためにも教育内容の見直し、効率的な基礎教育の実施、人材の有効活用などの課題が問題として挙げられる。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 入学試験科目を含めた入試方法の多様化などを検討する。
- 2) 理科の非履修科目の補修、履修科目の強化および理科と基礎歯学の融合を含めた専門科目教員の有効活用などを検討している。
- 3) 態度教育、モチベーション向上を図る教育法の導入、推進を検討している。

B 倫理教育

〔現状の説明〕

- 1) 心理学として21時間設定している（第1学年前期）。ここでは、人間の意識と行動を対象とした心理学の概念とその性質について理解を深める教育をしている。
哲学として21時間設定している（第1学年後期）。ここでは、論理、知識、信念、実在など哲学の重油概念を遣唐し、合理的な考え方、あるいは科学的な思考について理解を深める教育をしている。
- 2) 選択必修であるが倫理学として21時間設定している（第1学年後期）。ここでは生命倫理学のテーマを題材にして現代医療が直面する倫理的課題を理解し、広い視野から問題を考察する能力を育成する。
- 3) 医の原則・態度演習として25.5時間設定している（第3学年前後期）。患者の尊厳、歯科医療、歯科研究における倫理の重要性のほか、インフォームドコンセント、歯科医療安全管理などを学び、歯科医師として理解が必要な倫理についての知識、技能、態度を教育する。
- 4) 社会歯科学で倫理教育も実施している（第3学年前期）。ここでは、安楽死、生殖技術、遺伝子技術、イン

フォームドコンセントに関する倫理的問題点を教育する。

- 5) 以上の時間以外にも随所でエイズ患者の問題、薬害患者の問題、患者中心の歯科医療、歯科医療におけるコミュニケーション、歯科医療における法的問題など歯科臨床を行う上で不可欠な倫理上の具体的な問題について理解し、良好な歯科医師、患者関係を築くための知識、技能、態度を習得するための教育をしている。

〔点検と評価〕

倫理教育に関しては、最重要事項としてカリキュラムを編成している。第1学年からの哲学的発想を介して倫理的な考えを教育することから始まり、専門教育が進むにつれ必要となる倫理観を教育するよう具体的事例も提示しながら実施している。また、各授業科目の中においても、歯科医師として理解すべき様々な倫理問題について思考するようにしており、効果が上がっている。

〔長所と問題点〕

倫理の基礎理論、歴史から始まり順次専門的な学習ができるように配慮している。また、具体的事例での教育を行っており、効果的に学習、体得できるよう工夫している。今後も、更なる検討を加え、より効果的な教育法を検討する。また、倫理観は、それぞれが多少とも異なった見解を持つことが多く、その意味でも同級生、あるいは先輩、後輩、他の職業の人などさまざま倫理観を理解する機会が必要と思われる。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 今後も現在の倫理教育を維持し、順次レベルに応じた教育を受ける機会を設ける。
- 2) 基礎的理論など基本事項の習得は不可欠であるが、場合によっては他人の意見を聞く機会を持つ。例えば、PBLチュートリアル方式、ディベート方式など。あるいは患者（薬害被害者）や他の職業の人の話を聞くなど。

③ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

〔現状の説明〕

歯学部教育の教育目的ないし目標は、以下の通りである。

1. 歯科医学関係のいずれの領域にも関与することができる基礎的知識と基本的技能を修得する。
2. 生涯にわたって発展させるべき口腔保健、歯科医療の専門職として必要な基本的態度と習慣を身につける。
3. 歯科医学的問題を正しく把握し、自然科学的、社会学・福祉学のおよび心理学的方法を統合して解決することができるような基本的能力を修得する。
4. 知識、技能、態度を自ら評価し、自発的な学習と修練によって、それらを向上させる習慣を身につける。これらの目標を達成するために、第1学年から専門教育を実施している。（各学年の教育要項参照）

- 1) 第1学年：歯科医学概論として、これから学ぶ歯科医学、歯科医療の本質を正しく認識し、歯科医学を学ぶ意欲と態度を身につけることを目的に実施している。また、人体生命科学として歯科基礎医学の基礎となる生命科学に関する基礎的内容を教育している。
- 2) 第2学年：解剖学（系統解剖学、口腔解剖学、解剖学演習）、組織学、生理学、生化学、歯科理工学、統合講義（2年）、臨床講義、専門英語、PBLチュートリアルアワー、生命科学演習の講義ならびに実習が実施されている。他に能力別少人数の班構成によるチュートリアルアワーでは、5講座の教員がチューターとなって各講座で与える課題について学習する。与えられた課題の理解は勿論のこと、論点をまとめ、グループ討論を通して自らの意見を伝え、相手の意見を聞くなどの発表技能、学習技法をも身につけることを目標としている。統合講義（2年）では、平行して実施されている基礎科目に関する臨床テーマについて講義し、基礎と臨床の繋がりを学習している。

- 3) 第3学年：病理学，微生物学，薬理学，予防歯科学，保存修復学，歯周病学，口腔外科学総論，歯科放射線学，統合講義（3年），社会歯科学，医の原則・態度演習，PBLチュートリアルアワー，内科学，外科学，専門英語，総合演習（3年）の16教科について実習も含め実施している．内科学，外科学については，口腔も全身的な器官の1つであり，歯科医師も全身管理が必要であるとの本学歯学部の方針に則り，内科学は45時間，外科学は22.5時間の講義を実施している．また，第5～6学年の臨床実習期間中には内科学の臨床実習も実施している．
- 4) 第4学年：歯内療法学，全部床義歯補綴学，部分床義歯補綴学，冠橋義歯補綴学，口腔外科学，歯科矯正学，小児歯科学，歯科麻酔学，口腔診断学，高齢者歯科学，障害者歯科学，統合講義（4年），コア歯学教育演習（Ⅰ），コア歯学教育演習（Ⅱ）の全14教科について実習も含め実施している．
- 5) 第5学年：4月より6月末まで総合講義（Ⅰ），社会系・内科系隣接医学5科目，外科系隣接医学5科目の計11科目について講義を実施している．総合講義（Ⅰ）は，臨床歯学特別講義，臨床生命科学，PBLチュートリアルアワー，医の原則・態度演習，統合講義（5年），臨床生体材料学，臨床社会歯科学で構成され，社会系・内科系隣接医学は法医学，小児科学，皮膚科学，神経精神科学，臨床検査医学で，外科系隣接医学は整形外科学，産婦人科学，耳鼻咽喉科学，眼科学，泌尿器科学で構成されている．さらに，7月1日より，臨床実習が開始される．臨床実習は，臨床参加型臨床実習を推進するため，一部を除き学生が自らのスケジュールを調整し，患者と約束して治療を進める方法（白桦実習）を実施している．
- 6) 第6学年：第5学年後期から第6学年6月末日まで臨床実習（白桦実習）が実施される．6月には臨床実習のリクアイアメントを早期に達成する学生には希望に応じて他大学，他施設での実習（高次臨床実習）を実施している．その後，7月1日からは，総合講義（Ⅱ）が実施され，2月の歯科医師国家試験の前まで続く．総合講義（Ⅱ）は，各科による講義，総合試験解説講義，必修問題試験解説講義のほか学生のリクエストによる不得意科目重点講義が設定されている．

〔点検と評価〕

- 1) 学生・教員それぞれの評価を通じて，教育内容の学習意欲の向上が図られている．学生からの授業評価は担当教員に還元しており，教員の啓蒙に繋がっている．
- 2) 各講義にはプレテスト・ポストテストの導入を図っており，各教員の講義手法のチェック，各学生の学習意欲や理解度の評価に役立っている．
- 3) 毎年，各学年の学生代表者と学生の教務委員会で学生教務委員会を組織し，学生の意見を聴取して講義の改善，カリキュラムの改善に取り入れている．これまで学生の提案による講義手法などが導入されて成果を上げている．
- 4) テーマ別統合講義については，個々にコーディネイターをおき，教科横断的な講義のオーガナイズならびに講義分担教員の相互の調整を図っている．学生からの評価は高い．
- 5) クリニカルクラークシップの推進については，さまざまな工夫を行っている．しかし，学生の能力不足や患者数の減少ないし患者の理解が得られないなど解決が困難な問題も残されている．
- 6) 6年次より歯科医師国家試験対策として，これまで学んだ知識や実習で得た知識をまとめる機会として総合講義（Ⅱ）を実施している．

〔長所と問題点〕

1年次より専門教育の導入を行っており，歯科医学教育のモチベーション向上には有効と思われる．また，看護・介護体験実習は，本学の建学の精神の徹底にも役立っている．各学年を通して，PBLチュートリアル，テーマ別統合講義などを実施しており，効果を上げている．しかし，PBLチュートリアルに関しては，各学年単独での実施であり，6年一貫した教育目標での実施にはいたっていない．さらに，自学自習を推進し，自ら学び取る姿勢を育てるには低学年から，その学年にあった方法を検討し，学年と共に明確なステップアップを図る必要がある．統合講義については，学生の評価は良好であるが，テーマあるいは担当教員によっては分担領域間の連携が不十分な場合もあることから，改善を図ってきたが，更なる調整必要と思われる．総合講義（Ⅱ）については，さまざまな対策を講じているも

の、十分な結果が得られておらず、さらに充実させる必要がある。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 態度教育，モチベーションを向上するため経験学習を各学年に応じた方法で導入する。
- 2) PBLチュートリアルについては，今後時間数を増やす検討を行っている。そのため6年一貫した教育目標を明確にするとともに，各学年に応じた方法を検討し，更なる充実を図る。
- 3) テーマ別統合講義についても時間数を増やす検討を行っている。テーマの検討や担当教員間の連携をさらに図り，講義内容につてブラッシュアップを行う。
- 4) クリニカルクラークシップの推進については，解決困難な問題も多くあるものの更なる努力が必要である。学生の積極的参加を図るために現在の白枠実習による臨床実習という基本体制は堅持する。また，高次臨床実習を推進すると共に受け入れてくれる大学，施設を確保する。
- 5) 歯科医師国家試験については，今後も厳しい状況が予想されるため，更なる対策が必要となる。方策としては，短期的な対策と，低学年からの中・長期的対策を検討し，実施している。

④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

この項については，医・歯学部とも基本理念は同様である。詳しくは医学部の項を参照されたい。

⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性

〔現状の説明〕

医療のグローバル化に応じうる歯科医師の養成を目的に，必修科目としてEnglish Speaking & Listening, English Reading & Writing, ドイツ語の他，学生の興味に応じて英語講読，ドイツ語文化論，中国語，韓国語，ドイツ語会話，フランス語会話，イタリア語会話，スペイン語会話などの選択科目を設け，効率的な学習ができるように配慮している。

- 1) 第1学年：English Speaking & Listening, English Reading & Writingは通年でそれぞれ42時間実施している。English Reading & Writingでは，英文の基本的な英文法の習得を含めた英文の読み，書きの技能を養うと共に，異文化の理解を深めることを目的に実施している。English Speaking & Listeningでは，聞き取りと会話のskill upを図り，英語によるコミュニケーション法を学ぶ。以上の授業で，聞く，話す，読む，書くの言語の四技能を習得する。ドイツ語では，ドイツ語の基礎を習得し，同時に基本的なランデスクンデ（地域研究）を理解することを目的に実施している。さらに選択科目によって各国の言語の基礎を習得できる。
- 2) 第2学年：専門英語として通年で15時間実施している。ここでは，基礎教育で学んだ英語力を基に，第2学年で学ぶ専門歯科医学に密着した基本的な英語の読解力の向上を図ると共に専門的な用語を理解する。
- 3) 第3学年：専門英語として通年で13.5時間実施している。ここでは，基礎教育で学んだ英語力を基に，第3学年で学ぶ専門歯科医学に密着した基本的な英語を学び，専門的な用語を理解する。
- 4) 全学年：自由科目として海外英語演習，海外ドイツ語演習を設定している。外国語の会話能力の向上を図るとともに異文化に触れて多様な価値観を学ぶ。

〔点検と評価〕

語学教育については，限られた時間で効率よく学習できる体制の構築を図っている。しかし，今後，グローバル社

会の浸透により語学教育はますます重要となるため更なる充実を検討しなければならない。英語教育においては、1年、2年、3年と基礎から専門に関する英語教育へと段階的に英語能力が向上し、専門英語を生かす能力を身につけることができるよう工夫している。これは義務教育、高校教育による基礎学力に基づいて実施しているが、学生間に能力に差があり、全ての学生に本学部での英語教育の教育目標が達成されているかどうかは疑問が残る。一般に、読み書きについては高校までにある程度のレベルは確保されているが、聞く話す能力が不足していることが多く、その重要性について認識し、能力向上に向けた教育（時間、方法）を検討する必要がある。ドイツ語も同様に習得する必要があるが、現実的には歯科で活用する機会は極めて少ない。

〔長所と問題点〕

国際化社会に適応した歯科医療を考えると、語学教育、特に現時点では英語教育が重要である。その点、過密な歯科医学教育の中で、教育体制を工夫している。しかし、今後も、充実した教育体制、特に4年時以降の英語教育を検討し、卒業時点で国際化社会に通用する歯科医師の養成が必要である。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 1年次に、語学の4技能が向上するべく工夫しおり、今後も充実を図る。
- 2) 2年、3年次には、1年次で学んだ語学、特に英語の能力向上を図り、国際社会に対応すべく工夫している。
- 3) 更なる国際社会に対応できる歯科医師養成のため、4年次以降にも英語教育を取り入れる。特に歯科臨床の場でも活用できる英語会話の導入と充実を図る。
- 4) 更なる外国人講師（ネイティブスピーカー）の活用と海外外国語研修の参加を促す。

⑥ 教養課程の開設授業科目、卒業所要総合単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

一般教養的授業科目は、6年一貫教育が打ち出され、現在は主に1学年制に集約されている。その中で歯科医学教育に関連の強い科目については第2学年に生命倫理学、専門英語、医学統計学、さらに第3学年に医の原則・態度演習、専門英語として歯学専門教育と連携した形で進めている。その他、英語については、3学年でも専門英語を実施している。またどの学年でも選択できるよう自由科目として語学演習を設定している。専門教育的授業科目は、6年一貫教育に基づき、第1学年から取り入れ、主に歯科医学のイントロダクションとして、また体験学習を通して、モチベーション向上を目的として位置づけている。2年次からは歯学専門教育が主となり、第2、第3学年では専門基礎歯科医学、第3年から第5学年6月末までは専門臨床歯科医学、さらに第5学年7月から第6学年6月までは臨床実習、その後、6年間の総仕上げとしての総合講義（Ⅱ）を実施している。（教育要項参照）

A 一般教養的授業科目、外国語科目

〔現状の説明〕

人文社会科学系、自然科学系、外国語系については必修科目として、英会話、ドイツ文化論、フランス語会話、中国語会話、韓国語会話、ドイツ語会話、フランス語会話、イタリア語会話、スペイン語会話については第1学年に組み入れており、海外英語演習、海外ドイツ語演習については自由科目として設定し、6年間を通して選択できるようになっている。自然科学系必修科目では講義のほか実習（実験）も実施しており、その他、問題解決型学習としてPBLチュートリアル、グループセミナーなどを開催している。平成19年度の卒業所要総時間数5458.5時間に対し、一般教養的授業科目、外国語科目の総単位数は903時間である。

〔点検と評価〕

6年一貫教育の体制になり、一般教養的授業科目、外国語科目については、時間的にも内容的にもかなり圧縮された状態である。歯科医学教育内容の増大により止むを得ないが、今後、さらに幅広い識見と豊かな人間性を有する歯科医療人を育成することが重要であることから少ない時間で効果的な教育ができるよう配慮が必要である。現時点では、内容上、専門歯科医学教育と連携が可能な科目については連携した形で専門教育に取り入れている。

〔長所と問題点〕

一般教養的授業科目、外国語科目を1年間で比較的効率よく教育できるよう体制を整備しているほか、選択科目を配備して目的に応じて効率よく履修できるように配慮している。いずれの科目も幅広い識見と豊かな人間性を有し、国際化社会に対応した歯科医療人を育てるためには重要であり、1年間での教育では無理がある。期間を限定せず、あるいは専門教育の間も、また専門教育を通して一般教養的授業科目、外国語科目が習得できる体制が必要であるとの考えから、本学では在学中学年を問わず受講できる自由科目を設定している。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 選択科目を多く配備し、効率よく短時間で行えるよう時間割り等を配慮しているが、さらに検討する余地がある。
- 2) 専門教育中にも選択できるよう自由科目を設定しているが、さらにこの取組みを進める必要がある。
- 3) 自己解決型能力の開発、自主的参加姿勢の向上などを目的に、問題解決型学習を実施している。今後も、時間を増やす方向で検討している。
- 4) 体験型学習を通して一般教養的授業科目の必要性を認識すると共に、専門的授業科目に対するモチベーションを高めている。今後、各学年のレベルに応じた体験型学習を取り入れるよう検討している。

B 専門教育的科目

〔現状の説明〕

専門教育的科目は、第1学年の歯科医学概論、人体生命科学から始まり、基礎歯科医学、臨床歯科医学、隣接医学、臨床実習を、さらに、総合講義(Ⅱ)で完結する。平成19年度の卒業所要総時間数5,436時間に対し専門教育的科目の総時間数は4807.5時間である。平成19年度の基礎歯学系科目が24科目(専門英語、チュートリアルアワーを含む)で1,257時間(26%)、臨床歯学系科目が38科目(歯科医学概論、臨床講義、実習を含む)で、1,407時間(29%)、総合講義(Ⅰ)は7科目で156時間(3%)、隣接医学は12科目(外科学、内科学、社会系・内科系隣接医学、外科系隣接医学)で157.5時間(3%)で、総合講義(Ⅱ)は468時間(10%)、臨床実習は1,293時間(27%)である。これとは別に、第6学年に対しては、成績不振者に対しては習熟度別のクラスを編成し補習授業を実施している。

〔点検と評価〕

- 1) 専門教育的科目については、従来の科目別系統講義をモデル・コアカリキュラムに沿って実施している。教育内容についてはかなりスリム化され、従来の科目別系統講義の時間数が約30%カットされた。統合講義(テーマ別講義)でモデル・コアカリキュラムの内容が消化できれば系統講義の内容、時間共にさらにスリム化が可能である。
- 2) 第5学年に実施している総合講義(Ⅰ)は、モデル・コアカリキュラムでは対応できない高度先進歯科医療などの教育内容について教育することによりより充実した教育内容となる。
- 3) 各科実習もモデル・コアカリキュラムの導入により過密状態にあるため、科目別系統講義のスリム化により時間的余裕を図り、知識の裏付けを行うための経験(実験)学習を行なう。
- 4) 臨床実習の時間、期間の設定を大幅に変更することは困難であるが、内容の検討により臨床参加型臨床実習のさらなる推進を図る。
- 5) 総合講義(Ⅱ)については、学生が自ら学習するプログラムの導入を図るとともに、今後の歯科医師国家試験の

動向にあわせて柔軟に対応できる体制の構築を図る必要がある。

〔長所と問題点〕

モデル・コアカリキュラムの導入により専門教育の内容がスリム化され、教育の標準化が行われた。これにより特定の教育者による一方向的な偏重した内容の講義は少なくなった。しかし、モデル・コアカリキュラムはあくまでも必要な教育内容の60%であり、残りの40%で岩手医科大学歯学部として特色のある教育をどのように発展させるかが問題である。本学部では、第4学年の学年末に共用試験を実施していることから現カリキュラムでは第5学年の前期でさらに進展させるのが妥当であろう。その意味でも、総合講義（Ⅱ）のさらなる検討が必要となろう。また、本学の特徴である医科との連携を重視した教育という観点からは、第5学年の前期に隣接医学が設定されているのは理にかなっていない。しかし、十分な、時間的余裕が無く、特色ある教育が十分なされているとは言い難く、更なる検討が必要である。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 科目別系統講義については、テーマ別統合講義にその内容を移行し、スリム化を今後も図る。
- 2) 教養教育科目、特に理科3教科については基礎歯科医学との融合を図り、第2学年で実施している基礎歯科医学の一部を第1学年で実施する。
- 3) その結果、できた時間帯に実習などを組み入れ、経験学習の充実を図る。
- 4) モデル・コアカリキュラムで設定されている内容以外の特色ある教育については第5学年の前期で効率よく実施できる体制をとる。
- 5) 臨床参加型臨床実習を推進するため、実習内容の再検討を行う。
- 6) 総合講義（Ⅱ）については、柔軟な体制づくりと講義内容、期間についての再検討を行う。

⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

〔現状の説明〕

歯学部における全ての基礎歯科医学と教養教育の実施・運営に当たっては、歯学部教授会が最高決定機関である。すなわち基礎歯科医学の実施・運営においては歯学部教授会での提案を歯学部教務委員会で検討し、案として再び教授会に上申し、審議の後、行う。あるいは、歯学部教務委員会から教授会に提案し、審議の後、実施する。教養教育の実施・運営に関する共通教育センター委員会からの提案案件についても歯学部教務委員会で検討し、教授会の審議・決定をへて実施している。歯学部教務委員会には、共通教育センターの委員（教員）1名が参加しており、また、共通教育センター委員会には構成メンバーとして歯学部教授会から2名参加しており、両委員会の連携は円滑に行われている。

〔点検と評価〕

基礎歯科医学と教養教育の実施・運営に当たっては、これまでのところ責任体制は確立しており、問題なく実践されている。共通教育センターにおける教養科目教育については、場所、人的資源、経済的問題等について医学部・薬学部と協同歩調をとっている。

〔長所と問題点〕

共通教育センター委員会と歯学部教務委員会は構成メンバーが相互参加しており、両委員会の連携が良くとられている。よって基礎歯科医学および教養教育の実施・運営については円滑に実施されており、責任体制は十分に確立されている。共通教育センターとしての提案事項についても両委員会で十分検討し、歯学部教授会で審議・決定している。いずれの立場からの意見交換を活発に、いろいろな観点からの検討を行っている。しかし、共通教育センターは

医学部・薬学部の教養教育も預かっており、歯学部から提案された教養教育にあたっての実施・運営が人的にも、時間的にも困難となる場合もある。さらに、基礎歯科医学と教養教育との融合も時間的あるいは物理的に困難となる場合がある。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) さまざまな観点からの意見交換ができる環境をさらに整備する。
- 2) キャンパス移転による両委員会の連携を密にとり、双方の機能強化を図る。

⑧ カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

〔現状の説明〕

一般教養的授業科目では、これまでも選択科目は設定されていたが、平成19年度から薬学部の併設に伴い第1学年で医・歯・薬の三学部共通の選択必修科目（G1～G4）が設定された。第2学年以降においては専門教育的授業科目を含め多くの科目は必修である。唯一、第2学年から第6学年までに設定されている自由科目（海外英語演習、海外ドイツ語演習）が選択科目と設定されているのみである。特異的な例として、第3学年における統合講義では、科目は必修であるものの課題をいくつか設定し、学生が課題を選択して受講することができる。また、第6学年の臨床実習においては高次臨床実習と称し、リクアイアメントを早期に終了した学生に対しては学外施設での臨床実習に参加できる機会を設けている。

〔点検と評価〕 〔長所と問題点〕

選択科目を多彩に設定し、どの学年においても選択できる環境にあるのは学生の自主的学習意欲を満たす方策としては適切である。しかし、現状では、時間的な制約もあり、一般教養的授業科目、専門教育的授業科目のいずれにおいても科目選択の余地は少ない。今後、さらにPBLチュートリアル of 積極的導入により低学年での教育時間の不足が予想され、ますます選択科目の設定が困難となる。そのような中、平成19年度から導入されたG1からG2までの選択科目は学生の学習志向を満たし、自主的学習の意欲を向上する一翼を担っている。今後さらに学習意欲を高めるためにも一般教養的授業科目の選択範囲を増やす必要がある。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 一般教養的授業科目については、学生のニーズに答えられる多彩な選択科目、時間などの設定を検討する。
- 2) 自由科目についても、受講者のニーズにマッチした時間、方法を検討する。
- 3) 小グループセミナーなどの方法で開催できるよう検討する。

(2) カリキュラムにおける高・大の接続

① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

〔到達目標〕

各学生の基礎学力の不足分野を把握、補強し、専門歯学教育への円滑な移行をはかる。

〔現状説明〕

歯学部では、入学後の学力に個人差が見られ、一様に教育するのが困難である。そのような状況を踏まえて能力別クラスを編成し、能力に応じた教育を実施している。また、入学試験では、理科1科目選択のため、非選択科目では履修していない場合もあり、科目ごとの学力に大きな差が生じ、専門歯科医学教育に支障をきたす可能性がある。そ

ここで、未履修科目について別クラスを編成し、教養および専門教育に円滑に移行できるよう配慮している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

学力別・習熟度別のクラスを編成し、授業の実施、未履修科目の補習授業などで円滑に高等教育への移行ができるよう可及的対応し、相応の効果を上げている。しかし、学生によっては予想以上に高等教育への移行が困難な者もあり、今後の問題として残る。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 入学後に基礎学力試験を実施し、より精細に学生の学力を把握し、それに基づき、学力別クラスを編成し基本事項の修得を図る。
- 2) さらに高等教育への移行が困難な者には、補習授業等で対応する。
- 3) 基礎教育を専門歯科医学教育に必要な内容に特化したものに限定する。
- 4) 問題解決型教育などをさらに取り入れ、学習への意欲を喚起する。

(4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

〔到達目標〕

臨床実習を通じて、モデル・コアカリキュラムに沿った知識、態度、技能を学習し、さらに卒後臨床研修を行うために必要な基本的歯科診療能力を習得する。

〔現状説明〕

歯学部では、第4学年までにモデル・コアカリキュラムに沿った教育を実施し、その学年末に臨床実習に相応しい知識、態度、技能を有するかどうかをコア歯学教育演習（共用試験）で判定している。さらに第5学年では、コア・カリキュラム以外の、より高度な専門的歯科医療、先進的歯科医療などに係る知識、情報などを習得すると共に統合講義により総合的な知識を習得することにより後期から始まる臨床実習に備えている。臨床実習は、参加型臨床実習を推進するため白枠実習主体として、第5学年の7月から第6学年の6月末まで続く。白枠実習では、指導医の指導の下、自ら治療計画を立て、治療を実施するため、ややもすると実習の進行度、達成度の評価が難しくなる。このため達成度を点数化し、客観的に評価できるようにしている。また、第6学年では、希望する成績優秀者には、他大学や他臨床施設での約2週間の高度臨床実習を認めている。臨床実習終了後は、歯科医師国家試験をみすえながら総合講義（Ⅱ）により臨床実習での体験的学習を通して得た知識、経験の体系化を行う。臨床実習は、第5学年で930時間、第6学年で363時間実施している。なお、第6学年で希望する成績優秀者には、他大学や他臨床施設での約2週間の高度臨床実習を実施している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

臨床実習の時期、期間については効果的な参加型臨床実習を行うための妥当性はあるものと思われる。白枠臨床実習は参加型臨床実習を推進する対策となっている。また、実習の達成度を点数化して客観的に評価することは指導医、学生双方にとってモチベーションを高め、指導に当たった資料となるので有効であると考えられる。しかし、白枠実習では患者数の確保や実習内容の平均化、指導教官のスキルなど患者・指導サイドの問題や、学生の臨床能力、接遇能力、マネジメント能力などにより達成度に差が出るといった問題は今後検討しなければならない。学生は臨床実習の定められたリクアイアメントを達成すると卒業試験の受験資格が与えられ、6月から1月までの間に実施される3回の総合試験と二回の必修問題試験の成績により最終判定されるが、臨床実習終了と認定されなかった学生の取り扱い

いに関する問題も残されている。また、本学は学年制を実施している一方、臨床実習は第5学年と第6学年の二学年にまたがるため、各学年での適切な評価のあり方についてもさらなる検討が必要と思われる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

臨床実習の時期を再考し、学年制に合わせた実施方法に変更する。こうすることで、学年ごとの習熟度の評価、進級判定を可能とし、着実にステップアップできるようにする。

白枠実習においては、患者さんにふれる機会をできるだけ多くするよう努める。そのためには、前準備としての臨床シミュレーション実習をもっと活用できるように整備する。また、他大学や他臨床施設で行う高度臨床実習の枠を広げ、それに参加させることで、モチベーションを高め、多角的な物の見方を養う機会を増やす。

(5) 授業形態と単位の関係

① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

〔到達目標〕

モデル・コアカリキュラムに沿った授業科目をベースとして、学生の学習意欲を惹起する授業内容と履修形態に努める。

〔現状説明〕

専門教育的授業科目を含め多くの科目は必修で、一部、一般教養的授業科目では、第1学年のグループセミナーと第2学年から第6学年までに設定されている自由科目が選択科目である。特異的な科目として、第3学年における統合講義では、科目は必修であるものの課題を選択することができる。各授業科目の時間数は表に示すとおりである。教養部における授業科目の単位計算法については医学部に記載されている通りである。歯学部における単位計算方法は、以下の通りである。

- 1) 講義については、15時間で1単位とする。
- 2) 実験・実習については45時間で1単位とする。
- 3) 臨床実習については30時間で1単位とする。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

歯学部の専門教育的授業科目の講義においては、モデル・コアカリキュラムに則り各科系統講義として実施され、専門教育の中心をなしている。時間数も、各科系統講義が多くを占めている（表1）。現時点では、PBLチュートリアル、統合講義の単位設定が少ない。しかし、PBLチュートリアルを積極的導入すれば、低学年での教育時間の不足を生じる可能性があり、学生の学習志向を満ちし、自主的学習の環境を整えるためにも一般教養的授業科目の選択範囲を増やす必要がある。

実習に関しては、十分とは言えないが全体的な教育体制の中では適切な状況と考えられる。臨床実習についても、単位設定は妥当なものと思われる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 科目別系統講義を少なくし、PBLチュートリアル、統合講義の単位を増やす。
- 2) 各学年における体験学習を取り入れる。
- 3) 一般教養的授業科目については、学生のニーズに答えられる科目、時間などを検討し、選択科目を増やす方向で検討する。

(6) 単位互換，単位認定等

① 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条）

この項については大学として対応しており，学部間の相違はない．医学部の項を参照されたい．

(7) 開設授業科目における専・兼比率等

① 全授業科目中，専任教員が担当する授業科目とその割合

〔到達目標〕

歯科教育に一貫性をもたせ，大学として特性のある歯科医師を育成するには全教育を専任教員で行うのが理想である．しかし，歯科医学の教育内容の膨大化により専任教員のみで賄うのは困難な状況にある．また専門分野の分化が進み，これを専任教員のみでカバーするのは困難である．そのため，より専門的な教育スキルをもった人材に教育の一部を担当してもらうのは必要である．今後も，教育の分担化は必要である．

〔現状説明〕

一般教養的授業科目については，人体を観る・診る・描くで5コマ（14コマ中），自由科目でドイツ語会話22コマ（22コマ中），フランス語22コマ（22コマ中），中国語24コマ（24コマ中），韓国語22コマ（22コマ）以外は全て専任教員が担当している．専門的教育科目については，歯科医学概論で4コマ（27コマ中），看護・介護実習で講義3コマ，実習は附属病院と外部施設（講義など5コマ，実習10日中），専門英語10コマ（20コマ中）以外は全て専任教員で担当している．科目によっては，年に1～2人の非常勤講師が，その専門分野の講義を行っている．

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

歯科医学の教育内容の膨大化により専任教員のみで賄うのは困難な状況にある．また専門分野の分化が進み，これを専任教員のみでカバーするのは困難である．そのため，より専門的な教育スキルをもった人材に教育の一部を担当してもらうのは必要である．今後も，教育の分担化は必要である．

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 今後も，必要に応じて専門的な教育スキルを持った大学外の人材を非常勤講師として委嘱し，活用する．
- 2) 専任教員の教育スキルの向上を図り，教育の質の充実を図る．

② 兼任教員等の教育課程への関与の状況

〔到達目標〕

歯科の隣接科目については，医学的専門知識のある医学部の兼任講師が担当し，その専門的な教育を実施し，総合医科大学に開設されている歯学部として，全身の一部としての歯科を管理できる歯科医師の養成を特徴的な教育として目指す上から，隣接医学を充実させる．

〔現状説明〕

一般教養的授業科目については、兼任教員の関与はない。専門的授業科目については、第1学年の歯科医学概論で本学医学部の兼任講師により1コマ（15コマ中）、第3学年の内科学で30コマ、外科学で15コマ、第5学年の法医学、小児科学、皮膚科学、神経精神学、臨床検査学、整形外科学、産婦人科学、耳鼻咽喉科学、眼科学、泌尿器科学の各6コマ計60コマ（90時間）で医学部の兼任講師が担当している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

長所と問題点〕

医学部併設大学として、歯学部としての特徴ある教育の遂行には医学部の兼任講師を有効に活用でき、適した教育環境にある。問題として、専門的に過ぎるため歯科学生には理解できない点多々あり、今後、歯科の立場に立った隣接医学の重要性を分かりやすく教育する必要がある。特に、高齢化社会を迎えた現今においては、高齢者の大部分が有病者であることから、次年度から歯科内科学の専門教員を配置する予定である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 兼任講師の教育スキルを有効に活用する。
- 2) 教育内容を歯科に関連付けて教育してもらう。

2) 教育方法等

本学部では、近年の様々な教育方法の改善・改革の流れを受け、従来の教育方法に加え、本学部の教育目標達成に有効と思われる新しい教育方法の選択・採用を行ってきた。そしてその効果の判定ともなる成績評価方法についても改めてきた。さらに昨今の受け入れ学生の意欲や学力、科目履修歴等の多様性にも着目し、個々の学生にきめ細かく対応できるように種々の制度を導入するなど工夫をしている。これらの効果の検証を進めながら、学生が学習意欲を高いレベルで維持しながら就学できるような最も効率の良い教育方法を構築する。

(1) 教育効果の測定

① 教育上の効果を測定するための方法の有効性

〔到達目標〕

本学部では、近年の様々な教育方法の改善・改革の流れを受け、従来の教育方法に加え、本学部の教育目標達成に有効と思われる新しい教育方法の選択・採用を行い、そしてその効果の判定ともなる論理的に適正な成績評価方法を導入する。さらに昨今の受け入れ学生の意欲や学力、科目履修歴等の多様性にも着目し、個々の学生にきめ細かく対応できるように種々の制度を導入し、学生の学習意欲を高いレベルで維持しながら就学できるような効率の良い教育方法を目指す。

〔現状説明〕

専門教育的授業科目については、形成的評価として、各授業の前後にプレテスト・ポストテストの導入を図っている。また各科目において筆答、口答、レポート提出、作製品提出、実施試問などを適宜実施している。各学年の総括的評価として、各授業科目について第1学年から第4学年までは定期的な試験を実施している。定期的な試験は、年2回の本試験と追・再試験を実施している。さらに第4学年については、2回の定期試験に加え、共用試験（CBT、OSCE）を実施している。第5学年については、前期履修科目については前期に1回の本試験と、その追・再試験、さらに再々試験を実施し、効果を測定している。また、後期には臨床実習に入るため、その教育上効果を測定する方法として、臨床実習のリクアイアメント達成点数評価と臨床必修試験を実施している。第6学年については、臨床実習におけるリクアイアメントを達成した者について、3回の総合試験、2回の必修問題試験、3回の学内実力試験、2回の業者模擬試験を実施し、教育上の効果を測定している。各学年の本試験の受験資格については、その科目の授業時間数の2/3以上の出席が条件である。総括試験の判定は、第1学年については、各科目60点以上でかつ平均点が60点以上のものを合格とする。第2学年以降は、各科目において65点以上で、かつ平均点が65点以上を合格とする。ただし、第6学年の必修問題試験は2回の平均が70点以上を合格としている。また、臨床実習の評価は、第5学年でリクアイアメント点数で500点以上、第6学年で1400点以上を合格基準としている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

教育上の効果を第1学年から第4学年までは、2回の定期的な本試験さらに夫々の追・再試験で測定するのは適切である。第4学年では、2回の定期的な本試験と共用試験で評価しているが、共用試験については、臨床実習能力を判断する測定法として、その適切性はいまだ不明であるが、トライアルと本格実施の結果からは、おおむね適切であると思われる。第5、第6学年の臨床実習効果の測定法としてリクアイアメントの達成度を点数化し、客観的に態度、技能を評価ができ、適切と考える。第5学年の臨床必修試験、第6学年の学内実力試験、総合試験、必修問題試験は臨床実習によって確認された知識の測定に適切であると思われる。学生による授業、教員の評価も行われている。

〔長所と問題点〕

プレテスト、ポストテストはその都度の教育効果を判定するのに有効で、教育改善のための良い資料としてフィードバックされる。また担当教員によっては、筆答、口答、レポートなどさまざまな方法で教育効果の測定法が実施され、その結果は形成的評価として適切に用いられている。また各学年では年に2回定期的な試験が主に筆答などにより実施され、総括的評価として適切に用いられている。単一の教育効果測定法でなく、さまざまな方法が実施され、適切に評価されている。教育効果の測定法として、特に定期的な本試験では客観試験が主で、広い知識を測定できるものの、知識の深さの測定には不適切である。論述式試験とうまく組み合わせることにより知識の深さも測定することも必要である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕 将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) プレテスト・ポストテストは今後も推進する。
- 2) 学生からの授業、教員評価も推進する。
- 3) 教員相互が授業を参観し、同僚評価を導入する。
- 4) さまざまな測定法を組合せ、総合的な評価ができるようなシステムを構築する。
- 5) 客観的評価が可能な測定法の構築を推進する。
- 6) 評価基準の妥当性を再検討する。
- 7) 問題解決型教育の測定に相応しい方法を検討する。
- 8) 試験問題の適切性の論理的な評価方法を導入する。

② 卒業生の進路状況

〔到達目標〕

学生の将来目標に適した進路を的確に指導し、目的が達成できるように選択できるコースを豊富に準備する。

〔現状説明〕

本学部のこれまでの新規卒業生（約75名）の進路は、本学の大学院に約1割（5名程度）、臨床研修医約3割（23名程度）、および他大学の大学院約1割（8名程度）、臨床研修医約2割（17名程度）、他は病院研修医、他大学専攻生などとなっている。また、例年1～3名が本学医学部に編入している。以下に、歯科医科国家試験合格率と平成19年度卒業生進路を示す。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

〔長所と問題〕

母校に残る卒業生が、やや少ない。ほとんどの者は、出身地近隣の大学の研修医あるいは大学院に進学している。臨床研修施設の充実により本学臨床研修医として残る卒業生が増加傾向にある。平成18年度からの臨床研修制度の義務化により研修医として残る卒業生が微増したが、本制度の義務化により大学院への進学がやや減少し、他大学での研修医が増加した。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕 将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) 大学院へ進学するよう魅力ある大学院を構築すると共に、広報活動を充実する。
- 2) 魅力ある臨床研修ができるようコースの増設、指導医、診療室の充実に努める。
- 3) 学士課程における教育を充実し、魅力ある大学作りをする。これが、大学に残る最良の方策である。

歯科医師国家試験合格率

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|----------|------|------|------|
| 本学新卒者 | 89.2 | 58.7 | 63.2 |
| 私立医科大学平均 | 88.1 | 77.6 | 75.5 |
| 全国平均 | 88.0 | 80.9 | 78.3 |

| | |
|--------------------------------|-----|
| 岩手医科大学付属病院臨床研修医等 | 23名 |
| ・研修医 | 23名 |
| ・大学院（歯学研究科） | 5名 |
| *大学院の5名は、社会人（研修医）であり、重複掲載している。 | |

他大学等 17名

平成19年度歯学部卒業生（75名）進路

| | |
|-------------------|-----|
| ・研修医 | 17名 |
| 札幌医科大学付属病院 | 1名 |
| 東北大学歯学部附属歯科医療センター | 3名 |
| 東京医科大学病院 | 1名 |
| 東京女子医科大学東医療センター | 1名 |
| 東京歯科大学水道橋病院 | 1名 |
| 東京歯科大学千葉病院 | 1名 |
| 日本大学松戸歯学部附属病院 | 1名 |
| 日本大学歯学部附属歯科病院 | 1名 |
| 昭和大学歯科病院 | 1名 |
| 奈良県立医科大学附属病院 | 1名 |
| 九州歯科大学付属病院 | 1名 |
| 青森県立中央病院 | 1名 |
| 医療法人鉄蕉会亀田総合病院 | 2名 |
| 自衛隊岐阜病院 | 1名 |
| 編入学 | 3名 |
| 聴講生 | 11名 |
| 未定 | 7名 |
| 国家試験不合格者 | 25名 |
| （*内11名は本学聴講生である） | |
| 合計 | 75名 |

(2) 成績評価法

① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

〔到達目標〕

1～4学年についてはシラバスに掲げられ、教授された内容ならびに実習で得られた成果の理解度が一定基準に達すること。理解度を判断するための筆記試験、口頭試問、レポート提出等に的確に対応することができる（4学年ではCBT、とOSCEを含む）。5学年については1～4学年の到達目標に加え、臨床実習のリクワイアメントをクリアし、

かつ、臨床実習を通してえられた知識が一定基準に達すること。6 学年については臨床実習のリクワイアメントをクリアするとともに、これまで学んだ専門科目のすべてが一定基準に達すること。

〔現状説明〕

第1～4 学年については、各授業科目について年2 回本試験を実施している。その結果、100 点満点の65 点未満（1 学年では60 点未満、以下同様）のものについては各々に再試験を実施している。再試験の結果、65 点に満たないものについては不合格としている。また、2 回目の本試験で、全科目の平均点が65 点に満たないものについては再試験受験なしとしている。さらに、その平均点が65 点以上であっても、65 点未満の専門的教育科目の得点はその学年での半数を超える場合にも再試験受験資格はない。第4 学年については、CBT および OSCE をそれぞれ1 評価科目として評価している。第5 学年については、前期の授業科目については第4 学年以下と同様の方法で行っている。臨床実習があるため、臨床実習の成績評価は別途行っている。すなわち臨床実習を担当している診療科各科が臨床実習終了（第6 学年6 月）までのリクワイアメントを1 診療科を100 点に換算し、点数化して評価している。第5 学年1 月末までに500 点以上クリアしたものに、年度末に実施される臨床必修試験の受験資格が与えられる。臨床必修試験で65 点（100 点満点）以上が合格となる。第5 学年の進級については、前期実施試験の結果と臨床必修試験の結果で判定される。第6 学年については、臨床実習で、リクワイアメント 1400 点以上獲得したものが、卒業判定試験の受験資格が与えられる。卒業判定にあたっては、3 回の総合試験の平均値が65 点以上、2 回の必修問題試験と3 回の総合試験に含まれる必修問題の平均値が70 点以上を合格としている（いずれも 100 点満点）。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

第1～4 学年の成績評価については従来行われてきた方法で、厳正に行われており、学生の勉学姿勢が積極的になった。また、第4 学年においては、平成 17 年度から共用試験が本格実施されることから、平成17 年度から共用試験の成績も評価項目の1 つに加えた。この共用試験の成績をどのように学年生成績として評価し、基準をどうするか問う問題がある。一応、これまでのトライアルで得たデータをもとに基準を決めることしたが、今後検討が必要であろう。第5 学年については、前期に授業科目の試験があり、後期からは実習が行われている。従来は、ほとんど第5 学年の成績評価は前期授業科目の試験のみで行われていたが、後期から始まる臨床実習の評価を客観的に行うべく、平成 16 年度から試験的に臨床実習に必要な履修項目を各科で設定し、その終了を100 点満点に換算し、合計1400 点に対する達成度として点数評価した。第5 学年では、500 点以上の達成を年度末に実施される臨床必修試験の受験資格とした。しかし、臨床実習の体験が知識として如何に身についているか、より厳正な判定法が求められる。第6 学年では、臨床実習終了認定を第5 学年からの達成度が1400 点以上あることとした。臨床実習の達成度を点数化することにより評価が客観的に行えるようになった。ただし、ミニマムリクワイアメントで終了するものもあり、より積極的な実習姿勢をとらせる方略が必要である。第6 学年の卒業判定に関する試験は成績評価法として適切であったと思われるが、今後益々増加するであろう新たな知的基準にあわせた評価法の改変を検討せねばならない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 各学年における成績評価基準の適正化と厳正化を再検討するとともに、基準に達しなかった場合の原因を検証する。
- 2) 4 学年の進級判定に関して、共用試験の成績評価法、成績評価基準については今後も検討する。
- 3) 5 学年の前期授業科目の成績評価法とその成績結果の取り扱いについて検討する（前期授業科目で不合格となった場合の学生の取り扱い）。座学は隣接医学が中心なので、歯科医学での重要性をより確実に認識させる方略を検討する。また、臨床実習で得られた知識が身についていることを頻回の演習や到達度試験で確認する。
- 4) 6 学年については今後、多様化するであろう歯科医師国家試験に対応すべく、評価法や評価基準を検討する。

② 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

〔到達目標〕

自分の興味のある科目、あるいは知識を補う必要のある科目については選択科目として参加するとともに、豊かな知識を身につけ、場合によっては活用することができる。必修科目については、それぞれについて必要な知識や技能等を身につけるとともに、基礎科目相互、基礎科目と臨床科目、臨床科目相互の関連を理解する。

〔現状説明〕

第1学年のリベラルアーツ（いわゆる教養科目）の一部、2学年と3学年の専門科目の統合講義の一部が選択制となっているほかは、全て必修である。単位制も実質化されており、上限を設定する必要はない。運用にも問題ない。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

第1学年のリベラルアーツ（いわゆる教養科目）において、高校で理科三教科のうち、未履修あるいは十分な履修がなされなかった教科については、それぞれ準備物理学、準備化学、準備生物学として教育にあたっている。個人によって理解度にある程度の差はあるものの、専門科目の基礎系を学習するにあたって有用である。しかし、理科三教科を同じ程度の知識をクラスで共有するには未だ問題がある。専門科目については基礎、臨床ともに到達目標に向かって種々の方略がなされている。しかし、教科によっては他教科との連携が乏しいものもある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

PBLチュートリアルや統合講義の枠を増やし、基礎科目相互、基礎科目と臨床科目、臨床科目相互の教育連携を深める。

③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

〔到達目標〕

1学年ではリベラルアーツ（いわゆる教養科目）と臨床生命科学の理解度が基準点に達しているかを、2～4学年では専門科目の理解度が基準点に達しているかを、5学年では臨床専門科目と臨床実習で得られた知識が基準点に達しているかを、種々の方法で評価し、最終的に100点満点に換算して、基準点をクリアしたものを進級させる。6学年については6月までの臨床実習後に、2回の必須問題試験と3回の総合試験を行い、基準点に達した者を卒業させ、歯科医療人としての知識向上に努める。

〔現状説明〕

第1学年においては、一般教養的授業科目が主であり、教養部教授会あるいは教務委員会がさまざまな方策を練り、学生の質の向上、歯科医学に対するモチベーションの向上に努めている。最終的には、筆答による試験により質の確保を図っている。また、2学年以降の学生については、コア・モデルカリキュラムの導入により、教育内容の質と量を確保している。さらに、実習を含め統合講義、PBLチュートリアルなどを取り入れ、総合的な理解力の向上に努めている。各学年においては、さまざまな形の試験を課し、最終的には履修内容について定期的な本試験2回、さらに追・再試験により学生の質の検証・確保を行っている。4学年までの学習効果は、1つの質を検証する機会として共用試験があげられる。第5学年、第6学年においては、参加型臨床実習を推進すべくさまざまな方策を実施しているが、まずまずの成果が上がっている。また、その成果を臨床必修問題試験、総合試験、必修問題試験などで評価し、卒業時における学生の質の確保に努めている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

各学年において、授業内容の理解度をさまざまな形で評価し、最終的に筆答による試験で判定している。判定基準を65%にし、学生の質の確保につとめているが、今のところ学生の到達目標の向上に有効であったと思われる。とくに4学年までは共用試験の結果を見る限りでは質の確保はほぼできていると思われる。臨床実習の最終評価は、筆答による評価を行っているが、態度、技能の評価ができない。今後、4学年を含め、他の学年でもOSCE形式の評価法の導入を検討する必要がある。なお、6年間の教育の成果の検証は、最終的に国家試験で行われるが、本学の国家試験成績はここ数年不振であり、今後更なる教育体制の検証が必要である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 各学年の実習の評価を知識のみでなく、態度、技能に関する質を検証し、確保するよう検討する。
- 2) 自ら学ぶ姿勢を涵養するような評価法を導入する。
- 3) 国民から信頼される歯科医師を養成すべく、各学年、卒業時の質の検証を厳格に実施する。4) 学生のみならず、教育職員個人が教育を最重要な課題に位置づけるとともに、教育効果を上げるべく創意努力する。

(3) 履修指導

① 学生に対する履修指導の適切性

〔到達目標〕

学年毎の履修科目と、それらの一般目標と到達目標とを理解させる。また、履修状況を把握し、指導する。

〔現状説明〕

入学時は勿論のこと、各学年の年度始めにはガイダンスを行い、各学年に教育要項（シラバス）を配布し、教育方法、内容、評価方法、成績判定基準などについて説明する。教育要項には、その利用の仕方、本学の目的と使命、歯学部教育の一般目標、学年別年間予定表、各年度カリキュラム、各学年の講義内容、歯学部教場平面図、授業科目、さらには各授業科目の一般目標、講義日程、担当者、各講義の一般目標、到達目標が書かれている。学習が始まると、教科担当者は授業毎の履修状況を教務課に報告し、教務課で全員の履修状況を学年担当教員に報告し、学年担当教員は常に履修状況を把握している。履修状況に問題があった場合には学年担当教員が指導に当たっている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

学生に対する履修指導は適切に行われていると考える。しかし、履修教科の一般目標や到達目標が学生全員に周知徹底させるには至っていない面もある。すなわち、内容をよく理解せずに講義に臨む学生もあり、年度初めのモチベーションの維持を如何に継続できるか検討を要する。なお、履修状況については、学年担当教員が個人について完全に把握しており、問題があった場合には早期に対応している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

履修内容については、毎年度初のガイダンス時の口頭による説明と教育要項配布により十分指導されており、初期の履修指導に関しては問題はない。しかし、年度初めのモチベーションの維持のため、予習（自らの学習）習慣を身につけるため、予習チェックのような短時間でできる簡単な形成評価試験を課すなどの試みが必要である。また、履修状況が問題になった場合には、当人はもとより、場合によっては保護者をも交えて指導に当たっている。なお、教育要項がA4版で、学生からは持ち運びのできるものにして欲しいとの要望があり、検討中である。

② 留年者に対する教育上の措置の適切性

〔到達目標〕

成績不良による留年者に対しては、学習意欲を高揚させるとともに、新たなクラスに馴染み、新たな友人が出来るようにする。また、教科未履修による留年者に対しては、学習に適した生活習慣を確立するよう指導するとともに、本学部に入學した目的を再認識させ、最終到達目標を自覚させる。

〔現状説明〕

ここ数年間、2学年、3学年ならびに6学年での留年者は5～8名おり、しかも多重留年者が増加する傾向にある。現在、本学部では同一学年を3回まで、卒業は全過程を12年以内で修了しなければ放校となる規定がある。留年者に対しては、留年決定後、クラス担任が主となって面談し、留年となった原因については検討し、次年度からの対策を話し合っている。多重留年者に対しては、学部長、学生部長、教務委員長、クラス担任（基礎系教授1名と臨床系教授1名で構成）と本人、場合によっては保護者も交えて針路変更なども含めて話し合いを持っている。学業に専念すると決意した学生については、クラス担任に加え、スモールグループのチューターが日常の学業、生活面などについて細かな指導を行っている。また、第6学年の臨床実習は終了したが、卒業試験で不合格となった学生については、4月から6月までの新6年生の臨床実習期間中は特別なクラスを編成し、講義を実施し基礎学力の向上に努めている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

留年を1度経験することにより、それを反省点として学習に励むものがある一方、留年を繰り返す学生もいる。前者では学年担任（ときに保護者を交え）とともに前年度の反省をもとに、新年度の努力目標を設定し、指導した結果と思われる。後者の場合、その根底に将来の職業意識があまりないまま（親に勧められる等）入學したものが多く、このような学生に対しても教育上の配慮からさまざまな方策を講じてきたが、奏功を得るには至らないことが多く、さらなる方略を求めて取り組まねばならない。なお、これまでのところ、多重留年の規定により放校となった学生はないが、留年が度重なり自主退学となったケースはいくつかある。むしろ、このような学生に対しては、歯科医師としての適正も十分踏まえ、進路の変更を積極的に行うべきかもしれない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

基礎学力を備えながら、生活習慣が確立されていなかったり、怠惰のために留年した学生については、やれば出来ることを自覚させ、自信を持つよう、生活面を含めた指導を行っていく。とくに、メンタル的な面を含めて個々人の背景を十分把握し、それぞれに適すると思われるきめ細かな個別の指導と対策を採りたい。この目的を達するためには、学生と教員との信頼関係の確立が第一である。しかし、多重留年学生、とくに将来の職業意識に欠けるもの、学習意欲がきわめて乏しいものに対しては、低学年のうちに、本人はもとより、保護者をも交えて十分話し合った上で、積極的な進路変更を考慮した指導を行う。

(4) 教育改善への組織的な取り組み

① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ティベロップメント（FD））およびその有効性

〔到達目標〕

1. 教員の教育能力の開発・向上をめざす。
2. 教員の教育スキルの向上をはかる。
3. 教員の教育スキル向上による学生の学修活性化をはかる。

〔現状説明〕

歯学部では、教務関係の教員FDとして年1回のワークショップと2回の教務研修会を定期的に行っている。ワークショップは歯科医学ワークショップで、チーフTFとして外部講師を招聘し、学内教員がTFとなって実施している。教務研修会の第1回目は主に教務委員が講師となり、セミナー形式で実施し、国家試験の結果分析、国家試験の問題傾向、教育方法の紹介などを実施している。第2回目は外部講師を招聘し、歯科医学教育全般にわたる最新情報などについて実施している。また、臨床研修医の指導医養成ワークショップを開催すると共に、文部科学省の医学・歯学教育指導者のためのワークショップをはじめ、厚生労働省・財団法人歯科医療研修振興財団、共用試験実施機構、日本歯科医学教育学会、私立大学情報教育協会の講習会、ワークショップなどさまざまなFDに代表を送っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

教員の教育スキルの向上を目指し、さまざまなFDを開催し、また学外のFDにも多く参加している。これらの活動が、各教員のスキルアップおよび教育スキルに対する教員間の意識の触発に大変有効である。問題点としては、教員の教育に要する時間の増大する一方であり、教員の負担が増大していることがあげられる。また、本学におけるここ数年の国家試験合格率をみると、結果的に教育スキルの向上が十分に学生教育に反映しているかどうか不透明であることがあげられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 今後も定期的なFDを開催し、教員の教育スキルの向上を目指す。
- 2) 可能な限り学外のFDにも教員を送り、多くの情報を得る。
- 3) 学生向けのワークショップも開催し、教育に対する意見を汲み上げる機会とすると共に、ワークショップの技法を習得する。
- 4) 教員のスキル向上を、より積極的に学生教育へ還元する。
- 5) 授業の教員間の相互評価を行う。

② シラバスの作成と活用状況

〔到達目標〕

- 1) より使いやすい教育要項（シラバス）の作成。
- 2) シラバスのweb化。

〔現状説明〕

各学年に教育要項（シラバス）を配布し、教育方法、内容、評価方法、成績判定基準などについて説明している。教育要項には、その利用の仕方、本学の目的と使命、歯学部教育の一般目標、学年別年間予定表、各年度カリキュラム、各学年の講義内容、歯学部教場平面図、授業科目、さらには各授業科目の一般目標、講義日程、担当者、各講義の一般目標、到達目標が書かれている。このシラバスは、全学生、教職員に配布されている。毎回の授業や試験において、大いに利用されている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

利用頻度は非常に高く、特に教員には日常的に利用されている。学生にも教員ほどではないが、高頻度に利用されている。授業の日時、担当者、授業内容、一般目標、到達目標、評価方法が明示されており、授業に関する情報が一目で分かる。現在はA4版で、大きいために利便性かけるとの評価もある。また、全ての教員がシラバスに示された内容に沿って教育しているかどうか不明なことが問題点としてあげられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

- 1) シラバスの充実をはかる。
- 2) 学生，教員によるシラバスの評価を行う。
- 3) 予定表としてのポケットサイズものと到達目標など詳細なものとは分離する。ポケットサイズのものに関しては教務課で製作し，全学生に配布する。詳細なシラバスについては，各担当科が製作し，学生に配布する。
- 4) 現在進行中であるが，早期に大学のホームページにシラバスを掲載して，各自のPCから講義に関する情報を無線LANを介して取得できるようにする。

③ 学生による授業評価の活用状況

〔到達目標〕

1. より明確な授業評価法の確立
2. 評価結果の授業へのフィードバック

〔現状説明〕

学生による授業評価は，統合講義を除く全科目，全担当教員を対象に年度ごとにアンケート調査を実施している。アンケートは「学生自己評価」，「授業科目について」，「教員について」の各々14の調査項目から構成されている。集計結果のうち「教員について」の項は，担当講座ごとにまとめ，担当教授へ周知し各教員の指導に役立てている。また，「授業科目について」「学生自己評価」の調査結果については教務委員会，教授会で報告し検討している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

- 1) アンケート内容については妥当と考える。
- 2) アンケート実施方法について
アンケート調査は，各科目担当教員が所定のアンケート用紙で実施している。アンケートを記名にするか無記名にするかは各科目担当教員に一任している。学生の真の声を反映するには，無記名が良いが，記入事項に責任ある回答を求める場合は記名が必要であるとの考えもあるようである。アンケート実施方法については，検討が必要である。
- 3) アンケート結果の取り扱いについて；「教員について」のアンケート結果は，授業担当教員個人にのみ提示しており，自己改革の範囲で活用されている。今後は，自らの評価結果について学外者からの評価も受け，相互改革できるシステムが必要と思われる。「授業科目について」「学生自己評価」については，教務委員会，教授会にて開示されている。
- 4) 結果の分析，フィードバック等について
アンケート結果の活用については，十分とは言えない。教務委員会，教授会には結果のみの報告で，その分析，改善策については各教員に委ねられ，学生にもフィードバックされていない。これを分析し，改善に向けた対策等を検討するシステムの構築が必要である。特に「学生自己評価」の結果については，学習・生活指導の資料として有用であり，個々にフィードバックできるシステムを構築すべきである。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

1. 現在行われている学生による授業評価について，項目，方法が妥当性のあるものかを教務委員会で検討する。
2. 評価結果の授業への具体的なフィードバックについて，教員のワークショップを行い検討するとともに，情報の共有をはかる。

(5) 授業形態と授業方法の関係

① 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

〔現状の説明〕

歯学部教育体制は基本的にはモデル・コアカリキュラムを中心とした科目別系統的講義を主体に行われているが、ここ2～3年のカリキュラムの改変で、目的別統合講義やPBLチュートリアルを導入している。目的別統合講義では、疾患別あるいは治療法ごとに基礎から臨床までを関連づけて理解できる内容にしている。また、2年次では開業歯科医院での体験学習や再生医療や抗加齢歯科といった先進歯科医療をアーリーエクスポージャーとして実施し、基礎と臨床両方の視点から学習意欲を高めるためのモチベーションの向上につながることを意識した構成にしている。PBLチュートリアルは問題を自ら発掘し、解決できる能力を育成することが目的である。グループ学習を主体とした方法で実施している。また、実習方法については従来と大きく変えて実施している方法はないが、各講義と実習が連携する形でカリキュラムを構成している。臨床実習においては、現代の歯科医療事情からも見学実習が中心であるが、臨床示説形式を單元ごとに取り入れ、臨床の場での学生の思考力や判断力の育成につながるように工夫している。態度教育にも力を入れている。

〔点検と評価〕

歯科医学の進歩により教育内容が膨大化すると共に、科目別から疾患別、テーマ別に変遷し、従来の科目別系統講義では対応しきれない。そのため、統合講義的な内容が重視されつつある。しかし、統合講義内の連携が十分にとれていないために、短い断片的な講義の連続になってしまったものもあり、学生にとっては最終的に講義内容を整理できないという問題点が生じることがあった。これについては毎年度を見直し、学生意見をフィードバックしながら、より有意義な教育効果が生まれるよう工夫することが必要である。体験型学習方法とPBLチュートリアルに関しては、まだ始まったばかりで評価をするには十分なデータが得られていない。膨大な知識を整理して理解し、問題を解決するための思考する能力の育成には効果があったように思われる。臨床実習教育においては膨大な時間数を費やしている割には学習効果が上がっていない。

〔長所と問題点〕

科目別系統講義では、基本から次第に知識の積み上げが可能で、広くかつ深く学習するには有効な手段である。しかし、先にも述べたとおり、歯科医学の学習範囲が膨大化し、柔軟な知識の応用力が欠けてくる。そのためにこれらの知識を統合する講義が必要であり、一定の効果が上がってきていると思われるが、一方で学力の低い学生にとっては断片的な講義となることに加え、より高い思考力を必要とするため、学習の負担が増大している。本来、学生自身の自己啓発により自学自習の態度を身につけ、問題解決型能力を育成することを重視しなければならないが、教育システムだけを変革しても十分に学生が対応できているかは疑問である。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

- 1) PBLチュートリアルの教育枠の拡大と具体的方法の改善
- 2) 科目別系統講義からテーマ別系統講義への変換による学生の意識改革
- 3) 体験型実習の取り入れとその評価方法の改善
- 4) 従来の技術伝授型実習から態度教育を取り入れた実習への変換
- 5) 参加型臨床実習の推進

② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

〔現状の説明〕

歯学部各講義室にはデータプロジェクターや高輝度スクリーンなどマルチメディア対応の機器が常備されており、パワーポイントによるプレゼンテーション、ビデオ映写、OHPや実態映写機などを用いた講義は現状では常識となっている。これに加え、講義中に提示されたスライドをWeb上で再確認したり、自己学習に必要な内容を閲覧したりすることができる。また、図書館内には学生がコンピュータを自由に使えるマルチ情報室があり、インターネット検索、他機関との通信などが可能であり、基礎実習でのデータ解析等にも使用している。さらに歯学部基礎実習室では、コンピュータを使った実習シミュレーションが可能である。また、このコンピュータシステムを利用して、学生が自由に問題を解き、回答できる総合試験データベースシステムを構築している。

〔点検と評価〕

IT化の波の中、マルチメディア化は遅れていると言わざるをえない。e-learningの機能はself-learningに有効な手段である。クローズドのLANとはいえ、100台ものPCを擁し、学生が自由に試験問題を解けるように自己学習の場を提供していることは評価できる。また、このコンピュータシステムを利用した自己学習方法については1年次から指導しており、有効に活用できる環境は整っている。今後、e-learningのシステムはさらに充実することが期待できる。

〔長所と問題点〕

図書館にマルチ情報室が設置され学生が自由に利用でき、インターネットを通じ最先端の研究の情報に触れることも可能であり、勉学への刺激となる。また容易に情報を入手できるのは学生にとって良いことである。しかしながら、科目によってばらつきがあり、統一のとれた教育システムとして確立するにはまだ時間が必要である。今後はどこでも、いつでも利用でき、自宅からでもアクセスできるシステム構築とその有効活用できる枠を拡大する必要がある。

〔将来の改革・改善に向けた方策〕

現在、目的別に複数のe-learningのシステムが稼働しているが、これらを統合しより有効に稼働するように改善を進めている状況である。また、ばらつきのある内容をできるだけ統一できるように学内におけるe-learning教員向け教育の充実を計画している。また、講座間の連携を強化した内容の構築も計画されている。

③ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性

今後、いわて5大学、私立歯科四大学交流会を中心に積極的に推進すべき事項と思われる。現在、いわて5大学ではe-learningシステムの共用化を図るべく、協議を重ねていると同時に戦略的大学の支援事業の助成もうけて実施準備に入っている。また、私立公立8歯科大学の間でも戦略的大学の支援事業の助成を得ており、遠隔授業や単位互換、共通した歯学教育カリキュラムの構築などを計画しており、幅広い連携の下に運用することが計画されている。

3) 国内外との教育研究交流

(1) 国内外との教育研究交流

① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

〔現状の説明〕・〔点検と評価〕・〔将来の改革・改善に向けた方策〕

教育手法に関して、特に医療系教育ではアメリカが専攻しており、日本は全く追従している状態である。そのような状況下では、アメリカの教育システムに関する情報は有用と思われる。現在、歯学部では自主的な参加ではあるが、東北大学を中心にした「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクトに歯学教員が2名参加している。そこでは定期的に教育システム構築に関する会議を開催している。そのプロジェクトのメンバーがStanford大学のCTL (Center of Teaching and Learnig) との連携を図っており、メーリングリストで得られた情報が定期的に送られてきている。また、今年度中に歯学部から参加している2名も短期研修に訪問する予定である。このセンターは、大学教員とティーチングアシスタントの教育活動の支援を行うセンターで、今後、この機会を契機に交流できればと考えている。

●国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

〔現状の説明〕・〔将来の改革・改善に向けた方策〕

「国際連携を活かした高等教育システムの構築」プロジェクトをきっかけに、今後 Stanford大学 CTLとの交流を深め、教育システムの改善に役立てればと考えている。

薬学部

1) 教育課程等

(1) 学部・学科等の教育課程

② 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

〔現状説明〕

A 基礎教育

自然科学系基礎教育として、薬学を学ぶ上で重要な基礎教育である理科3科目（化学・生物学・物理学）が挙げられる。本学入試では理科選択1科目であり、薬学を理解できるための理科学力の均一化を図るべく、1年次の前期・後期を通じて不得意理科系科目を理解しやすいカリキュラム編成にしている。そこで、本年度より1年次に3学部合同のリメディアル教育の一環として、共通教育センター教員による高校での未履修者を対象とした理科3科準備科目を導入した。一方、履修者に対しては、化学では、後期に薬学を学ぶ上での基礎力を身につけるための基礎講義（21時間）と基礎的な化学実験の知識と技法を身につけるための化学実習（22.5時間）を効率的に施行している。生物学では、前期に動物・植物の基本的な構造・機能、細胞・個体・集団レベルの遺伝情報の伝達様式を観察、理解、考察する生物学実習（22.5時間）、後期に薬学基礎に繋がるための基礎生物学の講義（21時間）が開講されている。物理学では前期に医療に関連するバイオイメージングを含め、物理現象を体験する物理学実習（22.5時間）が行われ、後期では物理学の基礎と、生体系への応用例を交えた基礎物理学の講義（21時間）が生まれ、物理学に対する興味を深めさせる。また、いわゆるIT (Information Technology) を学ぶ情報科学演習が後期42時間生まれ、オペレーションシステム、インターネット検索、ワードによる文書作成、パワーポイントによるプレゼンテーション、アクセスによるデータベースの作成、各種サーバーなどの取り扱いを学んでいる。

数学科では、1年次に基礎数学を講義形式で学ばせ（21時間）、薬学の分野での活用に必要な統計の基礎は2年次の基礎統計学での講義を予定している。哲学、文学、心理学、法学を通じ、一般教養、倫理、さらに言葉の表現の仕方を学び、建学の精神「誠の人間の育成」に努力している。問題解決能力育成に対して、PBLチュートリアル教育を施している。平成19年度は19.5時間を取り、8人程度の小グループでの問題解決型学習（PBL）形式で自己学習を指導している。すべての講義などに対する疑問点はオフィスアワー網で常に学生が解決できる体制をとっている。学生のモチベーションを高める、また、建学の精神を強固なものにするために、早期体験学習を行い、チュートリアル形式を含めて11日間行った。

B 倫理教育

1年次通年で39時間の枠の講義形式の薬学入門、ならびに通年で21時間枠の医学総論の中で行なっている。特に薬学入門では、後期に生命倫理を考える講義時間が集中した。近年の医学・薬学の進歩に伴い、薬学を志す学生も、生殖医療、移植医療、遺伝子操作などの先端医療を理解し対応するために、高い倫理感が求められる。生命倫理の諸問題の意義を理解し、広い視野から問題解決の道を探る能力の育成を行っている。人の誕生、疾病、死、人の一生と医療に関わる生命倫理について、チーム医療の一翼を担える倫理観を養成しうる指導を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

A 基礎教育

中等教育（中学校・高等学校）における理科未履修者に対しては、本年度より1年次に3学部合同のリメディアル教育の一環として、共通教育センター教員による高校での未履修者を対象とした理科3科準備科目を導入した。併行して行われる理科履修者への基礎科学教育、また履修していても到達度が不足な学生に対する学習の評価は、今のと

ころなされていない。また、2006年度からいわゆるゆとり教育を受けた学生が入学者に含まれていることから、未履修を補う課題提出を入学前に求め、数学、英語、化学については学力測定試験を課すことを検討している。また、基礎学力の不十分な科目に関する補習授業も検討している。英語教育が薬学を学ぶ上で有効に機能しているかどうかの、体系的な点検と評価はまだ十分になされていないが、1年次に実施している英語圏母国語教員による英会話講義は、英語への興味を高める効果が得られている。1年次の問題基盤型学習PBLの評価は、まだ定まっていないが、グループ討議や発表法に入学時に比べて格段の進歩があることから、グループ討議やプレゼンテーションの方法は身につくと思われ。

B 倫理教育

1年次は臨床薬学の知識は乏しいが、医療倫理に関しては社会問題として報道される機会が多いこともあり、積極的に考える姿勢が見られた。医療倫理は問題基盤型学習の中でも自ずと触れられている。よって、学生間で議論することにより、倫理の重要性を自覚する機会をもっていることになる。その点に留意して後期の講義において、学生に種々考える時間を持つよう誘導することで、講義の活性化に繋がっている。

〔長所と問題点〕

A 基礎教育

それぞれ学生を理解と基礎薬学に繋がる講義に工夫がされている。実習・実験にも多くの工夫が行われている。さらに、すべての講義にオフィスアワーが取り入れられ、学生と教員の関係も良好である。建学の精神に基づき、学生のモチベーションを高めるべく、PBLチュートリアル教育や早期体験実習を取り入れ、豊かな人間性を兼ね備えた薬剤師等の実践的な医療人育成のための教育体制が取られている。今後、PBLチュートリアルや早期体験実習を工夫し、学生が自ら学ぶ動機づけの高揚が必要と考えられる。

B 倫理教育

倫理の基礎理論、歴史を学ぶことは重要である。倫理教育は最初に問題基盤型学習の中で学生自身が考え、後に講義をうけるという点で機能的なカリキュラムになっている。しかし、1年次のみでなく、全学年を通じ、医療薬学の学習レベルに応じて講義や討論が必要と考えられ、薬剤師業務の実践においてどのように高い生命倫理の意識が必要であるかの自覚を促す工夫が全学年を通じて必要であると考えられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸ばさせるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

A 基礎教育

- 1) 入試制度の再検討：理科1科目での受験とするが、高校時代に受験科目以外の履修を条件とすることなども検討中である。
- 2) 理科系は生命科学を考える視点や先端技術の理解・応用に繋がるように実験・実習の充実を図る。
- 3) 補習制度の検討：理科未履修科目や不得意科目について、入学後の補習授業も今後の検討課題である。

B 倫理教育

1年次での講義形式で行なっているが、生命倫理観は薬学専門教育が進むと共にその必要性・重要性が変わる。この観点より、倫理教育は学年毎にレベルを設定し、継続して行うことが重要と考えられる。基礎教育の中で、現状のように基礎・理論・歴史を理解し、3年、4年次では医療薬学の知識の獲得に応じてPBLチュートリアル形式がグループ討議(debate)形式を取り入れることにより薬剤師業務の実践に即した教育ができると考えられる。薬物療法を取り巻く環境は厳しさを増しており、医師により取られたインフォームドコンセントなどを知った上での患者への接し方などを含め、広義の倫理教育が重要と考えられ、全学年を通じてレベルに応じた教育が重要である。

③ 「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性

〔現状説明〕

第1学年から教養教育と併行して専門教育を開始している。

- 1) 1学年：薬学入門、職業と人生、生命と薬、医学総論に区分した講義を行っている。薬学入門は通年で39時間、職業と人生は前期21時間、生命と薬は後期21時間、医学総論は後期21時間で、これらの科目は講義形式である。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

学生による講義と実習内容および教員の評価を行っている。学生の到達度の評価は各科目の総括評価（おもにペーパーテストとレポート評価）で行っている。科目ごとの評価に総括的評価のほか、形成的評価を取り入れるかどうかなど今後の検討課題であり、評価はまだ定まっていない。

〔長所と問題点〕

薬学専門科目として行われている、薬学部全教授による「薬学入門」は薬学の全領域のイントロダクションの意味で、意義があると考えられる。薬学部卒業者は広い職域に携わると思われるが、関連する職域に携わる人材を含めて学生のキャリアデザインに資する教育を目指して企画された「職業と人生」は、学生にキャリアデザインの重要性を認識させる一定の効果がある。「生命と薬」では、薬学専門科目の中でも近年目覚ましい進歩を遂げている薬理学領域の教育を早期から行う目的である。「医学総論」では、医学部の教員により基礎医学・社会医学・臨床医学を体系的に学ぶことができ医療系総合大学の教育として意義深い。1年次では高等学校の理科教育の達成度にバラツキが見られ、これらの講義の理解度にも個人差がある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

主に高校理科3科目未履修の学生に対する対策、全体の学力の底上げが重要課題と思われる。また、1年次の基礎教育と専門教育の中で講義形式の教育のほか、PBLチュートリアル教育理解の徹底を図り、3年次でその実践を完成に近づけられるかが重要である。これにより、問題解決能力・判断力という薬剤師にとって最も重要な教育が充実できる。しかし、単純な薬学知識の理解も求められ、演習の機会をできるだけ多くする独自のチュートリアル教育を心がけ、講義の時間的な配分を検討する。限られた時間の中で肥大化する専門教育への精神神経的なサポートが益々重要と考え、大学内に設置している健康管理センター業務の拡大を図る。

④ 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

〔現状説明〕

本学での基礎教育の到達目標は、医療系総合大学としての「誠の医療人の育成」であり、

- 1) 社会の責任ある立場の人となるために必要な常識と良識、ならびに薬学専門教育を受けるために必要な学術的基礎知識を獲得する。
- 2) 正しい倫理観に基づく豊かな人間関係を維持できる感性と能力、ならびに薬学専門学習を志向する積極的な意思、態度を身につける。

以上について、共通教育センター教員による3学部合同授業を基本型にして、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための一般教養的授業科目の編成では、人文社会科学系科目に加え、早期体験学習を行っている。文学科として教養としての文学、哲学科として先入観にとらわれず、複数の視点から物事を眺め、多角的に分析できる能力を養う哲学、ならびに法学について、医療人、薬剤師としての職責との関連のみならず、社

会の生活を送る上で必要な法学の基礎教育を行っており、薬剤師である前に誠の人間であることへの教育を目指している。薬剤師業務、薬学関連事業所、医療の現場、薬学研究所の現場を知ることにより、上記教育はさらにその効果をあげるとの視点から、「早期体験学習」を10人の小グループに分け、夏休み明けに11日間行った。本学習体験は、前期に開講した問題基盤解決型学習「誠の医療にもとめられるもの」と相互に連携した教育と位置づけている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

- 1) 複雑な社会環境に変貌している中で、一般教養に裏付けられたコミュニケーション力の涵養は、薬剤師－患者関係の構築に限らず、実践的な医療教育において最も重要な課題のひとつである。現実的には、医療レベル・知識に基づいた「インフォームドコンセント」が現代医療の原点であり、人文科学系教育の充実は重要課題と位置づけ、理解とともに実践に繋がるようにチュートリアル方式の教育を少しずつ増やしている。
- 2) 上記と同様な観点であるが、適切な日本語を用いることができることがさらに基本であり、文学と哲学により、基本を学ばせている。チュートリアル方式の教育での発表能力、レポートでの文書作成能力も重要な評価項目としている。
- 3) 「早期体験学習」では、学生は薬物療法の現場等を初めて体験することで、自身のモチベーション形成とともに医療人としての自覚を身につけ、倫理やコミュニケーションの重要性も現実のものとして理解できている。

〔長所と問題点〕

基本的な倫理観、社会性を学ばせることは非常に重要で、上記の本学での教育は機能していると考えられる。さらに、チュートリアル方式の教育の時間を増やすことで、自ら考え、述べる姿勢が高まると考えられる。早期体験学習は有効に作用していると考えられるが、時間的な制約があり、もっと余裕を持ったカリキュラムの工夫を考える必要があるが、3学部共通教育としてのカリキュラム編成上の制約もある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

ゆとりを持った教育が重要と考えられ、専門教育と一線を画す必要があると考えられ、いかにゆとりの中で人間性の形成を行っていけるかが課題である。薬剤師を目指す集団であり、附属病院があることをさらに有効に活用しながら、人間性を持ったコミュニケーションをとれる学生教育へのカリキュラム構成を求める。

⑤ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

〔到達目標〕

1. 薬学を中心とした自然科学の分野で必要とされる英語の基礎力を身につけるために、「読む」「書く」「聞く」「話す」に関する基本的知識と技能を習得する。
2. 薬学に関連した学術誌、雑誌、新聞の読解、および医療現場、研究室、学術会議などで必要とされる実用的英語力を身につけるために、科学英語の基本的知識と技能を習得し、生涯にわたって学習する習慣を身につける。

〔現状説明〕

1 学年：前期、後期、それぞれ「基礎英語Ⅰ」および「Ⅱ」で42時間を使い、英語の読み書きでの理論の進め方を理解できるための知識を獲得する。21時間の「英会話」では、少人数で英語による自己表現とコミュニケーションができるような指導を行っている。

2 学年：前期 「薬学英語Ⅰ」では21時間を使い、薬学を中心とした自然科学の分野で必要とされる英語の基礎力を身につけるため、テキストやCDを教材に専門英語の単語、表現を発音とともに指導する。また、このうちの3時間は、英語を母国語とする専任教員から薬学英語の重要な表現・単語を発音とともに学ぶ。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

国際化社会の中で医療人として活躍できる能力を身につけるという観点から、1，2学年を通じて英語を基礎と薬学英語にわたって指導していることは意義がある。しかしながら、一部の学生は、中学、高校で習っている基本的な英文法、英単語の習得が不十分であり、大学英語の習得が困難な状況にあると思われる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

学生の基礎英語力に大きな差があり、すべての学生に同じ教材を使うことに無理があるように見受けられる。基礎力別のクラス分けについて検討も必要と考えられる。

⑥ 教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性

〔現状説明〕

一般教養的授業科目は1年次を主とし，2年次には専門教育を主とする中，ごく一部とした。外国語（薬学英語）に関しては，1年次に基礎学力をつけた上で，2年次で専門教育を行っている。

A 一般教養的授業科目・外国語科目

本学の建学理念である「誠の人間」の育成には，幅広い教養と倫理性に裏付けられた人格形成が肝要である。そのため本学は一般教養科目を教授する組織「共通教育センター（旧・教養部）」を有している。6年一貫の教育課程の中，一般教養科目は専門教育の中に楔形に入り込んでいるが，主だった科目は第1学年に集中している。一般教養科目は必修科目と選択科目に分かれ，必修科目はさらに人文社会学系，自然科学系，外国語系（「英語」，および「中国語会話」，「韓国語会話」，「ドイツ語会話」，「フランス語会話」，「イタリア語会話」，「スペイン語会話」の中から1科目選択必修）に分かれる。外国語系科目以外の選択科目は人文社会学系（「倫理学」，「人格の心理学」，「いのちの文化論」，「医療と法律」から2科目選択必修），言語学系（「日本語表現論」，「ことばの諸相」，「ドイツ文化論」，「英語講読」から2科目選択必修），自然科学系科目（「準備物理学」，「準備化学」，「準備生物学」，「教養の化学」，「教養の生物学」の中から2科目選択必修）である。平成19年度1学年次の必修科目の総単位数は33単位である。6年間の総単位数（186単位）の17.7%を占めている。

B 専門教育的科目

〔現状の説明〕

2年次から系統的な教育を行うが，1年次から限定的ではあるが専門科目を講義形式で開講している。1年次の専門科目と授業時間数・単位数は，「薬学入門」39.0時間・3単位，「職業と人生」21.0時間・1単位，「生命と薬」21.0時間・1単位，「医学総論」21.0時間・1単位である。平成19年度において総単位数に対する専門科目の単位数の比率は，3.2%である。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

A 一般教養的授業科目・外国語科目

一般教養科目は2年次から始まる専門教育への準備教育と人間性を育むための教育という2面性を持っている。準備教育として，理科系科目（物理，化学，生物，必修・選択必修科目分合計）に235.5時間（11単位），問題解決型学習に19.5時間（1単位）を割り振っている。外国語教育（必修・選択必修科目分合計）には210時間（10単位）を割り振っている。

〔長所と問題点〕

薬学専門教育の内容が年々増加し、6年全体を通じての効率的なカリキュラムの検討が必要となっている。これまでは一般教養科目の時間配分が問題とされることはなかったが、中等教育における「ゆとり教育」による学力、特に理数系の学力の低下が今後大きな問題となることが予想され、限られた授業時間の中で準備教育がきちんと行えるかが問題となっている。

B 専門教育的科目

1年次は薬学を修めるための基礎となる、薬学専門教育的科目5科目について講義を行ってきた。高校までの理数教育の修得の程度にバラツキがあり、1年次に学ぶ薬学に関する専門教育的科目においても情報量が膨大になっているために、単純な暗記式の知識では対応できていないと考えられる。高校理数系科目の修得を確認し、専門科目への準備を十分に行う必要があると考えられる。

〔長所と問題点〕

専門教育は一般教養的授業科目と併行して1年次から準備されている。しかし、上述のように学生は獲得しようとする情報を十分に固定した知識として獲得できていないことも事実である。自ら学習するような教育、すなわち、PBLチュートリアル教育を2年次から実施するよう計画されており、教育的効果が高いと期待されているが、教員不足が懸念されている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

A 一般教養的授業科目・外国語科目

本学のカリキュラムの問題点として、1年次は一般教養科目で多くを占められ、専門教育は実質的に2年次から開始されるため、1年次と2年次のギャップが大きいことが予測される。この問題の解決に、専門教育を1年次から始めることが検討されている。すると、一般教養科目に割り当てられる時間は減少し、なおかつ前述のように準備教育は今後充実させていかなければならない。そのため、準備教育と人間性養成教育の配分比を見直す必要が生じ、人文社会科学系科目を選択化することにより、準備教育の時間を確保することが検討されている。

B 専門教育的科目

PBLチュートリアル、演習を充実させ、学生が自ら学び、自ら判断して問題を解決する能力を育成していかなければならない。CBT、OCSEの導入を控え、厳格な基礎薬学・医療薬学の知識・技能への指導が重要である。これらに共通するのは、薬学教育専門職の設置の必要である。また、変わりつつある薬学教育に対応できる教員の教育研修が重要である。

⑦ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

〔現状説明〕

自然科学系基礎教育、外国語教育などの教養教育課程での授業科目に対しては、教授会―教務委員会―共通教育センター委員会の体制で決定・実施されている。この体制は、薬学部と共通教育センター（旧・教養部）とが共通教育センター委員会を介して連携し、決定事項は教授会に上申され審議・決定されている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

教務委員会、共通教育センター委員会は自然科学系基礎教育、外国語教育を担当する全教養課程専任教員で構成され、会議は月に1回の割合で開催されている。薬学部教務委員会および教務委員会教科課程部会にも各1名が委員として参加している。この体制は薬学部と共通教育センター（旧・教養部）とが十分に連携し、築かれたものである。

また医学部・歯学部とも共通教育センター委員会を通じて連携教育を実践している。

〔長所と問題点〕

共通教育センター（旧・教養部）と薬学部との責任ある連携体制の下で教養教育が行なわれている。薬学部と教育共通センターは現在同一キャンパスにあり、学生は6年間学ぶことができる。教養的授業科目と専門教育内容を一層充実させ、専門教育へのスムーズな導入が図れるよう工夫する必要がある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

平成19年度から、1年次に準備教育と専門教育を融合させており、その評価は専門課程教員と教養理科系の教員が合同で行う。将来的なコースの見直しや改善は、6年一貫教育の観点から薬学部教務委員会が主体的に行う。

⑧ カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

〔現状説明〕

教養教育科目は、すべて必修ないし選択必修科目である。語学の選択必修科目は、「ドイツ語会話」、「フランス語会話」、「中国語会話」、「韓国語会話」、「イタリア語会話」、「スペイン語会話」である。薬学専門科目はすべて必修科目である。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

自己解決・自己学習能力を養う観点から、医歯薬3学部合同のPBLチュートリアル教育が行われており、チーム医療に向け効果を上げている。専門教育はすべて必修である。しかし、薬学専門科目の基本から理解できる基礎力をつけさせることが重要と考えられる。

〔長所と問題点〕

現時点で効率的に講義、実習が行われているが、自己学習の時間、ならびに演習の時間が少ない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

入学者の学力を速やかに把握し、PBLチュートリアル教育、演習の方法を工夫する必要がある。

(2) カリキュラムにおける高・大の接続

① 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

〔現状説明〕

入学試験では理科1科目を必須としているが、薬学教育には、物理、化学、生物の基本的な知識が求められる。1科目でも履修していない場合には、大学における専門教育に何らかの支障が生じるため、高校での理科未履修者を対象とした準備教育を前期に導入した。本学では、すべてを前・後期に分け、なるべく学生が理解しやすい講義を目指している。さらにPBLチュートリアルを通じて、課題に対して自ら問題点の抽出・調査・解決する能力の養成を心がけている。

また、専門教育にあたって必要な、基礎的な理科の知識の習得の程度に学生間で格差があることを認識した。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

学生は、理科のうちいずれか1つを履修せずに大学での専門教育へ進む。本学での理科教育においてこれを補う体

制の工夫が必要である。自己学習ができる基礎学力をつける必要性を感じており、補習を行うなどの指導が急務である。また、補習教育の効果に対する評価体制の確立が必須であろう。

〔長所と問題点〕

1年次のPBLチュートリアルは医療系総合大学の特色が生きている。問題点としては、学力のバラツキを埋めるためには時間のゆとりが少ないことと、その機能を果たす教員数が十分ではないことが挙げられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

1年次に「薬学入門」、「職業と人生」、「生命と薬」、「医学総論」を開講し、教養課程と専門課程の融合を図るとともに、ゆとり教育世代に対する基礎学力向上を目指す。これは従来の補習授業と異なり、到達目標を明示して統括評価を行い、これをクリアすることが進級時の必須要件となる。他にも外国語や日本語作文技法にも専門課程の教員が参加し、読む・書く・まとめるなどの Study skillの向上を目指す。

(3) カリキュラムと国家試験

① 国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

〔現状説明〕

国(厚生労働省)は、医療の担い手としての薬剤師の法的位置付けを明確にした医療法の改正を受けて、薬剤師国家試験制度を含む抜本的な見直しを行ってきた。すなわち、6年制薬剤師国家試験制度検討会、薬剤師需給見通しに関する検討会、医道審議会および薬剤師分科会などの多様な審議の場が設けられた。その過程において、教育・研究機関である大学や医療機関への聞き取り、意見等の交換を得て、“医療の担い手として相応しい薬剤師”およびそれを具現するための、新たな“薬剤師国家試験出題基準”の大枠が定まった。

国(厚生労働省)のもともめる“医療の担い手として相応しい薬剤師”は以下に示されている。

“医療の担い手として相応しい薬剤師”

- 1) 多種多様な事象(社会、医療、患者)への的確な判断(内容、優先度、時期等いずれも含む)。
- 2) 知識の提供にとどまらず、「知識」と「知識」を組み合わせ、「専門性を活かした科学的推測」を創出。
- 3) 二種類の「能力」すなわち、必ず出来る能力の習得と実際に出来ていると社会が許容する能力を持つ。
- 4) 医療における積極的関与と責任を持つ。
- 5) 倫理観、実行力、信頼に長け、問題意識が高いこと。

以上をふまえて、平成20年4月に発足した本学薬学部においては、共用試験(CBTおよびOSCE)や総合試験に関わる総合試験部会を中心に、種々の活動を行ってきた。その活動項目は次の通りである。

(総合試験部会活動項目)

- 1) 国家試験情報の収集、分析および広報に関すること
- 2) 国家試験対策の年次計画(ロードマップ)の作成
- 3) 総合試験部会の担当部分の専門化に関する事項
- 4) CBT形式による試行的学力テストおよびカード学習の実施

〔活動項目概要〕

- 1) 国家試験情報の収集、分析および広報に関すること
 1. 新設学部であることを踏まえて、国家試験情報の積極的収集につとめた。
 2. 厚生労働省における、薬剤師関連検討会等の審議内容の時間差のない速やかな情報入手と分析、教職員、学生への情報の提供と共有につとめた。さらには、薬学会等の学会における国家試験情報の収集と学内広報、国

公私立大学教科担当教員会議等における年度別薬剤師国家試験問題検討委員会資料の入手と分析および広報などを行った。

3. 学内において医学部、歯学部等における国家試験に関する情報とその分析および共有につとめた。

4. 国家試験問題専門別検討グループ案

当該年度および過去の国家試験問題を学部内において専門別に検討するグループを創設することを踏まえて原案を作成した。

5. 薬剤師国家試験に関する教員勉強会等の企画と提案を行った。

2) 国家試験対策の年次計画（ロードマップ）の作成

平成19年入学生が、順調に進級し、来る平成25年3月に予定される薬剤師国家試験受験に至る国家試験対策および卒業後における教育、国家試験不合格者への対処等を盛り込んだ年次計画（ロードマップ）の原案を作成した。このロードマップをさらに改良していくこととした。

3) 総合試験部会の担当部門の専門化に関する事項

薬学教育において、共用試験（CBTおよびOSCE）および今後問題となる高度OSCE（advance OSCE）はあくまで、薬学学部教育の範疇で文部科学省の管轄である。一方、薬剤師・薬剤師国家試験に関する事項は、大学卒業後のことであり、厚生労働省が一義的に関わる事項である。薬学教育、即、薬剤師養成教育でないことは理念上、明白である。従って、共用試験と薬剤師国家試験とはその対策を分けて対処し、必要に応じて連携することが現実的と考えられる。

そこで、以下の3部門に総合試験部会を専門化した。

1. 共用試験CBTに対処する部門

2. 共用試験OSCEに対処する部門

3. 薬剤師国家試験対処する部門

それぞれの部門において、以下のことに対処した。

1. 共用試験CBTに対処する部門はCBT準備委員会として、教育支援システムの構築を行った。

2. 共用試験OSCEに対処する部門はOSCE準備委員会として、更なる活動を行った。

3. 総合試験部会では、薬剤師国家試験により専門的に対処する部門として上記内容の充実に努めた。

5) CBT形式による試行的学力テストおよびカード学習の実施

総合試験部会員を中心に、CBT形式による試行的学力テストを実施した。

試験内容は大学センター試験の理科、数学等に準じたものとした。本学部学生の基礎学力の分布を数値化して分析した。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

本学薬学部学生が薬学専門科目を学習するために基本となる、基礎学力の把握が必要である。

1) 基礎学力や学習習得力、応用力に関する学生間格差を少なくする努力が必要である。

2) 6年制薬剤師国家試験について、厚生労働省は、出題基準の高度化、複雑化、多様化、採点基準の厳密化、薬学理論と実践および倫理観に裏付けられた医療の担い手としての薬剤師を輩出することを国が期待していると述べている。本学部においては行き届いた薬学教育と薬剤師教育を並行して施す方策を検討し、実践していく必要がある。

(4) 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

① 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける、臨床実習の位置づけとその適切性

〔現状説明〕

薬学部における臨床実習，すなわち病院・薬局での長期実務実習は4年次の事前学習ならびに薬学共用試験を経て5年次に行われる。その目的は医療現場での実務実習を体験することにより，医療人としての使命感，倫理観及び薬剤師職能に必要な基本的知識・技能・態度を培うことである。具体的には，チーム医療に参画できるようになるために，調剤，製剤，医薬品管理，医薬品情報活動，服薬指導などの薬剤業務について学ぶ。加えて，病院では薬剤師に期待されている治験業務，血中濃度モニタリング業務，抗ガン剤等注射薬混注業務等の実際についても学ぶ。さらに，地域医療へ積極的に参加するため，保険薬局の業務全般についての知識，技能，態度を併せて修得する。平成19年度においては，1年次において臨床実習の前段階としての調剤体験を早期体験学習の中で行った（6時間）。その内容は実際の臨床実習で行う項目から選んでおり，散薬・錠剤・水薬・軟膏調剤の他，医薬品情報提供書の作成，注射薬の無菌調製，与薬業務のロールプレイなど多岐にわたっている。さらに，将来臨床実習を行う施設である，病院薬剤部と保険薬局の見学も行っている。

1) CBT形式による試行的学力テストおよびカード学習の実施

総合試験部会員を中心に，CBT形式による試行的学力テストを実施した。

試験内容は大学センター試験の理科，数学等に準じたものとした。本学部学生の基礎学力の分布を数値化して分析した。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

6年制薬学教育の目指す目的からすれば，薬学における長期臨床実習は適切なものと判断する。また，単位も20単位で妥当と思われる。こうした観点から，入学間もない1年次に臨床実習を行うことは極めて困難な面があるが，その前段階である調剤体験と臨床現場の見学は将来行う臨床実習の緩衝作用としての役割もあり意義がある。また，調剤体験は学生の評価も良く，モチベーションも高まっている。

〔長所と問題点〕

6年制薬学教育では，臨床の場である病院，薬局で参加型の長期実務実習（臨床実習）を行わなければならない。臨床現場での11週間に及ぶ実習はこれまでの薬学教育でも未経験のものであり，多々困難も予想される。したがって，早期体験学習の中で1年次から薬剤業務の一部である調剤を体験し臨床現場を見ておくことは，臨床実習へ向けての前段階の教育として大きな長所になると思われる。しかし，171名の学生を対象とする調剤体験の実習は，時間的に制約された形で実施せざるをえず，実施方法など今後の課題として検討が必要と思われる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

実際の臨床実習は平成23年からであるが，実習受入施設の確保とモデル・コアカリキュラムに則した実習内容のトライアルの検討を行う。また，方略の工夫と同時に人的資源，特に講座間の協力体制の整備を併せて進める必要がある。さらに，学生が均一で質の高い実習を受けられるような環境整備も重要である。加えて，学生と実習施設の安全対策も必須事項である。

(5) 授業形態と単位の関係

① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

〔現状説明〕

教養教育科目として1年次に必修として履修すべき単位数は、人文科学系、自然科学系、外国語の合計で20単位である。専門教育科目として1年次に必修として履修すべき単位数は6単位である。単位の計算は、以下の基準による。

- 1) 講義および演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- 2) 実験・実習および実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

単位計算法は妥当なものである。専門教育的授業科目の講義においては、薬学教育モデル・コアカリキュラムに則って実施されている。現時点ではPBLチュートリアル単位の設定が少ないが、自己学習の基礎力をつける教育の方法を検討する必要がある。

(7) 開設授業科目における専・兼比率等

① 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

〔現状説明〕

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

共通教育センター(旧・教養部)ではすべて専任教員が行っている。専門教育では、専任教員が大半を行なっているが、専門分野に応じ、非常勤講師に一部依頼している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

薬学の各分野の多様化により、専門分野も多岐にわたっている。多様化する薬剤師業務等、専任教員で十分に教育できない分野があり、この部分を非常勤講師等に講義を依頼することで高い教育レベルが維持できる。

② 兼任教員等の教育課程への関与の状況

〔現状説明〕

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

共通教育センター(旧・教養部)の教育には兼任教員の関与はない。前述のように非常勤講師が専門教育講義の一部を担当している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

専門課程の兼任教員、非常勤講師の割合は、薬学の学問分野の多岐化、薬剤師業務の多様化を考慮して対応しなければならない。

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

① 教育上の効果を測定するための方法の有効性

本学では、学生に対して如何に科学する心を教え、効率的に薬学の知識と技術を伝授するかが肝要な点である。そこで、教養教育と専門教育の調和の上での、系統的教育カリキュラムを構築した。平成19年度は薬学部開設初年度であり、評価はまだ定まっていない。また、医学部、歯学部の学生と共に自ら問題点を抽出し、調べ、考察する科学的方法を習得させるためのPBLチュートリアル教育の導入は本学の医療系総合大学としての特色を生かしている。開設1年目で学生の基礎力をどのように上げ、専門教育につなげていくかが課題である。社会の動きを見据え、学生の意見を参考にしながら、基礎力向上を目指すことが肝要で、教員のワークショップを定期的に開催し、全ての教員が本学の教育目標を理解し、その時点での最善の教育方法を修得するよう努めている。

〔到達目標〕

教育上の効果を測定するための成績評価が、学生の能力及び資質を正確に反映する客観的かつ厳正なものとして、一定の基準に基づいて行われていること。

〔現状説明〕

授業科目毎に試験を行い、知識・技能・態度の修得度及び出席状況等を総合的に評価し、一定レベルに達した学生に対して所定の単位を付与することとしている。試験の判定は、一学年においては、各科目60点以上を合格とし、不合格科目は再試験の機会を与えている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

成績評価の基準が設定され、かつ学生にシラバスや説明を通じて周知されている。また、当該成績評価基準に従って成績評価が行われ、成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されている。しかし、1科目でも不合格なら進級できないという現行の進級判定制度は厳しいように見えるが、実は甘い結果を招きかねないという議論があり、今後の重要な検討課題である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

設置申請時の経緯もふまえながら、今後、進級判定制度の変更も視野に入れ、進級判定ワーキンググループ、教務委員会、教授会等で議論が行われる必要がある。

(2) 成績評価法

① 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

〔到達目標〕

厳格な成績評価の基準が設定され、その仕組みと成績評価法が学生に周知されていること。

〔現状説明〕

● 成績評価の基準は岩手医科大学薬学部履修試験規程に定められており、シラバスおよび「学生生活を送るために」

に記載し学生に周知されている。毎年各学年シラバスを配布することとしている。

- 成績評価は、教務委員会、教授会にて公表し十分に審議して判定している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

厳格な成績評価の基準が設定され、当該成績評価基準に従って成績評価が行われており、かつ学生に周知されており問題はない。しかし、薬剤師国家試験の難易度が上昇すると予想されていることから、成績評価基準が現行の60点で良いかどうかの検討も必要になるかもしれない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

医学部、歯学部は成績評価基準を60%から65%に引き上げていることから、それらの適切性を参考にしながら検討を行う必要がある。

② 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

〔到達目標〕

薬学準備教育ガイドラインを参考にした幅広い教養教育プログラムを提供すること。

〔現状説明〕

- 共通教育センターの教員により、「近・現代哲学」、「法学」、「基礎数学」などの必修20単位と「心理学」、「日本語表現論」などの選択科目19単位が提供されており、それらのうち7単位の履修が義務づけられている。
- 語学教育では「基礎英語Ⅰ、Ⅱ」（読む、書く）及び「英会話」（聞く、話す）が必修科目であり、「英語購読」（読む）の選択科目があり、ネイティブの教員による教育も行われている。
- 物理学、化学、あるいは生物学未履修の学生に対し、第1学年前期に、リメディアル教育として選択科目の「準備物理学」、「準備化学」、および「準備生物学」を用意している。
- 薬学専門科目として「薬学入門」、「職業と人生」、「生命と薬」、「医学総論」など6単位の必修科目と「生命薬学演習Ⅰ」（単位なし）を用意している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

1年次においては選択科目が7単位と定められており、無理なく幅広い教養教育が受けられるよう配慮されている。しかし、基礎科目の理解度の低い学生に対してはさらなる専門科目への準備教育が必要である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

「生命薬学演習Ⅰ」や講義のない時間帯を利用したCBT形式の補講的な講義を薬学部教員が行っているが、単位科目ではないので学生のモチベーションをいかに高めるかの工夫が求められる。「薬学入門」の成績に加味するなど様々な方策を検討して行く必要がある。

③ 各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

〔到達目標〕

- 成績評価の結果が、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されていること。
- 教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されていること。

〔現状説明〕

- クラス担任制が整備されている。毎年2回以上の担任との面接がある。「シラバス」および「学生生活を送るために」には教科担当者のオフィスアワーが記載されている。
- クラス担任により学生に成績が配布される。このとき面接日時が設定され、面接を通じて各教科の試験結果（可否）に基づいた指導、助言などを行っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

成績評価の結果は、必要な関連情報とともに当事者である学生に告知されており、担任・チューター制度やオフィスアワーなどが整備され、有効に活用されている。このように、教員と学生とのコミュニケーションを十分に図るための学習相談・助言体制が整備されている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

クラス担任制度の継続と、学生・教員間の交流、教員同士の情報交換などが学生の質の検証確保に一定の役割を果たす事が期待される。一学年においては、特に共通教育センター教員との交流、情報交換が重要である。

(3) 履修指導

① 学生に対する履修指導の適切性

〔現状説明〕

薬学部創設第一回生を迎えた。入学時に、ガイダンスを行い、薬学6年制教育の概要（CBT、OSCE、薬剤師国家試験などにも触れる）を述べた上で、1年次の教育要項（シラバス）を配布し、教育方法、内容、評価方法、成績判定について説明した。

シラバスには、その利用の仕方、本学創立の目的と使命、薬学部の教育目標、年間予定表、履修試験規程、第1学年カリキュラム、授業科目一覧、授業時間割、選択科目の履修方法、講義室一覧、矢巾キャンパス平面図、さらには、各授業科目の講義日程、担当者、講義の一般目標、到達目標が書かれている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

学生に対する履修指導は適切に行われていると考える。

〔長所と問題点〕

ガイダンス時の口頭およびパワーポイントを用いた説明と教育要項配布により十分指導されており、履修指導に関して問題はない。教育要項はA4班で作成されているが学生からの不適切との評価はない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

現在のガイダンス、シラバスの内容のさらなる充実を検討する。

② 留年者に対する教育上の措置の適切性

〔現状説明〕

入学者171名であったが、成績不良で留年した学生が2名、進路変更等による退学者2名あった。現在、本学部では同一学年を3回まで、卒業は全課程を12年以内で修了しなければ退学となる規程がある。留年対象者に対しては、学部長、教務委員長、学生部長ならびにクラス担任が保護者を交えて面談し、留年決定後は担任が中心となり留年になった原因について分析し、次年度からの対策を話し合った。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

新設初年度の状況で本項については特に記述することはない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

留年生に対するきめ細かい指導を行うとともに、留年になった原因を徹底的に分析し、改善点および対応策を考え、留年生を出さないような学力増強法などを検討した。

(4) 教育改善への組織的な取り組み

① 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

〔現状説明〕

本学は、学則第1条に掲げるとおり、医学、歯学及び薬学の教育を通じて、「誠の人間」を育成し、社会に貢献することを使命としている。そのため、教員には研究能力に加えて教育する能力を備えることが求められてる。特に薬学部は創設初年度で、教員の薬学教育に取り組む姿勢・意思の基盤づくりが重要と考え、教務委員会のなかに教育研修部会（教授3名、准教授2名）を組織し、「教育を学ぶ」をテーマに全教員を対象とした教員研修会を4回開催した。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

- ワークショップ形式の研修：「薬学教育ワークショップ」を外部講師、外部タスクフォースを招聘し開催した。カリキュラムづくり（カリキュラムラーニング）を実体験することで、学習目標、方略、評価の3要素の重要性が認識できた。
- 講演形式での研修：医療人教育の改革（中島宏昭教授）、新しい薬学教育の展望－第三者評価と薬剤師国家試験（井上圭三教授）、薬学教育ワークショップ・OSCE・実務実習（戸部 敏教授）、薬学共用試験OSCEの実施体制の現状とそれに対する取り組みについて（栗原順一、渡邊真知子教授）の講演では、「医療人教育に携わる教員の心構え」そして「薬学教育の現在と未来への展望」が把握できた。また、学生生活に目をむけた学生のメンタルヘルスとその対応（畠山秀樹健康管理センター）の講演も現代学生気質を考える上で全教員の参考になった。

〔長所と問題点〕

「教育を学ぶ」という原点から、教員自らが教育姿勢を考え、実践していく基盤づくりをした。ほぼすべての教員が全研修会に参加したことが最大の長所であり、どう実践に活かすことができるかが問題点となる。

また、「平成19年度薬学部教員研修会報告書」が参加全教員の協力で作成できた。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

さらに充実するために、PBL法でSGDを用い、お互いに意見を出し合える研修会を今後も開催する。

② シラバスの作成と活用状況

〔現状説明〕

「学生に対する履修指導の適切性」の項で述べたとおり、シラバスが年次ごとに作成され、全学生、教職員に配布されている。授業あるいは試験においては大いに利用されている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

利用頻度は非常に高く、日常的に使用している。

〔長所と問題点〕

授業の日時、担当者、講義内容、一般目標（GIO）、到達目標（SBOs）、成績評価法、教科書、参考書、推奨図書、オフィスアワーなどが掲載されており、学生、教員間で共通認識が持てるように構成されている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

学生、教員の意見を取り入れ、さらに充実を図る。

③ 学生による授業評価の活用状況

〔到達目標〕

- 学生の意見を教育や学生生活に反映するための体制が整備されていること。
- 教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づいた改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。

〔現状説明〕

- 授業担当教員に対して学生による授業評価が薬学専門科目「生命と薬」に対して試行的に行われ、評価の結果が事務によって纏められ、教育評価部会において結果の検討が行われた。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

- 授業評価の結果は授業担当教員に開示されていることから、授業の改善に役立てられる事が期待される。
- 学生による評価結果が教育の状況に関する自己点検・自己評価に反映されるなど、学生が教育改善への取り組みに適切に関与することが期待される。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

初年度の試行の結果、次年度以降も各専門科目について学生による授業評価を行い、教員による授業改善へのフィードバックに活用する事とした。

(5) 授業形態と授業方法の関係

① 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

〔現状説明〕

薬学に関して蓄積すべき知識の量が膨大になっている。一方、単に知識の集積だけでは自己解決能力の育成はできない。薬学部学生の基礎学力の個人間差を考慮すると、基礎力充実のためのカリキュラムの工夫をした上で、自己啓発による問題解決能力を育成するカリキュラムを作っていくことが望まれる。高校までに獲得しておくべき基礎力を確認しなおし、自己学習の方法を身につけさせることを1年次よりきめ細かく指導する必要性が大きい。一方問題基盤型学習、すなわちPBLチュートリアルにおけるグループ討議で、自学自習した成果を皆の前で発表し、議論を進め、さらに問題解決していく過程で問題解決能力を身につけさせることに努めている。また、英語教育の拡充も国際化社会にむけて必須である。

1) 教養教育課程 専門教育が2年次から行われるため、教養教育は実質1年となる。人間性あるいは社会人としての基礎となる人間性教育を行うには大講義形式の授業は必要なものである。しかし、上述したように基礎的知識の

確認は重要である。個々の学生がどのような点で基礎力不足であるかを充分把握し、必要に応じて補習を行うことも検討している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

高校時代と異なり、大学での学習法として1年次から導入しているPBLチュートリアル教育、グループ討議により、問題解決能力を養成するという観点、さらに大学で学習していくというモチベーションの向上という観点から有効に働いていると考えられる。その一方、基礎力不足を補い、専門教育についていける力を再確認することが急務である。また、少数ではあるが、大学入学以降の環境変化に対応できず、あせりが生じ、欠席が目立つ学生がいることも事実で、教育面の支援とともに精神的な支援が重要と考えられる。1年次からのチュートリアル教育導入で確実に問題解決能力の育成や意欲の向上は認められている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

教養科目では講義形式とPBLチュートリアル形式を同等に行いながら、人間形成を図るべきである。専門教育のあり方について検討の余地がある。ITの進歩により近年考案されているe-learningシステムなどの自己学習を可能にするシステムの導入に努め、自学自習を行うことができる基礎学力の向上を図る。チュートリアル教育を主体に組み立てていく方向性は理想的であるが、講義形式も現状ではなくすることは無理であり、モデル・コアカリキュラムを基盤とした機能的な講義や演習を企図することが必要である。今後、教務委員会・教授会で議論を進めていく。何度も述べたが、余裕のない社会という側面にも配慮し、きびしさを増す薬学を学んでいく学生への精神面での支援もより一層必要と考えられ、各教員のみならず、大学全体での支援体制を進めている。

② 多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

〔現状説明〕

薬学部各講義室には、ビデオプロジェクターや映写用大型スクリーンなどマルチメディア対応の機器が常備されており、さらにそれらを集中管理できる教卓と一体の機器操作卓が設置されている。また一部の教室には、資料提示装置とVHS/DVDプレイヤーも常設されている。マルチメディア教室においては、大面積の机が設置されており、100人の学生がノートパソコンを載せても十分な広さが確保されている。マルチメディア教室以外の4室の大教室においても、200人分の情報コンセントが用意されており、マルチメディア教室と同様、学生一人一人がLANに接続することができるようになっている。

図書館にも100人分の情報コンセントが設置されており、持ち込みパソコンで自由にインターネットに接続できるようになっている。また、情報検索用端末7台とレポート等の印刷用端末4台も設置されている。さらに、AV視聴コーナーには6台のVHS/DVDプレイヤーが設置されており、ビデオ教材の視聴が可能である。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

講義室、図書館とも視聴覚設備が充実しており効果的に利用されているが、スクリーンが各室1枚しかないため、一方で何かを表示しつつ、もう一方で解説を行うというような多面的な使い方ができない。マルチメディア教室の机の面積は大きく使い勝手が良いが、情報コンセントは100人分しかなく薬学部の定員160人を満たしていない。講義室(SGL教室も含む)と図書館のみならず、キャンパスモールにも情報コンセントが設置されており、ユビキタスキャンパスとでも言うべき高い先進性があるが、一方で十分な数の端末を備えた常設のコンピュータ室がなく、学習者の利便性は必ずしも高くない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

1) 講義室のスクリーンの増設が望まれる。

- 2) 定員を満たすマルチメディア教室あるいはコンピュータ室の増設（あるいは設置）が望まれる。
- 3) 資料提示装置とVHS/DVDプレイヤーは一部の教室にしか設置されていないので、学生数の増加に合わせて増やす必要がある。

3) 国内外との教育研究交流

(1) 国内外との教育研究交流

① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

ITの発達により世界の情報が共有されるようになった現在、本学の教育・研究レベルが世界と容易に比較されることになった。今後、大学として発展するためには、国際的視点での大学運営、国際的に活躍できる人材の育成が必要である。平成19年度から発足の薬学部には、これまで国際交流を盛んに行ってきた教員がそろっており、これまで以上に国際交流を積極的に進める必要性を感じている。さらに①海外の教育機関との連携や学生レベルでの交流②学生に世界を身近に感じさせ、海外の優れた人材に接するための留学生の受け入れ③海外の研究者を招いて講演会の実施を積極的に行う。また、④本学発の情報を世界に発信することを継続させたい。

〔到達目標〕

〔現状説明〕

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

平成19年度には英国King's College London Medical Schoolより1名、米国University of Californiaより1名、Wayne State Universityより1名を講師に招き、学部セミナーとして講演会を開催した。また、国際シンポジウムSymposium on Biological Transporter and Nanomachinesを開催し、3名の海外研究者（米国、シンガポール）がシンポジストとして講演した。また、国内の著名な薬学・医学研究者を招待して、薬学部開設一周年記念シンポジウムを主催した。このような交流を通じて、薬学研究の充実、薬学部の国際的なレベルの確認と教員の研鑽に役立っており、今後も継続していく。

医学研究科

本大学院は、医学研究科の修士課程と博士課程、歯学研究科の博士課程、それぞれの人材育成の目的を達成できるよう研究科の各専攻内のコースの改変と教育内容の充実を図っている。教育内容の詳細は「教育要項」（シラバス）に記載し、周知している。

履修過程では、博士課程は修業年限の4年間で、修士課程（医学研究科のみ）は修業年限2年間でそれぞれ博士、修士の学位を取得し課程を修了できるように学年毎に取得すべき単位数を定めるなど円滑かつシステムチックな運営を目指している。特に、社会人の受入に当たっては修業年限内で課程修了が達成できるよう昼夜開講制の導入、土曜開講を取り入れる等環境整備に努めている。また、就業上の理由などにより年限内に修了が難しい場合には長期履修制度を設け配慮している。

平成19年4月の本学薬学部設置に伴い、薬学部教員による研究科の教育・研究指導への参画が始まっており、将来の薬学研究科の設置を念頭に、大学院の教育課程の充実・見直しの議論を進めている。

1) 教育課程等

(1) 大学院研究科の教育課程

① 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

〔現状の説明〕

本学大学院医学研究科（以下、医学研究科）は修士課程と博士課程から成り、従来、教育課程は専門知識に関する講義、研究データの解析に関する演習、実験手技の実習、各分野の最新の研究に関する講演やセミナーおよび各自の研究テーマによる専門的見地からの研究指導等から構成されている。

一方、医学研究科の社会人入学者の増加は大学院生の履修環境とニーズの多様化をもたらしたため、博士課程では、平成19年度から専攻の中に分野別コースを設置し、人材育成の目的と教育課程のGIOとSBOの明文化を行った。また、専攻横断的な分野である融合領域医学分野と高度臨床医育成分野を設置し、それぞれ学際的な研究能力を獲得し社会貢献実現する研究者と、臨床研究能力と専門的医療技能を身に付けた医師の育成を目指すことになった。

人材育成の多様化への対応は、各コースの教育課程で実現を図ると共に、共通する基盤的な専門知識・研究技能の獲得、研究立案能力の育成は、共通教育科目を設け履修を必修・選択必修として医学研究科を挙げて取り組んでいる。教育課程実施の円滑化と学生の履修過程の支援のために、医学研究科教務委員会が平成19年度より発足し、点検と評価を行っている。

〔点検と評価〕

これらの教育課程の実施は、本学大学院の理念・目的且つ学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に適合するものである。

〔長所と問題点〕

本学医学研究科は昭和35年の開設以来、多数の学位取得者を輩出して、学内外において活躍する研究指導者を養成してきた。医学研究科の入学者は増加傾向にあり、今後も修士課程（医科学専攻）を含めた多様な人材を社会に供給し、社会貢献を果たしていくものと期待できる。

問題点は、社会人入学者の増加への対応である。大学院生の履修環境とニーズの多様化への対応は教員の負担を増

大させる。また、高度臨床医育成分野の教育課程の実施も同じく教員の負荷を増すことになる、

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医療人教育での大学院教育は、卒後教育の柱となるものであり、特に岩手県では、多くの県立病院に勤務する医療人のスキルアップの要望に答えるべく、本研究科の責務は大きい。社会人大学院生の要望を満たす教育課程の立案と実施、評価の仕組みを練り上げる必要がある。同時に、高度臨床医育成分野の教育課程の実質化も図る必要がある。県立病院など地域の医療機関の指導者との連携も図らなければならない。

人材育成には教員の数のみならず、質の向上も不可欠であり、FDの実施等により大学院教育への共通認識を構築することも重要である。また、指導教員並びに学生の研究活動の充実を図るための環境整備を実現させなければならない。何らかのインセンティブが必要であろう。

これらのマネジメントを担う部署として、研究科教務委員会の一層の充実が望まれる。

② 「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

〔現状の説明〕

本大学院修士課程（医科学専攻）は医学に関する学術の理論および応用を教授・研究し、その深奥を極めて文化の発展に寄与することを目的及び使命としている。この人材育成の目的を実現するため、基礎科目と専門科目をバランスよく配置した教育課程を編成し、各科目は教育要項（シラバス）にGIOとSBOを明記している。基礎科目の医学概論、生命倫理学、人体機能学、実験計画法・医科学統計学、実験動物学は必修として、非医療系分野の入学者にも配慮した教育課程となっている。授業は社会人大学院生にも対応し、夜間の時間帯にも開講している。

〔点検と評価〕

医学研究科修士課程の教育課程は、その目的と大学院設置基準第3条第1項に定める標記の条項を実現するものである。また、本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、目的及び使命を達成するために、大学院における教育研究活動等の状況について、自ら点検と評価を行うことを大学院学則に明記している。

〔長所と問題点〕

本学大学院修士課程は、急速な進歩を遂げている生命科学分野の研究をさらに発展させ、医科学を充実させるために医学部以外の他分野の人材をそれらの分野とのかかわりで育成しようとするものである。生命・医科学の研究には学際的な取り組みが不可欠であり、そのような意味で本大学院修士課程は時代の要請に応えるものである。修士課程修了者の教育課程に対する評価は概ね良好であり、個々の専攻分野の教育課程もその目的に合致したものと判断される。

問題点としては、教員が医学部出身者以外の教育にまだ不慣れな点があること、夜間授業など教員への負荷が大きいこと、施設整備の点でなお不十分な点などがある。しかし、最も大きな問題は、修士課程への社会的ニーズを検証していない点、すなわち、修士課程修了者のキャリアパスを明示できない点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

修士課程の教育課程を改善する方向性を見出すことが必要である。平成19年度より、がんプロフェッショナル養成プランと連動して、がん専門薬剤師を目指す「がん薬物療法学」専攻が設置されたが、このような明確なキャリアパスを専攻の教育の目的に掲げることが出来れば、教育課程の運用・評価を実施しやすくなる。研究科教務委員会を中心に修士課程のあり方を議論していく必要がある。

③ 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

〔現状の説明〕

本学医学研究科の博士課程では、従来、教育課程は専門知識に関する講義、研究データの解析に関する演習、実験手技の実習、各分野の最新の研究に関する講演やセミナーおよび各自の研究テーマによる専門的見地からの研究指導等から構成されている。

一方、医学研究科の社会人入学者の増加は大学院生の履修環境とニーズの多様化をもたらしたため、博士課程では、平成19年度から専攻の中に分野別コースを設置し、人材育成の目的と教育課程のGIOとSBOの明文化を行った。また、専攻横断的な分野である融合領域医学分野と高度臨床医育成分野を設置し、それぞれ学際的な研究能力を獲得し社会貢献実現する研究者と、臨床研究能力と専門的医療技能を身に付けた医師の育成を目指すことになった。人材育成の多様化への対応は、各コースの教育課程で実現を図ると共に、共通する基盤的な専門知識・研究技能の獲得、研究立案能力の育成は、共通教育科目を設け履修を必修・選択必修として医学研究科を挙げて取り組んでいる。

教育課程実施の円滑化と学生の履修過程の支援のために、医学研究科教務委員会が平成19年度より発足し、点検と評価を行っている。

〔点検と評価〕

医学研究科博士課程の教育課程は、博士課程の目的と大学院設置基準第4条第1項に定める標記の条項に合致する。また、本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、目的及び使命を達成するために、大学院における教育研究活動等の状況について、自ら点検と評価を行うことを大学院学則に明記している。

〔長所と問題点〕

博士課程修了者は、これまで各自の専攻分野においてさまざまな研究業績をあげるとともに、積極的に後進の指導に当たり、専門的な研究者として活躍してきた。こうした点を考慮すれば、本学大学院博士課程の目的は十分に達成されていると思われる。

問題点は、社会人入学者の増加への対応である。大学院生の履修環境とニーズの多様化への対応は教員の負担を増大させる。また、高度臨床医育成分野の教育課程の実施も同じく教員の負荷を増すことになる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

将来、医師育成での大学院教育は卒後教育の柱となるものであり、特に岩手県では、多くの県立病院に勤務する医師のスキルアップの要望に答えるべく、本研究科の責務は大きい。社会人大学院生の要望を満たす教育課程の立案と実施、評価の仕組みを練り上げる必要がある。同時に、高度臨床医育成分野の教育課程の実質化も図る必要がある。県立病院など地域の医療機関の指導者との連携も図らなければならない。

人材育成には教員の数のみならず、質の向上も不可欠であり、FDの実施等により大学院教育への共通認識を構築することも重要である。また、指導教員並びに学生の研究活動の充実を図るための環境整備を実現させなければならない。何らかのインセンティブが必要であろう。

これらのマネジメントを担う部署として、研究科教務委員会の一層の充実が望まれる。

④ 学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

〔現状の説明〕

本学学部（医学部）の学士課程では医学の基本と医科学の概要を学ぶこと、臨床医学の全体像を把握することを教育の主眼とし、その上で臨床医を育成する為の教育を主要な目的としている。博士課程の目的は基礎医学もしくは臨床医学の研究能力の獲得と常に最新の医療情報・技術を習得できる力の涵養である。本学の医師養成過程で、大学院教育は学士課程修了後のいわゆる卒後教育の中で、初期・専門研修に並び、重要な位置を占めている。したがって医師のスキルアップの目的では、大学院研究科の教育内容と学士課程の教育内容とは相互補完性と連続性を有する関係にあるといえる。しかし、他学部出身者が医学の研究を志すコースも用意されており、医学研究科では学部教育よりもより広い教育内容を包括していることになる。

〔点検と評価〕

医師の育成という面では、医学研究科の教育内容は、卒後教育の一部として位置づけられ、初期・専門研修との連動を図っている。大学院生は増加しており、医学研究科の教育過程の一般化という方向性は今後も継続していくものと思われる。しかし、近年、急速な医科学の発展に伴い、学士課程の教育内容と大学院のそれとの間の連続性が確保しにくいという状況ができてきた。このことは教員にも大学院生にも大きな負担を強いるものであり、教育課程の目的達成と研究の質の維持との間に乖離が生じる可能性がある。

〔長所と問題点〕

卒後教育の中に医学研究科を位置づけることにより、医学部の教育課程との連続性を企画し、より効率的に研究能力を有する専門性の高い医師を育成することが可能である。これまで、大学院での研究指導は、指導教員の熱心な取り組みとテーマ設定能力により、学術的に高水準を維持してきたと思われる。しかし、大学院進学一般化に伴い教育目的は変遷しており、医学研究科の最先端医学研究の推進という目的との両立を図るためには、博士課程の教育指導体制の見直しが必要と考えられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院の教育目的の変遷に伴い、医学研究科の最先端医学研究の推進という目的との両立を図るには、大学院の教育・研究指導で、教員個人での対応は困難である。学生各人のテーマの共通部分についてのセミナー開催や物的資源の共有を推進するなど、効率化を推し進める必要がある。現行の共通教育カリキュラムの充実、履修プロセスの管理等により、全研究科が共通教育部分を担う体制の構築が不可欠である。

⑤ 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

〔現状の説明〕

本学大学院修士課程（医科学専攻）は、平成16年度に申請し、平成17年度に開設され、標準修了年限2年の課程である。ただし、在学期間に関しては、すぐれた研究業績をあげたと認められた者については、1年以上在学すれば足りるものとしている。医科学専攻には、先端医科学群、応用医科学群の2つの専攻別学科目を設置しており、更に各科目を専門科目に細分化している。学生は、所定の期間内に専門科目の責任者の指示により、基礎科目8単位以上、専門科目22単位以上、合わせて30単位以上を修得しなければならない。単位取得の認定は、試験あるいは実習、実験報告によって行なう。平成19年度まで修士課程から博士課程への進学は無いが、修士課程修了者は博士課程進学に必要な医学的知識と専門技能を有するよう教育されている。

〔点検と評価〕

さまざまな分野の学士課程を経た学生たちに対し、医学に関する高度な内容の講義・演習、実験研究又は臨床研究に関する実習に従事する機会を提供している。修了者の修士課程への評価は良好であり、それなりの実績を挙げていると評価できる。平成19年度より、がんプロフェッショナル養成プランと連動して、がん専門薬剤師を目指す「がん薬物療法学」専攻が設置されたが、このような明確なキャリアパスを修士課程の専攻の教育の目的に掲げるとともに、博士課程への進学を目的とした教育課程の設定についても議論を図るべき時期にあるといえる。

〔長所と問題点〕

現行の修士課程は、ユニークな背景を持つ学生が学際的な研究者・指導者を目指す場を提供していると言える。また、専門職の資格獲得に必要な要件を習得できる教育課程も準備されている。しかし、これまでの修士課程では博士課程での教育を含めた一貫教育の必要性を議論してこなかった。進学希望者にキャリアパスを明示できるような教育課程が少ない点も問題である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

修士課程の社会的ニーズを検証し、キャリアパスを明確化する。受講生の要望に沿った教育課程を編成していく必要がある。その中で博士課程への進学を目的としたコース設定も構築していく必要がある。専門職資格獲得のための短期コースも検討してよいのではないか。

⑥ 博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

〔現状の説明〕

本学研究科では修士課程と博士課程を繋ぐ一貫制をとる教育課程は設定していない。

〔長所と問題点〕

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

修士課程から博士課程までの一貫制の教育課程の設置にはキャリアパスを明確化する必要がある。薬学部大学院設置までに医学研究科で対応可能な社会的ニーズの検証が必要である。

⑦ 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

〔現状の説明〕

本学医学研究科（博士課程）では、先述の目的に基づき、将来、医学の領域において指導的役割を担い得る医師及び医学研究者を育成するためのカリキュラムに取り組んでいる。また、近年の科学技術の急速な進歩と高度化により、医学においても研究分野の細分化、専門化、並びに新しい分野の開拓が年々進んでおり、5つの専攻系のほかに専攻横断的な教育課程である融合領域医学分野、高度臨床医育成分野を平成19年度から編成している。

また、入学と修了の評価・審査を目的とした研究科審査委員会、教育課程の管理・支援を目的とした研究科教務委員会をそれぞれ平成19年度から設置して、教育システム・プロセスの適切化を図っている。

本学大学院医学研究科の課程を経る医学博士の学位取得（課程制博士）には、1）大学院授業において30単位以上取得（共通教育カリキュラム4単位含む）、2）大学院研究発表会での研究内容の発表、3）主査1名、副査2名による学位論文審査委員会による論文審査および論文に関する試験・試問に合格すること、4）医学研究科委員会における学位論文審査（出席者の2/3以上の賛成による）および、5）大学院委員会での人物評価と論文最終審査に合格することが必要である。学位論文審査における主査は指導教授、副査2名は医学研究科委員会の投票によって選出され

る。

(表1) に示す様に、平成17～19年度における課程博士の学位取得者は、生理系14名、病理系13名、社会医学系1名、内科系27名、外科系30名の計85名、修士課程（医科学専攻）の学位取得者は、10名である。

(表1) 課程制博士学位取得者数

| 研究科・専攻 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 計 |
|------------|---------|--------|--------|--------|----|
| 医学研究科 計 | 生理系専攻 | 9 | 5 | 0 | 14 |
| | 病理系専攻 | 4 | 3 | 6 | 13 |
| | 社会医学系専攻 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 内科系専攻 | 9 | 9 | 9 | 27 |
| | 外科系専攻 | 9 | 15 | 6 | 30 |
| | 医科学専攻 | — | 7 | 3 | 10 |
| 合計 | | 31 | 40 | 24 | 95 |

〔点検と評価〕

本大学院における課程制博士の学位論文の取り扱いは、学位規則（平成3年文部省令第27号）に規定する必要事項について、大学院学則、学位規程による学位論文の取扱い内規に則って実行している。課程修了者（甲）については、大学院在学中に各自が研究した成果を発表する研究発表会の実施を義務づけるとともに、学位論文審査委員会による審査、医学研究科委員会での審査と二重の審査を経て大学院委員会で認証するシステムをとっており、厳密さという点で評価できると考えられる。医学研究科に審査委員会と教務委員会を設置したことは、今後の教育システム・プロセスの円滑化と透明化に役立つものと評価できる。

〔長所と問題点〕

課程制博士に至るまでの道程の中で、学位論文指導にあたる教員は親身になって学生を指導しており、研究発表会においても、質疑に対して研究成果の意義を強調する支持的な姿勢で一貫している。ほとんどの入学者は学位取得までの過程を無事に終了していることから、これまでのシステムはそれなりの結果を出していると評価される。

しかし、今後、多様な背景をもつ学生に、多様な人材育成のそれぞれのコースの目的に合致した教育指導を行うためには、現行のシステムでは個々の教員の負担を増加する以外の方策を見つけれない。学生に真の実力を付けさせる方法とそれを評価する方法を新たに考案する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究科の活性化には多くの大学院生が入学することが必要である。しかし、大学院進学一般化と大学院教育の卒業後教育への組み込みは、医学研究科に、より一層効率的で、肌理の細かい教育システムを求めてくるであろう。医学研究の質の維持と大学院教育の一般化、両立しない2面性を確保できるようなシステムの構築が急務である。すなわち、個々の教員の努力だけにゆだねるのではなく、研究科が主体となり、大学院生の履修を支援・管理できるような教育システム、学生・教員の評価のあり方、学位認証の過程の透明化について議論し、方向性を早急に示すことが必要である。

(3) 授業形態と単位の関係

① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

〔現状の説明〕

大学院修了要件として大学院授業を30単位以上の取得することが義務付けられており、そのうち4単位は、医学研究科がコーディネートする「共通教育カリキュラム」となっている。また、各コースの専門科目の授業の内容と方法はそれをコーディネートする講座の責任者に任されている。授業は講義、演習（カンファレンス・セミナー・抄読会を含む）、実習によって構成されており、いずれも授業時間に基づき単位計算されている。すなわち、講義と演習は通年15コマ30時間を2単位、実習は30コマ60時間を2単位として算出している。

医学研究科が主催する共通教育科目はいずれも講義形式で行われており、必修の「研究方法論」（2単位）、選択必修の「生命科学解析手法概論」「トランスレーショナルリサーチ特論」「臨床研究概論」「脳のベーシックサイエンス」「臨床免疫学概論」「がんのベーシックサイエンス」「先端生命・医療画像技術特論」「地域・政策医療学」（各1単位）から構成されている。医学研究科博士課程の大学院生は全て必修の「研究方法論」と選択必修科目の中から2科目を受講することを義務付けられている。

修士課程は、修了までに基礎科目8単位（「医学概論」「生命倫理学」「人体機能学」「実験計画法・医科統計学」「実験動物学」（各1単位）の5科目は必修）、専門科目22単位、合計30単位の修得が必要となっている。授業形態は博士課程と同様に講義、演習、実習であり、単位算出方法は博士課程と同じであるが、先端医科学演習、応用医科学演習の成果として学位論文を提出した場合、10単位を認定している。

〔点検と評価〕

医学研究科がコーディネートする必修・選択必修科目を導入したことや専攻横断的なコースの設定（臨床腫瘍学など）により、複数講座が一つの科目を担当する事象が生じてきた。また、社会人受講生のためにこれらの授業をDVD録画している。これにより、大学院教育の実質化が図られてきていると評価している。単位の算出方法は従来の授業時間に基づくもので、その妥当性は議論していない。

〔長所と問題点〕

共通教育科目の授業形態は講義であるが、医学研究科が主体で編成しており、学内外の専門家による高品位の授業が提供されている点は大学院の実質化に繋がるものである。

今後、更なる大学院生のスキルアップを研究科が保証するためには、講義中心の授業形態から、演習等の学生参加型の授業形式を用いることが必要であろう。しかし、教員の負担増は避けられない問題である。単位算定の妥当性は授業形態よりも学生の知識・技能の評価方法の統一ルールの確立がなされなければ判断は難しい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

授業形態も単位算定も学生評価方法とその基準を明確化することにより、妥当性が検証されるであろう。各コースの独自性と医学研究科が保証するミニマム・エッセンシャルズを両立する履修評価システムの構築が必要である。

(4) 単位互換，単位認定等

① 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

〔現状の説明〕

平成19年度より実施された「がんプロフェッショナル養成プラン：北東北における総合的がん専門医療人の養成」では、岩手医科大学、秋田大学、弘前大学のがんプロ育成に係る大学院の授業を各大学の共通コンテンツとして利用し、相互に単位認定できる。例えば、本医学研究科博士課程の臨床腫瘍学コースの必修科目「悪性腫瘍の管理と治療概論」（3単位）、修士課程のがん薬物療法学コースの必修科目「悪性腫瘍の管理と治療概論」（2単位）は、秋田大学、弘前大学の教育プログラムを利用しても単位認定可能である。

また、博士課程の学生が他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると学長が認める場合には、原則1年を限度としてそれを行なうことができる。この場合、履修した授業科目については、10単位を限度として大学院において履修したものとみなされる。修士課程では、他の大学院での履修期間は1年を限度としている。

入学前の既修得単位認定の事例はない。

〔点検と評価〕

医学研究科教務委員会、研究科委員会では、外部の大学院での履修や単位認定について、必要に応じて個々の人材育成の目的との整合性を議論し、認定の可否を下している。

〔長所と問題点〕

比較的自由な単位互換が可能であり、学生の幅広い研修・研究活動に寄与している。しかし、医学系大学院以外の大学院との単位互換はあまり活発に行なわれていないのが現状である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究テーマによっては、医学系以外の理工系、人文系の知識が必要になる場合もあり、さまざまな領域の大学院における授業科目の履修への道を開き、単位互換の枠組みを広げ、柔軟な単位互換制度を構築していく必要がある。

(5) 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮

① 社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

〔現状の説明〕

社会人が最新の医学知識・技術を学び、高度な医学研究能力を身につけることを可能にするため、修士課程と博士課程の双方において、一般選抜に加えて「社会人特別選抜制度」をそれぞれ平成17年度と16年度から導入している。

それに伴い、社会人という立場の学生たちの履修を容易にするために昼夜開講制を採用している。昼夜開講制とは、夜間（18：00～21：10）や特定の時間（時期）に授業・研究指導の時間を設け、社会人が大学院の授業、研究指導をより受け入れ易くするための制度である。

臨床研修医以外の社会人入学者のカリキュラムは、夜間、土・日及び社会人の多くが休暇等をまとめてとり易い夏期休暇期間等に設定し、単位を修得しやすいように配慮している。

外国人留学生に対しても門戸を開いており、「岩手医科大学大学院医学研究科外国人留学生規程」を整備している。

〔点検と評価〕

社会人の大学院修士課程と博士課程入学及び昼夜開講制については、大学院設置基準第14条による教育方法の特例に合致している。

また、社会人入学に関しては、さまざまな分野で活躍中の人材にさらに高度な学識と技術を修得する機会を与えることを可能にしている。

授業においても、社会人の勤務を考慮したカリキュラムを編成しつつ、さらに入学者の実情に合わせて教員が授業時間を融通しており、また全ての授業ではないがDVD化して学生に配布し便宜を図っている。

さらに、就業上等の理由から標準年限内に課程修了が不可能な学生のために長期履修制度も整備している。

外国人留学生のためのカリキュラム、英語だけで行われる授業はない。

〔長所と問題点〕

昼夜開講制により、現在地域医療に携わっている開業医や病院勤務医、臨床研修医、医学及び関連分野の研究者等の社会人に対して、大学院の授業、研究指導を提供できるようになった。

また、医療以外の分野を背景とする社会人に対しても、医学的知識の修得という得がたい機会を提供していると考ええる。

しかし、夜間や休日を利用したカリキュラムは教員に負担を強いることにもなりかねない。

外国人留学生の受け入れ態勢は十分とは言えない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後はさまざまなバックグラウンドをもつ社会人大学院生が、何を求めて入学したのかを把握し、的確にそれに答えることのできるコース作りが必要である。特に初期研修・専門研修の医師の大学院教育の位置付けをキャリアパスも含めて明確化していく必要がある。研修先の医療機関との連携や履修の支援体制づくりは急務である。

また、外国人留学生に関しては、今後、英語による一貫した教育・評価のシステムを確立していくこと、修了者に対する学位授与の時期を考慮するなどの対応が必要である。

このような多様な学生の教育を担う教員のインセンティブを考慮する必要もある。教員が疲弊するだけの大学院教育では、研究の質の保証は出来ない。

(6) 連合大学院の教育課程

① 連合大学院における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

〔現状の説明〕

該当せず。

(7) 「連携大学院」の教育課程

① 研究所等と連携して大学院課程を展開する「連携大学院」における、教育内容の体系性・一貫性を確保するための方途の適切性

〔現状の説明〕

本大学には研究所はないが、共同研究部門として「先端医療研究センター」が設置されており、学内の共同研究プロジェクト（ハイテクリサーチセンター事業、オープンリサーチセンター事業等）を遂行している。「先端医療研究センター」では大学院担当教員の指導の下に、多くの大学院生が研究を行っており、大学院の人材育成の目的に合致

した教育体系の一端を担っている。

〔点検と評価〕

「先端医療研究センター」では、最先端の研究理論・手法を学ぶことが可能であり、学生の研究者としての飛躍が期待できる。

〔長所と問題点〕

指導担当教員がプロジェクトに参加していない場合は、センターの概要を大学院生は知ることが難しい。また、利用機会を逃す可能性もあるうる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後の大学院教育のセンターとしても「先端医療研究センター」の充実が望まれる。専任の教員、技術員、事務員を配置し、大学院教育の体系編成と研究の双方を俯瞰できるような機構に改変することが望ましい。

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

① 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

〔現状の説明〕

博士課程においては、大学院の後半で、研究指導教員の指導のもとに、専門の研究課題について実験・調査・研究を行い、独創的論文を作成し、医学部教員と大学院生を対象とした公開性の大学院研究発表会を義務づけ、学生の研究成果の到達度および研究指導の効果を測定している。

修士課程についても博士課程に準ずる取扱いを行っている。

〔点検と評価〕

大学院研究発表会には、研究テーマに関係する講座の教員が多数出席し、発表内容についてさまざまな質問や提言を行い、発表をコーディネートする専攻科の責任者（教授）や研究・教育スタッフがそれに対して真摯に回答している。この発表会は実際に教育・研究指導の結果を直接提示しているだけでなく、学位論文のブラッシュアップにもつながっている。

〔長所と問題点〕

現在医学研究科では、定期的かつ統一的な教育・研究評価のシステムは運用されていない。このことには、本学大学院が学位論文作成に重点を置いていること、各専攻科独自の教育・研究システムを重視していたことに起因している。

しかし、学生の知識と技能の習得状況を評価し、その結果を今後の教育体制の改善に生かしていくことは、指導教員各自にとって重要な要件であり、この点は本大学院の改善点として挙げられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後は、一定の期間を区切って、それまでの教育と研究指導の効果を測定するために、形成的評価を実施していくことも検討すべきである。それに加えて、研究発表会の形式も段階的評価を導入するなど、実質的なものへとさらに改善していく必要がある。

(2) 成績評価方法

① 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

〔現状の説明〕

大学院博士課程における学生の実績評価は、後半の研究成果の発表と主論文並びに参考論文の内容によって行われている。また、大学院委員会において、学生の人物評価が行われ、研究者・研究指導者としての資質が吟味されている。

修士課程では、参考論文の評価は不要とされ、学位論文の掲載証明の提出は義務付けられていないが、そのほか博士課程に準ずる措置をとっている。

〔点検と評価〕

学生の資質向上の測定・評価という点では、研究発表会の果たしている役割は重要であり、一定の評価はできる。また、人物評価や、主論文に加えて参考論文を含めた論文内容の審査は厳密なものである。しかし、形成的評価はなく、論文が学生の専攻するコースの人材育成の目的に合致しているか否かの判断をしているとは言いがたい。

〔長所と問題点〕

主論文に関する研究発表と学位論文の審査は、大学院における研究活動の実情と学生の資質向上を評価する上でもっとも重要な過程とも言える。こうした意味では、本学大学院のシステムはこれまで順当に機能してきたと考えられる。

しかし、大学院の人材育成の目的には、論文に関する事柄だけではなく、専攻する分野の学生の専門知識と技能の向上を実現するという点も含まれている。このような点からは、各科目の教育内容について、一定の評価のシステムが必要であり、その導入を検討すべきである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生評価には、人材育成の目的との整合性をもった個々の評価表の導入が必要である。学生の専門知識・研究能力・技能について、定期的な評価を実施し、研究の進捗状況についても報告を求めていく必要がある。同時に、一人の学生に担当教員を複数配置し、学生の履修支援と偏りのない学生評価を実現する必要がある。今後、医学研究科の教務委員会が、学生の履修過程の評価を担い、その適正について議論していくべきと考える。

(3) 研究指導等

① 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

〔現状の説明〕

大学院生への研究指導および学位論文作成指導は、原則として専攻科目の指導教授がその責を負う。しかし、臨床系の専門科目では、学生の研究テーマによって、指導教授の判断により他の臨床系科目や基礎系科目に主科目を変更し、変更先の科目の教授やその他の教員が実際の指導を行う場合もある。更に、指導教授が必要と認めた場合は、学長の許可を得て、博士課程では原則1年間、2年を超えない範囲で、国内外の他の大学院、又はこれに相当する医学研究所において研究指導を受けることができる。修士課程ではこの年限は1年を限度としている。

〔点検と評価〕

大学内部の講座間、外部においては国内外の大学や施設での研修を認める規定と慣例があり、学生は研究テーマに関連する知識や技能を幅広く身につけることが可能である。教員の指導のもと、学生は論文作成を通して、研究の立案、遂行、結果の評価、問題点の抽出と解決といった研究能力を獲得することが出来る。論文作成は大学院の人材育成の目的に合致した効率的な教育方策であるといえる。

〔長所と問題点〕

学術的な必要性から、学生は研究環境を幅広く選ぶことができ、このことは研究テーマを深めることにつながっている。問題点は、学生の研究時間の確保、保証である。大学院として、社会人学生が円滑に研究活動出来るような支援体制が確立されていない。また、大学院教員は学部教員の兼務である為、特に臨床系教員は臨床業務、学部および大学院生の授業担当、大学院生の研究指導等を行わなければならない、その負担は過重であるということがある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究科教務委員会を中心に、教育課程の適切性、教員のエフォート、学生支援を評価できるシステムの構築を議論していくべきである。臨床系教員については、臨床業務と大学院教育・研究指導業務を適切に、しかも一方に偏ることなく担当するシステムを構築することが必要である。臨床系教員の増員を行うことも必要である。

② 学生に対する履修指導の適切性

〔現状の説明〕

履修科目（必修科目と選択科目）については、研究科組織および専攻内容、カリキュラム、教科課程内規、単位取得基準などともに記載された「教育要項」を配布している。これをもとに、入学時にガイダンスを行っている。また、随時個別に指導している。

〔点検と評価〕

科目の選択については、各学年次に学生が指導教授のもとを訪れ、「教育要項」をもとに相談の上、学生の希望と教授の指導を勘案しつつ、必要かつ適切な履修科目を決定する。結果として指導する側と指導を受ける側双方の意図が尊重されている。

〔長所と問題点〕

履修指導は指導教授と学生の話し合いという、学術的側面と学生の置かれた状況双方を考慮したかたちで行われている。しかし、大学院生の臨床へのコミットメントと指導教官の多忙さのため、選択の幅が狭くなる傾向は否定できず、最適な選択科目を履修できない場合もある。特に初期研修・専門研修を兼ねる社会人大学院生と指導教員とのコミュニケーション不足を指摘されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

社会人大学院生の履修指導を円滑に行うシステムを整備する必要がある。授業時間の変更、オンライン授業、出前授業といった授業設定の工夫や、大学院生が所属する研修病院との連携を進める。

③ 指導教員による個別的な研究指導の充実度

〔現状の説明〕

大学院生への指導を総括的に行うのは原則として専攻科目の教授であるが、学生の研究テーマに応じて、准教授や講師がそれぞれの専門性を生かして学生の指導にあたっている。

〔点検と評価〕

大学院学生は学位論文に加えて二編以上の参考論文を執筆することが義務づけられており、それらについても指導教員の指導を受ける。こうした過程を通じて、専攻科目の教授や准教授、講師から個別指導を受け、専攻科目に関連する領域の知識を身につけていくことが可能である。

〔長所と問題点〕

学生は学術面での必要性に応じて教授以下スタッフから研究指導を受ける機会をもつことができ、質疑応答、学会発表草稿の手直し、論文の校閲などを頻回に繰り返すことによって知識や技能を身につけていくことが慣例化している。こうした入念な個別指導体制は学生の知識向上に大きく貢献している。

問題点としては、各講座のスタッフが多忙であるため、個別指導はしばしば夜間遅くに及び、教員と学生双方の過

労を招来していることである。また、地域医療支援等により、学生の研究時間への配慮が不足している場合も見受けられる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

指導教員の絶対的不足に対して、助教の大学院教育への参画を図る。その上で、各講座の研究スタッフを適切に役割分担させ、効率のよい指導時間割を実現していくことが必要と思われる。共同研究部門を充実させ、個々の大学院生に対して講座横断的な指導体制のさらなる充実も目指すべきである。

(4) 医学系大学院の教育・研究指導

① 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

〔現状の説明〕

臨床系専攻の大学院生に対しては、各臨床科に関連の深いテーマに即して研究指導が行なわれている。テーマによっては、基礎系講座や他の臨床講座に研究指導を依託する場合もある。各講座間で横の連絡をとりながら総合的に指導を行なう場合も多い。共同研究プロジェクトも活用されている。実際の指導には教授を始めとして、准教授や講師もその任に当たる。研究に用いる機器については、各講座が所有するものを相互貸与するなど、効率のよい機器活用を目指している。平成19年度より、高度臨床医育成分野が設置され、より臨床志向が強く、専門性の高い医療技術を身につけることを目標とするコースが設定された。

〔点検と評価〕

教授以下准教授、講師の教員スタッフによる指導、他講座への主科目変更、講座間の連携、機器の共同利用など、人的・物的資源の有効活用と柔軟なシステムにより、臨床系大学院生への研究指導は適切になされていると考える。高度臨床医育成分野の各コースには入学生が決まったばかりであるので、育成過程の評価は今後期待したい。

〔長所と問題点〕

臨床系大学院の学生は臨床活動と関連が深く、臨床的事象に関する学会発表や論文執筆などを通じて、研究すべきテーマの掘り下げに有利な環境にある。また、各講座間の連携が密であり、年度を単位とする主科目変更も適宜可能であり、研究の進行状況に合わせた指導体制が確立している。問題点としては、大学全体のスペースに限りがあり、大学院生が用いる研究スペースは充分とは言えない。また、臨床系の指導教授は診療、学部学生教育、病院および大学の委員会等の業務で多忙であり、大学院生の研究指導の為に割ける時間は充分とは言えない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

研究スペースの拡充と、共同利用可能な部門の充実を図るべきである。人的資源については、臨床系教員の間で、無駄を省いた、臨床や研究に偏らない適切な業務分担がなされるべきである。助教の大学院教育への参画を積極的に推進するべきである。また、大規模な研究資金と研究機器を備えた共同研究プロジェクトの有効利用が推進されるべきである。

② 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

〔現状の説明〕

本大学院では、社会人特別選抜の一部として、必修臨床研修医の入学を認めている。研修中の2年間は講義や演習のカリキュラムを中心とし、残りの2年間は大学院において学位論文を作成するための研究活動に専念することが求められる。

〔点検と評価〕

臨床研修医の業務に支障を来さないよう、昼夜開講制における履修を採用している。具体的には、臨床研修医は夜間又は土曜日の講義・演習（1回1時間30分）に年間20回以上出席することが義務付けられているが、1日に講義を複数回受講することは可能とするなど、臨床研修と大学院との両立に配慮がなされている。

〔長所と問題点〕

臨床研修医には、必修研修の2年間を含んだ最短の期間での学位取得を可能にする制度として有用と思われる。もちろん、個別的な事情に即して長期履修制度の適用も可能である。しかし、臨床研修医であることは日中に臨床という激務に従事していることを意味しており、さらに大学院の研究業務をこなしていくことは多大な労力を必要とする。したがって、履修の過程においては学生の過労や単位の取得困難などの危険性が生じてくる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

臨床研修医である大学院生については、臨床研修で携わる事柄をできるだけ研究テーマに活かすように指導方法を考慮し、自らのおかれた状況で柔軟にこなせる自主学習や、集中講義や集団指導体制による演習の実践など効率のよいカリキュラムを追求していきたい。また、研修修了後の2年間については、研究に専念できる体制を用意する必要がある。今後、社会人大学院生制度をより良いものにするためにも、大学院生が勤務する医療機関との連携システムを構築していくことが不可欠である。

(5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

① 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

〔現状の説明〕

平成19年度より、従来の専攻の人材育成の目的の明確化を図るとともに、専攻横断的な人材育成のコース（融合領域医学分野と高度臨床医育成分野）を設けた。専攻横断的な分野の大学院生の教育・研究指導については大学院FDを開催し、議論を重ねている。FDの企画・立案とその成果の具現化は医学研究科教務委員会が担当している。

〔点検と評価〕

従来、本学大学院の学生に対する教育・研究指導の評価は学位論文の作成に収斂しており、ほとんど全ての学生が標準年限内に学位を取得しているという状況によって、指導方法の妥当性が認定されてきた。しかし、他方では、大学院の科目毎の教育方法や実績についてはとくに組織だった評価のシステムは存在せず、この部分は改善点の有無が不明確なままであったが、大学院のあり方委員会が中心になって組織改定を行い、平成19年度から研究科委員会に教務委員会を設置し、大学院生の教育課程と教育効果を評価する体制が整備されてきたといえる。

〔長所と問題点〕

研究指導方法が各専攻科目の指導教員に任されてきたという事実は、制約のない状況での各科独自の研究方法論の伝達というプラスの側面も有していたと思われる。しかし、大学院全体として標準的な医科学的レベルの存在とその認知はどのような専攻科にとっても重要な事柄であり、そうした取り組みがなされていないことは、普遍性の高い方法論の共有という点から、改善を要する点である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学院全体として一定のレベルを維持し、大学院教育の最終成果としての学位論文の質を上げ、各コースの人材育成の目的を達成するためには、これまでの教育・研究指導方法の現状を調査し、それを改善するための組織的な取り組みが必要である。研究科教務委員会がその任に当たることになる。

② シラバスの作成と活用状況

〔現状の説明〕

大学院博士課程・修士課程のシラバスを毎年作成し、学生に配布している。カリキュラムの日程は各コースのコーディネーターが担当している。このシラバスをもとに、学生の履修指導を行っている。

〔点検と評価〕

シラバスには、各専攻科目にとって必須の知識を与えるための内容が網羅されており、全体として妥当なものと考ええる。また、本学大学院博士課程には社会人入学制度があり、既に仕事を持っている学生のために、休日や夜間の時間帯にも重要かつ必要な授業内容を配分している。これは修士課程においても同様である。

〔長所と問題点〕

本学大学院のシラバスは、各専攻科目について授業、セミナー、講演聴取、演習など幅広い内容が網羅され、知識の増進に寄与するものである。また、社会人大学院生のために休日や夜間の時間帯にも重要な授業内容を配し、学生のために便宜を図る内容となっている。

しかし、指導教員の不足や、社会人大学院生の社会人としての制約などのために授業時間の確保が困難になる場合も少なくなく、こうした事情はシラバスの内容との間に整合性を欠く事象を生んでいる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

一般の大学院生、社会人大学院生双方が十分な知識と技術を習得できるシラバスの作成が求められている。さらなる時間帯の工夫や効率のよい授業方法の案出が必要である。

③ 学生による授業評価の導入状況

平成19年度より共通教育科目を対象とした授業評価を導入した。しかし、共通教育科目以外の科目への導入には未だ至っていない。大学院の授業は研究活動を進めていく上で基本となるものであるため、学生による授業評価の体制を早急に整備されるべきである。

3) 国内外との教育研究交流

(1) 国内外との教育研究交流

① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

〔現状の説明〕

大学院の教育・研究には国際化という視点が欠かせない。本学では、国際的研究を進めるため、教員および大学院生の国際学会への参加、教員の留学、海外の大学との学術交流等を積極的に行っている。

しかし、国際化の前提となるのは、語学、とりわけ英語の能力の向上である。この目的で本学大学院博士課程では、入学試験の筆記試験を英語で行うこと、本年度からカリキュラムのなかに英語による学術発表力向上のための授業を増やすなどの試みを行っている。また、学位論文については英語による執筆を奨励している。

〔点検と評価〕

教員の国際学会参加・海外留学は多いが、本学院生の国際学会参加はまだまだ少ない。また、大学院生の国内他大学院での研修は行われているが、海外への長期留学実績はない。

現在のところ大学院生の国際交流は、海外2大学と学術交流と外国人研究者を招聘してのセミナーが主である。

英語力向上のため、入学試験やカリキュラムなどを通じて英語論文の読解や執筆能力を増進する試みを実践している。学位論文についても英語論文の数が増加する傾向にある。

〔長所と問題点〕

教員の指導により、学位論文の多くは英文論文である。研究者としての基本的な力を養成するために英文論文作成法（英文論文の論理展開の仕方、構成法、記述上の注意、プレゼンテーションの仕方）の授業も行っている。

本学は教養教育が充実しており、国際化の前提となる英語教育については教養部教員による教育が大きな助けとなっている。しかし、現実には大学院学生の英語力は、英語で闊達に文献処理や研究論文執筆を行うにはまだ十分とは言えない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後、さらに大学院カリキュラムにおける英語教育の比重を増し、専門研究分野における英語使用能力を高めていくべきである。それと同時に、学生が海外での研究活動に従事できる機会を増やすために、海外の大学との学術交流のさらなる推進および大学院生の海外留学に本学大学院として組織的に取り組んでいくべきである。

4) 学位授与・課程修了の認定

(1) 学位授与

① 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

〔現状の説明〕

学生は、卒業要件である専攻分野別コースの科目（主科目）と共通教育科目の合計30単位以上を取得していること、並びに研究発表会を開催していることを条件に学位論文審査願いを医学研究科委員会に提出することができる。提出された論文は医学研究科委員会で受理し、主査1名及び副査2名の合計3名で構成する学位論文審査委員会での審査を経て、医学研究科委員会で審査を行い、可否を決定している。

医学研究科委員会で合格と判定された学位論文は、大学院委員会（学長、医学研究科長、歯学研究科長、及び医歯両学部教授若干名で構成）で最終審査を行った上で学位を認証している。

本学の学位の授与状況については、「課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性」の項を参照されたい。尚、平成19年度より、研究科審査委員会を設置し、学位認定の基準の適正化・透明化を図ることになった。

〔点検と評価〕

学位の取得状況については、ほとんどすべての大学院生が規程の修業年限で学位を取得している。本学の学位審査には学位論文（主論文）の他に関連の参考論文2編以上が必要とされ、このことは研究内容に厚みを加え、かつ幅広い知識と技能の習得を要求するものであり、学生の側もそれに応えている。学位の認証までにはいくつかの機構が関与し、論文のテーマの適切性、研究に関わる学識の有無、人物評価などが吟味され、研究者としての資質も問うシステムとなっている。

〔長所と問題点〕

参考論文2編以上が必要という学位取得規程は、学位取得者のステイタスを上げ、本学の学位をより意味のあるものとしている。しかし、一方では大学院生と指導教員の負担を増し、主論文そのものに費やすべき時間と労力を減じていることも事実である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

従来、「学位」の授与と取得というプロセスを通じて「学位論文」の内容がもっとも重視されていたが、現在では各コースの人材育成の目的が明記されており、今後は、人材育成の目的と照合した評価がなされるべきである。したがって、論文の質の維持とともに、大学院修了者の実力を正しく評価するシステムの構築が急務である。

(2) 学位審査

① 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

〔現状の説明〕

学位審査の実質的な審査機構である学位審査委員会では、多くの場合指導教授が主査となるが、その他に他の研究科の教授2名が副査として客観的な立場から論文内容の審査に当たる。副査の選任は、指導教授の推薦を受けた2名の教授について、医学研究科委員会が信任投票によってこれを決定する。また、指導教授が主論文の共著者になって

いる場合は主査となることはできない。

〔点検と評価〕

本学大学院における学位審査については、副査となる2名の教授は指導教授の推薦を受けての信任投票によって選ばれるが、論文のテーマに関する専門的知識を有する人物であり、公平な立場から論文の学術性について審査を行っている。

〔長所と問題点〕

論文審査委員会の審査においては、主査に加えて2名の副査がそれぞれの立場から質疑や訂正を求め、論文に対する客観的評価を行っている。問題点としては、審査の密室性であり、公開にするべきである。指導教授が主査であることも不自然である。また、論文審査に重みを置く従来の学位認定方式では、大学院修了者の実力と人材育成の目的との整合性を正しく評価できるとはいえない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

論文審査によりいっそうの客観性と透明性を持たせることが必要である。今後、学位認定のあり方について研究科審査委員会で議論を進めていくべきである。

(3) 専門職大学院の修了要件等

① 法令上の規定や当該専門職大学院の教育目標と、修了認定に必要な在学期間および修得単位との適合性

平成19年度から設置された「高度臨床医育成分野」の専門職大学院としての位置付けを今後検討していく。

(4) 課程修了の認定

① 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

〔現状の説明〕

規定と運用については、医学研究科早期過程修了に関する取り扱い内規（平成17年度9月制定）に記されている。

〔点検と評価〕

標準修業年限以内、博士課程では3年間、修士課程では1年間での修了を認めている。人材育成の目的を達成した大学院生に過程の修了を認めるのは当然のことである。

〔長所と問題点〕

短期修了を認めることは、時間的、経済的両面での優待制度とも言えるものであり、学生の研究に対するモチベーションを高めることにつながると考えられる。問題点としては、人材育成の目的を達成したかどうかについての評価方法が確立されていないことである。「優れた研究業績」だけでは目的に合致しているかどうかは判断できない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学位論文に頼らない評価方法の導入が必要である。また、標準修業年限未満の修了ということに付随して、さまざまな特典を整備し、優秀な学生がさらに自らの研究を進展させていく契機と機会を提供すべきである。

歯学研究科

1) 教育課程等

(1) 大学院研究科の教育課程

① 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

〔到達目標〕

- (1) 歯学に関する学術の理論及び応用を教授研究する。
- (2) 研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。
- (3) 高度に専門的な（歯科医療）業務に従事するために必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。
- (4) 学校教育法第65条および大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項の目的にそつ教育課程を定める。

〔現状説明〕

本大学院歯学研究科は、学校教育法第65条に則り、その理念・目的を達成するため、歯学に関する学術の理論及び応用を高度な専門性に立脚して教授研究する歯学専攻の教育課程を設けている。現在は、歯学部または医学部卒業者を対象とした博士課程のみをおいている。本専攻は、大学院設置基準第4条第1項の目的に沿って、歯学の基礎、臨床を合わせて19の学科目を持ち、各学科目のうち主科目20単位、副科目6単位以上、選択科目4単位以上、合計30単位以上を取得するための教育課程を定めている。主科目については、専攻分野の研究者として自立して研究活動を行うための研究テーマに関する研究指導を中心とし、さらに高度の研究能力を養うための先端的知識・技術の教授・指導を行っている。副科目は、専攻分野に関連する知識・技術を養うための講義・ゼミナール等を行っている。選択科目は、高度に専門的な業務に従事するために必要な豊かな学識を養うために、主科目、副科目以外の専攻分野の専門知識の教授を行っている。さらに、歯学全般の先端研究の現状を修得するために、全専攻分野にわたる特別講義を各年度20コマ実施している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

本研究科の教育課程は、歯学の高度専門領域全般を網羅しており、学生が歯学の高度専門知識・技術を広く修得できるとともに、履修科目選択の幅が広い。また、専攻する主科目ごとに併せて履修する副科目、選択科目が提示されており、効果的な履修ができる。第1年次には、研究に必要な研究倫理や研究手法、論文の発表・執筆など各科目に共通の項目について集中して教育する「共通教育プログラム」を平成20年度から採用することになっている。主科目における研究テーマについては、担当講座の研究方針と実績に基づいて、これまでの講座の研究内容と具体的な指導内容が提示されている。さらに、第3年次において、学内公開の研究成果の中間発表を義務つけており、研究活動の充実に向けた研究指導が図られている。このように本研究科の教育課程は学校教育法第65条および大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項の目的に適合するものである。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

前述の「共通教育プログラム」は、歯学研究科に携わる教員FDによって計画されたものである。今後とも、教科課程の具体的内容に関して、その実施状況と問題点を常に点検し、より具体的で集約的な内容に改めることが必要である。

③ 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

〔到達目標〕

「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という歯学研究科の目的に、歯学研究科教育の博士課程を適合させる。

〔現状説明〕

本博士課程の教育内容・方法は、「研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を主目的として、1. に記した教育課程とその履修方法を設けている。研究の進捗は学生により違いがあるが、概ね、第1年次に研究に必要な基礎知識・技術の修得と文献情報の蒐集などの研究準備（予備実験を含む）を行い、2年次から実験研究に着手する。第3年次初頭に学内公開の研究成果中間発表会を行い、研究目的、方法、成果の内容などについて厳しい討議が行われる。その後の進め方などについても提言を受ける。これをもとに、さらに研究を進め、4年次前半には成果の取りまとめ論文執筆に取り掛かる。学位申請には、出版公開された論文の別刷りを添付することが義務づけられているため、学位申請締め切り（4年次1月前半）までに、学術雑誌に掲載されるよう投稿しなければならない。また、申請締め切り直前の4年次12月には、学内公開の最終発表会において学位申請を行う成果論文の発表を行う必要がある。さらに、主査および副査2名からなる審査会において、論文要旨の説明を行い、学位審査を受ける。これをパスすることが学位認定の要件であり、最終的には研究科委員会の審議を経て博士課程の修了が認められる。これらの過程を通して、研究者としての自立性、学識さらに発表能力の修得が図られ、本博士課程の主目的実現を目指している。

また、「研究者以外の高度な専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うこと」も本課程の目的であり、實際上、本課程修了者は、開業医および勤務医を志向する者が多いので、専攻科目により、関連する臨床科での研修を加えるなどの配慮をしており、高度の研究能力と臨床技術を併せ持つ指導的な臨床医の養成に努めている

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

大学院に入学した院生は、当初研究マインドが弱く、また最新の科学情報の収集方法、基本的な研究手法の知識、能力に乏しいことが多いが、大学院博士課程修了者は、これまで各自の専攻分野において、研究業績を上げてきている。しかしながら、研究科における教育内容に臨床的な研究のベースとなる臨床能力を高めるための臨床経験プログラムが組まれていないので、研究能力をもつ指導的な臨床家を志向する学生には、学士課程で修得した臨床能力が一時停滞することがある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

本大学院博士課程は、論文指導を中心として研究者養成のための大学院教育については更なる教育水準をあげなければならない。一方、高度に専門的な業務に従事するに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うための教育については、平成19年度の教員FDで検討され適切な教育方法を模索している。

④ 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係

〔到達目標〕

学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性を図る。

〔現状説明〕

学士課程における教育の目標は、歯科医師の養成であり、具体的には歯科医学の基礎と臨床科目の修得を通して、国家資格を認定される能力を獲得することにある。特に近年においては、歯科医師になるために必要な基本的な知識と技能を遺漏なく確実に理解させること、歯科医師としての倫理観の涵養に重点が置かれており、研究能力の養成を企図したプログラムは少ない。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

学士課程の教育内容は、歯学教育モデルコアカリキュラムに準拠したものが中心となっており、卒業論文、卒業研究等の教育内容は含まれていない。一方、急速な医科学の発展にともない学士過程の教育内容と大学院のそれとの間の連続性が確保しにくいという状況ができてきた。しかし、指導教員の熱心な取り組みと研究主題の適切な設定により、両者を補完し連続性のある教育になるよう努力している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

学士過程では、従来の教員主導型学習あるいは情報伝達型学習が主体となっているが、カリキュラムの一部には、PBLチュートリアルに代表される学習者主導型学習あるいは情報探索型学習が組み込まれており、能動的学習方法が必要な博士課程への移行がスムーズになるよう改善しつつある。

⑥ 博士課程（一貫性）の教育課程における教育内容の適切性

〔到達目標〕

3年あるいは4年間の博士課程において、講義・演習を通し、専門分野に関する知識、実験方法・技術を習得する。科学的な思考や研究の方法論を身につけさせる研究者を養成する。

〔現状説明〕

1年次・2年次には、院生が選択した主科目、副科目および選択科目の各科目について、それぞれ専門分野、専門分野と関連が深い分野および周辺分野の講義、演習および実習を受け、専門分野を中心とする歯科医学の先端の専門知識を深める。選択する副科目、選択科目については、主科目ごとに関連する科目が提示されており、その中から、院生が自主的に選択する。主科目等の講義、演習及び実習と平行し、2年次には学位論文の研究テーマを決め、そのテーマによる実験・研究を遂行する。テーマの決定に関しては、指導教員との打合せをもとに行われるが、院生には事前に主科目講座の研究内容と指導内容が提示されている。3年次の6月に同論文テーマの実験・研究の中間報告（発表）を行い、研究に修正を加えながら論文を作り上げ、4年次の12月に学位論文の最終研究報告（発表）をし、翌1月に学位申請を行う。なお、学位論文については、院生が主導的に実験・研究を進めたものであれば、分担者（実績ある研究者）との共著論文（ただし、第一著者であること）も認められる。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

主科目、副科目および選択科目の組合せおよびそれぞれの内容については、概ね適切である。ただし、副科目、選択科目の履修の到達度に対する評価はそれほど厳正ではないので、主科目に偏重する傾向があり、幅広く深い知識を修得しているかどうか明確でない。研究テーマの設定から実験・研究の進め方ならびに公開の中間報告および最終報告を実施する教育方法は、論文の質を向上させる上で、ほぼ適切である。共同研究も学位研究として認めているのも、質の高い論文を作成する上で現実的に有効である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

1) 主科目、副科目、選択科目の講義内容、実習内容の充実を図るために、研究科にカリキュラム委員会を設けてシ

ラボスの作成および教育内容の適切性を協議する。

2) 研究の効果的推進のために、研究科全体で指導体制を作る。

3) 中間報告時において、共同研究の役割分担等を明示するなど、大学院生の研究活動の実態把握、効果的指導に努める。

⑦ 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

〔到達目標〕

適切な教育システム・プロセスにより、高度に専門的な（歯科医療）業務に従事するに必要な高度な研究能力、及びその基礎となる豊かな学識を持った研究者を輩出する。

〔現状説明〕

学士課程における専門分野への興味・関心をもとに入学志願時に専門分野（主科目）を選定する。専門分野は大きく分けて、基礎歯学と臨床歯学があり、それぞれ8科目および11科目の中から1つを選択する。第2志望（社会人特別選抜では第1志望のみ）まで選択することができる。入試科目は志望学科目と英語の筆記試験と面接試験で、いずれも60%が合格基準である。入学後、原則として2年次までに主科目の単位数（20単位以上）と選択した副科目、選択科目の単位数（6単位および4単位）を履修する。また、特別講義の受講（2単位）も義務つけられている。課程制博士論文を作成するための研究は、4年間で完成するよう指導されている。2年次までに研究テーマを決定し、研究に取り組む。3年次の6月にその成果と状況について公開の中間報告を行い、研究科内の意見、指導を求める。4年次12月には最終報告を行うとともに学術雑誌に投稿し、掲載許可を得た上で学位申請を行う。学位論文は、研究科委員会で選任された主査、副査（2名）の審査結果をもとに研究科委員会で審議され、合否が決定される。研究科委員会で合格したものは、全学の大学院委員会の承認を得て、学長が授与を決定する。なお、大学院委員会の協議においては、論文内容のほか、人格識見についても評議される。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

課程制博士課程における、入学から学位授与までの本研究科の教育システム・プロセスは、概ね適切であると思われる。入学者選抜に関しては、志願者数が低迷している近年では、やや試験内容のレベルが低下する傾向にある。その中で、学位研究指導方法は、かなり厳格であり学位水準を保つための教育方法をはじめとする教育努力は認められる。研究科委員会における学位論文最終審査は、主査の報告に基づいて論文内容を中心に行われており、提出者の発表能力、資質に対する審査が不十分である（主査の報告に基づく間接的審査は行われている）。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

1) 大学院への進路指導を強化するため、学部学生への大学院の意義、内容等の説明会ならびにガイド冊子の作成を行う。

2) 学位の最終審査に申請者自らが出席する。

3) 入学時から英文論文作成の指導を強化する。

(3) 授業形態と単位の関係

① 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々授業科目の単位計算方法の妥当性

〔到達目標〕

大学院設置基準第4条第1項の目的に沿って、妥当性のある各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々授業科目の単位を設定する。歯学の基礎、臨床を合わせて19の学科目をもち、各学科目のうち主科目20単位、副科目6単位以上、選択科目4単位以上、合計30単位以上を取得するための教育課程を定めている。

〔現状説明〕

本専攻は、大学院設置基準第4条第1項の目的に沿って、歯学の基礎、臨床を合わせて19の学科目をもち、各学科目のうち主科目20単位、副科目6単位以上、選択科目4単位以上、合計30単位以上を取得するための教育課程を定めている。各学科では独自に履修内容・形態を採用しているが、基礎科目では講義・演習・実験を、臨床科目ではこれに加えて実際の症例に対する診断法や治療法の示説を加えている。講義・演習は2時間を15回行った場合2単位、実験・実習は2時間を15回行った場合1単位として認定している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

主科目20単位、副科目6単位以上、選択科目4単位以上という単位数は、ほとんどの学生が実質的に3年間で習得しており、設定された履修形態や単位認定の計算方法は妥当性がある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

履修認定単位数は最低限必要とされる数値であり、優秀な学生がさらに自らの研究を発展させていく契機と機会を持つ効率的な履修内容の向上が必要である。

(4) 単位互換、単位認定等

① 国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

〔到達目標〕

国内外の他大学院等で修得した単位、あるいは入学前の既修得した単位を適切に評価し、本研究科における単位と認定する。

〔現状説明〕

本研究科では、他大学大学院および海外留学で履修した成果は、10単位を限度に本研究科で履修した単位とみなしている。現在では、相手大学等との単位互換協定ではなく、履修証明書に基づいて本研究科が認定する制度を設けている。ただし、実際に認定した例はこれまでにきわめて少ない。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

在学期間中に国内外の大学への留学に特段制限を設けておらず、また、履修した単位は本学研究科委員会で認定することになっており、この点では適切な対応を行っている。

長所としては、在学期間中に国内外の大学等への留学を認めており、院生の意欲に応えられる。問題点としては、

他大学との交流協定を持っていないために、研究科として留学を推進する体制が整備されていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸ばさせるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 国内外の大学との姉妹提携などにより交換学生の制度を整備する。
- 2) 研究科として国内外の大学との共同研究などを活発化する。
- 3) 大学として、留学奨励基金などを整備する。
- 4) 大学として、国内外の大学からの受け入れ態勢を整備する。

(5) 社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮

① 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

〔到達目標〕

社会人、外国人留学生に対し、適切な教育課程編成および教育研究指導への配慮を行う。

〔現状説明〕

外国人留学生のための特別な教育課程編成および教育研究指導への配慮は行っておらず、受け入れ講座が本学院生と同等に指導している。一方、社会人大学院生のために、平日夜間及び土曜日に授業等を開講し、必要な単位の履修と研究活動ができる態勢を敷いている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

これまでに受け入れた外国人留学生の数はきわめて少なく、そのための教育課程編成等は特に行っていないのが実情である。社会人（勤務医）に対しては、時代の趨勢として受け入れを促進する方向で教育課程編成等が進められており、その実績を見てさらなる対応策を検討する段階である。長所としては、社会人大学院生が履修しやすい教育課程編成が行われている。

- 1) 社会人大学院生の受け入れ条件、教育課程編成等について、学内規程等の整備を行う。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸ばさせるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

外国人留学生や社会人大学院生が多くなったことをふまえ、受け入れ条件や教育課程編成等について、学内規程等のさらなる整備を行う。

2) 教育方法等

(1) 教育効果の測定

① 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

〔到達目標〕

大学院生の歯科医学研究に必要な基礎知識や技術・先端研究の状況の教育，あるいは研究指導を点検評価する。

〔現状説明〕

1年次・2年次には，主科目，副科目および選択科目として，それぞれ専門分野，専門分野と関連が深い分野および周辺分野の講義，演習および実習を受け，専門分野を中心とする歯科医学の先端的専門知識を深める。主科目等の講義，演習及び実習と平行し，2年次には学位論文の研究テーマを決め，そのテーマによる実験・研究を遂行する。これら教育・研究指導は，研究科教員を配置して行っている。特に，研究指導は主科目講座の主任教授と助教授及び講師を院生ごとに配置して行っている。また，必要に応じて他講座の教員の指導を受ける。大学院生の研究活動は，基本的には助手の研究活動と同様に進められ，国内外での学会発表，副論文の作成，学術雑誌への投稿を行っている。学位論文としての主論文の作成に関しては，主任教授等のきめ細かい指導を個別に受ける。さらに主論文研究の途中経過ならびに最終成果については学内公開の発表会で報告し，問題点等の指摘を受ける。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

入学後における先端歯科医学および研究手法の基本的知識，技術修得のための教育カリキュラムおよびその指導体制は概ね適切である。ただし，具体的な指導内容について研究科としての点検および改善の態勢が不十分な面もある。論文指導に関しては，担当講座でいくらかバラつきはあるものの，全体としては指導体制，指導内容ともかなり綿密に行われている。特に，最近ではより質の高い学位論文を目指して，レベルの高い国際誌へ投稿するよう指導されており，その成果が出つつある。長所としては，初学年時に歯科医学研究に必要な基礎知識，技術ならびに先端研究の状況を学ぶことができること，学位論文作成のためのテーマの決定，実験・研究の進め方が個別に指導されていること，学会等での研究発表の機会が与えられていること，論文の質を高めるために研究科全体での指導態勢（中間報告会，最終報告会など）が整えられていることがあげられる。問題点として，システムとしての講義，実習等の点検・評価が整っていないことがあげられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 講義，実習等の内容，指導体制について，カリキュラム委員会を立ち上げて研究科としての点検・評価システムをつくる。
- 2) 研究指導体制を担当講座だけでなく，研究科全体で検討する。

(2) 成績評価法

① 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

〔到達目標〕

歯学研究科に在学中の成績について適切な形成的評価と総括的評価を行う。

〔現状説明〕

3年次に主論文研究の途中経過について、学内公開の発表会で報告し形成的な評価を受けている。また、国内外での学会発表や副論文の作成、学術雑誌への投稿を行い、最終的に歯学研究科での学位論文の評価を行い、博士課程の修了を判定している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

論文指導に関しては、担当講座でいくらかバラつきはあるものの、全体としては指導体制、指導内容ともかなり綿密に行われている。特に、最近ではより質の高い学位論文を目指して、レベルの高い国際誌へ投稿するよう指導されており、それに論文受理されることを成績評価の一部としている。しかしながら、学部学生のような数値で評価するシステムについては、整っていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 数値化できる評価項目を具体的に明示し、その成績評価システムを確立する。
- 2) 数値化しにくい研究能力や研究技術の修得などは、これまで行ってきた学位論文の評価で行うことが適切かどうか、研究科教員によるFDにより検討する。

(3) 研究指導等

① 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

〔到達目標〕

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じ、適切な教育・研究指導を行う。

〔現状説明〕

大学院課程の前半では、主科目、副科目および選択科目の講義、演習および実習を受け、専門分野を中心とする歯科医学の先端的専門知識を修得するカリキュラムが中心となっている。その後、大学院課程の後半（2年次以降）では、主科目に関連する学位論文の研究テーマを決め、大学院教員の指導によるフィードバックをしつつ、テーマにそった実験・研究が遂行されている。研究手法については、各科独自の研究方法論をあらたに入学する大学院生に伝達することで、スムーズな研究指導が行われることも多い。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

各専攻科目にとって必須の知識を与えるための内容がシラバスに網羅されており、全体として妥当な教育・研究指導が行われていると考える。また、社会人大学院生のために休日や夜間の時間帯にも重要な授業内容を配し、学生のために便宜を図る内容となっている。大学院生への研究指導および学位論文作成指導は、原則として専攻科目の指導教授がその責を負っているが、大学院生が互いに議論したり研究手法を教え合ったりすることも、研究指導に対し非常にプラスに働いている。しかしながら、研究活動に対するモチベーションが劣っている大学院生の指導について苦慮することがある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 大学院全体として一定のレベルを維持し、大学院教育の最終成果としての学位論文の質を上げるような教育・研究指導をする。
- 2) 海外からの評価の高い研究論文の作成をすることにより、大学院生の研究する喜びを体験させ、課程修了後も研究マインドの高い研究者を育成する。

② 学生に対する履修指導の適切性

〔到達目標〕

履修指導に当たって、大学院学生を尊重する。
学科目担当者のみならず、研究科全体としての履修指導体制をとる。

〔現状説明〕

専攻学科目の指導教員が入学当初に各大学院生から何を研究したいのかを確認し、副科目及び選択科目の選定についてその研究への関連性を見ながら選ぶよう指導している。なお、志望する専攻学科目については、募集要項、ガイド冊子等に学科目の内容について提示してあり、願書提出前に希望する等から説明を受けているのが通例である。また、入学後に専攻学科目を変更したい場合には、本人の申し出により、研究科委員会で協議の上、専攻科目変更を承認している。学科目指導教授の異動等による指導態勢の変更については、関連講座と協議の上、研究科委員会で決定している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

専攻学科目の決定から履修科目の選択等については、概ね適切な指導が行われている。また、そのための学生への情報提供も適切である。入学後、大学院修了ならびに学位取得まで円滑に履修できるよう、いろいろなケースを想定した履修指導対策が行われている。

長所としては、志願者の関心、希望と専攻学科目のマッチングが実質上行われていること、履修に当たってはその科目の特色に応じた履修指導が行われていることである。

短所としては、学科目担当講座への依存度が強すぎる面がある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

学科目担当講座が独自に指導を行うのではなく、研究科全体としての履修指導体制を編成し、指導内容、指導方針を決定し、履修状況の形成的評価を行うことが、短所を補い長所を伸ばす方策であると思われる。

③ 指導教員による個別的な研究指導の充実度

〔到達目標〕

指導教員と主任教授が連携をとりながら、大学院学生の指導を行う。
研究科全体での協力関係を増進する。

〔現状説明〕

各大学院生の個別的な研究指導は、専攻学科目（主科目）の主任教授によりその指導体制と指導方法が決められ、当該講座の指導教員が指導に当たっている。また、研究テーマに応じて専攻学科目以外の講座の研究指導を受ける。特に、本研究科では臨床科目を専攻する学生が多いが、学位論文に関しては基礎的アプローチが必要となることが多いので、基礎講座の指導を求め、研究場所も基礎講座で行う例が多い。その場合、専攻する臨床科目の講座主任と研究指導を分担する基礎講座の主任教授が協議して、指導体制を決めている。さらに、論文作成にあたっては、学位審査段階で副査に指名されられると思われる研究テーマに関連が深い分野の教授の指導を個別に受けることもある。こうすることによって個別指導の充実度を図っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

個別的な研究指導は、指導教員の配置と教員自身の研究指導能力に依存することが多い。配置に関しては、専攻学

科目の主任教授に任されており、研究テーマに関連した研究実績を考慮するなどして配置されている。現況では、概ね適切な配置となっている。指導教員自身の指導能力については、若干のバラツキはあるものの主任教授がこれをカバーしている。指導上で主任教授と不適合を来した稀な例もあるが、概ね充実した指導が行われている。

長所としては、学生の関心・希望に沿い、かつ研究成果の向上を目指した個別的指導体制による充実した指導が行われている。

短所としては、複数の講座で指導を受ける場合には、指導方針の統一、徹底を欠くことがままある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 教員の指導能力の向上を目指したFDの導入と教員自身の研究活動の活発化を推進する。
- 2) 個別的指導体制に対して、研究科全体で関与できる対策を講じる。

(4) 医学系大学院の教育・研究指導

① 医学系大学院における臨床系専攻の学生に対し、病院内外でなされる教育・研究指導とこれを支える人的、物的体制の充実度

〔到達目標〕

臨床系専攻学生の病院内外でなされる教育・研究指導を人的、物的に充実させる。

〔現状説明〕

臨床系専攻の学生に対しては、臨床と結びついた教育・研究の一環として、専攻学科目の講座が担当する診療科において、医長、医局長の指導のもとで診療を行っている。症例検討会等にも出席し、教授、助教授等の指導を受けている。このことが臨床研修にも繋がっている。また、シミュレーション機能を持つ臨床実習室を大学院生にも開放しており、夜間や学部学生の実習がない昼間の時間帯にマネキン等を使い臨床能力向上のための自己練習（訓練）が行える。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

専攻学科目に関連した臨床的研究の能力を高めるための病院内での教育・研究指導が行われており、それを支える十分な人的、物的体制は病院のキャパシティの範囲内で実現している。長所としては、大学院生が実臨床と距離を置くことなく研究を進めることができる。短所としては、診療に対して責任を負うことになるので、研究専念が阻害されることも時には生じる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 病院での教育・研究指導のガイドラインを設けるなどして、責任ある診療行為と研究活動のバランスの取れた枠組みをつくる。
- 2) 研究科の教育課程に、研究と臨床研修のバランスを考慮した多様で柔軟なコースを設ける。

② 医学系大学院における臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させるための配慮の状況とその適切性

〔到達目標〕

臨床系専攻の学生について、臨床研修と研究の両立を確保させる

〔現状説明〕

卒業直後の学生には、臨床研修と研究の両立にも配慮する必要があるが、学生の臨床能力に応じて、診療科内で臨床訓練を積むシステムとなっている。その程度は学生によって異なるが、バランスよく両立させることが必要である。現状では、その配慮は主任教授の裁量に任されており、研究と臨床のバランスは学生の所属する講座によって多少の差異がある。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

卒業直後の学生が大学院修了後、臨床家として1人立ちする上で臨床能力の遅れに対する不安を取り除く配慮がなされており、研究活動に支障がない限り適切な対応である。ただし、講座の事情等で臨床への専念度が過度になれば、大学院生としての高度な研究能力修得に支障が出る側面がある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 病院での指導医と研究指導者の連携を強化する。
- 2) 履修期限を4年に固定せず、臨床研修と研究が両立する制度を考える。

(5) 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

① 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

〔到達目標〕

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するために、組織的なFDを研究科全体で行う。

〔現状説明〕

教育方法の改善等は歯学研究科委員会小委員会を中心に検討し、歯学研究科委員会で決定後実施する。これまでに、全講座から先端研究のトピックスに関する特別講義をカリキュラムに導入すること、教員の研究セミナー等への院生の出席を促すことなどを進めてきた。また、研究科の研究活動の活発化が大学院教育にも重要であるとの考えから、研究推進委員会を設置して講座横断的な共同研究、プロジェクト研究の推進ならびに学内共同研究部門「先進歯科医療研究センター」の最新の研究機器講習会の開催等を行っている。2006年度から全教授が参加してFDが行われており、2006年度は「大学院実質化による大学院教育・研究の活性化対策の探索」、2007年度は「共通教育およびプロジェクト研究との連携による大学院教育・研究の活性化対策の立案」をテーマにワークショップを行った。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

教員の教育・研究指導に限定した組織的な改善策は特に行われていないが、大学院の教科内容の充実ならびに研究科の研究活動の活発化に向けた対策が講じられており、指導方法の改善に繋がっていると思われる。長所としては、研究科小委員会、研究推進委員会の活動を通して、大学院の研究指導等を全学的にサポートしている。またFDには全教授が参加して熱心な討議を行っている。短所としては、指導教員個別の指導力養成の取り組みがなされていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 文部科学省の大学院教育の実態化（充実）推進に則った歯学研究科の特色ある大学院教育プログラムの構築を図ること。
- 2) 教授以外の指導教員に対する大学院教育のためのFDの導入を行うこと。

② シラバスの作成と活用状況

〔到達目標〕

大学院要覧を充実させ、学生が利用しやすいものにする。

〔現状説明〕

大学院要覧の中に、(1) 専攻分野別の履修科目（主科目、副科目、選択科目）の内容、(2) 同じく研究内容と指導内容、(3) 各科目別授業内容、および(4) 特別講義の授業内容を掲載している。授業内容としては、それぞれ授業で取り上げる項目を列記している。学士課程におけるシラバスのような各項目に対する詳細な教育目標は記載していない。

各科目の教育・研究指導内容については、学生との面談（オリエンテーション）時に説明している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

大学要覧の中には、各授業に関する詳細かつ具体的な内容は記載されていないが、大学院生が授業を選択し、受講するにあたって、事前に授業内容を把握するのに必要なことがらは記載されている。シラバスに対する考え方が学士課程とは異なっている点は、基本的な教育理念からそれなりの根拠が認められるが、個々の記載内容においては、「・・特論」と言った抽象的な表現をできるだけなくし、より具体的に記述した方が望ましい箇所もある。長所としては、大学院生が履修する内容、方法がよくまとめられている。短所としては、一部具体的な記述に乏しく、受講前に具体的授業内容を把握しにくい科目がある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 授業内容の記述をより具体的な内容にするようガイドライン等を設ける。
- 2) 大学院要覧とは別にシラバスを整備する。
- 3) カリキュラム委員会を設置して、カリキュラム内容、指導方法について検討を加える。

③ 学生による授業評価の活用状況

〔到達目標〕

学生による授業評価の導入を検討する。

〔現状説明〕

現在のところ学生による授業評価は実施していない。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

学生の意見、評価を吸い上げるための、研究科全体としての取組みは行われていない。個々の学生と指導者間のレベルでの意見交換は行われているが、公に、学生から授業に対する問題の指摘はこれまで特になかった。研究指導等に関して、多少の齟齬が生じた例も過去にあったことから、それらを含めた学生の評価を導入することが望ましい状況にある。

問題点としては、学生の授業評価が導入されていないので、受講者側からの意見に基づく授業改善が行われていない点が挙げられる..

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

今後は、下記の件について検討していく必要がある。

- 1) 学生の授業評価を導入する。

2) 大学院のカリキュラム委員会を設置して、学生の意見を聴取する。

3) 国内外との教育研究交流

(1) 国内外との教育研究交流

① 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

〔到達目標〕

国際交流の推進を目指した国際交流システムの整備を検討する。

〔現状説明〕

国際化への対応と国際交流に関しては、これを推進するための検討段階にあるが、現在のところ基本方針を明確化するに到っていない。現状では、学則で研究科委員会の許可のもとに1年以内の海外留学を認める規程を設けており、国際学会での研究発表、海外の大学との共同研究に大学院生の短期間派遣を認めるなどの対応を行っている。ただし、これまでのところ、大学院在学中に留学した例は少ない。また、大学院修了後、海外留学を希望する者には個別に指導し、便宜を図っている。

研究科全体としての教育研究交流緊密化措置としては、海外出張する教員の旅費を支援する制度がある。あるいは研究プロジェクトの一環として、来日した著名研究者の特別講演を開催している。さらに、国際学会での研究発表には、学生にも派遣経費の一部支援を行っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

現在実施している措置はいずれも適切であるが、交流を拡大するための方策に乏しく、国際化への対応は不十分である。国際交流推進に関する基本方針も学則で一部定められているが、さらに具体的に明確化する必要がある。長所としては、学生の自発的意思ならびに教員の指導により、留学、国際学会での研究発表ならびに国際的な共同研究での短期派遣の対応がとられている。また、指導教員あるいは学生が海外出張するときの経済支援措置はある程度整備されている。短所としては、研究科としての国際化への基本方針が明確化されていない。また、定常的な国際交流推進環境が整っていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 学部、研究科全体で国際交流の推進を目指す具体策を早急に検討する必要がある。
- 2) 海外の大学との教育研究提携環境を整備する（姉妹校提携など）。
- 3) 英語による講義、研究発表などの機会を設ける。

4) 学位授与・課程修了の認定

(1) 学位授与

① 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

〔到達目標〕

適切な学位授与方針・基準を追求する。

〔現状説明〕

(1) 博士課程の学位授与は次の表のとおりであり、過去3年間で課程博士27名、論文博士2名である。

| 研究科・専攻 | | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 合計 |
|--------|--------|------|------|------|----|
| 歯学研究科 | 博士（課程） | 12 | 10 | 5 | 27 |
| 歯学専攻 | 博士（論文） | 1 | 1 | 0 | 2 |

(2) 学位授与の基本方針

課程博士は、歯学研究科に3年以上在籍し、所定の単位を修得し、歯学研究科研究発表会において発表した者について学位申請を認めている。論文博士については、下記の研究歴がある者について学位申請を認めている。

- ① 大学において歯学又は医学の課程を卒業した者は、基礎系においては5年以上、臨床系においては6年以上の研究歴を有する者
- ② 大学において歯学または医学の課程を卒業した者で、本学の研究生として在学する者は7年以上の研究歴を有する者
- ③ 歯学又は医学の課程を経ない者は、次のいずれかの研究歴を有する者
 - ・大学院博士課程修了者 …… 5年以上
 - ・大学院修士課程修了者 …… 7年以上
 - ・大学卒業生 …… 8年以上
 - ・本学の研究生 …… 9年以上
 - ・短期大学卒業生 …… 12年以上

(3) 学位授与の基準

学位授与は歯学研究科委員会で選出された主査、副査により学位論文として基準を満たすか審査をする。審査は、申請者がその専攻分野の研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及び基礎となる豊かな学識を有するかを確認し、学位論文の内容を審査する。学位論文の内容については、理論、研究の背景がしっかりとし、新しい知見が導入されていること及び論文形式に則って作成されているかを審査する。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

学位授与の状況としては、その数がやや少ないと思われるが、学位授与方針・基準については、他大学大学院とほぼ同様であり、概ね適切である。論文審査の基準に関しても、妥当である。長所としては、学位申請条件、学位審査基準が他大学と比較しても遜色のないものであり、学位授与に相応しい学歴、研究歴をもって申請することができ、最終的に十分な社会的評価が得られる学位を取得することができる。短所としては、研究能力本意の学位制度であり、高度な臨床能力に対する評価は加味されない点が挙げられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 博士号，特に歯学の学位の意義を再検討し，基礎研究者としての称号と臨床指導者としての称号の必要性を検討する。
- 2) 上記学位の在り方，取得要件について検討を加える。

(2) 学位審査

① 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

〔到達目標〕

学位審査の透明性・客観性をより高める。

〔現状説明〕

本研究科の最終的な学位審査は，教授で構成される研究科委員会で行われるが，学位研究の途中において中間発表会，ほぼまとまった段階で最終発表会が学内公開で行われる。また，論文については，査読のある学術誌に掲載されることが前提となっており，実質的に透明性，客観性がある審査となっている。論文の審査員としては，主査は主科目担当講座の主任教授が担当し，副査2名は主査が指名する2名を研究科委員会が承認する手続きとなっている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

学位の最終審査は，教授で構成される研究科委員会で行われるが，研究内容，成果の内容については学内各層および内外のレフェリーに公開されて，評価を受けていることは透明性，客観性を担保する上で適切な措置である。長所としては，学位申請者の識見，研究努力および学位論文の成果内容が多くの特許家の目に事前に触れており，審査の透明性，客観性は担保されている。短所としては，最終的な判定が研究科委員会内部の投票に委ねられており，外部への透明性については多少の課題を残している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 主査，副査の選任方法に客観性を持たせる。
- 2) 最終審査に当事者あるいは専門家を立ち合わせるなどを検討する。

(4) 課程修了の認定

① 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性

〔到達目標〕

標準修業年限未満で修了することの適切性，妥当性を検討する。

〔現状説明〕

制度としては3年間で単位を取得し，学位論文の審査を受けた者には，修了を認めている。しかし，これまでに適用された例はない。その理由としては，實際上3年間では学位論文の完成（学術雑誌への投稿，掲載許可）まで到達することはかなり困難であるためである。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

制度として存在し，かつ個々のケースに応じて適用すること自体は適切である。しかし，歯学研究科生の場合，学

士課程終了直後であり，大学院生として高度な研究能力の修得と併せて臨床能力の修得も必要であるために，短縮年限内に達成するのはきわめて困難な状況にある．長所としては，能力・実績に応じた目標を設定できること，ひいては学生の活力高揚に資することができるが，短所としては，適用基準を明確にしておかないと，判定に苦慮する可能性を秘めている．

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 適用基準を具体的に明確化する
- 2) 入学時からの指導体制を強化する

4 学生の受け入れ

1) 学部等における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

現代医学は科学技術の集大成として進歩しつづけている。その中で最先端の治療・研究が医師・歯科医師・薬剤師に求められるのは当然であるが、一方で現在の医療現場には患者と真摯に向き合うことの出来る豊かな人間性が必要とされていることも事実である。他にも地域医療・へき地医療の問題、医の倫理の問題など、医学の周辺には様々な課題が山積しているが、これら一つずつ着実に解決していくことが、本学に課せられた使命と考えている。以上の観点から、より優秀な人材を輩出するために、医学部・歯学部・薬学部に於いては、本学の学則第1章第1条に謳われた理念を実現するために、以下の事項を具体化している。

※ 本学の学則第1章第1条

本学の目的は、医学教育、歯学教育または薬学教育を通じて誠の人間を育成するにある。すなわち、まず人としての教養を高め、医師としての十分な知識と技術とを修得させ、更に進んでは専門の学理を究め、実地の修練を積み、出でては有能な良医として力を厚生済民に尽くし、入っては真摯な学者として斯道の進歩発展に貢献させること。これが本学の使命とする所である。

学則の第一条は建学の精神を示しており、アドミッションポリシーにも組み込まれている。これに沿うかたちで各学部の教育目標が定められている。

【到達目標】

1. 医学部に於ける人材養成及び教育研究上の目的

教育・診療・研究に於いて、主導的役割を担う豊かな人間性を備えた人材の養成。

人としての教養を高め、医師としての十分な知識と技能を修得させ、発展を続ける医学に対応する生涯学習のための自己啓発の涵養。

2. 医学部教育の一般目標

①人間の心と身体の基本的な正常構造と機能を正しく理解すること。

②頻度の高い、あるいは重篤な疾病の発生原因とその機序ならびに症状と診断法、治療と予防の概要を把握し、主要で基本的なものについてはその技術を身に付けること。

③社会生活に於ける医学の果たす役割を認識理解し、病者と医師の立場、社会的、倫理的人間関係を会得すること。

3. 歯学部における人材養成及び教育研究上の目的

豊かな教養と人間性を涵養し、全人的医療を実践し、歯科医学、歯科医療ならびに口腔保健の進歩発展に寄与することのできる人材を養成すること。

4. 歯学部教育の一般目標

歯学部教育は、口腔保健、歯科医療に貢献し、歯科医学の進歩発展に寄与することのできる人材の養成を主眼とする。

- ①歯科医学関係のいずれの領域にも関与することができるような基礎的知識と基本技能を修得すること。
- ②生涯にわたって発展させるべき口腔保健、歯科医療の専門職として必要な基本的態度と習慣を身に付けること。
- ③歯科医学的問題を正しく把握し、自然科学的、社会学・福祉学および心理学的方法を統合して解決することができるような基本的能力を習得すること。
- ④知識、技能、態度を自ら評価し、自発的な学習と修練によって、それらを向上させる習慣を身に付けること。

5. 薬学部における人材養成及び教育研究上の目的

医療薬学と創薬を中心とした先端的研究と教育を展開し、豊かな人間性を備え、広い視野から問題発見と解決をする能力を持ち、実践を重視した専門的知識と技能・態度を修得した人材を養成すること。

6. 薬学部教育の一般目標

- ①生命と真摯に向き合う、温かい心を持つ「誠の人間」の育成。
- ②医学・歯学との連携教育を通して、問題を発見し、総合的に判断、解決していく能力を持つ人材を育成すること。
- ③医薬への旺盛な研究心と科学する能力を持つ人材の育成。

これらの教育目標を達成することにより、医療を担うための確かな薬学の専門知識・技能・態度を身に付けた薬剤師の輩出と、地域へ、そして世界へ向けて研究成果を発信できる研究者の養成を目指すこと。

〔現状説明〕

1. 本学における入学者の募集・入試広報・選抜方法等の決定は、学長の諮問機関である「入学試験検討委員会」（構成は医学部・歯学部・薬学部から選出）に於いて審議し、実施することとなった。

なお、歯学部と薬学部には独自に委員会を設置して選抜方法について協議を重ねており、これらの各種会議に於いて各々報告・協議の上行われている。

2. 本学の入学者選抜は、医学部・歯学部・薬学部とも推薦入学試験及び一般入学試験により行われている。推薦入学試験は、歯学部では昭和 61 年度から、医学部では平成 10 年度から実施されており、薬学部では開設された平成 19 年度より実施されている。推薦入学試験は、学力偏重に傾き易い一般入学試験の弊害を考慮し、学業及び生活態度を総合的に評価して、優秀且つ医師・歯科医師・薬剤師となる適正・資質及び明確な目的意識を有した学生の確保を目的として導入されたものである。その選考方法は、各学部と

も出身高等学校長からの推薦書・調査書・志願者本人からの志望理由書による書類審査の他、小論文・適正検査・面接から構成され、学力は勿論のこと、志願者の高校生活に於ける活動の状況や、小論文・適正検査・面接から人間性・生活態度・適性・資質・目的意識等の内面性を総合的・多角的に評価できる内容となっている。

3. 一般入学試験は選抜方法として学科試験の他、医学部では小論文・面接、歯学部では面接を受験者全員に課し、更に調査書を含めて審査することにより、学科試験による一面的な判断に偏らない、人間性などの総合的・多面的な評価ができる内容となっている。特に平成 19 年度からは小論文・面接の評価を点数化し、より客観的な評価を目指している。
4. 医学部については、平成 15 年度から試験科目に適性検査を加えて一般入学試験を二段階選抜とし、一次試験の学科試験・小論文・適性検査に合格した者に対して面接試験を課すことにより、志願者の大幅増を図りながら、医師となるに相応しい適性の判断が可能となった。
5. また、試験会場の設定についても、大都市圏の私立医科歯科系の大学に比較して地理的に不利な状況を勘案し、東京・大阪はもとより、北は札幌・仙台、南は福岡まで、全国の主要な都市は網羅して受験生の確保に努めている。

【点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）】

《医学部》

1. 医学部では、平成 10 年から推薦入学試験を導入したことにより、より総合的・多角的な見地から入学者選抜を行うことが可能となった点は評価できる。また、平成 19 年度入試に於いては地域枠 10 名に 31 名が応募しており、今後も応募者増が期待される。
2. 一般入学試験については、複数の試験会場を設け、遠方の志願者に対し配慮している点についても評価できる。一般入学試験の場合、志願者状況が平成 3 年度から 1000 名以上を維持し、平成 10 年度志願者はそれまでの過去最高の 1252 名を記録している。しかし、少子化による 18 歳人口の減少の影響により、平成 12 年度から 14 年度にかけては 746～868 名と大幅な減少となった。しかし、二段階選抜を導入した平成 15 年度は 1364 名、平成 16 年度は 1680 名と志願者数は漸増し、平成 19 年度は 1977 名と、過去最高を記録している。

この結果は、本学教職員のたゆまぬ努力により、医師国家試験の合格率や卒業率が極めて高いことが評価されてのことであると考えられる。

《歯学部》

1. 歯学部では、従来から推薦入学試験を、一般入学試験では一期・二期試験を実施しており、総合的・多角的な見地から入学者選抜を行っている点は評価できる。また、医学部同様、一般入学試験に於いて、複数の試験会場を設け、本学を志望する遠方の受験者に対して配慮している点も評価できる。

2. 志願者状況については、推薦、一般一期・二期を合わせた志願者数が平成12年度292名、平成13年度311名、平成14年度259名、平成15年度428名、平成16年度422名、平成17年度465名、平成18年度466名と、漸増してきたが、平成19年度は348名に減少している。歯学部の志願者数の減少は全国的な傾向であり、その中で、東北に位置する本学に全国から志願者が来ていることは、評価に値するものと言える。

《薬学部》

1. 平成19年4月より開設された薬学部は、初年度、推薦入学試験及び一般入学試験を合わせて391名の志願者があった。160名の定員に対して約2.4の倍率となるが、開設初年度の応募状況としては、まずまずの結果と評価できる。入学者の大半は東北6県の出身者で占められ、地域に密着した構成となっている。今後もこの傾向が続くものと思われ、医学部及び歯学部と連携した地域医療に貢献する、地域密着型の薬学部が形成されていくものと思われる。

〔長所と問題点〕

《医学部》

1. 医学部では、「誠の人間を育成する」という本学の建学の精神に共鳴する学生の受け入れに努めている。従来の一般入学試験に於いても、学力試験以外の小論文や面接の実施、また、出身高校からの調査書による出席状況・課外活動・社会奉仕活動などを参考に、志願者の人間性、医師としての資質や適性を正確に評価することに努めており、推薦入学試験に於いても同様の努力を行っている。
2. 一方、社会に必要とされる理想の医師像とは、従来にも増して人間味豊かな、人の痛み・悲しみを十分理解できる人物であることが求められており、画一的な判断に留まるのではなく、面接方法の多様化など、直に受験生と接する機会を増やす必要があると考えている。
3. 本学が、岩手県に於ける医療の貧困を憂い、地域医療に奉仕するという大きな目的の下に設立された経緯も踏まえて、今まで以上に地域医療の発展に寄与する人材を求めていくことが肝要となる。

《歯学部》

1. 医学部同様、「誠の人間を育成する」という本学の建学の精神に共鳴する学生の受け入れに努めており、選抜方法では医学部に先駆けて推薦入学試験の導入や一般二期試験の導入を行っている。志願者が、多様な受験の機会を得ることにより、歯科医学者・歯科医師としての資質・適性を正確に判断できるように努めている。
2. しかしながら、全国の私立歯科大学の志願者総数の推移にも表れているが、本学に於いても志願者数は減少傾向にあり、このような状況は当面続くことが予想されることから、将来に向けた抜本的な対策を講ずる必要があると思われる。

《薬学部》

1. 平成 19 年度の開設当初から「指定校推薦制」を取り入れ、評定平均値 4.0 以上の優れた学生の確保に努めている。新設の学部であり、全国的には未だ認知度が低いことから、在籍する学生の多くは東北出身者で占められているが、このことは逆に、地域密着型の学部構成になっていることを示し、同じく地域密着型の方向を目指す医学部・歯学部と強力な連携関係を保っているとも言える。

【改善方策（点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策）】

《医学部》

1. 推薦・一般とも入学試験の志願者数は、医師不足という社会現象と相まって当面は漸増の傾向が続くと思われる。しかし、政府の社会保障費抑制のスタンスが変わらない限り、将来に亘っては楽観することは許されない。
3. 常に、入学後の学業と生活状況全般の把握を怠らず、医師国家試験の合格水準を高く維持しながら、入学試験の選抜方法も常に改善を心がけて、優秀な学生の確保に努力しなければならない。

《歯学部》

1. 歯学部では、志願者の減少傾向に歯止めをかけるため、選抜方法の抜本的な改善が重要な課題として挙げられる。従来からの推薦入学試験・一般入学試験の実施内容や各試験に於ける募集定員など、多角的な見地からの検討が必要と思われる。
2. 特に、少ない志願者の中から如何にして優秀な学生を確保するかが喫緊の課題であり、平成 16 年度以降は一般一期試験の会場を増やす方向に進んでいる。

《薬学部》

1. まず第一に、広報活動を充実させ、知名度のアップを図らなければならない。入試センターに新たに入試担当顧問を配置し、東北地方の志願者確保に向けて軌道に乗りつつあるが、更に、推薦入試の方法等の改善を図りながら、優秀な学生の確保に努めなければならない。

(2) 入学者受け入れ方針等

① 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

【現状の説明】

学習形態の多様化により、学生が本学に入学するに至るまでの学習経験は実に多種多様である。だが、受験対策中心の学習に追われるあまり、学ぶことの喜びを経験しないまま過ごしてきた者が大半を占めているのが実情である。

中には医師・歯科医師・薬剤師となるために必要不可欠な知識を持たないまま入学して

くる者も散見される。入学試験ではそのような受験生が入学することのないよう、選抜しているが、当然の事ながら、過去の学習履歴を全て把握することは不可能である。

特に理科の入試科目は医学部が2科目、歯学部は1科目、薬学部は1科目のため、専門教育に移行した時点で特定分野の知識不足が露呈することもある。そのため、専門教育に移行する前に、ある程度基礎知識を補完しておく必要性からも、入学後の教養教育は重要な役割を担っている。

【医学部教育に於ける教養教育の到達目標】

1. 社会の責任ある立場の人となるために必要な常識と良識、ならびに、医学専門教育を受けるために必要な学術的基礎知識を課得すること。
2. 正しい倫理観に基づく豊かな人間関係を維持できる感性と能力、ならびに、医学専門学習を志向する積極的な意思と態度を身に付けること。

【点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）】

この到達目標は医学部に関する目標であるが、歯学部や薬学部についても、その目標とするところは同じである。本学に於いては共通教育センターにより教養教育を専門に行っている。専任教員が教養教育を担当していることは、入学以前の学生の学習事情と、専門教育に向かっていく過程の橋渡しとして非常に有効である。

また、高校以前とは異なる世界の学問に触れることにより、更に広い視野を身に付けることも医師・歯科医師・薬剤師となるために必要不可欠である。入学後の6年間に及ぶ医学・歯学・薬学の学業達成に向けて、学生をどの様にして一つにまとめ、いかにしてモチベーションを維持継続させていくか、その対応が新たな問題として浮上している。

楔型カリキュラムによる早い時期からの専門教育の実施など、様々な工夫がなされているが、更に、現代の学生気質に合った魅力あるカリキュラム作りを目指していく必要がある。

また、いわゆる「ゆとり教育」の世代の、学力が低下した学生が入学してくる。彼らの基礎学力を補い、専門教育に繋げていくことは、医療人を輩出する役割を担う本学の大きな責務となる。

(3) 入学者選抜の仕組み

① 入学者選抜試験実施体制の適切性

【現状の説明】

入学試験の実施に当たっては、統括責任者として学長、入学試験委員長として医学部・歯学部・薬学部の各学部長、入学試験問題管理責任者として共通教育センター長及び副センター長を置いている。この他、各試験場毎に総括責任者・各試験場主任委員を置く他、事務総括責任者・試験場事務責任者を置いて万全の態勢を敷いている。

推薦入学試験の場合、会場は盛岡のみであるため、本学教養部を利用して実施している。試験を実施する際には、各会場に試験委員として教員を、補助員として事務員を配置して

入試業務に当たっている。

一般入学試験の場合は、盛岡以外にも地方会場を設置しているが、各会場の入試本部では主任委員及び事務責任者が待機し、問題の管理や問合せ等に対応している。盛岡の入試本部には学長をはじめ入試問題作成者が待機し、各会場からの質問や突発的な事故等に対処できる態勢を整えている。その上で、会場毎に受験生への対応に差異が生じないよう、重要と思われる質問や問合せは全て盛岡の入試本部に報告され、協議の上、各試験会場に連絡を行うこととしている。また、医学部の一般一次試験については、受験者数に比べて派遣できる教員・事務員の人数が不足することから、業者への委託による派遣スタッフを活用して試験日当日の円滑な実施に努めている。

【点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）】

盛岡以外の地方会場については、入試日前後の行程が長いことから、教員・事務員とも守秘義務を徹底し、問題搬送についても細心の注意を払って、試験問題などの漏洩がないよう、絶対的な安全管理のレベルを保っている。

しかしながら、教員・事務員とも入学試験業務に対するモチベーションには温度差があり、必ずしも統一的な業務が実施されているとは言い難い面がある。この点については入試業務の徹底したマニュアル化を図り、統一された業務遂行が可能となるよう、鋭意検討を進めている。

一方、入試担当部署の慢性的な人員不足により、入試関係業務の事務処理が常に後手に回っていることは、将来的には入試担当部署の専門部署化も含めて、今後の大きな課題となっている。

②入学者選抜基準の透明性

【現状の説明】

平成16年度入試の例では、推薦入試は「合格者の決定は調査書・推薦書・志望理由書及び小論文・適性検査・面接により、その評価を総合的に審査し行います。」と入試要項に記載されている。一般入試の場合、医学部は「合格者の決定は一次試験及び二次試験の結果並びに調査書により、その評価を総合的に審査し、行います。」、歯学部は「合格者の決定は一般一期試験及び一般二期試験とも、学科試験及び面接の結果並びに調査書等により、その評価を総合的に審査し、行います。」と記載され、透明性の確保に努めている。

平成19年度入試からは小論文及び面接の点数化と配点の公表が検討課題とされ、より開かれた透明性の高い入試を目指している。

【点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）】

本学の入学試験は、入試選抜委員会及び教授会により、適性に合格者の選抜を行っているが、今までは配点・正答・得点のいずれもが非公表とされており、受験生、特に不合格

となった者にとっては、自分の得点と順位、補欠合格の可能性などについて、正確な情報を得る機会が無かった。しかし、平成19年度からは、高校訪問・個別相談会・オープンキャンパス等の機会に医学部一次試験の合格基準（7割程度の得点）を適宜公表することとし、開かれた入学試験を目指している。

本学の入試に於いては択一式の解答以外に、自ら思考し答えを導き出す論理思考的な過程を問う問題が多く、加えて小論文や面接など、点数化に馴染みにくい選抜システムを取り入れていることから、配点・正答・得点の公表が直ちに選抜基準の透明性に結びつくとは言えない面があるが、公表も含めて、受験する者の側に配慮した入試制度の改革に取り組んで行くつもりである。

(4)入学者選抜の仕組み選抜方法の検証

①各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

各年の入試問題を検証する仕組みの導入について

【現状の説明】

問題の作成及び印刷はごく限られた責任者の下に行われており、試験前に問題に触れる者も限られているために、外部へ漏洩する可能性は非常に低い。採点作業についても問題作成者が主導して行われるため、出題した結果を次年度へフィードバックする体制が整えられている。

しかし一方で、問題内容の作成から点検まで少人数で行われていることから、幅広い見地からの入試問題の検証という点については今後に課題を残していると言え、入試問題の守秘性の維持との両立を図る方策の確立が必要である。

1) 学部等における学生の受け入れ

(3) 入学者選抜の仕組み選抜方法の検証

推薦入学に於ける高等学校との適切な関係、入学者選抜に於ける高等学校の「調査書」の位置付け、高校生に対する進路相談・指導・その他これに関わる適切な情報伝達について

【現状の説明】及び【点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）】

本学の推薦入試は、医学部及び歯学部では公募制の専願制を採用している。志願者の確保という点では指定校制に一步譲るが、全国の学生に対する広い門戸の開放という点では、非常に合理的な制度である。医学部は、岩手県内の高校であれば2名まで推薦が可能であり、歯学部は全国の高校から2名まで推薦が可能としている。また、薬学部では開設に合わせていち早く指定校制を取り入れ、地方（東北）に密着した学生の確保に努めている。

高等学校等から提出される調査書は、推薦及び一般入試に於いて選抜の資料として評価の対象となり、特に薬学部に於いては、調査書に記載されている「評定平均値」は推薦の要件であると共に、選抜の有力な判断材料となっている。

調査書に記載されている事項は、受験生を評価する上で有力な情報であることは間違い無いが、一方、学校間格差と評定の数値との整合性が問題とされ、入学者選抜に於ける客観性維持の重要性が指摘されている。

本来、推薦及び一般入試とも受験生の能力と資質を適性に評価することが目的であり、調査書はあくまでその補助資料として評価し、学科試験・面接と総合的に評価することが重要である。指定校制に於ける調査書の占める比重は高いが、指定校制を採用する場合の調査書の位置付けは、高等学校との信頼関係を損なうことなく、かつ、適性に評価することが肝要となる。

受験市場への情報伝達手段としては、高校・予備校等に入試要項を送付している他、各種の宣伝媒体による広告を展開している。少子化による大学全入時代を向かえて、現役生及び浪人生が等しく情報を共有できる広報活動は、大学の格付けを高める上で極めて重要なものとなっている。既存の受験雑誌や新聞・テレビ等のメディアはもとより、大学独自の出版物等による特色ある広報活動の展開と、高校訪問や個別相談会の開催による受験の当事者への直接的な働き掛け等、大学からの積極的な情報の発信が求められている。広報活動はその全てに即効性がある訳ではなく、可能な限りインターネットやマスメディアを活用し、一方、中学生にまで範囲を広げた広汎な学校訪問や情報の発信を持続的に展開することが、少子化による大学全入時代の中で、存続への一つの答えとなるであろう。

⑩ 退学者の状況と退学理由の把握状況

医学部における退学学生数の推移は別表のとおりである。

3年間での総数は8名となっており、過去8年間と比較して年平均では大差はない。退学の事由をみると、毎年「針路変更」を事由にした退学者がいることで、少数ながら確固とした目的意識を持たずに入学してきたことが推測される。また、一身上の都合によるものを含めて成績不振に起因するものが多い。成績不振者に関してはクラス担任および（6学年の場合は）チューターが面談し、学習指導を行っている。指導が及ばず留年した者に関しては、医学部長・教務委員長・クラス担任が学生およびその父兄と個別面談を行い、学習方法や生活習慣の改善等のアドバイスを行っている。しかし、留年を繰り返した結果、退学する学生も数名いた。

クラス担任は成績の他にも学生の相談役となり、細やかな対応をとっている。

また、成績不振者は授業の出席状況がよくないことが多いので、欠席が多い学生を教授会で報告し、その指導に努めている。

矢巾キャンパス事務室

（6）編入学者、退学者

①退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状説明】

薬学部は、平成19年度に第一期生171名の学生を受け入れたが、このうち2名の学生が退

学した。退学事由は、1名が進路変更のため、もう1名は一身上の都合であった。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

薬学部では学生へのきめ細かいサポートを行うため、小人数によるクラス編成を行っている。1クラスを学生10名程度とし、正担任に薬学部教員、副担任として共通教育センターの教員を配している。さらに学生寮にメンターを置き、学業のみならず、学生生活全般に目が行き届くよう努めている。また、健康管理センターとも連携し、精神面、健康面のケアにも努めている。

学生の心身の不調は、欠席という形で顕在化することが多いため、出席管理は厳密に行われており、欠席が重なるような場合は、直ちに授業科目担当者からクラス担任に伝達され、速やかに学生とコンタクトをとるような体制が構築されており、学生指導に効果を上げている。

〔改善方策（点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策）〕

今後の学年進行による学生数の増加に対しても、きめ細かいサポートが継続できるよう教員間の情報共有や連携の強化に努めていかなければならない。

また、2名の退学事由については、実質的に進路変更であったことから、薬学進学に対する明確な意欲を持った学生選抜方法の検討も必要と考えられる。

《医学研究科》

(1) 学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

①大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

〔現状の説明〕

本学大学院の学生募集は、毎年秋に学生募集要項と入学ガイド（講座・研究内容紹介）を学内外へ配布し、さらにはホームページ上でも公開している。また、本学学部学生のほか、主に県内に勤務している臨床研修医、医師および医療従事者を対象とした説明会を行っている。

選抜試験は平成17・18年度は1月頃（年1回）、平成19年度からは12月と2月の年2回行っている（受験者数および入学者数の推移は別表1に示す）。

入学選抜方法については、別表2に示すとおり一般選抜と社会人特別選抜（平成16年度より導入）とを各々実施し、学力検査（外国語試験・専門試験）、小論文試験（社会人特別選抜のみ）により学生を総合的に判定している。

留学生に対しては、語学的な面に配慮して、日本語による筆記試験は行わずに、面接による学力検査と書類審査による選考を採用している。

〔点検と評価〕

本学における学生募集方法を点検したとき、入学試験の情報が必要とする方に届いていたか、募集の時期が適切であったかが疑問であったが、ホームページ上での公開を充実させたため、改善されたと思われる。入学者選抜方法は、研究能力を判断する専門試験、国際交流の基礎力を見る外国語試験、さらに社会人には入学動機を知るための小論文を課し、適切と考える。

〔長所と問題点〕

募集に関しては、案内が医学系大学に偏っていた傾向があり、また開始時期も他大学に比べ遅く、人材確保の意味からも改善すべき点であった。この点については、平成 17 年度からの修士課程開設により一般大学を含め広く社会に本学大学院を周知したこと、また、選抜試験を平成 19 年度から年 2 回実施することで、各々の事情に配慮した体制が整った。

また、留学生への対応は十分とはいえず、学習面、生活面、精神面で支援する体制も整えられていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学生の負担を軽減する意味で、選抜試験をより早い時期に行うことも検討している。外国人留学生のための秋季入学制度の導入・支援体制の整備等も検討する予定である。

(2) 学内推薦制度

①成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

本学医学研究科では採用していない。

(3) 門戸開放

①他大学・大学院の学生に対する「門戸の開放」の状況

大学院の門戸は国内外問わず広く開放しているが、入学者の約 8 割は本学の出身者で、他大学・大学院出身者は極めて少ない（毎年数名程度）。

学内の研究活動の活性化を考えると、他大学大学院生の受け入れ環境の整備および広報活動を検討する余地がある。

(4) 「飛び入学」

①「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

本学医学研究科では採用していない。

(5) 社会人学生の受け入れ状況

①大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

〔現状の説明〕

卒後臨床研修必修化により、全国の医学系大学院が新卒者に門戸を閉ざす中、初期研修を行いながらキャリアパスのために大学院で効率的に学びたいとの学生の希望に応え、本学では従来募集していた「一般選抜」に加え平成16年度より「社会人特別選抜」を実施し、社会人の入学を可能にすべく諸規程の改正およびカリキュラム編成等（昼夜開講制）の受け入れ態勢の整備を図った。ここでいう社会人とは医療関係分野（臨床研修医を含む）、官公庁、企業等に勤務あるいは勤務予定の者であり、社会人入学者に関しては、職務等を勘案の上、夜間等に講義あるいは研究指導を受けることができるカリキュラムを編成し柔軟に対応している。DVDを利用した授業方法も取り入れ、学生に便宜を図っている。また、就業上の理由などから修業年限での修了が不可能な学生のために、長期履修制度を採用し、学生の授業料負担にも配慮しながら修学年限の延長を可能にしている。社会人入学者は医師に限らず、研究所職員、教員等もいる。なお、臨床研修医の入学に関しては、研修期間中は年間2単位以上の取得が可能で、かつ研修終了後は本学での研究に専従する者について出願を受け付けている。社会人学生の受け入れ数については別表3に示す。

〔点検と評価〕

本学大学院は社会人特別選抜試験を実施し、全国に先駆け臨床研修医の入学を可能にしたことは評価に値する。初期研修医にも入学を認めている例は全国的に少ないため、研修医および研究者不足に悩む大学双方から問い合わせが多く、今後の医科系大学のあり方を示したものと見える。卒後臨床研修と並行しながら大学院で研究を行い、研修終了後2年で学位を取得できるというメリットが功を奏し、全国的に大学院入学者数が落ち込む中、社会人入学者は、博士課程は平成17年度19名（入学者の70.4%）、平成18年度29名（60.4%）、平成19年度25名（75.8%）、修士課程は平成17年度6名（85.7%）、平成18年度3名（100%）、平成19年度7名（100%）である。

〔長所と問題点〕

昼夜開講制、長期履修制度および夏季・冬季などの休暇期間を利用した集中講義の導入は社会人のニーズにあったものであり、本学大学院の利点である。

特に初期研修医の大学院入学を認めない、あるいは認めても研究期間中は休学扱いとする大学院が多い中、本学は初期研修医の入学を認める数少ない大学院のひとつである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

今後も多く为社会人学生を受け入れるべく、一層の条件整備を進めなければならない。

例えば、昼夜開講制カリキュラムの更なる充実、早期課程修了制度および秋季入学制度の導入、学納金のあり方などがあげられ、大学院改革を柔軟かつ早急に進める必要があると考える。

(6) 定員管理

①大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

②著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

〔現状の説明〕

博士課程は生理系、病理系、社会医学系、内科系、外科系に、修士課程は医科学専攻に分別されている。各専攻別に収容定員、在籍大学院生数、社会人学生数ならびに定員に対する充足率を別表 3 に示す。各専攻別に見ると、臨床系の充足率が顕著に高く生理系、社会医学系および医科学専攻での学生確保が必要である。

〔点検と評価〕

平成 16 年度からの卒後臨床研修必修化に伴い大学院入学志願者の減少が懸念されたが、幸いなことに臨床系大学院生の充足率は概ね定員数を満たしている。しかし、基礎系（特に生理系および社会医学系）大学院生の充足率の低下には歯止めがきかない。これは多くの医学部卒業生が臨床医を目指す傾向があり、将来的に基礎系研究者不足も予想される。但し、本学は前述のとおり、臨床研修医の大学院入学を可能にすべく入学に関する諸規程、また勤務等を勘案の上、夜間に講義および研究指導を受けることができるカリキュラムを編成し柔軟に対応した。その結果、社会人入学者が大半を占め定員全体の充足率も過半数以上を確保した。このことは、恒久的な欠員状態になる前に事前に防衛策を立てた結果であり、本学の研究水準を維持向上、活性化させるためには適切な対応であった。

〔長所と問題点〕

本学は社会人学生の受け入れ体制の整備に限らず、学内共同研究部門に先端医療研究センターを設置し、ハイテクリサーチプロジェクトおよびオープンリサーチプロジェクトを立ち上げた。学生にとっても魅力ある研究環境作りや新たな知見とその新技術の開発・導入など、より高度な医療研究・開発の場を学生に提供している。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

前述した学内プロジェクト（ハイテク・オープンリサーチ）や従来の研究活動において、臨床系・基礎系の研究交流を一層活性化させ、入学希望者に本学の魅力ある研究活動内容の理解を深めさせることが必要である。また、平成 19 年度からはこれらにリンクした履修

内容（カリキュラム）・コースを設定したが、更なる充実を図ることで、学内外からより広く学生を募集することが必要となる。

（表 1-1）受験者数および入学者数

| 年度 | 博士課程 | | | 修士課程 | | |
|----------|------|------|------|------|------|------|
| | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| 平成 17 年度 | 28 | 28 | 27 | 7 | 7 | 7 |
| 平成 18 年度 | 53 | 53 | 48 | 3 | 3 | 3 |
| 平成 19 年度 | 36 | 36 | 33 | 7 | 7 | 7 |
| 合計 | 117 | 117 | 108 | 17 | 17 | 17 |

（表 1-2）入学者専攻別内訳

| 年度 | 博士課程 | | | | | | 修士課程 | |
|----------|------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|----|
| | 生理系 | 病理系 | 社会医学系 | 内科系 | 外科系 | 合計 | 医科学専攻 | 合計 |
| 平成 17 年度 | 2 | 4 | 1 | 5 | 15 | 27 | 7 | 7 |
| 平成 18 年度 | 2 | 4 | 0 | 22 | 20 | 48 | 3 | 3 |
| 平成 19 年度 | 2 | 2 | 2 | 17 | 10 | 33 | 7 | 7 |
| 合計 | 6 | 10 | 3 | 44 | 45 | 108 | 17 | 17 |

（表 2）選抜方法（博士・修士課程共通）

| 選抜種別 | 試験科目 | | |
|---------|---------------------|-----------------|-----------------|
| 一般選抜 | 外国語（英語）試験 （90 分） | 専門試験 （専攻学科毎） | |
| 社会人特別選抜 | 外国語（英語）試験 （90 分） | 専門試験 （専攻学科毎） | 小論文試験 （60 分） |

※専門試験について

博士課程：口答，筆記試験または面接試験

修士課程：面接試験

（表 3）専攻別在籍学生数の推移

| 課程区分 | 専攻 | 内訳 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 合計 | |
|------|-------|--------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 博士課程 | 生理系 | 学生数 (社会人) | 11 (5) | 13 (5) | 13 (8) | 37 (18) | |
| | | 定員数 (充足率) | 24 (45.8%) | 24 (54.2%) | 24 (54.2%) | 72 (51.4%) | |
| | 病理系 | 学生数 (社会人) | 17 (3) | 23 (5) | 14 (8) | 54 (16) | |
| | | 定員数 (充足率) | 12 (141.7%) | 12 (191.7%) | 12 (116.7%) | 36 (150.0%) | |
| | 社会医学系 | 学生数 (社会人) | 3 (2) | 1 (0) | 3 (2) | 7 (4) | |
| | | 定員数 (充足率) | 8 (37.5%) | 8 (12.5%) | 8 (37.5%) | 24 (29.2%) | |
| | 内科系 | 学生数 (社会人) | 33 (4) | 43 (16) | 54 (34) | 130 (54) | |
| | | 定員数 (充足率) | 80 (41.3%) | 80 (53.8%) | 80 (67.5%) | 240 (54.2) | |
| | 外科系 | 学生数 (社会人) | 50 (17) | 48 (24) | 43 (32) | 141 (73) | |
| | | 定員数 (充足率) | 76 (65.8%) | 76 (63.2%) | 76 (56.6%) | 228 (61.8%) | |
| | 合計 | 学生数 (社会人) | 114 (31) | 128 (50) | 127 (84) | 369 (165) | |
| | | 定員数 (充足率) | 200 (57.0%) | 200 (64.0%) | 200 (63.5%) | 600 (61.5%) | |
| | 修士課程 | 医科学専攻 | 学生数 (社会人) | 7 (6) | 10 (9) | 10 (10) | 27 (25) |
| | | | 定員数 (充足率) | 20 (35.0%) | 20 (50.0%) | 20 (50.0%) | 60 (45.0%) |
| 合計 | | 学生数 (社会人) | 7 (6) | 10 (9) | 10 (10) | 27 (25) | |
| | | 定員数 (充足率) | 20 (35.0%) | 20 (50.0%) | 20 (50.0%) | 60 (45.0%) | |

《歯学研究科》

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

①大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

〔現状説明〕

当研究科（博士課程）における大学院生の募集は、募集要項を各大学・学部学生（5、6学年）・6学年父兄・本学臨床研修歯科医への送付やインターネットによる大学のホームページ等で広報を行い、広く門戸を開放している。なお、平成17年度からは大学院案内の冊子を作成し、募集要項と同様に送付している。入学定員充足のため、年3回実施の入学試験を実施し、学生の受験機会を確保している。また、平成16年度からは社会人特別選抜を実施し、開業歯科医院で勤務する社会人および臨床研修歯科医への門戸も開いた。選抜試験の過去3年間の受験者および入学者の推移は別表1に示す。入学者選抜方法等は、別表2に示すとおり、一般選抜と社会人特別選抜を実施し、外国語試験、専門試験（専攻学科目試験）および面接試験により受験者を総合的に判定している。なお、平成18年度入学試験から社会人特別選抜では、受験者の意欲・目的意識を確認する必要があることから従来の試験に加え小論文を課すことにしている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

入学定員を充足するため、年3回の入学試験を実施し、平成16年度からは時代の要求から社会人特別選抜を実施し大学院への門戸を開いた。その結果、社会人入学者が増加している。

年3回の入学試験を実施していることは、学部学生にとって十分に進路を検討する機会を与えており、また、社会人にとっては自身の修学可能な時期の選択の幅を増やすことにつながっており、本学大学院学生の受入の長所といえる。

現在留学生の受け入れ体制が十分に整っておらず、受け入れが可能とはなっているが、体制の整備が必要である。

〔改善方策（点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策）〕

本研究科が他大学にも広く門戸を開き、また社会人も積極的に受入れていることを、ホームページの充実やポスターを作成し学外に配付することで、更に宣伝に努める。学生、社会人が本大学院について理解を深めた上で、出願に結びつくよう専攻別学科目の代表教員および研究内容・指導内容（問合せを可能とするため代表教員のメールアドレスを含む）をホームページに盛り込む等提供する情報の充実を図る。また、留学生が入学しやすい環境・体制整備を行うことが必要である。また、教育内容においても、大学院教育の充実と研究の活性化を図るため、特色のある共通教育プログラムおよびプロジェクト研究と連携した教育プログラムを具体的に検討する必要がある。

歯学研究科志願者数・入学者数 (表1)

※ () 内の人数は社会人入学者数を示す。

| 募集(入学年度)・試験期 | | 入学定員 | 出願者 | 受験者 | 合格者 | 入学者 | 充足率 |
|--------------|------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 平成 17 年度 | 前期試験 | 18 | 5 (4) | 5 (4) | 5 (4) | 5 (4) | |
| | 中期試験 | | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| | 後期試験 | | 3 (2) | 3 (2) | 3 (2) | 3 (2) | |
| | 合 計 | 18 | 12(6) | 12(6) | 12(6) | 12(6) | 66.7 |
| 平成 18 年度 | 前期試験 | 18 | 3 (3) | 3 (3) | 3 (3) | 3 (3) | |
| | 中期試験 | | 8 (5) | 8 (5) | 8 (5) | 8 (5) | |
| | 後期試験 | | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 合 計 | 18 | 14(8) | 14(8) | 14(8) | 14(8) | 77.8 |
| 平成 19 年度 | 前期試験 | 18 | 3 (2) | 3 (2) | 3 (2) | 3 (2) | |
| | 中期試験 | | 5 (1) | 5 (1) | 5 (1) | 5 (1) | |
| | 後期試験 | | 4 (2) | 4 (2) | 4 (2) | 4 (2) | |
| | 合 計 | 18 | 12(5) | 12(5) | 12(5) | 12(5) | 66.7 |

歯学研究科博士課程の入学選抜方法(試験科目) (表2)

| 選 抜 種 別 | 試 験 科 目 | | | |
|---------|--------------------|-------------------------|-------------------------|----------------|
| 一 般 選 抜 | 外国語試験 (英語：110分) | 専門試験 (専攻学科毎： 90分) | 面接試験 (専攻学科毎： 90分) | |
| 社会人特別選抜 | 外国語試験 (英語：110分) | 専門試験 (専攻学科毎： 90分) | 面接試験 (専攻学科毎： 90分) | 小論文試験 (60分) |

(3) 門戸開放

①他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状説明】

広く門戸を開放しているが他大学・大学院出身者の入学者について、現在、在学生39名のうち3名が他大学出身者である。

【点検・評価(長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく)】

広く門戸を開放しているが、他大学出身者が3名と少ないのが現状である。より一層の広報や魅力ある大学院の構築が必要である。

〔改善方策（点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策）〕

現在、7月中旬には募集要項を各大学に送付し募集の案内をしているが、他大学からの受験についての照会が少なく、今後、募集案内のポスターを作成し各大学に配付することやホームページの充実を図る等情報効果を高め、他大学出身入学者を増やしたい。

（５）社会人の受け入れ

①大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

〔現状説明〕

高度知識社会を迎え、社会人教育・生涯教育の必要性は益々高まってきている。とくに、最新の歯科医学の知識と技術を修得し、さらにそれを縦横に応用したいと希望する多くの人材の発掘と受入を図ることにより大学院を活性化させることが、いま果たすべき課題である。歯学研究科では、大学院設置基準第14条（大学院においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる）の規程に基づき、平成16年度から、一般選抜に加え、同じ定員枠（1学年の定員は18名）の中で社会人特別選抜を実施している。社会人特別選抜による入学者は、平成17年度に6名、平成18年度には8名、平成19年度には5名である。現時点では単位取得状況、研究指導等への大きな支障はみられない。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

社会人特別選抜を実施したことにより、開業歯科医で勤務する者や、臨床研修歯科医への学習の機会を増やすことができた。また、当研究科では原則として1、2学年で主科目・副科目・選択科目を履修し、3、4学年に研究指導を受けることになっているが、履修できる時間が限られていることから、各科目の履修および研究指導を並行できるようにし、負担の少ない体制を整えている。

〔改善方策（点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策）〕

社会人特別選抜は平成16年度から実施し、今後の単位取得状況、学位取得状況を経年的に見ながら、履修方法及び実験・研究指導の状況を検証していく必要がある。また、夜間等のカリキュラムの充実化および研究指導の充実化を更に図ることが必要である。

（６）定員管理

①大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性

〔現状説明〕

入学試験の回数を増やすこと、入学試験の時期の設定を勘案することで学生確保を図っている。現在、歯科医師臨床研修制度が必修化されており、臨床研修を他大学・他病院で行う者が多く、大学院入学志望者が少ないのが現状である。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

本研究科の過去3年間での充足率は54.6%で、充足率あげるための方策を講ずる必要がある。

〔改善方策（点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策）〕

今後も変革する社会の情勢（要望）に対応しながら大学院定員を充足するために、次のような方策をとる必要がある。

- ・学部学生が卒業後に都市部等への流出を避けるため、在学中から研究への探求心を向上させることが肝要で、各講座で行っている研究内容、学会発表及び社会への貢献度などの具体的情報を提供することが必要である。
- ・インターネット等を活用し、世界に各講座（各分野）の研究情報を更に公開していく必要がある。
- ・定員を充足するように全教員が絶えず学生に対し進路指導を行う必要がある。
- ・ホームページの充実や募集案内のポスターを作成し各大学に配付すること等により、他大学学生に募集のアピールをする。

5 学生生活

1) 学生への経済的支援

- ① 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性, 適切性 141

2) 生活相談等

- ① 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 143
- ② ハラスメント防止のための措置の適切性 144

3) 就職指導

- ① 学生の進路選択に関わる指導の適切性 145
- ② 就職担当部署の活動の有効性 145

4) 課外活動

- ① 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導, 支援の有効性 147

5 学生生活

〔到達目標〕

学生生活全般にわたる業務を担当するのは学生部である。学生部では本学の建学の理念である「医・歯・薬学教育を通じて誠の人間の育成」を容易ならしめるため、正課・課外両面で学生が心身共に健やかに過ごし、安心して学業に勤しむことのできる環境をつくりあげることが目標としている。

本学では、総合移転計画が進行中であり、この事業に伴う学生に関わる様々な問題の解決と、新キャンパスにおける学生の環境整備を重点目標に置いている。

〔現状説明〕

学生部は、医・歯・薬・共通教育センターの学部学生部長の中から大学全体を統括する学生部長を互選し、学生部長1名と他の学部等よりの学生副部長3名の体制とし学生部長会議を設置しており、学務課が事務担当部門となっている。この他に、各学部では必要に応じて学部学生部副長を置き、学部学生委員会の設置を含め臨機に対応可能な体制を整備することができる。

本学では、各クラス担当をするクラス担任制、SG（スモールグループ）担任制、学生数名に教員1名を配置するチューター制を採用している。学生部では、これら教員とも連携しながら学生の諸問題に対処している。健康面については、健康管理センターとの協力のもと、近年問題となってきた学生のメンタルヘルスケアを中心に対応にあたっている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

懸案であった、学生の健康管理体制については、健康管理センターの開設ならびに人員体制の整備により改善され、これに伴い学生の生活環境についても同センターの尽力ならびに移転計画の進展により徐々に改善されつつある。メンタルヘルスケアについても専従のカウンセラーの配置により以前より相談室の利用は増加傾向である。

ただ、移転計画はいまだとりかかったばかりであり、相談室の利用件数についてもまだ検討の必要があると考えている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

今後も、学生に対してアンケート調査の実施や意見交換会を通じて情報収集を図り、常に問題点を探るとともに、現状でも既に把握している問題点を解消していくため、組織体制の見直しを含めて検討していく方針である。

1) 学生への経済的支援

① 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

〔到達目標〕

本学は、平成19年度より医学部・歯学部に加え薬学部を設置したことから、以前よりも経済的な問題を抱える学生が増加しつつある。また、大学全入時代を迎えて医・歯学部においても同様の学生が増加しつつあることから、経済的支援をさらに強化していくことで学生が勉学に専念できる環境を整備していく。

〔現状説明〕

本学において運用している奨学金・学費支援制度等は、以下のとおりである。

- ・日本学生支援機構奨学事業

- ・岩手医科大学父兄会奨学金
- ・薬学部奨学費
- ・岩手県医師修学資金貸付事業
- ・《いわぎん》岩手医科大学提携学費ローン

日本学生支援機構奨学事業については、共通教育センター事務室・医学部・歯学部各教務課が学生に対する窓口となっているが、新入学生が主な対象となるため、共通教育センター事務室が中心となって業務を行っている。学生への周知は、入試要項、学生生活のために（学生便覧）、入学時説明会、掲示等により実施している。現状としては、薬学部の設置により推薦内示数に対しての希望者数が増加しており、学生全員の希望に副うことが困難な状況である。

岩手医科大学父兄会奨学金は、学務課が窓口になり、学生への周知は、「学生生活のために」（学生便覧）「父兄会報」を通じて行っている。この制度は、本学学生を対象としたもので、学費負担者の死亡等により学納金の支弁が困難になった学生の救済を目的としており、これまで延べ8名の学生に貸与されている。

薬学部奨学費は、薬学部設置にあたり同学部学生を支援するために独自に大学として制定したものである。この奨学費は大別して、成績優秀者への奨励金給付、経済的に修学困難な学生を対象とした学資補助金給付の二種類を設けている。

《いわぎん》岩手医科大学提携学費ローンは、学生に優遇した形でローンを組めるよう地元の地銀と提携したものである。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

日本学生支援機構奨学事業については、薬学部設置後から希望者が増加しているが採用枠が限られており、推薦学生の選考に苦慮している。

岩手医科大学父兄会奨学金については、貸与資格が絞られていることから、本奨学金制度制定以来、貸与者数はあまり伸びてはいないが、学費負担者の死亡というアクシデントに対し、迅速に対応できる優れた制度である。また、貸与額についても、授業料相当額とし、無利子であることからこの制度の存在意義は大きいと考える。

薬学部奨学費は、前項でも述べたように奨励金と学資補助の給付と2本立てとし学生のモチベーション向上も含めた学生支援として有効な制度と考えている。

《いわぎん》岩手医科大学提携学費ローンは、利用学生が徐々に増加傾向でありこの制度を利用し学業の継続が可能となった学生もいることから、今後も利用拡大が予想される。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

日本学生支援機構の奨学金制度について更なる有効利用を図るとともに、特に医学部に関しては、県や市町村関係で整備が進められている奨学金制度の学生への周知を強化し、相談室等も通じて指導を行っていく方針である。

しかしながら、地方公共団体による奨学金制度は医学部を対象としたものがほとんどであり、他学部にとっては、地元地銀による本学に特化した奨学金ローンは学生を支援するうえで大変優れたものと考えており、さらに他銀行との提携も踏まえ検討しているところである。

2) 生活相談等

① 学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

〔到達目標〕

近年、若年層にも生活習慣病が増加しており、さらに心身の面での問題を抱える学生が増えてきている。

本学では、この現状を鑑みて学内の健康管理体制を整備することで、学生たちが、健やかに勉学や課外活動に励むことができるキャンパス作りを目指している。

また、医療系の大学であるために学生が臨床実習において直接患者と接する機会も多いことから、感染事故等の防止にも努めている。

〔現状説明〕

本学では、平成16年度までは学生部が中心となって学生の健康管理を行ってきたが、既述のような状況が顕著となり学生部による対応では困難をきたしたため、専門部署として平成17年度に健康管理センターを設置して、学生ならびに教職員の健康管理を一元的に行う体制を整備した。

近年学生のメンタルヘルスケアが重要視されてきたことから、平成11年に学生相談室を設置していたが、健康管理センターの設置により同センターに合併し、常勤の保健師、カウンセラーが配置されたことにより学生に対してきめ細やかな対応を提供することが可能となった。

健康管理センターでは、学校医（本学では内科系医師2名が輪番制で任命されている）や学生部と連携し、学生の健康管理にあたっており入学生へのガイダンス、冊子の配布等で健康管理の指導を行っている。また、臨床実習時等の院内感染防止のため、附属病院の院内感染対策室と連携して必要なワクチン接種等を実施している他、毎年秋にはインフルエンザワクチンの接種を行っている。また、毎年健康診断実施にあたっては、学生への指導を徹底し受診率の向上に努めており、異常が認められた場合は本人に通知し面談等を行い、必要に応じて受診をさせるなどきめ細やかな指導を行っている。

平成19年の矢巾キャンパス開設に伴い、保健室、相談室が内丸・矢巾の両キャンパスに設置されそれぞれに、保健師、カウンセラーが常駐となり学生の健康管理体制が飛躍的に向上した。

学生部では健康管理センターとは定期会議に出席してもらうなど情報交換は適宜行っている他、各学部の学生部長、クラス担任、チューターも含めた連携体制が確立しており、学生に問題が生じた時は即時対応が可能となっている。

この他、本学では学生の入学時に学生傷害保険に加入させており、大学内外においての事故、怪我等に対処できる体制を整備している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

健康管理センターが開設してから、学生の保健室、相談室の利用件数が伸びており、学生にとって利便性が高まってきたものと捉えている。特に相談件数については、以前より高学年の学生が利用するケースが増加しており、健康面だけではなく進路面の悩みなど今まで対応が不十分と考えていた部分が改善傾向であると考えている。さらに、臨床実習時の針刺し等の対応も迅速に対応できるようになった。

また、定期的に学生の代表と健康管理センターの職員ならびに事務局の学生担当者が意見交換を行っている他、アンケート調査も以前より、様々な形で実施しており学生の実態把握は改善されてきている。

しかしながら、現在進行中の総合移転計画との関連もあり、学生の要望による生活改善については対応可能な部分と今後の移転計画によりやや時間を要する部分が出てきている。

さらに、保健室利用については、病院代わりや休憩室として利用する学生も増加しており、今後正しい利用を指導する必要があると考えている。

いずれにしろ、健康管理センターの開設により学生の心身を含めた健康面、また学内の環境改善が以前よりスムーズに実施可能なシステムが整備されつつある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

健康管理センターの開設により、学生相談の件数は以前より伸びてきているもののいまだ学生の利用に最適な状況ではないため、今後も学生の利用が容易になるような方策を検討していく必要があり、学生部を含め対策を講じているところであるが、現状では、移転計画が進行中のため、抜本的な対処は同計画の中で検討していく考えである。

② ハラスメント防止のための措置の適切性

〔到達目標〕

学生部では、既述のとおり「学生が心身ともに健やかに過ごし、安心して学業に勤しむ環境をつくり挙げること」を目標としており、ハラスメント等を学内から排除することは大学としても重要な案件となっている。

〔現状説明〕

本学では、近年のハラスメントを防止する目的で「セクシャルハラスメント等防止に関する規程」を整備し、別途相談窓口も設置された。その後、学生が気軽に利用できるようにするため、健康管理センターの相談室においてハラスメントも含め、様々な人間関係に関する相談をも担当することとした。

この他、クラス担任やSG（スモールグループ）担任、チューターにおいても学生に対し細やかな指導、助言を行っており、担当教員に相談できない案件については相談室の利用を進める等の指導を行うこととしている。また、新入生の歓迎行事等の多い新学期においては、学生部より各クラブに対してアルハラや強引な勧誘等の防止を呼びかけるなど指導を徹底している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

ここ数年間で、規程、相談窓口等が整備され、ハラスメントについて大きな問題は起きていない。過去に新入生歓迎コンパ等での急性アルコール中毒による事故が発生したことがあり、学生には注意を喚起して防止に努めている。

クラブ活動においては、ハラスメントまで至らないものの人間関係等の問題で相談にくるケースが若干報告されており、学友会の集会等で指導している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

ハラスメントは、問題の性質上表面化しにくい面があり、実情を把握するための方策を検討する必要がある。この点については、クラス担任や相談室の充実により改善傾向にあるが、今後の総合移転計画の中で相談室の利用環境の改善をさらに進める方針で策定中である。

3) 就職指導

- ① 学生の進路選択に関わる指導の適切性
- ② 就職担当部署の活動の有効性

医・歯学部

〔到達目標〕

本学は、医・歯学部については卒業臨床研修があるため、該当施設の紹介や大学院の社会人入学等の案内が主な業務となるが、卒業臨床研修については多くの学生が大学院の社会人入学等で本学希望者を増やすことで、地域医療の礎を築くことが目標である。

〔現状説明〕

既述のように医・歯学部については、本学の卒業生には研修施設として本学を希望するよう指導しており、特に社会人大学院の受験を推奨し研修医としても本学に根付くよう努めている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

卒業後の進路については、基本的に本人の意思を尊重しており、大学としては本学を研修施設として希望するよう指導している。社会人大学院を希望する学生は年々増加しており、この制度は有効に機能していると考えているが、医学部の学生は、臨床研修施設として他施設に席を置き大学院に入学するケースも多く、今後の検討が必要である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

現在、本県では医師不足が社会問題化しており、本学が臨床研修後の医師確保をすることは、本学の理念ならびに社会的責務としても重要な案件となってきている。

このことから、本学では臨床研修センターを中心とし、本学の卒業生のみではなく他大学の卒業生も惹きつけるような、特色のあるカリキュラムを組むなど更なる改善を進めている。

薬学部

〔到達目標〕

薬学部は平成19年度新設されたばかりであるが、就職支援体制については、既に開設準備段階より準備を進めており、完成年度において卒業生が志望どおりの進路につけるような有効な支援・指導体制を確立させることが目標である。

〔現状説明〕

薬学部においては、就職支援委員会を立ち上げて有効な方針を策定し鋭意実行中である。

この他事務レベルにおいても、開設準備段階から情報収集を含め方策を検討し当面の計画をカリキュラムに練りこみ、1年次から就職支援対策を実施しており、専任の担当者を配置して対応している。

具体的な対策としては、就職支援プログラムとして、進路総合ガイダンス、早期体験実習、各種講演会、インターンシップ等を設定しており、一部は既に実施している。その他、就職情報コーナーを設置し、資料の閲覧、貸出しを行っており、パソコンを利用してwebサイトの利用も可能である。

また、本学は完成年度を迎えておらず、実績もないことから本学関連の企業や団体、病院、薬局との連携も含め学生の就職支援を図っている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

本学は、既述のとおりいまだ実績を持たないため、現在実施している方策の実効性を検証しながら問題点を抽出し、今後の方策を検討していくこととなる。

長所としては、医科系大学であることから附属病院を備えており、さらに関連病院、施設等を抱えていることから、他大学に比較して実践的な臨床実習の実施が可能なことである。このことは、より優秀な薬剤師の養成が可能であるということであり、卒業生の進路支援においても大きなメリットであると考えている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

本学の医科系大学であるというメリットを最大限に活かしつつ、優秀な薬剤師、研究者の養成に努め、関連病院・企業を中心に就業実績を上げることが肝要と考える。

また、教育員についてもFD・SDを積極的に実施することで、学生に対しより有効な進路指導・助言を行なえる体制整備に努める方針である。

4) 課外活動

① 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

〔到達目標〕

本学では、課外活動の目的として「学生相互の親睦と自主精神の涵養を図り、心身の練磨に努め、学生としての規律の保持と資質の向上に努めること」と定めている。

このためには、課外活動環境を整備することが重要であり、現在進行中の総合移転計画においては施設等の整備をおこなっている。移転計画終了までの本部地区、矢巾キャンパス間の移動手段の確保や活動支援を当面の目標として取り組んでいる。

〔現状説明〕

本学では、学生の課外活動を支援する組織として、学友会を置いている。学友会長を学長とし、総務局、体育局、文化局、広報室より構成されている。本会としては活動している。会長が学長であることから、完全な自治組織ではないが、最高執行機関である総務局の委員長には学生が就任し、学友会の様々な活動が円滑に行われるよう各部局を統括している。体育局には29団体と同好会2団体、文化局には10団体と同好会1団体がそれぞれ所属している。(平成19年4月現在)

学生部では、学友会の予算執行、グラウンドや施設の管理など学友会活動を支援している。クラブ活動は、先輩後輩のコミュニケーションの場となり、クラブの指導教員との交流も生まれ、学生生活を送る上でプラス面が多いことから、何らかのサークルに加入して活動することを奨励している。毎年新学期には、クラブ紹介と同時に、体育系団体を対象に、外部のスポーツトレーナーや体育学教員によるクラブ活動安全講習会を実施し、トレーニング法など具体的に指導し、クラブ活動中の怪我などの事故防止に努めている。また、東医体・全歯体の結団式、クラブ活動報告会などを開催し、優秀な成績を収めたクラブは表彰するなど活動支援を行っている。各団体には部長として教員が就任することを奨励しており、日常の活動に対し、助言・指導を行っている。また、合宿や遠征の際は、日程、場所、移動手段、連絡方法等を学生部へ届け出ることを義務付けており、活動計画を確認して必要な場合は指導を行っている。不慮の事故に対処するため、入学時に学生全員を傷害保険に加入させている。この保険は授業中、課外活動中、登下校時まで適用を受けており、きわめて有効に機能している。これに関連して、傷害事故報告書の提出を義務付けており、課外活動中の事故等の把握にも努めている。

課外活動用の施設としては、学友会館(部室、会議室等)、体育館(矢巾キャンパス、本町キャンパスに各1棟)、第二体育館、グラウンド等があり、学務課、共通教育センター事務室で管理している。

〔点検・評価(長所と問題点の明示:設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

多くの学生がクラブ活動に参加しているが、5・6年生では臨床実習等が始まるため活動の主体は4年生以下となっている。体育館は、本部地区から徒歩数分であり問題ないが、グラウンドはいずれも徒歩で行ける距離ではないため、移動に時間がかかる。また、所属クラブにより使用する施設が大学から離れており、自動車の使用を制限していることもあって移動が困難な場合がある。

また、矢巾キャンパスでは薬学部の学生と医・歯学部の1年生が学んでいるが、クラブ活動の場が本部地区である場合の移動手段が少ないことから、大学のシャトルバスの増便等対策を講じてはいるが、十分なものとはいえないのが現状である。この問題は、各クラブの活動時間の問題もあり、学友会内部でも調整がつかず継続して検討している。

各クラブの部長には本学の教員がつくこととしているが、団体の活動内容によっては、必ずしも教員自身が精通しているわけではなく、外部招聘の指導者に頼らざるを得ない場合もあるが、ほとんどが本学の退職者や、OBがその任についており、活動そのものは円滑に運営されている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

矢巾キャンパスの開設により, 学生の課外活動施設を充実することができ, 矢巾キャンパスにおいてはキャンパス内にグラウンド, 体育館があり学生の利便性は改善された。しかしながら, 学部移転がまだ実現していないため, 既述のとおりキャンパス間の移動が問題となっており, 学友会と学生部で検討を進めているところである。

学部移転については, 計画が進行中であり計画が完遂すれば, 課外活動中の学生に対する指導・支援もより容易に行える環境が整うものと考えている。

6 研究環境

大学

1) 研究活動

- ① 論文等研究成果の発表状況 149

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

- ① 附置研究所を設置している場合，当該研究所と大学・大学院との関係 150

3) 経常的な研究条件の整備

- ① 個人研究費，研究旅費の額の適切性 151
- ② 教員個室等の教員研究室の整備状況 151

4) 経常的な研究環境の整備

- ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 152
- ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 152
- ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 152

5) 競争的な研究環境創出のための措置

- ① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 154

医学部

1) 研究活動

- ① 論文等研究成果の発表状況 155

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

- ① 附置研究所を設置している場合，当該研究所と大学・大学院との関係 156

3) 経常的な研究条件の整備

- ① 個人研究費，研究旅費の額の適切性 161
- ② 教員個室等の教員研究室の整備状況 161

4) 経常的な研究環境の整備

- ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 163
- ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 163
- ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 164

5) 競争的な研究環境創出のための措置

- ① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 165

歯学部

1) 研究活動

- ① 論文等研究成果の発表状況 166

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

- ① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 168

3) 経常的な研究条件の整備

- ① 個人研究費，研究旅費の額の適切性 170
- ② 教員個室等の教員研究室の整備状況 171

4) 経常的な研究環境の整備

- ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 172
- ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 172
- ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 173

5) 競争的な研究環境創出のための措置

- ① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 174

薬学部

1) 研究活動

- ① 論文等研究成果の発表状況 175

3) 経常的な研究条件の整備

- ① 個人研究費，研究旅費の額の適切性 176
- ② 教員個室等の教員研究室の整備状況 176

4) 経常的な研究環境の整備

- ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 177
- ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 177
- ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 177

共通教育センター

1) 研究活動

- ① 論文等研究成果の発表状況 178

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

- ① 附置研究所を設置している場合, 当該研究所と大学・大学院との関係 179

3) 経常的な研究条件の整備

- ① 個人研究費, 研究旅費の額の適切性 180
- ② 教員個室等の教員研究室の整備状況 180

4) 経常的な研究環境の整備

- ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性 181
- ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 181
- ③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性 182

5) 競争的な研究環境創出のための措置

- ① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 183

6 研究環境

大学

1) 研究活動

① 論文等研究成果の発表状況

〔到達目標〕〔現状の説明〕

教員には、研究の質的・量的発展が求められている。

各学部の論文等の発表状況はそれぞれの項目に記載のとおりである。

各学部とも教員の多大な努力により研究活動を維持しているが、教育・診療の負担が大きく押し掛かっている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

前述のように、教員の教育・診療に要する時間が増加傾向にあり、その結果、研究活動の時間を減らざるを得ない実情がある。このことからすれば、教員の努力は大いに評価されるべきものである。

ただし、研究活動に講座間・教員間の格差が大きいのも事実である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

これまでも研究活動支援体制の整備等の対策を採ってきたが、今後さらに発表論文数を増加させるためには、教員の研究時間の確保が必要である。

研究時間の確保については別項で述べる。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

〔現状の説明〕

共同研究部門に、先端医療研究センター、先進歯科医療研究センターが設置され、医学部・医学研究科、歯学部・歯学研究科がそれぞれ運営している。

それぞれのセンターでは競争的研究資金を受けた複数のプロジェクトが進行している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

前述の各プロジェクトは、講座横断的に行われている。従来このような形態での研究の推進は困難であったが、本学でこれを成功させたことは評価されるべき点である。これにより、各講座が得意、不得意を補い合って、ユニークな研究組織を作り上げている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

講座間の共同研究が容易に行える環境が整備された。こうした取組みを推し進め、学部横断的な研究や学外研究機関との共同研究を積極的に推し進めていく必要がある。

また、将来的に研究支援のための様々な職種に亘るスタッフを共同研究部門に配置することにより、本学の研究の質的向上が図られると考えられる。

3) 経常的な研究条件の整備

① 個人研究費，研究旅費の額の適切性

[現状の説明]

個人研究費としては特別研究費，学会旅費があるが，額は前回点検時から据え置かれたままである。

[点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）]

特別研究費・学会旅費は教員個人への配分であり，研究費の使用については教員の裁量が認められている。

私学運営の厳しい中，このような個人研究費等が確保されているのは，本学が研究活動を重視していることの顕れであり，この点は評価されるべきである。

[改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)]

昨今の社会情勢を考えると，大学が配分する個人研究費等が増額されることは期待できない。現在の個人研究費を有効に活用するために，研究費の適正使用に関する点検を行う必要がある。

② 教員個室等の教員研究室の整備状況

[現状の説明]

各講座には教員室，研究室等が割り振られているが，教員室に関して教授には個室が提供されているが，准教授以下には個室が提供できていない。

特に内丸地区は居住スペースの狭隘化が著しく，また老朽化も認められる。

[点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）]

内丸地区は，狭隘化・老朽化により新たな研究プロジェクトの立ち上げや研究用施設・設備の整備が難しい。また，大学院生や外部からの研究者のための居住スペースも確保できない。

こうしたことは研究力アップの妨げになっており，早急な改善が望まれる。

[改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)]

容積率の関係で内丸地区に新たな研究スペースを設けることは出来ない。

しかし，幸いにも本学は現在，矢巾地区への移転計画の最中であり，矢巾地区への早期移転が研究スペースにおける諸問題を解決してくれるものと思われる。

矢巾移転にあっては，将来に悔いを残さない十分な余裕を持った設計が望まれる。

4) 経常的な研究環境の整備

① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

[現状の説明]

教員は、教育・診療および大学運営に係る諸業務以外の時間で研究を行ってきた。

しかし、昨今の医師不足、教育業務量の増加、制度改革による諸業務の増加により、研究時間の確保が難しくなっている。

[点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）]

十分な研究時間を確保できないということは、研究機関・研究者育成機関としての大学の本質に関わる問題である。研究時間確保のための対策が必要である。

このような中、医学部・歯学部でポストドクターを採用するようになったことは、教員の負担軽減という点で評価できる。

[改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)]

研究時間の確保は、教育・診療・その他の諸業務から教員を如何に解放するかにある。

医師の確保に係る臨床研修医問題はここで論ずべきものではないが、教育に係る負担の軽減、諸業務に係る負担の軽減は事務局を巻き込んだ大学全体の枠組みで考えて解決していくことができる。

特に、TA、RAの活用とPD制度の充実は検討に値する。

② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

[現状の説明]

学内では、各講座や研究施設によるセミナーが行われており、また学外の講習会等への参加も奨励している。

海外研修を助成する制度も設けられている。

[点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）]

本学は個人研究費等で旅費支出が可能であるため、学外研修を受けるにあたって財政的には恵まれている。しかし、他項で述べたとおり研究時間の確保が難しく、研修機会の確保もだんだん困難になっている。

モチベーションアップのため、研究活動や学会活動等を教員の個人評価に反映させようという考えも以前からあるが、十分実効性のあるものにはなっていない。

[改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)]

学外研修への参加はこれまでどおり奨励していくが、研究時間を圧縮せざるを得ない現状では学内研修を充実させていくことも必要と考える。

また、研修会への参加や学会活動等をきちんと評価し、その努力に報いるような制度の構築も検討すべきと考える。

③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

[現状の説明]

医学部・歯学部においてはハイテクリサーチ、オープンリサーチの各プロジェクトに中央経費を設けて、プロジェ

クト全体に係る費用の支出に充てている。

また、医学部と薬学部には、講座研究費から拠出する形で各学部長が管理する共同研究費がある。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

それぞれの共同研究費は支出において所定の手続を経ており、適正に使用されている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

今後、学内研修の活性化等により、学部等の共同研究費が重要になってくると考えられる。

研究活動を妨げない運営と、適切な使用に係る管理のバランスが必要である。

5) 競争的な研究環境創出のための措置

① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

[現状の説明]

厳しい経済情勢にあつて、競争的研究資金の獲得は研究を推進する上で、極めて重要である。

そのため、医学部・歯学部では科学研究費補助金申請書のブラッシュアップを行うなど、様々な対策を行った結果、申請率、採択率共に年々上昇してきた。

[点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）]

教員の努力により、科学研究費補助金およびその他の競争的研究資金共、申請率、採択額、採択率がこれまで上昇してきたことは評価できる。

しかし、教員全員に科学研究費補助金申請を求めてきた結果、教員間に研究の質の差が生じ、採択率はここ2、3年横ばい状態にある。これは大学の研究力の底上げが必要な時期にあることを示唆していると考えられる。

[改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)]

競争的研究資金採択率、採択額に上昇には、研究時間の確保がまず必要である。

さらに、科学研究費補助金申請書ブラッシュアップ方法の再検討、各講座の研究指導体制の見直し等の対策を講じていかなければならない。

医学部

1) 研究活動

① 論文等研究成果の発表状況

〔現状の説明〕

本学医学部より2005～2006年（2007年は未集計：以下同）に発表された論文数は、講座等を単位としてみると年間平均延べ889.5であり、2005年930編、2006年849編であった。大学院専攻系別で見ると、生理系が27.5編/年、病理系93.5編/年、社会医学系39.0編/年、内科系340.5編/年、外科系389.0編/年、教育職員1名あたりでは生理系1.08編/年、病理系5.05編/年、社会医学系3.71編/年、内科系2.61編/年、外科系2.74編/年であった。

2003年の実績についてインパクト・ファクタ（IF）を指標としてみると、合計値は生理系11.2、病理系27.0、社会医学系3.9、内科系70.0、外科系59.3で、教育職員1人あたりでは、生理系0.4、病理系1.5、社会医学系0.4、内科系0.5、外科系0.4であった。

〔点検と評価〕

論文数は、2001年以降はほぼ900編前後で推移しており、順調に伸びてきている。2005年には過去最高の930編を記録した。教員の負担は増える傾向にあるので今後、論文数の大幅な増加は難しいと思われるが、維持したいところである。また教育職員1人あたりの年間発表論文数もおおむね2編を越え、病理系では年間5編を越えており、その研究活動の活発さを示している。IFを指標とした資料でも病理系は1.5/人と際立って高値を示している。内科系がそれに続いている。一方、生理系は教員1人あたりの論文数、IF数が最も低値である。

〔長所と問題点〕

2001年以降、発表論文数が有意に増加したことは評価される。系別に見ると病理系が論文数・質ともに卓越しており、当該専攻系は全国的に見ても高いレベルにあると言えよう。臨床医学系については業務負担が重いことが意見として述べられており、業務負担に関しては今後も続く可能性があり、研究者個人の意識の向上が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

発表論文数を増加させるためには、まず、第一に研究活動自体を活発化させる必要がある。2002年に医学部研究推進委員会が発足し、研究活動支援体制が整備された。科研費申請書のブラッシュアップ制度など、研究者を支援する体制も整えつつある。この結果、科研費申請数は、採択率共に増加傾向にある。また発表論文数、IFなどにより講座研究費を傾斜配分する試みも2004年より行っている。これについては学部内でもさまざまな議論があるが、論文発表を奨励するという側面からはそれなりに意義があると考えられる。今後は当該制度の運用の適切性や、研究推進に対する効果などの点検・評価が必要であろう。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

本学には先端医療研究センターが附置されている。先端医療研究センターにはハイテクリサーチセンター、オープンリサーチセンター、リーディングプロジェクト部門が設置され本学の共同研究施設として整備されている。本研究センターにおける研究活動は学部に所属する教員・大学院生によって行われており、センター長も医学部の教授の兼務となっている。このため、研究センターと医学部講座・大学院との連携は緊密に保たれており、運営は円滑に行われている。

また、申請により研究担当メンバー以外の教員、大学院生が利用可能な体制もとられている。

●ハイテクリサーチセンター

〔現状の説明〕

本ハイテクリサーチセンターは当初、文部科学省ハイテクリサーチセンター整備補助事業の採択を受けて「加齢に伴う神経損傷とその修復に関するプロジェクト」として5ヵ年計画の研究プロジェクトを実施するための共同研究施設として平成11年度に設立発足した。平成16年3月に第一期としての上記プロジェクトを成功裏に終えた。とりわけ、当時国内に数台しか導入されていない超高磁場MRI装置により、全国に先駆けて脳の構造と機能を高解像度で描出できるようになった。

上記プロジェクトの研究で得られた成果を基盤にして、研究施設・設備を生かしてさらに研究を発展させる目的で「脳血管障害とその修復に関する研究プロジェクト」として新規申請への応募を行った結果、申請が採択されてH16年4月から上記研究プロジェクトを立ち上げた。脳血管障害は東北地方に多い疾患で、岩手医科大学においてもこの障害の早期発見と予防ならびに治療方法の改善は重要な案件となっている。併設しているPETとあわせて、非侵襲的な脳機能の画像解析の研究を更に押しすすめることにより、脳血管障害の発症前診断や、障害された脳機能の修復予測が確実になされると期待される。更に、このような臨床研究に加え、脳循環を特徴づける血流制御機構や、脳血管障害後の神経組織の修復まで視野に入れた分子生物学的な研究が強く望まれており、この分野の基礎的研究も合わせて行っている。

研究組織は、第一期と同様「病態解明部門」「治療法検討部門（画像解析部門と改称）」「神経再生・変性研究部門」から構成され、それぞれの部門の研究テーマは1. 脳循環制御機構の解明と臓器・器官特異的な血管発生機構の解明、2. 超高磁場MRIとPETによる生体組織イメージングとその臨床応用、3. 神経組織損傷時の生体反応の分子形態学および機能的な研究を担当する。第二期プロジェクトでは、3部門が集合した従来の形態を、画像解析部門を中心に据えてその前後に病態解析部門と治療法検討部門を配したものに改変し、「生理機能解析→臨床画像データ取得→病態生理の解明」という流れで本センターを運営することにした。また、脳循環の特異性を明らかにするため、他の組織や腫瘍組織の微小循環の研究者の参画を積極的に推進した。さらに、大学院生のみならず、学外研究者の参画を拡大すると共に、新たに学内規程を改変してポストドック研究員を採用して研究体制の充実を図っている。研究メンバーは、毎月定例となっているプロジェクト推進委員会で成果を発表し、研究内容の相互評価をしている。また、プロジェクトの内容に応じて講座・部門横断的に組織を再編し、成果に応じて次年度の予算配分をおこなっている。なお、本センターの中核をなす超高磁場MRI研究施設は、学内のみならず学外研究者も利用可能な共同利用研究施設として運営されている。

研究主力機器は、第一期に滝沢村超高磁場MRI研究施設に設置した超高磁場MRI装置であるが、これと併設しているPET並びに第一期に医学部に設置して稼働中の付属設備・機器に加えて、第二期プロジェクトの発足にあたり研究機器を新たに設置した。

プロジェクト推進委員会は毎月第三月曜日午後5時から毎回約2時間以上を費やして開催されており、各自のテーマに関する進捗状況と問題点、機器の稼働状況、メンバーの研究紹介や予算配分の前案作り等が行われている。

〔点検と評価〕

第一期5ヵ年計画は所期の目的通りほぼ順調に経過して研究業績も上がり、計画年度3年目の平成13年に行われた中間報告、並びに平成16年3月提出の最終報告両者とも文部科学省評価委員会ではAランクの評価を受けて成功裏に終了している。なお、中間報告で指摘された改良点等も即刻改善され後半の年度に反映されている。平成16年度からの第二期5ヵ年計画ではこれらの改善点をふまえると共に、より一層の研究推進を図るために研究参加者としてポストドクター制度を創設している。

平成16年度からはハイテクリサーチプロジェクトに加えてオープンリサーチプロジェクトも採択されたので、平成14年度から開始されていたリーディングプロジェクトの3つのプロジェクトを効率的な管理運営する目的で共同研究部門に上記3プロジェクト（センター）から構成される先端医療研究センターが新たに設置された。それに伴い、従来ハイテクリサーチセンターの上であり管理運営を行っていた運営委員会、その上部組織の管理委員会は改組された。

第二期プロジェクトの初年度では従来からあった研究施設と超高磁場MRI装置等を用いた研究分野はそのまま継続・発展的な研究活動が可能であり、業績も得られている。但し、他の2部門では新規に立ち上げた研究テーマも数多くありその為に新規実験装置や機器の購入も行われた。第二期プロジェクトの初年度の平成16年度は主としてこれら研究機器の導入と稼働に向けて多くの時間が割かれた。平成20年度はプロジェクト開始5年目の最終年度にあたり、業績のまとめと来年度の対応を検討している。

〔長所と問題点〕

本センターの実質的な研究実施母体はプロジェクト推進委員会である。この会は実際に研究テーマを担当しているメンバーである大学院生、ポストドク、研究員、助手、講師、助教授から主として構成されており、講座横断的な組織である。既述のように本プロジェクトは生理系、画像系、病理系の三部門で構成されているが三部門の構成員が一堂に会して推進委員会が開催される。従来、このような組織を医学部内に設置・運営することは困難と考えられていたが、本センタープロジェクトの設立ではじめて可能になった。構成メンバー間の意見の交流のみならず、研究紹介を通じて研究テーマそのものにまで踏み込んだ議論が行われ、研究プロジェクトの推進に有効に機能している。研究予算の配分のたたき台も本会で取りまとめ、検討が行われており、配分は研究成果と必要度を勘案して話し合いにより決められている。傾斜配分方式としているのは外部評価を受けた際の勧告事項を一部反映したものである。

脳血管障害とその修復に関する共通の研究目標のもとに、基礎講座と臨床講座にまたがる広範な領域の多数の講座・研究者が一堂に会して大きな研究プロジェクトが動いている。しかも各講座の得意とする領域や技術はそれぞれ異なり多領域にまたがる。従って、それぞれの得意な分野を上手に組み合わせれば極めて強力な研究チームが出来ると共に他にはない威力を発揮する。参加チームを上手に組織化し、それぞれの長所を生かすことが本研究の成功の正否を握る。この共同研究を行う上で、従来にもまして沢山のノウハウが蓄積されれば、将来、さらに他のプロジェクトを発足させる場合にも極めて有益なものとなる。逆に、それぞれの専門領域が異なることは互いの意志疎通や情報交換をはからなければ相互理解がかなり難しくなる可能性がある。組織運営のみではなく、研究の推進の上でも頻りに情報交換が出来なければならない。さらに、高額な機器を備えていることからその投資が有効になるように機器の効率的な利用をはからなければならない。プロジェクト員間の共同利用の円滑化を図ることは勿論であるが、プロジェクト以外の利用者の便も図り、投資の効率を向上させなければならない。また、本プロジェクトは、5ヵ年計画であるが、この間に本設備を利用した研究を足場として、科研費や公的・私的財団からさらに多くの研究助成を受けられる実績をあげることが望まれる。

幸いなことに、現在のプロジェクトは円滑に動いておりかつこの様なプロジェクトの運営は2回目でもあるといえども、依然として心すべき事が多くある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成20年度はプロジェクト最終年度にあたり、業績をまとめ、次なる研究課題の探求を行いたい。

●オープンリサーチセンター

〔現状の説明〕

平成15年末、医学部研究推進委員会で次年度に更新を迎えるハイテクリサーチセンターの更新申請とオープンリサーチセンターの新規申請が審議、決定されたのを受け、研究推進委員会内に設置されたワーキンググループが同研究の企画・構成・編成を行った。平成16年1月に文部科学省に申請書・構想調書を提出し、同年4月に同研究採択の内示を受けた。同年5月にオープンリサーチセンター研究推進委員会を立ち上げ、第1回の会合を5月20日に開催した。同研究推進委員会では研究に実際携わる若手研究者が主体となって討論を行えるよう人員構成を整えた。

16年7月よりオープンリサーチセンター研究推進委員会を月例開催として、以後、毎月の委員会で研究の進捗状況報告、講演会の開催企画、研究施設の改築状況の報告と共同利用施設の管理運営を協議している。

一方、採択となった構想調書に従い、探索的医療研究施設（3・4号館8階）の改築を行い、平成16年12月には探索的医療研究施設完成報告会を開催した。同年中に募集したポストドクター（PD）には3名の応募があり、選考の結果、平成17年4月1日付で3名のPDを採用した。平成20年7月に最終成果報告会を一般公開で行い、多数の学外関係者一般市民に公開した。

〔点検と評価〕

本研究は平成16年度採択事業で、同年度は研究組織の構築、研究施設の改築等を鋭意、行った。また、先行して好成績を収めているハイテクリサーチセンターを模して、若手研究者から構成される研究推進委員会を早期に構築し、定例の委員会を組織したことは研究のスタートとして通常より早く行えたものと考えている。平成18年度末に中間評価を受け、評価A、Bを頂き、今後の改善と今まで以上の成果達成に向けて努力している。平成16年度末に各研究者から平成16年度に行った研究内容報告書、業績一覧、並びに平成17年度の研究計画書を提出してもらい、研究推進委員会で妥当性の検討を行い、修正の必要な点の洗い出しを行った。平成20年7月に最終成果を収集している。平成20年度末に評価が通知される予定である。

〔長所と問題点〕

老化に関する研究を本学で講座横断的な組織で行うことは初めての試みであったが、研究を講座単位で行っていた時代に比較して、各研究者間での情報の共有、研究手法の相互公開が行われ、効率的な研究ができる体制が整ってきている。また、各講座間の共同研究も容易に行える環境が整ってきている。プロジェクト推進委員会での議論は新鮮であり、研究者間の交流に一役を買ったと評価できる。一方、プロジェクトに対する貢献度は各研究グループによりまちまちで、今一步の積極性、熱意が望まれる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

平成20年度はプロジェクト最終年度にあたっており、研究業績のまとめを行っている。今後、残された課題を集め、長期に継続すべき研究（コホート研究等）を見直し、次年度からの研究体制、新たな外部研究費獲得の方策を定める必要がある。

●リーディングプロジェクト部門

〔現状の説明〕

(1) プロジェクトの概要・実行委員会

平成14年、中村祐輔教授(東京大学医科学研究所)をプロジェクト・リーダーとして、文部科学省の支援によりリーディングプロジェクト「個人の遺伝子情報に対応した医療の実現プロジェクト」いわゆる「オーダーメイド医療実現化プロジェクト」が発足され、平成15年より実務が開始された。このプロジェクトの目的は、膨大な臨床情報と遺伝子・タンパク解析情報をリンクし、医学的観点から重要な情報(薬剤の開発に重要な情報・疾患の予防につながる情報・薬剤の適切な投与に有効な情報)を抽出し、これらをもとに

- 1) 社会の理解に立脚したオーダーメイド医療の実現化
- 2) より適切な治療に基づく医療費の効率化
- 3) 疾患予防や重症化回避による社会福祉費の軽減
- 4) 知的基盤を強化することによる国内製薬・診断産業の活性化
- 5) 化学的基盤に基づいた医療産業とIT産業とのリンクを図ること

以上の5項目を目的にしている。具体的には平成15年度から19年度末に、糖尿病、高脂血症、脳血管障害、慢性肝疾患、悪性腫瘍などの特定疾患総計30万人分のDNAおよび血清サンプルを収集し、SNPやタンパク質を解析し、予防および治療に有効な遺伝子またはタンパク質の情報を抽出し、データベースを構築することを目標にしている。この基幹事業である「バイオバンクジャパン」に、大阪府立成人病センター、癌研究会、順天堂大学、東京都老人医療センター、日本医科大学、徳洲会グループなどとともに協力医療機関として、本学も全学上げて参加できる機会を得た。

このプロジェクトでは、訳も解らず患者の血液を提供していただくことが絶対にできないため、患者にこの研究の趣旨・将来に向けての展望を説明し合意を得ることを目的とした専任のメディカル・コーディネーター(看護師、薬剤師、臨床検査技師)の養成を実施してきた。また、毎月、施設実務代表を委員長に臨床全講座からの実務委員および関連職員で構成される実行委員会が開催され、患者の協力状況、収集サンプル数および説明と合意を得る上での問題点に関して検討している。

(2) 施設・機材整備状況

本プロジェクトの趣旨を十分説明し、患者の血液と臨床情報の提供に合意していただくための談話室・臨床情報入力室を外来棟に新設している。又、臨床情報は、現時点において最高水準の情報保護対策がほどこされている6台の専用コンピューター(臨床情報入力クライアント)により隔離された環境のもと入力されている。さらに、匿名化システム1台、血清対応表システム1台および指紋登録システム1台によりオーダーメイド医療実現化プロジェクト匿名化情報管理システムが構成・設置されている。

(3) 研究内容・情報の公開

本研究の意義、目的を広く一般市民に啓蒙する目的で一般公開型講演会を毎年開催している。

〔点検と評価〕

平成14年10月より当大学で診療された患者に対し、プロジェクトへの参加・協力要請に全エネルギーと時間を費やしてきたが、その結果は満足しがたいものであった。当初、臨床各講座における対象疾患数のアンケート調査により設定した年間獲得目標サンプル数5,000例を3,000例に減少修正し、その達成に向けて努力してきたが、同意された総症例数は3,000例を下回る結果であった。

〔長所と問題点〕

全国より30万人分の臨床情報の明確な各種疾患の血液サンプルを収集し、その解析により得られた遺伝子・タンパク解析情報に基づきオーダーメイド医療を実現させようとするプロジェクトは、本邦初めての試みであり、本校が全学あげて参加する意義は極めて大きい。近年、ゲノム医学の発展は目覚しく、専門の研究者以外では、その現実・詳細な内容および今後の展望に関して周知・徹底しているとは言い難い状態である。このことは、プロジェクト協力・検体の提供同意数が目標に達しない原因の一つであると思われる。また、患者への遺伝情報を始めとする個人情報保

護に対する配慮・対策に対する説明の難しさという難問も無視できない。したがって、一人でも多くの人々に、ゲノムとは、ゲノム医療とは何かを理解させ、現時点で最高水準の個人情報管理システム、オーダーメイド医療実現の可能性などの課題と取り組む機会を作ることにより、未来型医療の啓蒙・モチベーションを高めることになると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

患者の本プロジェクトに対する理解・協力はなしにはこの目的・目標を完遂することができない。まずは、医療側においてゲノム医学に対する十分な知識とその重要性に関する再認識をする必要がある。また、多くの学内講座・医師も単独研究または協力研究機関である東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センターや理化学研究所遺伝子多型研究センターとの共同研究を積極的に立ち上げ、SNPによる遺伝子情報解析やタンパク質解析に積極的に関わる姿勢が必要と考える。現在いくつかの共同研究が実を結び、新たな研究成果を市民に広報して好評を得ている。

3) 経常的な研究条件の整備

① 個人研究費，研究旅費の額の適切性

〔現状の説明〕

個人研究費としては特別研究費（岩手医科大学特別研究費取扱要領による），学会旅費（同学会旅費取り扱い要領による）を年間下記の通り支出している（単位：円）。

| 職名 | 特別研究費 | 学会旅費 |
|-----------------|---------|--------|
| 教授（嘱託教授を含む：以下同） | 742,050 | 93,500 |
| 助教授 | 555,050 | 91,800 |
| 講師 | 472,500 | 84,600 |
| 助手 | 355,500 | 79,200 |

〔点検と評価〕

特別研究費・学会旅費とも額は10年以上据え置かれている。特別研究費は教育職員の自由な研究活動の支援を目的としているが，具体的な用途は多様である。学会旅費は年1-2回の学会出張の費用を支弁できる。

〔長所と問題点〕

特別研究費・学会旅費は個人配分であり，その支出については各教育職員の裁量が認められている。高額機器の導入や大学財政の健全化のために，講座研究費は減額を余儀なくされている中で，このような個人研究費等が減額されずに確保されていることは評価に値する。また学会旅費の計上は学術集会への積極的な参加を促す意味も見いだせる。支出は事務が管理しており，適正に行われているが，使用実績に関する点検・評価等は特になされていない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学の財政事情を考慮すると，特別研究費の増額は期待できない。一方，研究費の使用内容に関する点検・評価が行われる必要があると考えられるが，研究者間でいまだコンセンサスは得られていない。

② 教員個室等の教員研究室の整備状況

〔現状の説明〕〔点検と評価〕

内丸地区は医学部・附属病院・高度救命救急センターを含めて敷地面積が18,705㎡であり，必要な設備等につき大学設置基準は満たしているものの，研究・居住スペースの狭隘化は著しい。特に近年，遺伝子組み替えや，細胞培養などのために独立したスペースが要求されていること，大型プロジェクトのための専用区域が設けられたことなどにより，特に居住スペースが圧迫されている。また基礎医学・社会医学系の施設（2号館，3・4号館，5号館）は老朽化が認められる。

〔長所と問題点〕

狭隘化・老朽化により諸問題が発生していることは否定しがたい。一方清掃等の環境整備については庶務課が清掃業者と委託契約を締結しており，比較的良好に管理されている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

内丸地区は面積や建蔽率の制約からさらなる増築は困難である。本学は矢巾地区移転計画があり、この問題は移転により解決が図られることとなる。近年、医学部学生の定員が増加する事態になり、教育施設充実と共に、研究環境整備の観点からも矢巾地区への早期の学部移転が待ち望まれている。

4) 経常的な研究環境の整備

① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

〔現状の説明〕〔点検と評価〕

教育職員はある程度拘束時間が定められている教育・診療・大学運営業務以外の時間を研究活動に割いている。特に従来、助手は教育・大学運営業務の負担が少ないため、大学院生の指導を含めた研究に振り向ける時間が一定程度確保可能であった。しかし、近年教育業務量の増加は著しく、臨床実習やチュートリアル教育、さらにはCBT問題作成等に関する負担増は助手層にも及んでいる。一方、2004年度からはポストドクターの雇用が認められ、先端医療研究センターに数名のポストドクターが採用され、研究活動が活発化している。

〔長所と問題点〕

本学の特性上、学生教育に重点を置かざるを得ないことは明らかである。また診療業務の負担も避けられないし、教育職員の大多数を占める医師としての本務であるといえる。ただし過度の研究時間の圧迫は大学院教育のレベル低下にもつながりかねず、現状は改善を要する状況にあるといえよう。学生教育、研究に専念できる体制の確保が望まれているが、未だコンセンサスを得られている状態には至っていない。研究に専従できる有給ポストドクターの採用は評価できる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

大学財政を考えると定員増は非現実的である。ティーチング・アシスタント制度の積極的な利用により、教育業務負担を軽減する、競争的研究費の確保を通じ、ポストドクターやリサーチ・アシスタントの雇用を促進し研究活動の効率化を図る、諸手続の簡略化、ITの活用などによる診療業務負担の軽減、などの対策が必要である。

② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

〔現状の説明〕

学内では、図書館および各種実験施設の利用講習、論文作成・統計処理等に関するセミナー、ケースカンファレンス等が定期的に行われている。学外研修に関する日程確保に関しては特に規定がないが、交通費・宿泊費等の研究費からの支出は認められている。また満35歳以下の教育職員に対しては海外研修に対して100万円を限度とする助成制度がある。

〔点検と評価〕

学内での研修機会は必ずしも十分確保されているとはいえないが、近年増加している。また診療業務等の負担が参加を阻む原因となっている可能性がある。学会出張を含む学外研修については活発に参加しているといえる。

〔長所と問題点〕

地理的な制約から学内およびその周辺での研修機会に制約があることは否めない。一方、学外研修については特別研究費等からの支出が可能であり、財政的には恵まれているといえ、実際活発に利用されている。(学会への参加状況平成19年度：国内約1,300件、海外約160件)

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

学内研修については大学院カリキュラムの充実などを通じその機会を確保する必要がある。また電子化されたコンテンツの積極的な利用も望まれる。機会の増加および定期的実施が参加を促すことにもなると考えられる。

③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

〔現状の説明〕

先端医療研究センターのハイテク，オープン両リサーチセンター整備事業等に係る研究費については，従前から中央経費を設け，プロジェクト全体で使用している。

また，「私立大学特別補助金等による機器等の取得財源としての配分」として，医学部及び共同研究部門において補助金申請に伴い研究施設の整備が必要であるが当該所属の裁量で使用できる研究費が不足している場合に採択制で研究費を配分する制度が平成16年度から導入された。

〔点検・評価〕

厳しい予算の中，予算を確保している点は評価できるが，ハイテク，オープンの中央経費はプロジェクト関連事業にしか支出できないこと，「私立大学特別補助金等による機器等の取得財源としての配分」にしても配分条件があり，どうしても利用が特定の講座に偏る傾向があることから，学部として行なう講演会等を使用できる研究費が求められている。

〔改善方策〕

学部あるいは研究科としての予算の確保，および共同研究部門の再編と絡めた共同研究費の検討が必要である。また，外部資金獲得時に創設される研究組織とは別に，経常的な講座・学部横断的な研究に専従できる組織・体制の創設が望まれる。

5) 競争的な研究環境創出のための措置

① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

〔現状の説明〕

文部科学省科学研究費に関しては2002年に発足した研究推進委員会で、申請書ブラッシュアップシステムの創設、各種講演会の企画開催等を通じて、研究者に働きかけてきた結果、年々、申請率、採択率共に上昇してきた。平成18年からは専門学内事務組織として研究助成課が創設され、研究者支援を行っている。

〔点検・評価〕

申請率、採択額、採択率の上昇は評価したい。年々上昇してきた採択率もここ2、3年は頭打ちの傾向にあり、更なる採択率の上昇には対策が必要と考える。

〔改善方策〕

各種講演会を通じて全ての教育職員は研究者であることを啓蒙する。科研費の採択率を全国平均に届くように努力する。平成18年に発足した研究助成課の働きによりきめ細かな研究者支援を行う。

歯学部

1) 研究活動

① 論文等研究成果の発表状況

〔到達目標〕

2005年から2007年での到達目標は、年間論文発表状況および英文論文生産係数のいずれにおいても2000年から2004年の5年間の成績（以下に記載）を上回ることである。

〔2000年から2004年の5年間での歯学部の年間論文発表状況〕

基礎8講座でインパクトファクター（IF）のある英文の学術論文18.4編／年（IF 29.82／年）、臨床12講座（うち1つは半講座）でIFのある英文の学術論文8.4編／年（IF 10.96／年）で、全体としては26.8編／年（IF 40.78／年）。

講師（嘱託講師を含む）以上の教員での英文論文生産係数は、全基礎講座の平均が0.742、全臨床講座の平均が0.192で、歯学部全体としては0.391。

〔現状説明〕

2005年から2007年での年間論文発表状況は以下の通りである。

基礎8講座のIF値のある英文の学術論文13編／年（IF 36.29／年）、臨床12講座（うち1つは総合歯科臨床教育センター）ではIFのある英文の学術論文9.3編／年（IF 15.56／年）で、全体としては21.33編／年（IF 51.854／年）であった。

この結果から、基礎講座ではIF値のある英文の（年間の）学術論文数が減少したものの、IF値／年は上昇していることから、質的向上が達成されたことが推察される。

また、IF値のない英文の学術論文が11.67編／年、和文の学術論文が10.33編／年発表されていることから、基礎講座での全体の年間学術論文数としても、2000年から2004年の5年間と比較して、上昇している。

臨床講座での年間論文発表状況は、IF値のある英文の学術論文数、IF値／年のいずれにおいても、2000年から2004年の5年間の成績を上回った。さらに、IF値のない英文の学術論文が10.67編／年、和文の学術論文は55.67編／年発表されている。2005年の総合歯科臨床教育センターの設置に伴い臨床講座の組織改編が一部行なわれているので、単純に比較することはできないが、2005年から2007年では臨床講座全体として論文発表状況が改善したことは明らかである。

講師以上の教員での英文論文生産係数は、全基礎講座の平均が1.069、全臨床講座の平均が0.607で、歯学部全体としては0.804で、2000年から2004年の5年間と比較して上昇している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

基礎講座、臨床講座あるいは歯学部全体での（年間の）学術論文数は前回（2000年から2004年の5年間）と比較して増加し、明らかな改善が見られた。全国共用試験対策、歯科医師国家試験対策などにより教員の教育に割振る時間が著しく増加した結果、研究に費やす時間が圧縮されている現状からすれば、良好な方向に向かっているものと考えられる。

但し、基礎講座と臨床講座間の開きは依然として大きいという問題点は残っている。特に、講座あたりの英文の学術論文数が、臨床講座では極めて低い（基礎講座平均8.2編／年 vs. 臨床講座平均1.6編／年）。

また、基礎講座、臨床講座を問わず、講座間の格差も大きい。基礎講座では、講座あたりの全学術論文数は1.67編／年から7.67編／年までの開きがあり、臨床講座においては講座あたりの全学術論文数は2.33編／年から11編／年までの開きがある。

教員の生産係数という点では、全国歯学部における生産係数（平均値0.8）と比較すると、岩手医科大学歯学部の値はほぼ平均値で、前回（2000年から2004年の5年間）と比較して、明らかな改善が見られた。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

歯学部全体での（年間の）学術論文数は上述のように改善されてきているが、論文数を増加させるとともに、1編あたりのIFの高い雑誌にむけた研究を今後さらに推し進めなければならない。

しかし、教員のエフォートでは教育、組織活動、社会活動の占める割合が年々増加し、研究にあてる時間が圧迫されている。教員間の格差も激しいという問題点と合わせて、今後教員の研究時間を確保するための改善策を図らなければならない。

講座全体としてはバランスをとりながらも教員個々としては研究、教育、臨床、組織活動、社会活動の時間配分を工夫すること、他講座・他大学との学際的共同研究の推進などの方策が必要となろう。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

① 附属研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

〔到達目標〕

先進歯科医療研究センターは、平成11年文部科学省 私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業の補助を受けて、共同研究部門ハイテク・リサーチ・センターの中に設置されが、その後（平成16年）、共同研究部門の改組にともない、歯科医学に関する講座横断的な先進的研究プロジェクトを推進するための独立した共同研究部門の一機関となった。

先進歯科医療研究センターではその設置目的に従い、平成11年から現在まで継続的に、文部科学省 私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業およびオープン・リサーチ・センター整備事業の補助を受けて、ハイテク・リサーチ・プロジェクトおよびオープン・リサーチ・プロジェクトの2研究プロジェクトを行ってきた。これらの2研究プロジェクトは歯学部・歯学研究科の研究活動と密接に関連しており、且つ岩手医大歯学部・歯学研究科の研究活動の一面を特徴づけている。そのため、これらの研究プロジェクトをさらに発展させ成果を得るとともに、新たな歯科医学に関する講座横断的な新規先進的研究プロジェクトを推進することが到達目標となる。

〔現状説明〕

組織機構としては共同研究部門に属すが、先進歯科医療研究センターの設置目的は歯学部の特化したもので、5つの先進歯科医療研究センター研究室は歯学部内にある。

先進歯科医療研究センターの研究組織としては、ハイテク・リサーチ・プロジェクトが22名、オープン・リサーチ・プロジェクトが19名の歯学部の研究者よりなる。いずれも講座横断的で、両研究プロジェクトでの重なりはない。これらの研究者が、それぞれハイテク・リサーチ委員会およびオープン・リサーチ委員会を構成し、月例の委員会において各プロジェクト研究の計画、有機的な連携の強化、ホームページ (<http://hitech-d.iwate-med.ac.jp/index.htm>) を含む情報公開活動、予算案の策定、報告書の作成・公開など多岐にわたる具体的な活動を行っている。ハイテク・リサーチ委員会およびオープン・リサーチ委員会からの企画、提案は、歯学部教授および准教授の21名からなる先進歯科医療研究センター運営委員会において審議し、決定するという体制をとっている。

先進歯科医療研究センターでは現在、2つの講座横断的研究プロジェクトが進行中である。1つはハイテク・リサーチ・プロジェクト「長寿科学としての顎口腔系抗加齢医学の追究と生体材料による機能回復法の新展開」（平成17年度－平成21年度）で、もう1つは、オープン・リサーチ・プロジェクトである。

2005年から2007年の期間でのオープン・リサーチ・プロジェクトは、平成17年度は「歯周組織および顎骨の再生誘導メカニズムの解明と組織再生誘導療法の開発」（平成13年度－平成17年度）の最終年で、平成19年度は「難治性歯科疾患克服に向けたcell therapyの基盤構築とdentistryの育成」（平成19年度?平成23年度）の初年度となっている。後者は前者の発展型であるが、参加研究者は新オープン・リサーチ・プロジェクトにむけて講座枠にとらわれず新たにチームを組んだもので、前オープン・リサーチ・プロジェクトの研究者と必ずしも一致しない。

両プロジェクトの予算配分は、いずれも研究業績に基づく傾斜配分方式で行っている。

また、先進歯科医療研究センターでは、上記2つのプロジェクト以外の研究者（他学部の研究者を含めて）、大学院生にも届出制で施設・設備を開放している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

先進歯科医療研究センターの設置により、多数の高度先端機器が利用可能となったこともさることながら、本格的な講座横断的研究組織体制を確立させたという点で意義は大きい。

その結果、学際的でより大きな観点からの研究プロジェクトが行える体制になり、学術論文数も飛躍的に増加し、ハイテク・リサーチ・プロジェクトおよびオープン・リサーチ・プロジェクトが継続的に文部科学省 私立大学学術研究高度化推進事業に採択されるに至っているものと考えられる。

先進歯科医療研究センターの両プロジェクトでは研究業績に基づく研究費の傾斜配分方式を採用している。このシステムは研究者の意欲の向上につながっていると思われる。

先進歯科医療研究センターとしては両プロジェクトにより英文論文数が飛躍的に増大したが、歯学部全体としてみれば、各講座の独自性のある研究についてはやや発展性を欠いているとの感は否めず、文部科学省科学研究費補助金の採択率が頭打ち状態にあることの一つの理由となっているのかもしれない。

先進歯科医療研究センターには2007年現在21の先端機器が配備されている。これらはセンターの2つのプロジェクト以外の研究者（他学部の研究者を含めて）、大学院生にも届出制で開放しているが、1、2の機器については年間利用者数、利用時間ともに少ない。先進歯科医療研究センターがスタートして9年目に入り研究の流れが多少変化したこと、新機種が発売されたことなどがその主要因ではあろう。また、今後のさらなる機器の導入を考えると現在のセンターのスペースが手狭であることも、検討すべき問題である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

先進歯科医療研究センターは、研究プロジェクトの継続的な遂行を通じて講座横断的研究組織体制が確立された結果、学際的でより大きな観点からの研究プロジェクトが行える「場」として生まれ変わった。

しかし、実際のスペースとしては歯学部棟内に4つの研究室を有するに過ぎず、先端機器の設置場所との感は否めない。今後、行わなければならないであろう歯学部および大学院歯学研究科の再編・抜本的改革に伴い、研究組織としての先進歯科医療研究センターの役割はより重要なものとなる。それゆえ、研究組織体制としての「場」のみならず、研究スペースとしての「場」をも提供する先進歯科医療研究センターへと発展させる必要がある。

機器に関する問題点としては、利便性の整備を行い、使用度の向上を図る必要があると考えられる。また、高額の維持管理費の確保を図らねばならない。

研究業績については、文部科学省による中間評価・事後評価ともに高い評価を受けているが、今後もそれを維持・発展させることはもちろんのこと、新たな学際的研究プロジェクトを継続的に立ち上げて行く必要がある。そのためには各講座の独自性のある研究を発展させ、英文論文の質および量的向上を推し進めなければならない。

3) 経常的な研究条件の整備

① 個人研究費，研究旅費の額の適切性

〔到達目標〕

矢巾移転を控え、講座研究費、個人研究費とも厳しい状況を迎えているため、外部研究資金の獲得に力を注ぐことが必要である。そのため、学際的共同研究の推進、優れた研究に対する褒賞制度や若手の研究を育てるための制度などの整備にも努めなければならないと思われる。また、個人研究費については、画一的ではない配分が可能な制度を整備する必要がある。

〔現状説明〕

個人研究費としては特別研究費、学会旅費が年間下記の通り支出されている（単位：円）。

| 職名 | 特別研究費 | 学会旅費 |
|-----------------|---------|--------|
| 教授（嘱託教授を含む：以下同） | 742,050 | 93,500 |
| 准教授 | 555,050 | 91,800 |
| 講師 | 472,500 | 84,600 |
| 助教 | 355,500 | 79,200 |

また、先進歯科医療研究センターの2つの研究プロジェクトに関する研究費も、システム上、講座単位で配分されているが、プロジェクトに参加している研究者に対する個人研究費である。この研究費の配分には、基礎配分および研究業績に基づく傾斜配分を併用している。

外部研究資金としての文部科学省 科学研究費補助金については、結果としては年々漸減しているが、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業 ハイテク・リサーチ・センター整備事業およびオープン・リサーチ・センター整備事業の補助を受けて先進歯科医療研究センターとして行っている、ハイテク・リサーチ・プロジェクトおよびオープン・リサーチ・プロジェクトの2研究プロジェクトに関しては、継続的に採択されている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

外部研究資金としての文部科学省 科学研究費補助金獲得額が年々漸減していることについては、外的な要因も大きいものと思われるが、内的要因としては、一つには、教員のエフォートとして教育、組織活動、社会活動の占める割合が年々増加し、研究にあてる時間が圧迫されていることが挙げられるものと思われる。

そこで、歯学部研究推進委員会では、特に若手研究者の科学研究費補助金申請に際してブラッシュアップを行う制度を設けて対応している。

先進歯科医療研究センターとして行っている2研究プロジェクトによる研究費は外部研究資金としての役割は大きい。

また、この研究費の配分には基礎配分と研究業績に基づく傾斜配分を併用しており、個々の研究者の活力につながっているものと考えられる。

しかし反面、2研究プロジェクトとは異なる研究についてはやや発展性を欠いているとの感は否めず、教員の研究にあてる時間が圧迫されていることと相まって、文部科学省 科学研究費補助金獲得額の漸減につながっているのかも知れない。

優れた研究に対する褒賞制度を設定するには至っていないが、大学からの個人研究費としての特別研究費は岩手医科大学独自の制度で、個人の研究心を促進させるという点で評価できる。研究旅費についても他大学歯学部と比較して遜色のないものと思われる。但し、職種ごとに配分額が決まっているという面では研究の活性化にむけた配慮は十分とは言えないかも知れない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

歯学部研究推進委員会でのブラッシュアップ制度は行っているものの、さらに外部研究資金としての文部科学省科学研究費補助金獲得にむけた歯学部全体としての取組みを行う必要がある。

その第一は教員の研究時間の確保となる。具体的には、歯学部全体としてあるいは講座単位としてのバランスをとりながらも、教員個々として研究、教育、臨床、組織活動、社会活動の時間配分を工夫すること、また、歯学部内での共同研究の推進、他学部・他大学との学際的共同研究の推進などの方策が必要となろう。

(個人研究費という面で) 若手の研究を育てるためのシステムは、先進歯科医療研究センターの2研究プロジェクトでは取り入れられている。しかし、これとは異なる研究についての育成システムはない。若手研究者の文部科学省科学研究費補助金獲得率向上に向けた対策をさらに推進する必要がある。

学内外の種々の規定/制限があるため、制度化するには難しい面があると思われるが、優れた研究に対する何らかの褒賞制度も今後、確立していく必要がある。

② 教員個室等の教員研究室の整備状況

〔到達目標〕

教員個室等の教員研究室の整備についても矢巾移転を考慮する必要がある。将来的には、画一的でなく、必要度に応じた教員研究室の配置・配分をめざす必要があるが、そのためには、研究評価基準の確立と柔軟性のある研究環境の整備が必要と思われる。

〔現状説明〕

・教員個室等の教員研究室の整備状況は以下の表の通りである。

| 室 数 | | | 1室の平均面積(m ²) | | 個室率(%) | | 教員1人当たりの | |
|-----|-----|-----|--------------------------|------|--------|--------|-----------------------|--|
| 個室 | 共同 | 計 | 個室 | 共同 | 専任教員数 | 個室率(%) | 平均面積(m ²) | |
| 25 | 104 | 129 | 19.9 | 32.4 | 68 | 37.9 | 58.5 | |

〔点検・評価(長所と問題点の明示: 設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

- ・教員個室の必要性については賛否両論あり、必ずしも研究の活性化とは連動しない可能性もある。
- ・教員研究室は、基礎講座と臨床講座との違い(研究時間、研究者数等)あるいは講座毎の事情により、その必要度は異なっているため、簡単には評価できない。
- ・しかし、現時点では講座毎の工夫で対応できているものと思われる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

・矢巾移転が予定されており不透明な部分が多いが、新研究棟建設までに、現在の問題点を抽出、整理し、基本設計に盛り込む必要がある。

・それとともに、新たな研究スペースとして先進歯科医療研究センターの機能の充実を図り、有効利用する必要がある。

4) 経常的な研究環境の整備

- ① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

〔到達目標〕

教員は、これまで、大学院教育を含めた教育、臨床、(各種委員会活動等の)組織活動および(学会活動等の)社会活動による拘束時間以外で、各自工夫して研究時間および研究活動に必要な研修機会の確保に努めてきた。これは、元来、個々の教員の研究領域、指向、環境等に差があることから、画一的な基準が設定できないことによるが、研究時間以外の拘束時間が急増してきた現状では、ともすれば、研究時間をほとんど取れない/取らない教員も出てきている。そのため、個々の教員の自覚を高め一層の自己努力を促すことが必要となるが、組織としても、エフォート値という考え方を積極的に導入する等の具体的な方策を講じる必要があるものと思われる。

〔現状説明〕

教育、臨床、組織活動および社会活動による拘束時間が急増した昨今では、教員個人の自己努力による研究時間および研究活動に必要な研修機会の確保には限界がきているといわざるを得ない。

現在、歯学部で導入している教育職員個人評価システムの中にはエフォート値を組み入れてはいるが、研究時間および研究活動に必要な研修機会の確保につながる方策としての機能はほとんど果たしていない

すなわち、地位と年齢を基にした標準的な値を参照しながら個々の教育職員が自らのエフォート値を自己申告するのみで、講座単位あるいは学部単位の研究時間あるいは研究活動の確保につながる行動目標としてのエフォート値とはなっていない。

ポストドクター制度は、その目的が研究活動に特化しているという点で、ある程度、教員の研究活動時間の減少を補填する役割を担うものであると考えられる。

〔点検・評価(長所と問題点の明示:設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

現在の教育職員個人評価システムの中に取り入れられているエフォート値は、個々の教員の自覚を高め一層の自己努力を促すことをめざしたもので、ある程度の効果は認められる。

しかし、研究活動以外の活動時間が急増していることを勘案すれば、研究時間および研究活動に必要な研修機会の確保につながる、さらに踏み込んだ組織としての方策も講じる必要がある。

ポストドクター制度は、現在、ハイテク・リサーチ・プロジェクトあるいはオープン・リサーチ・プロジェクトという時限の研究プロジェクトの中での制度で、恒久的なシステムではないこと、人員に限界があることなどから、組織として教員の研究活動時間の減少を補填する役割を完全には果たしていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

現在の教育職員個人評価システム中の、臨床、教育、研究、組織活動および社会活動を、エフォート値(あるいは述べ時間数等)を用いて数量化し、個々の教員が個人としての臨床、教育、研究、組織活動および社会活動の目標を明確にし、自らその到達度を検証するシステムを構築する必要がある。

講座単位あるいは学部単位としては、組織としてバランスの取れた研究時間あるいは研究活動に必要な研修機会の確保につながる行動目標としてエフォート値を有効利用する必要があるものと考えられる。

ポストドクター制度は上記の問題点解決に有効と考えられるが、それ以外では、特に臨床講座で、臨床活動および(臨床)教育活動に特化した医員制度を新たに設定し、且つ、上記エフォート値の有効利用と連動させることにより、教員の研究活動の確保につなげることが可能となるものと思われる。

③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

〔到達目標〕

研究費としては、大学からの分配研究費（講座研究費および特別研究費）、先進歯科医療研究センターの2つのプロジェクトに関する研究費および文部科学省の科学研究費補助金などの外部からの導入研究費がある。これらの研究費は個人研究費であるとともに、分配研究費は主として講座内の、先進歯科医療研究センターの2つのプロジェクトに関する研究費は学部内の、外部からの導入研究費は学内外の共同研究費としての側面を持つ。共同研究費の制度があって共同研究が生まれ発展するのではなく、個人研究を進める中で共同研究に発展するもので、その進捗状況に応じて上記研究費をあてるべきものであらうと思われる。

〔現状説明〕

講座研究費は芽生え期の共同研究費として、先進歯科医療研究センターの2つの研究プロジェクトに関する研究費はハイテク・リサーチ・プロジェクトおよびオープン・リサーチ・プロジェクトの2研究プロジェクトに特化したテーマの共同研究費として、文部科学省の科学研究費補助金などの外部からの導入研究費はさらに広がりのある共同研究費として位置づけられる。

講座研究費についてはその運営は講座に委ねられているが、毎年の自己評価、歯学ではさらに教育職員個人評価システムによる自己評価を通じて検証を行っている。

ハイテク・リサーチ・プロジェクトおよびオープン・リサーチ・プロジェクトの2研究プロジェクトの研究費に関しては、それぞれの委員会（ハイテクリサーチ委員会およびオープンリサーチ委員会）ならびに先進歯科医療研究センター運営委員会での審議を経て配分額を決定している。

さらにこれには、基礎配分に加え、業績評価に基づく傾斜配分を併用している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

共同研究費の制度としては歯学部独自には設定されてはいないが、共同研究の成立、発展過程を考えれば、あえて新たな制度は必要ないものと思われる。

運営面でも、講座研究費、先進歯科医療研究センターの研究プロジェクトとも特に問題はないものと思われる。

先進歯科医療研究センターの研究プロジェクトの研究費については、基礎配分に加え業績評価に基づく傾斜配分を併用していることから、共同研究活性化の活力につながっているものと考えられる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

芽生え期の共同研究については、先進歯科医療研究センターの2研究プロジェクトで若手の研究を育てるためのシステムが一部取り入れられているものの、その育成は主として講座に委ねられているが、講座研究費が削減されてきている現状では十分な対応が難しくなっている。

さらに、文部科学省の科学研究費補助金については、共同研究を推進するという観点からは、逆行する規制が導入されてきている。

これらのことを勘案すれば、現状では、講座枠を越えた情報交換の機会と場を提供するとともに、講座研究費の運用にも自由度を増すなどの方策が必要とならう。

5) 競争的な研究環境創出のための措置

① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

〔到達目標〕

私立大学を取り巻く経済情勢が厳しくなる中、研究費を外部から獲得することが求められてきた。そのため、歯学部では教員に対し競争的資金等へ積極的に申請するよう求めてきた。特に科学研究費補助金にあっては教員全員が申請することを目標として活動を行なった。

〔現状説明〕

平成17年度（2005年度）から平成19年度（2007年度）の科研費補助金の申請および内定件数は次のとおり。

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------------|----------|----------|----------|
| 申請件数 | 132件 | 145件 | 154件 |
| 申請率 | 95.0% | 98.0% | 100.7% |
| 内定件数 | 28件 | 22件 | 23件 |
| 採択率 | 21.2% | 15.2% | 14.9% |
| 内定金額 (直接経費) | 46,500千円 | 32,100千円 | 48,940千円 |

この他の競争的資金等の獲得状況は次のとおり。

| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 夢県土いわて創造研究推進事業 | 3,310千円 | 3,003千円 | 2,083千円 |
| JST | | 4,000千円 | 4,169千円 |
| 岩手産業振興センター | | | 700千円 |

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

科研費補助金、その他の競争的資金とも3年間で着実に増加傾向にある。

また、科研費補助金の申請件数・申請率も増加し、これは歯学部研究者の意識の向上を示している。

したがって、到達目標とした「外部研究費への積極的な申請」・「科学研究費補助金への教員全員の申請」は達成できたと考える。

しかし、科研費補助金の内定件数がほぼ横ばい状態であり、採択率は下がっているため、今後はこの対策が必要である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

歯学部における次期到達目標は、「外部研究費への積極的な申請」・「科学研究費補助金への教員全員の申請」の継続と、採択率のアップである。

科研費補助金採択率のアップのため、これまでも研究計画書のブラッシュアップを行ってきた。ブラッシュアップは歯学部全体の研究力の底上げに役立ったが、限られたブラッシュアップ委員だけでは指導に限界があるのも事実であり、教室の中堅研究者による指導体制の構築等、新たな対策を研究推進委員会を中心として検討したい。

薬学部

1) 研究活動

① 論文等研究成果の発表状況

〔到達目標〕

〔現状説明〕

薬学部の研究活動は「教育・研究年報」として取りまとめた。各講座における論文発表、学会発表等は下記のとおりとなっている。

| 講座名 | 学術論文 (原著) | 総説 | 著書 | 学会発表 | セミナー等 | 共同研究 |
|----------|--------------|----|----|------|-------|------|
| 構造生物薬学 | 5 | 1 | | 15 | 2 | 11 |
| 有機合成化学 | 2 | | | 8 | 1 | 4 |
| 天然物化学 | 3 | 2 | | 29 | 3 | 2 |
| 機能生化学 | 5 | 2 | 2 | 8 | 2 | |
| 細胞病態生物学 | 2 | 3 | | | 1 | |
| 微生物薬品創薬学 | 6 | | | 9 | | 4 |
| 生体防御学 | 6 | 1 | | 3 | | 6 |
| 分子細胞薬理学 | 10 | | 4 | 4 | 2 | 3 |
| 薬物代謝動態学 | 7 | | 3 | 3 | | 5 |
| 神経科学 | 16 | 1 | | 4 | | 2 |
| 分子生物薬学 | 2 | | | 1 | | |
| 臨床医化学 | 1 | | | 5 | | 3 |
| 薬剤治療学 | 3 | | 1 | 8 | 1 | 1 |
| 臨床薬剤学 | 5 | | | 2 | 1 | |

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

各講座とも意欲的に研究活動を展開している。今後、教員の年次的採用が進み、教員組織が整備されるにつれ、なお一層の活発な研究活動が展開されるものと期待される。

3) 経常的な研究条件の整備

① 個人研究費，研究旅費の額の適切性

〔到達目標〕

〔現状説明〕

薬学部の研究費は講座単位で管理している。各講座に配分する研究費の額は、「岩手医科大学講座研究費取扱要綱」に定める講座研究費基本額に、各講座に所属する教員に応じて「岩手医科大学特別研究費取扱要綱」及び「岩手医科大学学会旅費取扱要綱」に定める教員の個人研究費を合算した額を基本額としている。この基本額から30万円ずつを拠出し、薬学部の共通研究費としている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

研究費の使用については、上記取扱要綱に定めるところにより、教員の裁量が認められている。支出は事務が管理し、適正に行われている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

研究費の適正な使用について、教員への周知徹底を継続していく。

② 教員個室等の教員研究室の整備状況

〔到達目標〕

〔現状説明〕

教授には専用の教授室を用意し、准教授以下にはスタッフルームを供している。このほかに各講座ごとに研究室を設けており、1講座当たりの研究スペースは200㎡を確保している。さらに各階に各講座共有の研究室（419㎡）を用意している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

現状のスタッフの使用には不足はないが、今後の学生や研究員等の受入れを考慮すると決して十分とは言えない。

4) 経常的な研究環境の整備

① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

〔到達目標〕

〔現状説明〕

教育と大学運營業務以外の時間を研究活動に割いている。初年度にあたる2007年は、助手に教育活動がないことから、オープンキャンパスや早期体験学習など、大学行事での研究室紹介や調剤模擬体験での指導などを除いてはほとんどが研究活動にあてられた。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

〔到達目標〕

〔現状説明〕

研究活動に必要な研修として、学内外の講習会への積極的な参加を奨励している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

〔到達目標〕

〔現状説明〕

薬学部の各講座が管理する研究費基本額から30万円ずつを拠出し、薬学部の教育研究振興のため、共通研究費として薬学部長が管理している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

共通研究費の使用については、「薬学部長留置予算に関する申し合わせ」に基づき、適正に行われている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

薬学部の共通研究費は、講座・部局・横断プロジェクトやセミナー・シンポジウム開催など教育研究振興に充てるものとし、教員間の研究活動の振興とインセンティブとして有効に機能している。

共通教育センター

1) 研究活動

① 論文等研究成果の発表状況

〔到達目標〕

大学の教員は教育と研究をする義務がある。特に小・中・高等学校の教員と異なるのは、研究の義務があることである。したがって、大学の教員は、1年間に少なくとも1編の論文を筆頭者で書くべきである。論文の質を論じるのは難しいが、理系に限れば、英語で論文をかかなければならない。また、査読付でインパクトファクターの高い雑誌に投稿して採択されることが望ましい。

〔現状説明〕

論文執筆は大学教員の義務と思われるが、インパクトファクターのある雑誌に掲載されている論文は少ないようである。しかし、共通教育センターには共通教育研究年報と称する紀要があり、文系と理系の論文が毎年多数掲載されている。

《論文研究成果の発表状況》

| 年度 | 学術論文（和文） | 学術論文（英文） | 国内学会発表 | 国外学会発表 |
|-------|----------|----------|--------|--------|
| 平成17年 | 15 | 39 | 24 | 18 |
| 平成18年 | 14 | 25 | 22 | 15 |
| 平成19年 | 16 | 13 | 25 | 6 |

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

共通教育センターでは理系と文系の教員が混在しているため、業績の評価は難しい。共通教育研究年報の学術レベルはそれほど高いとは言えないが、各教員の研究内容を概ね知ることができる。理系に限った場合、ほとんどの教員が1年間に1編の査読付論文を執筆していないのは残念である。問題解決型学習法も含めた新しい教育法が導入され、教育関連の論文が増えることを期待している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

共通教育センターの教員は教育に熱心ゆえ、教育関連の論文を書けば、論文数は増えるはずである。インパクトファクターの高い雑誌に掲載されるには、研究の独創性が重要であるから、“簡単でも世界初”のような内容の研究が良いように思われる。

2) 教育研究組織単位間の研究上の連携

① 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係

〔到達目標〕

共通教育センターには理系と文系の教員がいる。研究の形態はさまざまであるが、学際的な研究を行うには、広く共同研究を行う必要がある。文系では他大学の教員との共同研究が主になると思われる。一方、理系では医歯薬学部、他大学、公的研究機関、企業などとの多彩な研究形態を形成し、積極的に研究することが大切である。

〔現状説明〕

文系学科では教員単独での研究が主であるように思える。理系学科では医学部や歯学部、あるいは他大学や企業との共同研究が多い。近年、産学官共同の研究資金を獲得できるようになり、共通教育センターでの研究体制が整いつつある。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

文系学科では教員単独の研究が多いが、学問の性質上、問題はないと思われる。理系学科における産学官の共同研究では多くの資金を獲得できるが、研究費が分散する。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

文系学科でも学際的な研究テーマを設定し、連携して研究する体制をとる必要もあるだろう。また理系学科では、物理学科、化学科、生物学科、数学科の連携を強め、企業の力を借りて学際的な研究を行うことも考慮する必要がある。

3) 経常的な研究条件の整備

① 個人研究費，研究旅費の額の適切性

〔到達目標〕

文系学科の場合，多額の個人研究費は必要とはならないので，大学の個人研究費で十分と思われる．一方，理系学科では国際学会での発表が必須であるため，文部科学省科研費などを取得する必要があるだろう．

〔現状説明〕

文系学科では外部資金を導入しなくとも，研究費，特に旅費は十分であるように思われる．一方，理系学科では研究に打ち込むほど，個人研究費や旅費が不足する．

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

特殊な研究を除き，文系ではそれほど研究費はかからないので，現状で十分であると思われる．理系学科の教員が学際的な研究を行う場合には，多額の出張旅費，設備備品費，論文掲載料などが必要である．

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

文系学科ではほぼ適切な個人研究費や研究旅費が支給されているように思える．一方，理系学科において研究を推進するには外部資金，特に文部科学省科研費の導入が必須であるように思える．さらに理系では研究費の傾斜配分を考える時期になってきた．

② 教員個室等の教員研究室の整備状況

〔到達目標〕

講義を担当する講師以上の教員には個室を与える必要がある．文系学科では共同利用の研究室を設置し，通常使用する文献を所蔵するスペースを確保する必要がある．一方，理系学科において，安全に研究を実施するには，研究スペースを広くする必要があるだろう．

〔現状説明〕

今のところ文系学科には助教の教員がおらず，全員が個室を持っている．また比較的広い共同研究室が設置されている．一方，物理学科，生物学科，化学科では教授のみが個室を有しており，准教授，講師，助教は各科の研究室内に机を置いているのが現状である．このため，研究室が狭く，実験し難い状況になっている．

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

文系学科で使用している共同研究室や書庫は比較的効率よく使用されているように思われる．一方，理系学科ではこれまで購入した機械器具備品が多いので，矢巾に移転した当初から実験スペースは狭い．また研究室内で教員が仕事をしているので，実験し難い．

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

文系学科では，共同研究スペースをさらに効率よく利用し，研究業績を上げるには，学科横断的な研究テーマを模索する必要もあると思われる．理系学科では，教員のスタッフルームを設け，使用頻度の少ない機械器具を廃棄して研究スペースを広げる必要がある．

4) 経常的な研究環境の整備

① 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

〔到達目標〕

教員の研究時間を確保するには、1回90分の講義を週に5回以内に設定する必要があると思われる。この場合、理系学科では研究内容を毎年チェックして、研究費の傾斜配分を実施する。また研究業績を大学が一括管理し、自己点検評価の際に役立てる。さらに、学生の出欠を自動管理式に変更し、研究時間を増やす。

〔現状説明〕

理系学科では大学院も含めて週に10回程度の講義があり、休日あるいは深夜・早朝に実験をする以外に研究時間を確保することは難しい。文系学科では実験をする必要がないので、研究時間の確保はそれほど難しいわけではないように思われる。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

共通教育センターが矢巾キャンパスに設置されて以来、理系学科では教務に費やす時間が約2倍になり、スタッフが1名減ったので、夏休み以外の研究は難しい。現時点において、研究時間の確保という観点では、最悪の状態である。一方、文系学科では学生の出欠管理に手間がかかるようである。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

理系学科における教員の研究時間を増やすには、教員スタッフを増やす、あるいは非常勤講師を採用する方法が考えられる。文系学科、特に語学では、優秀な非常勤講師を見つけて積極的に採用する必要があるだろう。

② 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

〔到達目標〕

大学に研修部会を設け、先端の研究に関わる講師を招聘して講演会を定期的を開く。最低でも年に2回程度は学会に出向き先端の研究に触れ、自らも講演する。さらに、教員のレベル向上のために、共通教育センターにおいても海外長期研修制度を制定する。

〔現状説明〕

医学部には教育研修部会があり、定期的にワークショップや特別講演を開催している。さらに学生のための特別講義のレベルも高い。学会出張や講演は行われているが、教員により頻度が全く異なる。加えて、共通教育センターには海外長期研修制度が無い。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

特別講演や特別講義のレベルが高く、これらの講演は教員にとっても十分な刺激となっている。また、研究レベルと研究者の語学レベルを高めるには、海外長期研修制度を制定する必要がある。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

特別講演などのレベルは十分に高いので、現状を維持することが大切である。海外長期研修を実現するには、代用教員が必要となるので、優秀な非常勤講師を採用する必要があるだろう。

③ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

〔到達目標〕

医学部では講座研究費を講座の研究状況に応じて傾斜配分している。研究をするほど研究経費が増えるからである。このような状況下で、共通教育センターにおいても、講座研究費と機械器具備品費をプールして傾斜配分する方式を採用する必要があるように思える。

〔現状説明〕

現時点では共同研究費は無く、講座研究費の傾斜配分は行われていない。機械器具備品費は毎年減少し、研究専用の機器を購入できない。また大型機器の共同購入もできない状況下にある。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

共同研究費の傾斜配分は行われていないので、各学科では定額の講座研究費を使うことができる。特別研究費や学会旅費を合算すれば文系学科の教員の場合には十分が額になり、比較的自由度の高い研究ができる。一方、理系学科では、実験装置が高価であるのに加えて、消耗品を購入する必要があるので、外部研究資金の導入が不可欠になるであろう。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

文系学科では現状の研究費を維持したうえで、文部科学省科研費を取得できるように努力する。また最終的には文系学科の研究費も業績により傾斜配分する必要もあるかもしれない。理系学科では研究費の共同化と各教員の業績に応じた積極的な傾斜配分を推進し、研究意欲を高揚する必要がある。また、学科横断的な研究課題の導入も考える必要があるだろう。

5) 競争的な研究環境創出のための措置

① 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

〔到達目標〕

医学部では研究推進委員会を組織し、文部科学省科研費補助金への申請を推進している。共通教育センターでは小規模の研究推進ワーキンググループを組織し、科研費申請を呼びかけている。センターにおける科研費申請率と採択率の目標値はそれぞれ100%と25%である。また科学技術振興機構（JST）を中心とする研究助成財団からの研究助成金も獲得できるように努力する。

〔現状説明〕

文部科学省科研費補助金の申請率は向上したが、採択率は上がっていない。研究費の採択は物理学科に集中しており、他学科での採択が期待される。他の研究助成財団への申請もほとんど行われていないのが現状である。特に、教授の申請率が低いようである。

〈科学研究費補助金補助金およびその他研究助成金等の採択状況〉

| | 科学研究費補助金 | | その他の研究助成金等 | |
|-------|----------|----|------------|----|
| | 申請 | 採択 | 申請 | 採択 |
| 平成17年 | 12 | 3 | 5 | 5 |
| 平成18年 | 12 | 2 | 7 | 7 |
| 平成19年 | 10 | 0 | 7 | 6 |

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

科研費の申請率は高いが、教授の申請率が低い。私学財団からの経常費補助金は継続して獲得しているが、他の研究助成財団、たとえばJSTへの研究申請もほとんど行われていない。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

科研費補助金を獲得するには、申請書に記載する論文を書かなければならない。理系学科に限った場合、申請書に記載する論文数があまりにも少ないため、共同研究の形式を採用し共同研究者の論文も加えて学際的な内容で申請する方法が良いかもしれない。また、優秀な研究者に的を絞って、協力して申請し、採択率を増す方法も考えられる。最終的に、若手研究者を指導する立場にある教授の研究費獲得に対する意識を高くする必要があるだろう。

7 社会貢献

1) 社会への貢献

大学

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 185
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 185
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況 186
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 186
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性 186

医学部

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 187
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 187
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況 188
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 188
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性 188

歯学部

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 191
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 191
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況 191
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 191
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性 191

薬学部

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 193
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 194
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況 195
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 197
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性 198

共通教育センター

- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 200
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況 203
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性 203

医学研究科

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 205
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 205
- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況 206
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 209
- ⑤ 大学の施設・整備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性 209

歯学研究科

- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況 211

7 社会貢献

大学

1) 社会への貢献

① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

〔到達目標〕

本学は、地域医療に根ざした医学教育を目指して開学した。これは地域医療に従事する医師・歯科医師の育成を目的とするものであり、本学の存在が地域会社への貢献ともいえる。

これまでも本学は岩手県と協力し、県内過疎地を含めた地域の医療機関に多くの医師を送り出してきた。そして、「誠の人間」として社会に貢献することを学訓として学部での医・歯・薬学教育を行っている。その教育姿勢は「医療人GP」の採択という形で認められ、さらに地域医療に貢献すべく努力している。

大学の有する資源と情報を積極的に地域に還元し、社会に役立てるため、

- ① 地域住民への医療ならびに医療情報の提供
- ② 既に社会で活躍している医療人への教育の提供
- ③ これから医・歯・薬学を志すものへの情報提供

を行い、地域とともに発展することが本学の目標である。

〔現状説明〕

本学では、地域医療が学是のひとつとして重要な位置を占めていることから、各学部では、アーリーエクスポージャー等地域の医療機関・施設に体験実習を行い本県における医療事情やお年寄りや身体的弱者と接することにより、本学の理念を理解し地域医療の重要性を学生に認識させるべく努めている。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

アーリーエクスポージャー等は、学生の意識向上に有効と考えているが、卒後臨床研修制度により大学に残る学生数が減少傾向にある。しかしながら、県内の地域医療機関で研修を希望する学生も多く、一定の成果を挙げているものと判断している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

今後も、様々な方策で地域との連携・交流を深めていく方針である。

② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

〔到達目標〕

〔現状説明〕

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

本学では、地域住民の教養や医療情報の提供のため、共通教育センターを中心に毎年公開講座を実施している。詳細については、同センターの項で述べる。

この他、各学部の研究センターなどで不定期の公開講座等を実施しているが、主に医療関係者が対象となっている

ようである。

小中高生に対しては、県や市町村、学校からの依頼により講演や特別講義を実施しており、今後は本学においても積極的に行うことも検討している。

③ 教育研究の成果の社会への還元状況

〔到達目標〕

前項でも述べたように、本学は地域医療への貢献を重視していることから、高度な医療の提供、研究成果の医療関係者への提供ならびに普及を継続して行うことが大きな使命である。

〔現状説明〕

各学部では、様々なプロジェクトを行っており大学としての社会的責務から、各研究センターを中心に学会活動に限らず、地元においても各種の公開講座やシンポジウムを実施しており、地元の医療関係者への最新医療情報の提供を行っている。

また、県や市町村との連携も様々な形で行っており、詳しくは各学部の項で述べる。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

本学は、岩手県における唯一の医療系総合大学であり、地域医療の中核となり活動しており、その貢献度は自他認めるところであり、今後も地域医療の向上のため、さらなる努力を重ねる方針である。

④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

〔到達目標〕

〔現状説明〕

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

本学では、既述のとおり地域医療への貢献の充実を図っており、各省庁、県、市町村の各種委員会、協議会、審議会の委員として教員を派遣し、各レベルにおける政策形成等に協力している。

⑤ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

〔到達目標〕

〔現状説明〕

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

本学は地域住民との交流を図る目的で、体育施設、図書館を一部開放している。特に、緑ヶ丘地区のグラウンドは、地域住民の運動会や小中学校生のスポーツ活動に利用されており、町内会の運動会等には無償で開放し喜ばれている。また、一部の敷地をゲートボール場に改修し、近隣の医療施設や老人クラブの利用に供している。この他、近隣の精神病院の運動場としての利用もある。図書館は近隣の大学と連携し、情報交換や蔵書の貸し出しも行っている。

医学部

1) 社会への貢献

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- ② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

〔現状の説明〕

- 1) 地域社会との相互交流を目指す医学部の教育システムでは、第1学年を対象に、本学附属病院及び介護施設において、患者さんや、入所者、医療・介護チームとの交流を目的とした看護・介護体験実習がある。また、同学年を対象に、学生を数グループに分け、県内の過疎地を含む地域医療の現場に実際に赴き、事前にまとめた質問事項について、行政や医療機関関係者、市民にインタビューを行う地域医療見学研修を実施している。さらに3学年、6学年においては、県内外の医療機関の協力の下、実際に地域医療機関にて研修・実習を行っている。
- 2) 医学部関連では、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（ハイテク及びオープンリサーチセンター事業）（平成16-20年度）の補助を受け、大学の共同研究部門の先端医療研究センターで「脳血管障害とその修復に関する研究プロジェクト」、「老年疾患克服に向けた探索的医療プロジェクト」を展開してきたが、他の研究機関との交流を目的に3回の公開シンポジウムを開催した。
- 3) 公開講座については、医学部として単独で実施しているものはなく、共通教育センター（旧教養部）が主体となって実施している。

〔点検と評価〕〔長所と問題点〕

- 1) 岩手医科大学における研修・実習は、地域社会の中の医療の役割を考えるためのものであり、広く社会文化の中の医学・医療を市民と考える教育システムではない。しかしながら、将来医師となるものとして、座学による机上の知識の修得だけでなく、実際に地域医療の現場で経験を積むことにより、人々や地域との触れ合いを通して豊かな人間性が育まれると共に、地域医療に対する理解を深め、将来様々な諸問題に対応しうる自己啓発能力の涵養に繋がる。さらに、本学が地域社会と連携を図り、相互交流を目指すような教育システムを構築するならば、より地域に密接に適応できる地域医療を実現できる可能性がある。
- 2) 先端医療研究センターの平成16-20年度ハイテク及びオープンリサーチセンター事業は多くの成果を挙げ、国内の研究者間の交流の輪を拡大することができた。今後、留学生（ポスドクを含む）の教育システムの構築も含め、地域から世界に発信できるような国際交流のための教育研究プログラムの実現を図るべきである。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 岩手医科大学は平成17年度から平成19年度まで、文部科学省大学推進等補助金「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム（医療人GP）」に採択され、附属病院が中心となり、地域医療や患者本位の全人的医療を実現できる医療人養成の教育プログラムを実施し、補助事業終了後も大学独自にプログラムを継続している。本学附属病院は岩手県唯一の特定機能病院であると同時に、年間5万名の救急患者を受け入れ、救急医療においては質・患者数とも全国でトップレベルの病院である。この特性を活かして実施するプログラムは学生初期から臨床研修を含む卒後教育までを含み、プライマリーケア、救急医療の知識を有する優れた臨床医を育成し、地域医療への貢献を目指す。このプログラムの実施にあたり、学生は第1学年から第6学年まで段階的に過疎地を含む地域医療の現場を体験することになる。この教育課程を発展することで、地域社会との開かれた相互交流が期待できる。
- 2) ハイテク及びオープンリサーチセンター事業では国内外からポスドクを採用しており、特にオープンリサーチセンター事業ではトランスレーショナルリサーチ教育部門を設けて広く医療関係者の人材交流を目指している。今後、

医学研究科とも連携し、地域から国際交流に枠を広げた人材教育プログラムに発展が期待できる。

- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況
- ④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
- ⑤ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

〔現状の説明〕

- 1) 本医学部は岩手県の唯一の医学教育機関であり、地域医療の中核機関としての役割のみならず、地域の医学・医療教育に重大な責任を担っており、多方面からの委嘱を受けて広く北東北地域の医療系教育機関へ教員を非常勤講師として派遣している。また、別表1のとおり、国および地方自治体や公的機関、民間の各種委員会の委嘱を受け、多くの教員は学外活動を通じて、教育・研究上の成果を市民に還元している（※別表1---平成19年度実績参照）。
- 2) 医学部は研究生・研修生制度（平成10年度施行）、学外研究者受入れ制度（平成2年度施行）を実施し、社会人医療関係者等に広く大学の門戸を開放している。また、市民や社会のニーズに合わせ、シンポジウムや講演会等を学内外共同で開催し、広くスキルアップの場を提供するとともに、講義室等の医学部施設・資源を有効的に活用している。

〔点検と評価〕

- 1) 医学部の教員の多くが、地域の医学教育や社会のニーズに対応し、非常勤講師や各種委員会の委員として自身の教育・研究成果を社会に還元していると判断できる。
- 2) 多くの学外の研究者や医療従事者が研究生・研修生、あるいは学外研究者として医学部施設・資源を利用している事実は、社会に開かれた大学を実現している。

〔長所と問題点〕

- 1) 非常勤講師、各種委員会の委員の職は兼務・兼業として大学に承認されている。しかし、各教員の負担増は本業を圧迫する可能性が大である。
- 2) 研究生・研修生、もしくは学外研究者の修学・研究環境は受け入れ部署の対応に任されている。医学部として受け入れ環境の整備が必要である。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- 1) 非常勤講師派遣に伴う医学部の負担は、北東北圏の自治体と地域の医療系教育機関に十分に認識していただく必要がある。教育資源の効率的活用を目指し、医学部のみならず、地域自治体と教育機関が協力して、将来の北東北圏の全体の医学教育の指針を考えなければならない。医学部は将来構想の構築の責務がある。
- 2) 社会人を対象とする教育研究環境の整備は、内丸地区では物理的に難しい状況にある。矢巾キャンパスの中に社会貢献を目的とするシステムとスペースを確立する必要がある。地域に密着した大学を目指す本学にとって必須の条件と思われる。

(別表1)

| 所属等 | 役職 | 委員会等の名称 | 委嘱機関 | 期間 |
|------------------------|--|---|--|--|
| 解剖学〈細胞生物学分野〉 | 教授 | 医師確保・少子高齢化対策特別委員会委員 | 岩手県 | |
| 生化学講座 | 教授 教授 | 社団法人医療系大学間共用試験実施評価機構委員 医学教育委員会・FD専門委員会委員 | 共用試験実施 評価機構 全国医学部長 病院長会議 | 承認から20.3.31 |
| 細菌学 | 教授 教授 | 盛岡市予防接種事故調査委員会委員 岩手県感染症対策委員会委員 | 盛岡市 岩手県 | 19.7.24～21.7.23 |
| 衛生学公衆衛生学講座 | 教授 教授 教授 教授 教授 准教授 准教授 講師 講師 講師 | 岩手県医療審議会医療計画部会委員 岩手県医療審議会委員 地域脳卒中登録運営委員会委員 健康いわて21プラン分析・評価専門委員会委員 盛岡地域産業保健問題協議会委員 岩手・青森県境不法投棄現場の原状回復対策協議会委員 廃棄物処理施設設置等専門委員会委員 岩手県准看護師試験委員会委員 岩手県准看護師試験委員会委員 地域脳卒中登録運営委員会委員 | 岩手県 岩手県 岩手県 岩手県 盛岡市 岩手県・青森県 岩手県 岩手県 岩手県 岩手県 | 19.4.1～ |
| 内科学〈消化器・肝臓内科分野〉 | 教授 教授 教授 准教授 准教授 准教授 講師 | 岩手県特定疾患対策協議会委員 岩手県肝炎対策協議会委員 岩手県感染症対策委員会委員 急性疾患等に係る医療連携体制のあり方に関する討論会委員 岩手県特定疾患対策協議会委員 岩手県盛岡保健所在宅難病患者支援事業推進協議会委員 岩手県肝炎対策協議会委員 | 岩手県 岩手県 岩手県 岩手県 岩手県 岩手県 岩手県 | 19.4.1～21.3.31 委嘱日～2年 19.7.24～21.7.23 19.8.1～19.10.31 19.4.1～21.3.31 |
| 内科学〈循環器・腎・内分泌内科分野〉 | 教授 助教 | 岩手県特定疾患対策協議会委員 岩手県盛岡保健所在宅難病患者支援事業推進協議会委員 | 岩手県 岩手県 | 19.4.1～21.3.31 19.4.1～21.3.31 |
| 内科学〈呼吸器・アレルギー・膠原病内科分野〉 | 教授 教授 | 岩手県特定疾患対策協議会委員 医師国家試験出題基準改定部会委員 | 岩手県 厚生労働省 | 19.4.1～21.3.31 |
| 内科学〈神経内科・老年科分野〉 | 教授 准教授 准教授 講師 | 岩手県特定疾患対策協議会委員 急性疾患等に係る医療連携体制のあり方に関する討論会委員 岩手県介護保険審査委員 盛岡地域医療相談体制連絡協議会委員 岩手県特定疾患対策協議会委員 | 岩手県 岩手県 岩手県 盛岡市 岩手県 | 19.4.1～21.3.31 19.4.1～22.3.31 19.2.20～21.2.19 19.8.1～19.10.31 |
| 内科学〈血液・腫瘍内科分野〉 | 教授 | 岩手県エイズ対策推進協議会委員 | 岩手県 | 委嘱日から2年 |
| 内科学〈糖尿病・代謝内科分野〉 | 教授 | 健康いわて21プラン分析・評価専門委員会委員 | 岩手県 | 19.7.25～19.10.31 |
| 脳神経外科学講座 | 教授 准教授 助教 | 岩手県高次脳機能障害者支援普及事業連絡協議会委員 急性疾患等に係る医療連携体制のあり方に関する討論会委員 岩手県高次脳機能障害者支援普及事業連絡協議会委員 | 岩手県 岩手県 岩手県 | |
| 心臓血管外科学講座 | 教授 | 急性疾患等に係る医療連携体制のあり方に関する討論会委員 | 岩手県 | |
| 整形外科科学講座 | 教授 教授 教授 教授 教授 教授 | 盛岡市乳幼児総合診査運営委員会委員 岩手県リハビリテーション協議会委員 岩手県社会保険診療報酬請求書審査委員会学識経験者審査委員 岩手県立療育センターの将来像検討委員会委員 岩手県社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会及び審査部会 岩手県立療育センター将来像検討委員会委員 | 盛岡市 岩手県 岩手県 岩手県 岩手県 岩手県 | 19.4.1～21.3.31 H19.6.1～21.5.31 19.6.1～21.5.31 |
| 産婦人科学講座 | 講師 | 社会保険診療報酬支払基金審査委員 | 岩手県 | |

| 所属等 | 役職 | 委員会等の名称 | 委嘱機関 | 期間 |
|----------|-----|-------------------------------|------|-----------------|
| 小児科学講座 | 教授 | 盛岡市乳幼児総合診査運営委員会委員 | 盛岡市 | 19.4.1～21.3.31 |
| | 教授 | 岩手県周産期医療協議会委員 | 岩手県 | |
| | 教授 | 岩手県立療育センターの将来像検討委員会委員 | 岩手県 | |
| | 講師 | 盛岡市乳幼児総合診査運営委員会委員 | 盛岡市 | 19.4.1～21.3.31 |
| 耳鼻咽喉科学講座 | 講師 | 岩手県社会保険診療報酬請求書審査委員会学識経験者審査委員 | 岩手県 | 19.6.1～21.5.31 |
| 眼科学講座 | 教授 | 岩手県特定疾患対策協議会委員 | 岩手県 | 19.4.1～21.3.31 |
| | 教授 | 岩手県感染症対策委員会委員 | 岩手県 | 19.7.24～21.7.23 |
| | 講師 | 社会保険診療報酬支払基金審査委員会委員 | 岩手県 | |
| 皮膚科学講座 | 教授 | 岩手県特定疾患対策協議会委員 | 岩手県 | 19.4.1～21.3.31 |
| 神経精神科学講座 | 教授 | 盛岡市乳幼児総合診査運営委員会委員 | 盛岡市 | 19.4.1～21.3.31 |
| | 教授 | 盛岡家庭裁判所委員会委員 | 盛岡市 | 19.8.1～ |
| | 准教授 | 盛岡地域精神科救急医療システム連絡調整委員会委員 | 盛岡市 | |
| | 助教 | 盛岡圏域精神科救急医療システム第3回ワーキンググループ委員 | 盛岡市 | |
| | 助教 | 岩手県要保護児童対策地域協議会の設置にかかる委員 | 岩手県 | 19.4.1～21.3.31 |
| 麻酔科学講座 | 教授 | 岩手県献血推進協議会委員 | 岩手県 | 委嘱日から2年 |
| 臨床検査医学講座 | 教授 | 岩手県献血推進協議会委員 | 岩手県 | 委嘱日から2年 |
| 呼吸器外科学講座 | 教授 | 岩手県社会保険診療報酬請求書審査委員会学識経験者審査委員 | 岩手県 | 19.6.1～21.5.31 |
| 救急医学講座 | 教授 | 急性疾患等に係る医療連携体制のあり方に関する討論会委員 | 岩手県 | 19.7.24～21.7.23 |
| | 教授 | 岩手県感染症対策委員会 | 岩手県 | |
| | 准教授 | 急性疾患等に係る医療連携体制のあり方に関する討論会委員 | 岩手県 | |
| | 准教授 | 岩手県社会保険診療報酬請求書審査委員会学識経験者審査委員 | 岩手県 | 19.6.1～21.5.31 |

歯学部

1) 社会への貢献

- ① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- ② 「公開講座」の開設状況とこれへの市民の参加状況

〔到達目標〕

〔現状説明〕〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

平成11年の文部省（現文部科学省）によりハイテクリサーチセンターに選定され5年間にわたるハイテク・リサーチ・プロジェクト「顎口腔系高機能生体材料の開発」が実施され、平成16年に終了した。この間4回の研究成果発表会が公開で行われた。また、平成13年度からは文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・プロジェクト）「歯周組織および顎骨の再生誘導メカニズムの解明と組織再生療法の開発」が実施され、平成18年に終了した。この間1回の研究成果発表会が公開で行われた。また、平成17年からは「長寿科学としての顎口腔系抗加齢医学の追究と生体材料による機能回復法の新展開」が開始され現在進行中である。平成18年までに、公開シンポジウム（5回）、公開講座（4回）、公開特別講演（5回）を開催した。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

ハイテク・リサーチ・プロジェクトとオープン・リサーチ・プロジェクトの採択により研究設備はかなり整備され、実績も上がってきたと考える。高度な研究設備を備え実績を上げてきたところであるが、今後学内外の諸機関とのさらなる連携を図る必要がある。施設の老朽化と狭小であることから現在進行中である「総合移転計画」の中で将来を展望した研究・教育システムを検討中である。具体的には医学部、歯学部と新設予定の薬学部の関連する部門の統合を考えている。

- ③ 教育研究の成果の社会への還元状況
- ④ 国や地方自治体へ等の政策形成への寄与の状況
- ⑤ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

〔到達目標〕

〔現状説明〕〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

平成17年度には独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターより「子どもゆめ基金」の助成をうけ県内の中学生・高校生を対象に「子どもの体験活動、うまく細菌とつき合う法ー虫歯や歯周膿漏も感染症ー」を開催している。平成18年で27回目となる市民を対象とした「岩手医科大学公開講座」には歯学部から毎年講師を派遣している。さらに、歯科医師会や市町村などの要請に応え、幾多の講演会やセミナーなどで成果を公開している。「子どもの体験活動」と「公開講座」も概ね好評を博している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

青少年の科学への研究心を育て健全な育成を目的とした「子ども体験活動」および一般市民を対象とした「公開講座」は本学部のユニークな取り組みであるが、今後周知の徹底を図り、参加者を増やし視野を広げていきたい。現在進行中である「総合移転計画」の中で地域社会と共に歩む研究、教育機関として施設・設備の充実を検討している。

本学教員が歯科医師会や周辺自治体等の要請に応え、幾多の講演会やセミナーなどで成果を公開しているほか、医学部と同様、厚生労働省をはじめ自治体や民間団体等多くの組織から委嘱を受け（別表1）、厚生労働省医政局歯科医師国家試験委員、健康いわて21プラン推進協議会委員、盛岡地域歯科保健推進協議会委員、県民医療相談センター特別専門委員等の活動を行い、社会貢献の役割を果たしている。

平成19年度の学外における各種委員会活動を表に示す。（別表1）

| 所属等 | 職名 | 委員会等の名称 | 委嘱機関 | 期間 |
|-----------|-----|------------------------------------|-------------------|---------------------|
| 口腔解剖学第一講座 | 教授 | 岩手県歯科技工士試験委員会委員 | 岩手県 | H19.10.1～H21.9.30 |
| 歯科理工学講座 | 教授 | 東京医科歯科大学外部評価委員 | 東京医科歯科大学 | H19.4.1～H20.3.31 |
| | 教授 | 岩手県歯科技工士試験委員会委員 | 岩手県 | H19.10.1～H21.9.30 |
| 予防歯科学講座 | 教授 | 健康いわて21プラン分析・評価専門委員会委員 | 岩手県保健福祉部 | H19.11.28～H21.10.31 |
| | 教授 | 厚生労働省医政局医道審議会専門委員(歯科医師分科会員) | 厚生労働省 | H19.4.1～H21.3.31 |
| | 教授 | 厚生労働省医政局歯科医師試験委員 | 厚生労働省 | H18.7.1～H20.6.30 |
| 歯科保存学第一講座 | 教授 | 岩手県歯科技工士試験委員会委員 | 岩手県 | H19.10.1～H21.9.30 |
| 口腔外科学第一講座 | 教授 | 厚生労働省医政局歯科医師試験委員 | 厚生労働省 | H19.5.23～H21.5.22 |
| | 講師 | 岩手県国民健康保険診療報酬審査委員会審査委員 | 岩手県 | H19.6.1～H21.5.31 |
| 歯科補綴学第一講座 | 教授 | 岩手県歯科技工士試験委員会委員 | 岩手県 | H19.10.1～H21.9.30 |
| | 准教授 | 岩手県社会保険診療報酬請求書審査委員会審査委員 | 岩手県 | H19.6.1～H21.5.31 |
| 歯科補綴学第二講座 | 教授 | 厚生労働省医政局医道審議会臨時委員(歯科医師分科会員) | 厚生労働省 | H19.3.5～H21.3.4 |
| | 教授 | 厚生労働省医政局医道審議会専門委員(歯科医師分科会員) | 厚生労働省 | H18.12.22～H20.12.21 |
| | 教授 | 独立行政法人大学評価・学位授与機構国立大学教育研究評価委員会専門委員 | 独立行政法人大学評価・学位授与機構 | H20.2.1～H21.6.30 |
| | 教授 | 厚生労働省医政局歯科医師試験委員 | 厚生労働省 | H18.11.11～H20.11.10 |
| 歯科矯正学講座 | 教授 | 岩手県社会福祉審議会委員 | 岩手県 | |
| | 准教授 | 岩手県歯科技工士試験委員会委員 | 岩手県 | H19.10.1～H21.9.30 |

薬学部

1) 社会への貢献

① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

〔到達目標〕

薬学部は平成19年4月に開設されたばかりで現在整備途上であるが、社会貢献の重要性に鑑み、社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実に努力している。平成19年度においては具体的に、

- 1) 薬学部第1学年での早期体験実習
 - 2) 一般に公開されるシンポジウム
 - 3) 就職支援特別講演会
- などの実施を計画した。

〔現状説明〕

1) 地域社会との相互交流を目指す薬学部の教育システムとしては、第1学年で実施される早期体験学習がある。早期体験学習は「病院見学および薬剤部見学」「保険薬局見学」「製薬企業見学」を通じて薬学部学生に「医療人になることへの自覚を促し、薬学生としての学習に対するモチベーションを高める」とともに、地域社会における病院薬剤師、保険薬剤師、製薬企業との交流を目的としている。

2) 薬学部では一般に公開されたシンポジウムとして、平成19年度に「Symposium on Biological Transport and Nanomachines」「岩手医科大学薬学部開設一周年記念シンポジウム」を開催した。

・ Symposium on Biological Transport and Nanomachines

平成19年10月26～27日に、機能生化学講座二井将光教授（本学薬学部長）の主催で開催された（矢巾キャンパス、薬学部マルチメディア教室）。本シンポジウムは戦略的創造研究推進事業（CREST）のSoft Nanomachine Projectの一環として行われた。本シンポジウムに参加したシンポジストは学内から5名、学外から7名で、うち3人は海外からの参加だった。

・ 岩手医科大学薬学部開設一周年記念シンポジウム

薬学部開設一周年を記念して、平成20年3月15日にシンポジウム「医歯薬連携に夜新しい薬学部の誕生」を開催した。学内からは薬学部長二井将光が「薬学部開設と今後の課題」という演題で講演した。学外からは4名の著名な医学・薬学研究者がシンポジストとして招かれた。来聴者は100名以上に上り、熱心な討論が行われた。

3) 就職支援特別講演会として以下の3回の講演会を開催し、地域社会で働く薬剤師の方々との交流を図った。

・ 第1回就職支援特別講演会

日時：平成19年5月30日

テーマ：治験管理業務と薬剤師の役割

講師：岩手医科大学附属病院薬剤師 白石省吾

参加者：17名

・ 第2回就職支援特別講演会

日時：平成19年6月27日

テーマ：岩手県環境研究センターの業務

講師：岩手県環境研究センター上席研究員 嶋 弘一

参加者：21名

・ 第3回就職支援特別講演会

日時：平成19年11月30日

テーマ：信頼され愛される地域医療機関をめざして

講師：（株）オオノ ひかり薬局部長 小林 満

参加者：46名

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

- 1) 平成19年度は薬学部開設1年目ということで、早期体験学習も初めての試みであったが、「薬学生としての学習に対するモチベーションを高める」という意味では成功であった。しかしながら早期体験学習は薬学部から社会へという一方向性が強く、社会との相互交流という観点からは改善すべき点があると思われる。
- 2) 平成19年度は一般に公開されたシンポジウムとしてSymposium on Biological Transport and Nanomachines「岩手医科大学薬学部開設一周年記念シンポジウム」を開催した。どちらも盛況の内に終えることができた。特に「岩手医科大学薬学部開設一周年記念シンポジウム」では、100名を超える来聴者を迎えることができた。
- 3) 平成19年度は就職支援特別講演会として以下の3回の講演会を開催することができた。こちらは早期体験学習とは逆に社会から薬学部学生、教員へという方向性が強く、社会との相互交流という観点からは改善すべき点があると思われる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 早期体験学習は薬学部1年生を対象としており、また時間的制約などから、早期体験学習を社会との相互交流の機会として、その内容を改善していくには無理があると思われる。薬学部では5年次に実務実習として病院実習11週間、調剤薬局実習11週間で予定しているため、今後この実習を地域社会における病院薬剤師、保険薬剤師との相互交流の機会として活用することを考えていく必要がある。
- 2) 平成20年度以降も継続して一般に公開されたシンポジウムを開催していくことが必要と考えられるが、より多くの人に来聴していただくために広報の仕方を検討することも必要であろう。
- 3) 就職支援特別講演会も平成20年度以降継続して開催していくことを計画しているが、講演だけでは講演者から薬学部学生、教員への一方向に終わってしまうので、講演以外に講演者を囲んでのパネルディスカッションのような形態も考えて行くべきであろう。
- 4) 現在整備中の先端医療薬学研究センターでは、地域で活躍する薬剤師に生涯教育の場を提供することを計画している。これが機能すれば、社会との相互交流を目的とした有効な教育システムとなることが期待できる。

② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

〔到達目標〕

昨近、一人一人が生き甲斐を持ち、いつでもどこでも自由に学習機会を選択して「学ぶ」ことができる「生涯学習社会」の構築が求められている。岩手医科大学の市民公開講座は、より多くの市民の方々に対して、地域に開かれた「学び」の場として、大学の持つ専門性と高い教育機能を広く開放し、生涯教育推進の一翼を担うことを到達目標としている。

〔現状説明〕

岩手医科大学市民公開講座は「地域と主に歩む大学として生涯学習の振興に寄与し、また、医科大学としての研究成果を社会に還元すること」を目標として、昭和54年度に開設され、現在は盛岡市・盛岡市教育委員会、矢巾町・矢巾町教育委員会の共催により実施されている。薬学部は平成19年度の第28回から参加している。

平成19年度の薬学部教員による講演テーマ、講演者、受講者数は下記のとおりである。

健康講座

○糖尿病とその治療について

那谷耕司教授（臨床医化学講座）

教養講座

○自然が生み出すクスリ

藤井 勲教授（天然物化学講座）

| | 20歳代 | | 30歳代 | | 40歳代 | | 50歳代 | | 60歳代 | | 70歳代 | | 80歳代 | | 計 | | | | |
|------|------|---|------|---|------|---|------|---|------|---|------|---|------|---|---|---|----|----|----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 総計 | | |
| 健康講座 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 5 | 6 | 1 | 4 | 8 | 7 | 1 | 0 | 17 | 38 | 55 |
| 教養講座 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 3 | 2 | 1 | 6 | 9 | 1 | 5 | 4 | 4 | 1 | 0 | 18 | 40 | 58 |

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

本講座の受講生で昨年度の受講歴がある方は15名で、残り4分の3の方は本年度初めて受講される方であった。年齢的には50歳代、60歳代が多く、続いて70歳代の順になっている。また性別は男性1に対して女性が2の割合であった。平成19年度は矢巾キャンパスで開かれる第1回目の公開講座であったためか、盛岡市と矢巾町からの参加者が大半で、ついで紫波町からの参加者が多かった。

講座終了後のアンケートでは、（1）難しい内容と思われることもわかりやすく理解できた。（2）今後も継続して開講して欲しい。（3）時間的に余裕があればもっと受講したい。等の意見が多数あり、市民公開講座開設の目的は達成されているものと思われる。また（4）盛岡からはやや遠かったが、新しいキャンパスに感激した。という意見もあり、矢巾キャンパスで開催した意義も参加者に伝わったものと思われる。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

市民公開講座は生涯学習の場として、参加された方には非常に好評であることから、今後も継続して開講していくべきであると思われる。一方、定員が100名程度なのに対して、参加申込者が60名前後であることから、パンフレット、ポスター、ホームページのさらなる活用、電波媒体、紙媒体を利用した広報を検討する必要があると考えられる。

③ 教育研究の成果の社会への還元状況

〔到達目標〕

薬学部は開設1年目ということで、教育研究成果の社会への還元という点では難しい面もあったが、

- 1) 薬学部教員の各種委員会の委嘱
- 2) 外部セミナーの実施
- 3) 高校での出張講義
- 4) 「岩手医科大学市民公開講座」への講師の派遣

などを通して教育・研究上の成果を社会に還元することを到達目標とした。

〔現状説明〕

- 1) 薬学部教員は厚生労働省をはじめ地方自治体、公的機関、民間団体等の組織・機関から各種委員会の委嘱を受けることにより、教育・研究上の成果を社会に還元している。平成19年度の委嘱を受けた委員等を下記に示した。

平成19年度

| 所属 | 役職 | 委員会等の名称 | 委嘱機関 |
|----------------|----|-----------------------------|-------------------------------------|
| 機能生化学講座 | 教授 | 日本応用酵素協会評議員 | 日本応用酵素協会 |
| | 教授 | テルモ科学技術振興財団評議員 | テルモ科学技術振興財団 |
| | 教授 | 学会誌出版センター理事 | 学会誌出版センター |
| | 教授 | 産業科学研究協会理事 | 産業科学研究協会 |
| | 教授 | JST評価委員 | 科学技術振興機構 |
| | 教授 | 共用試験センター委員 | 薬学共用試験センター |
| 微生物薬品 創薬学講座 | 教授 | 薬事・食品衛生審議会日本薬局方調査会調査員 | 厚生労働省 |
| | 教授 | 薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会臨時委員 | 厚生労働省 |
| | 教授 | 医薬品医療機器総合機構専門委員 | 医薬品医療機器総合機構 |
| | 教授 | 理研疾病専門委員会委員 | 理化学研究所 |
| | 教授 | 医薬基盤研究所基礎の評価委員会専門委員 | 医薬基盤研究所 |
| | 教授 | 千葉大学真菌医学研究センター外部評価委員 | 千葉大学 |
| | 教授 | 日本抗生物質学術協議会住木・梅澤記念賞選考委員会委員 | 日本抗生物質学術協議会 |
| 薬物代謝動態学 講座 | 教授 | 内閣府食品安全委員会専門委員 | 内閣府医薬品医療機器総合機構 新エネルギー・産業技術総合開発機構 |
| | 教授 | 医薬品医療機器総合機構専門委員 | |
| | 教授 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDO技術委員 | |
| 臨床薬剤学講座 | 教授 | 岩手県医薬分業推進懇談会委員 | 岩手県 |
| | 教授 | 岩手県薬剤師研修協議会評価委員長 | 岩手県薬剤師会 |
| | 教授 | 岩手県社会保険事務局指導薬剤師 | 社会保険庁 |
| | 教授 | 岩手県病院薬剤師会顧問 | 岩手県病院薬剤師会 |
| | 教授 | 薬学教育協議会実務実習教員担当教員会議委員 | 薬学教育協議会 |
| | 教授 | 日本私立薬科大学協会薬事関係法規・薬事関係制度部会委員 | 日本私立薬科大学協会 |
| | 教授 | 全国薬科大学薬学部長会議OSCE実施委員会委員 | 全国薬科大学薬学部長会議 |

2) 薬学部教員は下記の外部セミナーを行うことにより、教育・研究上の成果を社会に還元している。

- ・毛塚雄一郎：2つのドメインからなる細菌由来ファミリー19キチナーゼの立体構造，農業生物資源研究所，平成19年8月20日
- ・河野富一：生体機能解明を目指す創薬有機化学，岩手大学，平成19年12月10日
- ・林 宏明：薬用植物カンゾウから見た植物二次代謝の多様性，岩手生物工学研究所，平成20年1月25日
- ・藤井 勲：糸状菌ポリケタイド生合成遺伝子の発現と機能解析，メルシャン株式会社生物資源研究所，平成20年2月29日
- ・西郡秀夫：鶏胚を用いたグルココルチコイド作用・副作用の研究-白内障の発症機序から治療効果を残した予防を考える-，東京都老人研究所，平成19年11月8日

3) 薬学部教員は高校からの依頼を受けて下記の出張講義を行うことにより、教育・研究上の成果を社会に還元している。

- ・河野富一：薬のデザイナーが伝える薬学部の魅力，秋田県立本荘高等学校，平成19年7月18日
- ・野中孝昌：タンパク質のかたちとくすり，岩手県立盛岡第四高等学校，平成19年10月11日
- ・白石博久：新しい薬学のかたち 小さな生き物たちに学ぶ，山形県立米沢東高等学校，平成19年10月18日

- ・奈良場博昭：薬学への招待，秋田県立能代高等学校，平成19年10月24日
 - ・駒野宏人：高齢化社会に挑む薬学，岩手県立不来方高等学校，平成19年11月5日
 - ・小澤正吾：患者ひとりひとりに合わせた薬物治療，青森県立八戸北高等学校，平成19年11月20日
 - ・藤井 勲：自然が生み出すクスリ，秋田県立能代高等学校，平成19年11月28日
 - ・大橋綾子：感染症とくすり インフルエンザを例として，平成20年2月13日
- 4) 平成19年で第28回となる「岩手医科大学市民公開講座」(別項参照)に薬学部から講師を派遣している他，薬剤師会等の要請に応じて，下記の講演を行うことにより，教育・研究上の成果を社会に還元している。
- ・白石博久：抑制性ニューロンの可視化と解析，第99回もりおか生物科学の集い，平成19年7月21日
 - ・駒野宏人：アミロイドβ蛋白の産生機構について，信州大学大学院医学系研究科老化制御，平成19年9月21日
 - ・北川隆之：学部概要説明，盛岡市立高校大学説明会，平成19年10月10日
 - ・高橋勝雄：薬学教育と長期実務実習，盛岡市薬剤師研修会，平成19年12月1日

〔点検・評価(長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく)〕

- 1) 薬学部は開設1年目ながら複数の教員が厚生労働省をはじめ地方自治体，公的機関，民間団体等の組織・機関から各種委員会の委嘱を受けており，教育・研究上の成果を社会に還元していると判断できる。
- 2) 薬学部では複数の教員が外部セミナーを行うことにより，教育・研究上の成果を社会に還元している。
- 3) 平成19年度は多数の高校から依頼を受け出張講義を行ったおり，この点からも教育・研究上の成果を社会に還元していると言える。
- 4) 薬学部は「岩手医科大学市民公開講座」に講師を派遣している他，薬剤師会等の要請に応じて講演を行っており，教育・研究上の成果を社会に還元している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策，問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 薬学部は開設1年目ながら複数の教員が各種委員会の委嘱を受けており，今後もこのように各種委員会への参加を通じて教育研究成果の社会への還元を継続していくことが必要である。
- 2) 平成19年度においては薬学部の複数の教員が依頼に応じて外部セミナー，出張講義，外部での講演を行ったが，平成20年度以降も継続して実施していくことが必要である。
- 3) 現在整備中の先端医療薬学研究センターは，様々な治療薬の開発と有効性検証のための先端的な薬学研究を行うことを目的にしている。これが機能すれば，研究成果を社会に還元する上で有効なシステムとなることが期待できる。

④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

〔到達目標〕

薬学部は開設されてから1年ということで，国や地方自治体等の政策形成への寄与という点では難しい面もあったが，薬学部教員が厚生労働省をはじめ地方自治体，公的機関，民間団体等の組織・機関から各種委員会の委嘱を受けており，これらの活動を通して国や地方自治体等の政策形成に寄与することを到達目標とした。

〔現状説明〕

薬学部教員は厚生労働省をはじめ地方自治体，公的機関，民間団体等の組織・機関から各種委員会の委嘱を受けることにより，国や地方自治体等の政策形成に寄与している。平成19年度の委嘱を受けた委員等を下記に示した。

平成19年度

| 所属 | 役職 | 委員会等の名称 | 委嘱機関 |
|----------------|----|-----------------------------|---|
| 機能生化学講座 | 教授 | 産業科学研究協会理事 | 産業科学研究協会 科学技術振興機構 薬学共用試験センター |
| | 教授 | JST評価委員 | |
| | 教授 | 共用試験センター委員 | |
| 微生物薬品 創薬学講座 | 教授 | 薬事・食品衛生審議会日本薬局方調査会調査員 | 厚生労働省 |
| | 教授 | 薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会臨時委員 | 厚生労働省 |
| | 教授 | 医薬品医療機器総合機構専門委員 | 医薬品医療機器総合機構 |
| | 教授 | 理研疾病専門委員会委員 | 理化学研究所 |
| | 教授 | 医薬基盤研究所基礎の評価委員会専門委員 | 医薬基盤研究所 |
| 薬物代謝動態学 講座 | 教授 | 内閣府食品安全委員会専門委員 | 内閣府 医薬品医療機器総合機構 新エネルギー・産業技術 総合開発機構 |
| | 教授 | 医薬品医療機器総合機構専門委員 | |
| | 教授 | 新エネルギー・産業技術総合開発機構NEDO技術委員 | |
| 臨床薬剤学講座 | 教授 | 岩手県医薬分業推進懇談会委員 | 岩手県 社会保険庁 薬学教育協議会 日本私立薬科大学協会 全国薬科大学薬学部長会議 |
| | 教授 | 岩手社会保険事務局指導薬剤師 | |
| | 教授 | 薬学教育協議会実務実習教員担当教員会議委員 | |
| | 教授 | 日本私立薬科大学協会薬事関係法規・薬事関係制度部会委員 | |
| | 教授 | 全国薬科大学薬学部長会議OSCE実施委員会委員 | |

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

薬学部は開設1年ながら複数の教員が厚生労働省をはじめ地方自治体、公的機関、民間団体等の組織・機関から各種委員会の委嘱を受けており、これらの活動を通して国や地方自治体等の政策形成に寄与するができたものと判断される。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

平成20年度以降も継続して、各種委員会での活動を通して国や地方自治体等の政策形成への寄与することが必要である。

⑤ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

〔到達目標〕

平成19年度において、薬学部ではオープンキャンパスの開催、県教育委員会からの依頼を受けたウィンターセッションの開催を通して、大学の施設・設備を高校生に開放することを到達目標とした。

〔現状説明〕

薬学部ではオープンキャンパス、ウィンターセッションなどを通して、大学の施設・設備を一般社会（主に高校生を対象）に開放している。

1) オープンキャンパス

実施日：平成19年7月1日、8月1日

場所：矢巾キャンパス

内容：

【ミニ講義】

- ・二井將光：岩手医大は日本一の薬学部を作りました
- ・上原至雅：がん治療を帰る分子標的薬
- ・高橋勝雄：薬剤師の役割

【公開講座】

- ・薬剤治療学講座：タマゴやヒヨコを使って調べてみよう薬や嗜好品の裏側
- ・機能生化学講座：ナノ・メートルの世界を監察しよう！プロトンポンプの仕組みと阻害剤
- ・構造生物薬学講座：タンパク質のかたちとくすり
- ・天然物化学講座：調べてみよう！「自然からの薬」

【模擬調剤】

- ・難航の調製
- ・散薬の秤量・分包
- ・医薬品の情報検索

2) 高体連携「ウィンターセッション」

実施日：平成19年12月25～26日

場所：矢巾キャンパス

内容：

【講義】

二井將光：薬学への招待

【グループ学習】

信頼される医療人

【調剤体験実習】

- ・処方箋の点検（監査）・薬袋作成
- ・散薬の調製
- ・お薬説明書作成
- ・軟膏調製

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

平成19年度のオープンキャンパスでは7月1日に84名、8月1日に104名の参加者があり、盛況の内に終えることができた。またウィンターセッションでは、岩手県内の高校から定員20名のところに24名の参加者があった。どちらも講義、公開講座、グループ学習、調剤体験実習を通して高校生に大学の施設・設備を開放することができ、高校生の啓蒙という点では非常に有効であったと判断できる。しかしながらオープンキャンパス、ウィンターセッションは対象が高校生に限られており、一般社会への大学の施設・設備の開放、社会との共同利用という点からは、平成19年度においては目立った活動は認められなかった。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

高校生を対象とした大学の施設・設備の開放という点ではオープンキャンパス、ウィンターセッションは成功していると判断されるので、今後も内容を検討しながら継続して実施していく必要があると思われる。平成19年度は一般社会への大学の施設・設備の開放、社会との共同利用という点からは目立った活動は認められなかったが、現在整備中の先端医療薬学研究センターが機能するようになれば、このセンターをベースに学外の諸機関との連携が強化され、大学の施設・設備の社会への開放、社会との共同利用という点でも有効な活動を行うことが期待される。

共通教育センター

1) 社会への貢献

② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

〔到達目標〕

本学は地域に根ざした医療人を育てることを使命として誕生以来、これまで地域社会との絆を大切に、地域住民に貢献してきた。地域なくしては、本学の存在はない。わけても高齢化社会の到来と共に、健康や学習への関心はますます増大している。市民公開講座（平成19年度よりの名称）は医療系総合大学の持つ特色を生かし、その知見を広く地域住民に公開して、市民生活の充実に応えようとするものである。

- 1、医学・歯学そして平成19年度に開設した薬学部の協力のもとに、地域住民の健康への関心を高め、住民の健康作りに寄与する。
- 2、共通教育センターを含め本学のもつ様々な分野の学問的知見を住民に公開し、学ぶことの楽しさを味わい、生涯学習としての生き甲斐作りに寄与する。
- 3、本学のもつ人的、物質的な資源を活用して学習してもらうことを通して、住民にとって、大学の存在を身近なものとし、大学への信頼を築く契機とする。

〔現状説明〕

岩手医科大学教養部公開講座は、「地域と共に歩む大学として生涯学習の振興に寄与し、また、医科大学としての研究成果を社会に還元すること」を目標として、昭和54年度に開設し、それ以来盛岡市教育委員会との共催で平成18年度まで実施した。平成19年度からは矢巾キャンパス移転に伴い「市民公開講座」と名称を改め、従来の盛岡市教育委員会に加え新たに矢巾町教育委員会との共催で「健康講座」と「教養講座」を集中型の一週間で実施した。

平成17年度～19年度の受講者数、年齢構成、講演テーマ、講演者は下記のとおりである。

| | | 10歳代 | | 20歳代 | | 30歳代 | | 40歳代 | | 50歳代 | | 60歳代 | | 70歳代 | | 80歳代 | | 年齢不詳 | | 計 | | |
|----------------|-------------|------|---|------|---|------|---|------|----|------|----|------|----|------|----|------|---|------|---|----|----|-----|
| | | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 計 |
| 17年度 (第26回) | 健康講座 | | | 1 | | | | | 4 | | 7 | 3 | 7 | 7 | 3 | 2 | | | | 13 | 21 | 34 |
| | 教養講座 | | | | 1 | 1 | 1 | 9 | 1 | 4 | 9 | 9 | 3 | 3 | 1 | | | | | 15 | 27 | 42 |
| 18年度 (第27回) | 健康講座 | | | | | 2 | | 1 | 3 | 1 | 3 | 3 | 12 | 5 | 4 | 1 | | | | 13 | 22 | 35 |
| | 教養講座 | | | | | | 3 | | 6 | 4 | 4 | 5 | 7 | 4 | 7 | 1 | | | | 14 | 27 | 41 |
| 19年度 (第28回) | 教養・ 健康講座 | 2 | | 1 | 3 | 3 | 6 | 1 | 11 | 6 | 28 | 16 | 25 | 14 | 10 | 1 | | | 1 | 44 | 84 | 128 |

平成17年度（第26回）

健康講座

○麻酔科医の業務について

—麻酔・救急蘇生・集中治療・ペインクリニック・・・鈴木健二教授（麻酔学講座）

○口腔粘膜疾患について

—異常を自分で見つけるために・・・杉山芳樹教授（口腔外科学第二講座）

○生活習慣病とどう付き合うか・・・坂田清美教授（衛生学公衆衛生学講座）

○外傷の初期治療—形成外科で何ができるか—・・・小林 誠一郎教授（形成外科学講座）

○食べるためだけではない、入れ歯の効用・・・鈴木哲也教授（歯科補綴学第一講座）

教養講座

○コミュニケーションの諸相・・・松政正俊助教授（生物学科）

遠藤寿一助教授（哲学科）

住大恭康講師（ドイツ語科）

ジェームズ・ホプス講師（英語科）

廣瀬清英講師（法学科）

○詩集『春と修羅』を読む・・・黒澤 勉教授（文学科）

○宮澤賢治を英語で読む・・・小野美知子助教授（英語科）

○健康運動とニュースポーツ・・・作山正美教授（体育学科）

小山 薫助手（体育学科）

○個人情報保護とセキュリティ・・・廣瀬清英講師（法学科）

飯田安保講師（数学科）

平成18年度（第27回）

健康講座

○地域介入による自殺予防と自殺企図者へのケア・・・酒井明夫教授（神経精神科学講座）

○歯のでき方、作り方から将来の夢の歯科治療について・・・原田英光教授（口腔外科学第二講座）

○脳のつくり：ミクロの世界・マクロの世界・・・遠山稿二郎教授（衛ハ イイメ-ジツクセツター）

○加齢によって起こる眼の病気・・・黒坂大次郎教授（眼科学講座）

○口にできる癌のPET検査・・・小豆嶋正典教授（歯科放射線学講座）

教養講座

○世界を読み解くための技法・・・遠藤寿一助教授（哲学科）

—誤解を通じて学ぶ、コトバ・法・科学— 飯田安保講師（数学科）

ジェームズ・ホプス講師（英語科）

廣瀬清英講師（法学科）

小松 真講師（物理学科）

三枝 聖講師（生物学）

○楽しい南部（盛岡）弁・・・黒澤 勉教授（文学科）

○宮澤賢治を英語で読む・・・小野美知子助教授（英語科）

○健康運動とニュースポーツ・・・作山正美教授（体育学科）

小山 薫助手（体育学科）

○臓器の栄養学

—特に脂質代謝を中心に化学の基礎から学ぶ—・・・平野浩子教授（化学科）

中島 理助教授（化学科）

平成19年度（第28回）

健康講座

- 歯ならびや咬み合わせって大切なの・・・・・・・・・・ 三浦廣行教授（歯科矯正学講座）
- 糖尿病とその治療について・・・・・・・・・・ 那谷耕司教授（臨床医化学講座）
- アレルギー疾患の予防と治療・・・・・・・・・・ 井上洋西教授（内科学第三講座）
- 8020を達成するために・・・・・・・・・・ 米満正美教授（予防歯科学講座）
- 肝がんの先進医療
－腹腔鏡下肝切除から肝移植まで－・・・・・・・・ 若林 剛教授（外科学講座）

教養講座

- 体験・ABO式血液型検査・・・・・・・・・・ 三枝 聖講師（生物学科）
- ヘンリー・ソローの世界・・・・・・・・・・ 小野美知子准教授（英語科）
- ドイツのユーモア・・・・・・・・・・ 渡部貞昭教授（ドイツ語科）
- 言葉と心－敬語の深さ、面白さ・・・・・・・・・・ 黒澤 勉教授（文学科）
- 自然が生み出すクスリ・・・・・・・・・・ 藤井 勲教授（天然物化学講座）

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明を基づく）〕

本講座の受講生は約半数が前回までに受講している方で、職業別に見ると、主婦・無職が約7割と一番多い。年齢的には60代・70代が多く、続いて50代の順になっている。また受講者状況についてみると、健康講座では17年度においては、申込者数34名（定員50名）、受講者34名、18年度においては申込者36名（定員50名）、受講者35名となっている。教養講座では17年度においては申込者43名（定員150名）、延べ受講者46名、受講証書交付者名、18年度においては申込者44名（定員150名）、受講者41名となっている。これまでの数年間は、申込者が定員未満であることから、パンフレット、ポスター作成を含めPR活動のあり方等の方策を検討した。

平成19年度は、薬学部開設に伴い教養部が矢巾キャンパスに移転し、新体制のもとに「市民公開講座」と名称を変更し、新たに矢巾町教育委員会の共催を得て、盛岡市民のみならず矢巾町・紫波町の町民の受講者が大幅に増えた。平成19年度から、従来の健康講座と教養講座の時期を分けて実施していた方式から、健康講座と教養講座を5日間午前と午後に分けて実施する方式に変更した。

また、従来有料としていた受講料を無料にしたことにより、受講者が大幅に増大した。平成19年度の受講者状況は健康講座では、申込者数111名、受講者95名、教養講座では、申込者数96名、受講者89名であった。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

矢巾キャンパスの移転に伴って受講者が飛躍的に増大しつつある。これは受講料を無料としたこと、キャンパス移転に伴って盛岡市だけでなく矢巾町の受講者が増加したこと、5日間に集中して健康講座、教養講座を受講できるようにしたことなどが背景にある。今後もこの方向で実施することが望ましいと思われる。

さらに多くの住民の参加を促すためには、この市民講座の情報をインターネット配信する（現在も一部行われているが）、交通の手段を提供する、などといったことも考えられる。

また、言うまでもないことではあるが、開講にあたってはそれぞれの講義科目が市民の問題意識や関心に考慮した魅力的なものになるように工夫することが大切である。そのためには講座修了後の受講生のアンケートなども充分活用、吟味したい。

折しも、県内5大学による連携の教育プロジェクトも予算が付き、今後、本学だけでなく他大学と連携をとりながら、この市民公開講座も発展して行くであろう。その時は、自分の大学だけにこだわるのではなく、他大学とも協力し合って地域住民の生活の向上に貢献したい、ということが確認されている。

③ 教育研究の成果の社会への還元状況

〔到達目標〕

2006年度までの教養部は、2007年度にキャンパスを移転して共通教育センターに改組されたが、一貫して教育研究成果を社会に還元するという姿勢を維持している。その代表例は別掲の公開講座であるが、その他一般住民、地方公共団体、社会教育団体などに役立つ成果であれば、積極的に地域社会への貢献を行うことにしている。

〔現状説明〕

2005年度の地域社会などへの貢献として、文学科と体育学科の3名の教員が公民館活動や障害者スポーツ指導員研修会などでの講演を行っている。

2006年度は化学科、文学科、体育学科の4名の教員が地域住民に対する健康づくり教室、栄養士や健康づくり運動指導者などの研修会、あるいは移動公民館などにおいて講演や指導を行っている。

2007年度は文学科と体育学科の3名の教員が人文科学講演会、健康づくり教室、健康づくり運動指導者などの研修会で講演や指導を行っている。また、本学を主会場とした肥満予防教室なども開催している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

共通教育センター（教養部時代も含む）は理科3科の基礎科学系、人文科学系、数学、外国語系、そして体育学まで幅広い分野の9学科で構成されている。したがって、社会貢献に対して取り組みやすい学科と取り組みにくい学科があり、一律には評価できない面がある。共通教育センターとして別掲の公開講座では全学科が協力して対応しているが、それ以外の地域社会などの要請に対しては当該学科が可能な範囲で対応している。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策、問題点を解決していくための方策)〕

公開講座を除く社会への貢献について、地域社会や社会教育団体などの要請に対しては当該学科の状況にもよるが、可能な限り対応することが必要である。

⑤ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

〔到達目標〕

地域社会への貢献として施設や設備の開放は共通教育センターとしても必要なことであり、別掲の公開講座のみならず、各学科の判断にもよるが地域の教養の向上や健康の増進に貢献できるように可能な範囲ですすめる。

〔現状説明〕

2005年度と2006年度は地域のスポーツクラブに体育館を開放したり、社会教育団体や地方公共団体への教室の解放を行ったが、学生のクラブ活動との関連で、その頻度はあまり多くはなかった。また、学科が主宰して高校生や社会人などの体力測定を実施したり、研究会を実施したケースもあった。

2007年度の共通教育センターでは、薬学部と共通の施設・設備が多いことと移転直後であったことから、共通教育センター単独で実施したケースは少ないのが現状である。そのほかでは、夏休みに別掲の共通教育センターが中心となって公開講座を実施したこと、体育学科が2つの町を対象に肥満予防のための教室を各々数回開催し、研究室や体育館を活用して講義・測定・健康運動などを行ったことが挙げられる。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

別掲の公開講座は共通教育センター（教養部時代も含む）が大学の施設を活用して実施して以来28回目となっていて、近隣の市町村などから高い評価を得ている。また、近隣の2町の住民を対象とした肥満予防教室も好評で、今後

も継続して欲しいという要望を受けている。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

別掲の公開講座は9学科が協力しやすいように, また多くの近隣住民が参加しやすいように工夫しながら継続していく必要がある。そのほか, 各学科が中心となって医療系大学の共通教育センターである特長を活かして地域住民の健康の増進に貢献したり, 教養の向上に貢献しやすい体制づくりをより一層整えていく必要もある。

医学研究科

1) 社会への貢献

① 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

〔現状の説明〕

医学研究科では、博士課程において平成16年度より社会人大学院生の受け入れ、平成17年度より開設の修士課程においても社会人大学院生の受け入れを行っており、夜間や土曜日の講義を行っている。特に修士課程は社会に出ている人材に幅広く入学機会を与えるために、個々に応じた入学資格審査を行っており、社会人に対する学習機会の増大という貢献を行っている。一方、従来より、社会人のための研究生、研究員の制度があり、多くの社会人が研究に携わっている。詳細は医学研究科の教育内容・方法等に記載する。

〔点検・評価〕

実際に大学院の入学者の多くは社会人大学院を選択しており、社会への幅広い知識の伝播等の貢献をしている。研究生、研究員にも多数の社会人の在籍者があり、社会との交流が行われている。

〔長所と問題点〕

特に修士課程の設置は医師のみではなく、幅広く社会人を受け入れており、社会との文化交流に発展させる基盤となる教育システムである。まだ年数が浅く、入学者数、卒業者数が少ないので、地道に努力していく必要がある。また、研究員、研究生の制度は社会との文化交流に有効な制度であり、今後もより充実したものとなることが望ましい。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医学研究科としての文化交流までは至っていないが、卒業生の増加に伴い、研究生、研究員制度とともに生涯教育といった文化交流の方向性を打ち出していきたい。

② 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

〔現状の説明〕

医学研究科独自の取り組みとしては行っていないが、医学部としては文部科学省私立医大学術研究高度化推進事業（ハイテク及びオープンリサーチセンター事業・平成16～20年度）の補助による研究発表会（一般公開含）を行っている（医学部の項参照）。

また、岩手県唯一の医学教育機関として、地域医療の中核機関としての役割のみならず広く北東北地域の医療機関教育機関への派遣し、多くの教員は学外活動を通じて教育・研究上の成果を市民に還元している。

なお、詳細は医学部の項を参照されたい。

〔点検・評価〕

医学研究科独自の公開講座は行っていないが、オープン及びハイテク事業として一般公開と研究成果の発表を行っている。

〔長所と問題点〕

一般市民向けの公開講座は、大学における研究成果を市民に公開し、啓蒙するのに非常に有効な手段となっている。

医学研究科の教員は医学部教員であり、医学研究科単独での実施ということは少ないが、縦割りの弊害がなく、組織として有効に機能していると思われる。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

現在大学としてがんプロフェッショナル養成プラン、知財センター等を立ち上げ、これらを基に、医学研究科も加わって公開講座を行っていく予定である。

③ 教育研究の成果の社会への還元状況

〔現状の説明〕

- (1) 医学研究科の研究成果の社会への還元として、①社会人教育、②学会、論文等による研究成果発表、③先端医療技術手法の開発と提供、④産学官連携による研究開発が挙げられる。
- (2) 社会人教育：平成16年度より博士課程に社会人入学制度の導入がなされ、社会人に門戸を開放し、教育指導への配慮も加えている。また、平成17年度より修士課程を開設した。詳細は医学研究科の教育内容・方法等に記載する。
- (3) 学会、論文等による研究成果発表：文部科学省科学研究費補助金および日本学術振興会科学研究費補助金等の外部競争的獲得資金による研究成果は学会、論文等によって社会還元がなされている。平成12年度以降、獲得資金、発表件数ともに増加している。外部資金の獲得については、医学部の財務の項に、論文等の研究成果の発表状況の医学部の研究活動の項に詳細を記載する。
- (4) 先端医療技術手法の開発と提供：厚生労働省科学研究費補助金等による臨床研究は、学内はもとより日本の医療の進歩に貢献している。その成果は高度先進医療を具現化することで、患者への還元を実現している。医学研究科の教員が代表となった平成17～19年度の厚生労働省科学研究費補助金の採択課題一覧を示す。

◆厚生労働省科学研究費補助金採択課題

平成17年度

| 講座名 | 氏名 | 補助金額 | 事業名 | 課題名 |
|----------|----------|------------|--------------------------------|---|
| 病理学第一講座 | 教授 澤井 高志 | 10,000,000 | 医療技術評価総合研究事業 | 医療効果・経済効果を目的とした遠隔病理診断の実用化とこれに関する次世代機器の調査・開発 |
| 脳神経外科学講座 | 教授 小川 彰 | 18,600,000 | 循環器疾患等総合研究事業 | 超急性期脳梗塞治療法の確立に関する多施設共同ランダム化比較試験 |
| 脳神経外科学講座 | 教授 小川 彰 | 13,288,000 | 循環器疾患等総合研究事業 (臨床研究実施チームの整備) | 超急性期脳梗塞治療法の確立に関する多施設共同ランダム化比較試験 |
| 脳神経外科学講座 | 教授 小川 彰 | 14,400,000 | 長寿科学総合研究事業 | 脳卒中危険因子・発症・要介護・医療費に関する大規模縦断研究 |
| 救急医学講座 | 教授 遠藤 重厚 | 10,000,000 | 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業 | 輸血用血液製剤中のエンドトキシンに関する研究 |

平成18年度

| 講座名 | 氏名 | 補助金額 | 事業名 | 課題名 |
|----------|----------|------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 脳神経外科学講座 | 教授 小川 彰 | 13,500,000 | 循環器疾患等総合研究事業 | 超急性期脳梗塞治療法の確立に関する多施設共同ランダム化比較試験 |
| 脳神経外科学講座 | 教授 小川 彰 | 13,288,000 | 循環器疾患等総合研究事業 (臨床研究実施チームの整備) | 超急性期脳梗塞治療法の確立に関する多施設共同ランダム化比較試験 |
| 脳神経外科学講座 | 教授 小川 彰 | 10,115,000 | 長寿科学総合研究事業 | 脳卒中危険因子・発症・要介護・医療費に関する大規模縦断研究 |
| 救急医学講座 | 教授 遠藤 重厚 | 7,000,000 | 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業 | 輸血用血液製剤中のエンドトキシンに関する研究 |

平成19年度

| 講座名 | 氏名 | 補助金額 | 事業名 | 課題名 |
|----------|---------|------------|------------|--|
| 脳神経外科学講座 | 教授 小川 彰 | 21,000,000 | 長寿科学総合研究事業 | 介護情報を活用した脳卒中治療連携体制が運動機能障害予防に及ぼす影響に関する大規模研究 |

(5) 産学官連携による研究開発：本医学研究科は地域と密接に関連した研究体制を目指している。医療先進県への基盤整備と大学のシーズを県内企業への関連技術への移転を図ることを目的に、岩手県と県内の企業を中心に共同研究事業を推進している。岩手県の公募競争型の研究支援制度「夢県土いわて戦略的研究推進事業」は、新技術の開発による県産業の振興や、豊かな環境の保全などに寄与する研究開発を戦略的に推進することを目的に平成15年度より創設されたが、本学と県内企業との共同研究に補助金が交付されている。また、地域における科学技術振興と新産業・新技術の創出を促進するため、研究シーズの産業化を目指した共同研究の企画や技術移転等、いわゆる研究コーディネート活動を支援することを目的とした、RSP事業（旧科学技術庁（現：文部科学省））が、岩手県では平成8年度から導入されている。平成12年度から岩手県のRSP事業の拠点機関に指定された（財）いわて産業振興センターが、「研究成果育成型RSP事業」を導入し、先端的なシーズをいち早く発掘し、独創的な新技術による新規事業創出を図るため、コーディネート活動や有望な研究成果の育成試験等を実施しているが、本医学研究科の多くの教員が参加している。「夢県土いわて戦略的研究推進事業」と「研究成果育成型RSP事業」の研究課題の一覧を掲載する。

◆夢県土いわて戦略的研究推進事業

平成15～17年度

| 講座名 | 研究責任者 | 総額 | 研究課題名 |
|----------|----------|------------|--------------------------|
| 脳神経外科学講座 | 教授 小川 彰 | 26,565,000 | 個別化療法確立に向けたバイオチップ開発と個人情報 |
| 解剖学第一講座 | 教授 人見 次郎 | 脳血管疾患 | 管理端末開発研究 |

平成17～19年度

| 講座名 | 研究責任者 | 総額 | 研究課題名 |
|----------|-----------|------------|---------------------|
| 臨床検査医学講座 | 准教授 中居 賢司 | 25,388,000 | 高分解能心電解析装置の開発 |
| 物理学科 | 教授 佐藤 英一 | 12,773,000 | 次世代医用高精細単色X線診断・治療装置 |

◆研究成果育成型RSP事業

平成18年度

| 講座名 | 研究責任者 | 金額 | 対象事業 |
|-------|----------|-------|----------------------------------|
| 研究課題名 | 教授 佐藤 英一 | 地域研究開 | 支援事業 |
| 物理学科 | 800,000 | 発促進拠点 | 酸化亜鉛のX線・ γ 線特性と応用に関する基礎研究 |

〔点検と評価〕

- (1) 社会人教育：大学院に社会人枠を設けたことは、大学院の研究成果の社会への還元という観点から評価されるべきである。
- (2) 学会、論文等による研究成果発表：文部科学省科学研究費補助金および日本学術振興会科学研究費補助金等の外部競争的獲得資金による研究成果はそれぞれ学会発表、論文発表等によって社会還元がなされている。
- (3) 先端医療技術手法の開発と提供：厚生労働省科学研究費補助金等による医療に関わる研究の成果は、高度先進医療の具現化と日本の医療の進歩への貢献により社会への還元を実現している。
- (4) 産学官連携による研究開発：本医学研究科は地域、特に岩手県と密接に関連した産学官連携を実現している。

〔長所と問題点〕

- (1) 社会人教育：大学院の社会人特別選抜制度の導入は、その対象の多くが研修医・勤務医・開業医であり、地域医療従事者の専門性の高度化を図るとともに、医師の生涯教育の場を提供するものである。その実効化は全国的に見ても稀有な例と思われる。また、広く医療人の育成・教育へ社会還元するためにも修士課程を開設したが、今後は医学研究科の研究成果の社会還元という視点から、入学者の要望に応えるコースワークを提供し、市民公開講座の企画・開催も社会還元の一環としてなされるべきである。
- (2) 学会、論文等による研究成果発表：各教員の努力により文部科学省科学研究費補助金および日本学術振興会科学研究費補助金等の外部競争的獲得資金による研究成果は着実にあげられている。また、ハイテクリサーチセンターやオープンリサーチセンターなどプロジェクト研究も導入されて、その成果の社会還元が期待される。しかし、現状の研究体系は各研究者、講座の単独の研究が主体であり、研究者間、講座間の連携は十分とはいえない。今後、研究成果の社会還元の効率化のためには医学研究科自体が研究目標を明確化し、各研究者の連携を促進するとともに、研究成果の定期的な自己評価制度を導入する必要がある。
- (3) 先端医療技術手法の開発と提供：臨床研究の着実な成果は、高度先進医療の提供により社会還元がなされている。しかし、医学研究科として高度先進医療の広報活動は行っておらず、社会への情報提供はなされていない。また、臨床研究分野においても他の医療研究機関との差別化を図るためにも、研究資源の効率的な運用の観点からも、プロジェクト研究制度の導入は検討されるべき問題である。
- (4) 産学官連携による研究開発：本医学研究科は各研究者レベルでは地域と大学の特色を生かした産学官連携の構築

を実現している。研究者の自由度は確保されており、特許申請等の実績も多い。また、平成19年度より知的財産管理部門（リエゾンセンター）を開設し、大学の知財権の確保と利益相反に関する研究者保護の対策と実効的な社会還元窓口となる役割を果たしている。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

- (1) 研究成果の社会還元の方策として、医学研究科の社会貢献に関する指針の作成は必要である。理念と目標に沿った、社会貢献のポリシーを明確にする必要がある。
- (2) 研究成果の社会還元の方策として、社会のニーズの情報収集と教育を含めた広く情報公開の場を設ける必要がある。具体的方策として医学研究科としてWebサイトの開設と社会のニーズに則した公開講座の企画・開催がある。

④ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

〔現状の説明〕

医学研究科独自ではないが、医学部教員として多くの寄与を行っている。岩手医科大学は岩手県唯一の医科大学であるために、特に地域医療の政策決定機関の委員への委嘱を多数受けている。詳細については医学部の項を参照されたい。

〔点検・評価〕

多くの教員がその専門性を生かして、地域医療の政策決定に専門委員として参加し、国、地方自治体に貢献している。これは特に地元自治体には大きな貢献である。

〔長所と問題点〕

特に県、市の医療政策決定への参加においては密接な関係が地域医療の活性化に有効に機能している。しかし北東北の医療の改善のためにはさらに国との連携も強化する必要がある。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

医学研究科として、高度医療技術に基づいた政策提言をさらに行っていく必要がある。特に地元地方自治体への先端医療知識の普及を行えるのは本学が唯一の機関であるので、より優れた提言を行っていくために大学として研究をさらに充実させていく義務がある。

⑤ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

〔現状の説明〕

医学研究科は、がん医療を担う医療人の養成推進を図ることを目的とした文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度採択）」の一環として、北東北4大学がんプロフェッショナル養成プラン（秋田大学、弘前大学、岩手県立大学）のほか岩手県がん診療連携協議会、岩手県医師会、岩手県看護協会、岩手県薬剤師協会、岩手県予防医学協会、岩手県対ガン協会の後援のもと準備を進め、平成20年7月28日から8月3日まで「がんウィークー“がんと闘う”『がん制圧運動週間in岩手』ー」を開催した。

「がんウィークー“がんと闘う”『がん制圧運動週間in岩手』ー」は、本学大学院医学研究科と岩手県立大学看護学研究科が中心となり、北東北のがん医療に携わる医療人の連携と最新のがん治療の現状を市民に広報する目的で実施した。この期間、関係行政機関を含めた北東北の26団体の医療関係機関の参加を得て、「北東北がん医療コンソーシアム」を設立し、北東北のがん医療人が連携によりがん医療の均てん化を図る旨、共同宣言を採択した。また、医師、看護師、薬剤師の「がん専門医療人養成のためのシンポジウム」がそれぞれ開催され、北東北で一人でも多くの

専門職の育成を図るための方策が熱心に議論した。さらに、最終日の「市民公開シンポジウムーからだに優しいがん治療ー」など、最新がん治療・予防に関する市民参加型の講演会も開催し、多くの市民の参加を得た。

本事業は、「北東北のがん医療の均てん化」実現への第一歩を記したと評価され、また本学が県内のみならず広く北東北にがん医療の連携を呼びかけ、がん医療情報を発信したものであり、今後の本学の発展に寄与できるものと判断される。

また、社会への大学の研究活動の還元の一つとして知財センターを設立した。現在、共同利用までには至っていないが、他大学または企業との研修会を行っている。

一方、本学共同研究部門中央研究施設である仁科記念サイクロトロンセンターは、医学の発展に寄与するため、医用小型サイクロトロンを用い、陽電子（ポジトロン）核種を製造し、疾病の診断と研究を行っている。また、サイクロトロンで加速された陽子を用い、微量元素を同時に高感度で検出するPIXE（Particle Induced X-ray Emission）分析の研究を行っている。当センターは共同利用研究施設として、全国の研究者に開放されており、以下に共同利用実験主要設備一覧を示す。

◆同利用実験主要設備

- ・小型サイクロトロン（島津 MCY-1750）
- ・陽子 16.9 MeV 50 μ A, 重陽子 8.3 MeV 50 μ A, PIXE用重陽子 2.9 MeV 50nA
- ・薬剤自動合成装置
- ・18F-FDG, 13N-アンモニア, 11C-Nメチルスピペロン, 11C-フルマゼニルなど
- ・ガス剤（15O2, C15O, C15O2）
- ・PET/CT（島津 SET-3000GCT/M）
- ・PIXE分析装置
- ・真空内PIXE及び大気中PIXE
- ・ビーム径 3 mm Φ または6 mm Φ
- ・検出器 Si（Li）二検出器同時測定, Pure-Ge半導体検出器
- ・データ解析システム “SAPIX”

〔点検・評価〕

がんプロフェッショナル養成プラン、知財センターは大学の設備、施設の開放には至っていないが、その素地を構築している。また、サイクロトロンセンターは診断治療のために用いられており、社会に利用されている。

〔長所と問題点〕

岩手医科大学は市内中心部に位置し、施設の開放は市民にとって便利なものとなると期待できる。ただ、敷地が狭く、拡張が難しいので、解放にあたっては病院患者のプライバシー等にも考慮しなければいけない。

〔将来の改善・改革に向けた方策〕

がんプロフェッショナル養成プラン、知財センターは今後社会との交流窓口として一層その重要性を増加していくことが望ましい。

歯学研究科

1) 社会への貢献

③ 教育研究の成果の社会への還元状況

〔現状説明〕

- 1) 歯学研究科の研究成果の社会への還元として、①社会人教育、②学会、論文等による研究成果発表、③先端医療技術手法の開発と提供、④産学官連携による研究開発が挙げられる。
- 2) 社会人教育：本研究科では平成16年度より博士課程に社会人入学制度を導入している。詳細は歯学研究科の教育内容・方法等を参照されたい。
- 3) 学会、論文等による研究成果発表：文部科学省科研費補助金および日本学術振興会科学研究費補助金等の外部競争的獲得資金による研究成果は学会発表、論文等によって社会還元がなされている。
- 4) 先端医療技術手法の開発と提供：本研究科による先端医療技術の開発は各専門分野の学会等で認められるとともに附属病院歯科医療センターが特定機能病院の指定を受けるなど住民の医療の向上に寄与している。
- 5) 産学官連携による研究開発：本研究科は地域と密接に関連した研究体制を目指している。行政と県内企業と連携し、共同研究事業を推進している。

〔点検と評価〕

- 1) 社会人教育：生涯学習の必要性が叫ばれるようになったことから大学院への社会人受け入れは、大学が社会に果たす役割の枠を広げるとともに、その研究成果の社会への還元が円滑になることが予想され評価されるべきである。
- 2) 学会、論文等による研究成果発表：文部科学省科研費補助金および日本学術振興会科学研究費補助金等の外部競争的獲得資金による研究成果はそれぞれ学会発表、論文発表等によって社会還元がなされている。
- 3) 先端医療技術手法の開発と提供：厚生労働省科研費補助金等による医療に関わる研究の成果は、高度先進医療の具現化と日本の医療の進歩への貢献により社会への還元を実現している。
- 4) 産学官連携による研究開発：本研究科は地域、特に岩手県と密接に関連した産学官連携を実現している。

〔点検・評価（長所と問題点の明示：設定された到達目標と現状説明に基づく）〕

- 1) 社会人教育：本研究科の社会人受け入れは、地域医療従事者の専門性の高度化を図るとともに、歯科医師の生涯学習の場を提供するものである。そのため、昼夜開講制に加え土曜日にも講義・演習を設定し社会人が履修・研究しやすい環境を整備している。しかし、本制度の有効活用の観点からすると認知度を高める必要があり、さらに社会人の受け入れのためには人的資源の問題がある。
- 2) 学会、論文等による研究成果発表：各教員の努力により文部科学省科研費補助金および日本学術振興会科学研究費補助金等の外部競争的獲得資金による研究成果は着実にあげられている。また、ハイテクリサーチセンターやオープンリサーチセンターなどプロジェクト研究も導入されて、その成果の社会還元が期待される。従来の研究体制は各研究者、講座の単独の研究が主体であり、研究者間、講座間の連携は十分とはいえない。このような反省から、歯学部では現在講座再編に取りかかっているが、その中で平成19年度から開設が予定されている薬学部（研究科設置予定）と隣接する医学研究科との緊密な連携も視野に入れている。今後、研究成果の社会還元の効率化のためには本研究科自体が研究目標を明確化し、各研究者の連携を促進するとともに、研究成果の定期的な自己評価制度を導入する必要がある。
- 3) 先端医療技術手法の開発と提供：臨床研究の着実な成果は、高度先進医療の提供により社会還元がなされている。しかし、本研究科として高度先進医療の広報活動、社会への情報提供は十分とは言えず、理想的な病診連携を目指

したシステムの構築が必要である。

- 4) 産学官連携による研究開発：本研究科は各研究者レベルでは地域と大学の特色を生かした産学官連携の構築を実現している。研究者の自由度は確保されており、特許申請等の実績も多い。しかし、本研究科、あるいは大学内に知財管理部門がなく、大学の知財権の確保と利益相反に関する研究者保護の対策がなされていない。また、実効的な社会還元窓口となる知財移転部門も必要である。

〔改善方策(点検・評価の結果明らかになった長所をさらに伸長させるための方策, 問題点を解決していくための方策)〕

- 1) 研究成果の社会還元の方策として、本研究科の社会貢献に関する指針の作成は必要である。理念と目標に沿った、社会貢献のポリシーを明確にする必要がある。
- 2) 研究成果の社会還元の方策として、社会のニーズの情報収集と教育を含めた広く情報公開の場を設ける必要がある。具体的方策として本研究科としてWebサイトの開設と社会のニーズに則した公開講座の企画・開催がある。本研究科に進学する社会人が修学しやすいような履修環境の整備も検討課題である。
- 3) 社会貢献にとって産学官連携は根幹をなすものであり、これを実効あるものにするためには知財管理部門の設置が必要であり、平成19年度の設置に向け準備している。今後人数・能力不足が危惧されるので、人員を配置すると共に人材の育成が肝要である。